

ラオス人民民主共和国

ラオス国
南部地域経済開発に係る
情報収集・確認調査

ファイナルレポート
セクター分析レポート

平成 24 年 10 月
(2012 年)

独立行政法人国際協力機構
(JICA)

株式会社 国際開発センター
株式会社 かいほつマネジメント・コンサルティング
アイ・シー・ネット 株式会社
株式会社 オリエンタルコンサルタンツ

ラオ事

JR

12-005

ラオス人民民主共和国

ラオス国
南部地域経済開発に係る
情報収集・確認調査

ファイナルレポート
セクター分析レポート

平成 24 年 10 月
(2012 年)

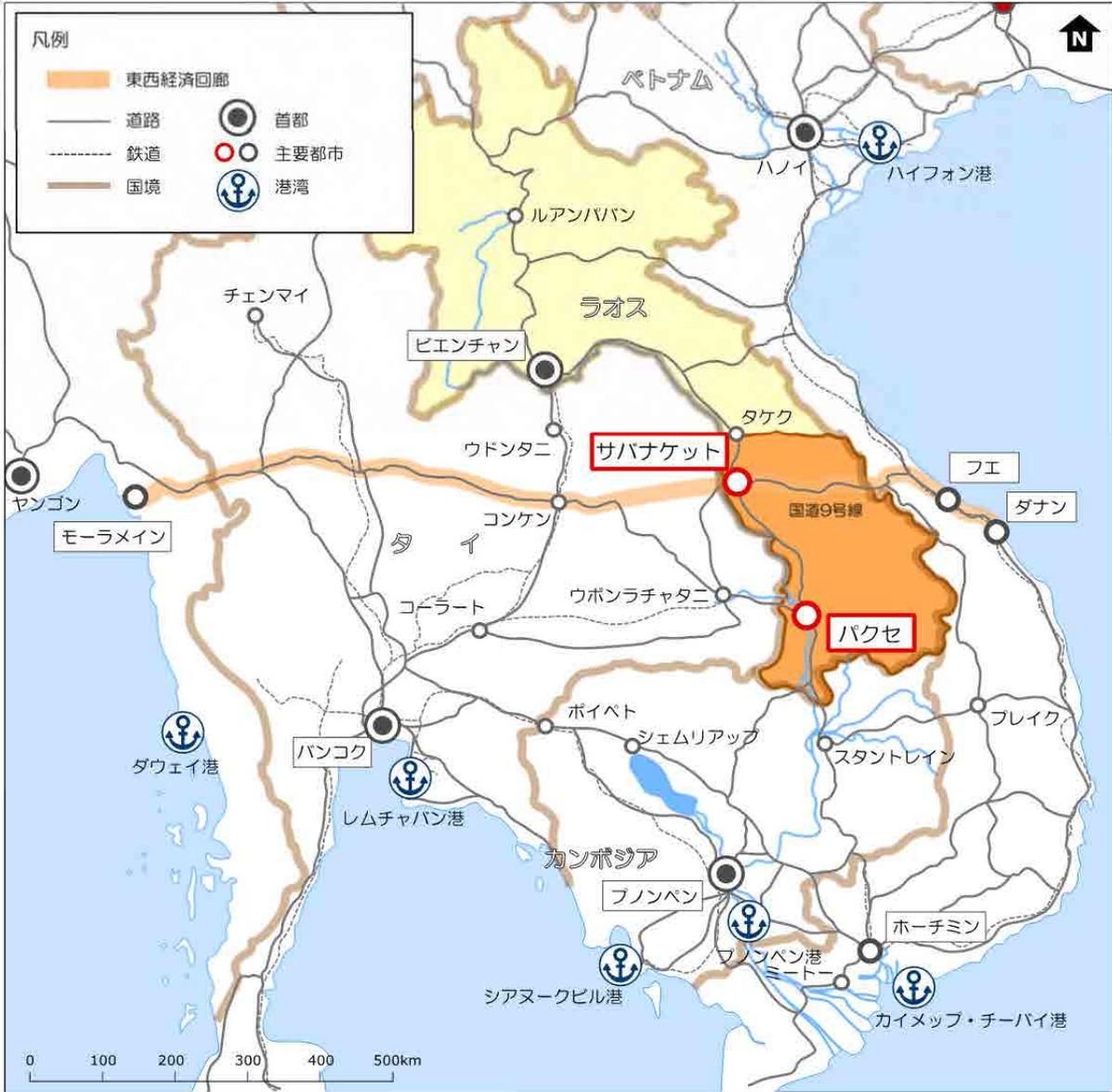
独立行政法人国際協力機構
(JICA)

株式会社 国際開発センター
株式会社 かいほつマネジメント・コンサルティング
アイ・シー・ネット 株式会社
株式会社 オリエンタルコンサルタンツ

ラオ事

JR

12-005



調査対象地域

ラオス国 南部地域経済開発に係る情報収集・確認調査

ファイナルレポート

セクター分析レポート

目次

1. はじめに.....	1
1.1 調査の背景.....	1
1.2 本調査の目的.....	1
1.3 調査対象地域.....	1
1.4 調査スケジュール.....	2
1.5 本報告書の構成.....	3
2. 社会経済開発5カ年計画.....	5
2.1 5カ年計画の作成プロセス.....	5
2.2 ラオス政府.....	6
2.3 サバナケット県.....	11
2.4 サラワン県.....	13
2.5 セコン県.....	15
2.6 チャンパサック県.....	17
2.7 アタプー県.....	19
3. 産業.....	23
3.1 南部5県における産業活動の分類.....	23
3.2 主要産業の特徴.....	24
3.3 都市近郊産業.....	38
3.4 地場産業.....	42
3.5 サバン・セノ経済特別区の現状.....	50
3.6 中小企業振興.....	53
3.7 金融サービス・信用供与.....	54
3.8 貿易・投資制度・ビジネス環境.....	56
4. 農村経済とフォーカルポイント開発.....	69
4.1 ラオス南部の農村経済とフォーカルポイント開発.....	69
4.2 地方開発・貧困削減に関する政策とその変遷.....	70
4.3 フォーカルポイント開発.....	76
4.4 南部地域のフォーカルポイント.....	81
4.5 フォーカルポイントの現状.....	86
4.6 農村経済とフォーカルポイント開発の特徴と課題.....	110
5. 少数民族.....	141

5.1	ラオスの少数民族	141
5.2	南部の少数民族	141
5.3	政府の少数民族政策	145
5.4	少数民族の経済開発の方向性	145
5.5	少数民族観光や ODOP 観光の検討	147
6.	人的資源開発	151
6.1	労働市場	151
6.2	教育・職業訓練	156
7.	物流・交通	165
7.1	南部地域の道路計画の整理	165
7.2	国道整備の社会経済影響調査	168
7.3	南部地域の物流	173
7.4	南部地域の物流量の分析	176
7.5	南部地域の物流システムの分析	180
7.6	南部地域の物流の課題の整理	183
8.	資源開発	199
8.1	電力開発	199
8.2	鉱物開発	201
8.3	その他の資源や開発ポテンシャル	205
9.	開発パートナーによる支援	207
9.1	ラオス南部における開発パートナーの活動	207
9.2	主要プロジェクト	209

図表目次

図 1-1	ラオス南部地域	2
図 1-2	調査スケジュール	3
図 2-1	国家社会開発 5 ヶ年計画と県社会開発 5 ヶ年計画の関係	5
図 3-1	ラオス南部のコーヒー生産量とコーヒー豆栽培面積	24
図 3-2	ラオス南部の野菜生産量と野菜栽培面積	27
図 3-3	ラオス南部のサトウキビ生産量とサトウキビ栽培面積	30
図 3-4	ラオス南部のキャッサバ生産量とキャッサバ栽培面積	31
図 3-5	ラオス南部の訪問者数（左）と宿泊施設室数（右）	37
図 3-6	産地の分布	47
図 3-7	サバン・セノ経済特別区の各サイトの位置図	51
図 4-1	クンバン開発委員会組織図	72
図 4-2	PIP（国家支出分）予算の配分（2012 年 9 月時点）	77
図 4-3	県・郡レベルの計画策定の流れ	78
図 4-4	南部 5 県の開発フォーカルポイントの位置	81
図 4-5	フォーマルポイント調査の調査対象地域	87
図 4-6	サノートクンバンの村の配置	97
図 4-7	カプークンバンの村の配置	102
図 4-8	チャンパサック県パトンボン郡政府の行政組織	137
図 4-9	セコン県タテン郡のフォーカルポイント策定・承認の流れ	138
図 4-10	セコン県タテン郡カプークンバンの学校建設の計画・実施の流れ	138
図 5-1	少数民族観光及び一村一品観光のポテンシャルを持つ郡及び村	149
図 7-1	南部地方における国道・橋梁の整備状況	167
図 7-2	調査対象路線図	169
図 7-3	国境ポストごとの取扱貨物重量	177
図 7-4	国境ポストごとの取扱い貨物金額	179
図 7-5	ピン郡の道路ネットワーク	189
図 7-6	パランサイ郡の道路ネットワーク	190
図 7-7	パトンボン郡の道路ネットワーク	191
図 7-8	スクマ郡の道路ネットワーク	192
図 7-9	ラマン郡の道路ネットワーク	193
図 7-10	ダクチュン郡の道路ネットワーク	194
図 7-11	タオイ郡の道路ネットワーク	195
図 7-12	ラオンガム郡の道路ネットワーク	196

図 7-13	サイセッタ郡の道路ネットワーク	197
図 7-14	サマンサイ郡の道路ネットワーク	198
図 8-1	南部地域の発電所・送電網開発計画	200
図 8-2	南部地域の鉱山のコンセッションの状況	202
図 8-3	南部地域の資源の賦存状況	206
表 2-1	第7次国家社会経済開発計画の主要セクターの目標と主要プロジェクト	7
表 2-2	サバナケット県社会経済開発計画の主要セクターの目標とプロジェクト	11
表 2-3	サバナケット県第7次5ヵ年計画の投資計画	13
表 2-4	サラワン県社会経済開発計画の主要セクターの目標とプロジェクト	13
表 2-5	サラワン県第7次5ヵ年計画の投資計画	15
表 2-6	セコン県社会経済開発計画の主要セクターの目標	16
表 2-7	チャンパサック県社会経済開発計画の主要セクターの目標	18
表 2-8	アタプー県社会経済開発計画の主要セクターの目標	20
表 3-1	南部地域の産業の分類	23
表 3-2	コーヒー産業の特徴	25
表 3-3	野菜生産の特徴	27
表 3-4	サトウキビ・製糖産業の特徴	30
表 3-5	タイのキャッサバの輸入	32
表 3-6	タイのキャッサバチップの輸入	32
表 3-7	ベトナムのキャッサバの需給	33
表 3-8	キャッサバ産業の特徴	34
表 3-9	天然ゴム産業の特徴	35
表 3-10	林業の特徴	36
表 3-11	観光産業の特徴	38
表 3-12	養豚・養鶏産業の特徴	42
表 3-13	調査を行った産地	44
表 3-14	ラオスの商業銀行	54
表 3-15	国境での貿易手続き指標	56
表 3-16	ワンストップサービス整備の対象国境ポスト	57
表 3-17	タイのセンシティブ品目・高度センシティブ品目（HS 桁分類）	58
表 3-18	ラオスにおける貿易・投資上の問題点	60
表 3-19	サラワン県コンセドン郡ナボン村	62
表 3-20	チャンパサック県サナソムブン郡サパイ村	63
表 3-21	チャンパサック県パトンボン郡ノムパクヘン村	63
表 3-22	チャンパサック県サナソンブン郡ナガーム村	64
表 3-23	サバナケット県サイポイントン郡ブントン村	64

表 3-24	セコン県タテン郡ファイサイ村	64
表 3-25	チャンパサック県バチャンチャレンスーク郡の建材メーカー	66
表 3-26	チャンパサック県バチャンチャレンスーク郡の床材・フレーム材メーカー	66
表 3-27	チャンパサック県コーン郡の建材メーカー	67
表 3-28	チャンパサック県ポントン郡の家具製造企業	67
表 3-29	チャンパサック県パクセー市内の建具メーカー	67
表 3-30	サラワン県サラワン郡の自営の家具工場	68
表 3-31	サラワン県サラワン郡の家具用材とボールペンを製造する自営業者	68
表 4-1	クンバン開発に関する政府のビジョンと目標	71
表 4-2	開発世帯・開発村・開発クンバン・開発郡の認定を受ける条件	73
表 4-3	南部5県の開発クンバン、開発村、開発世帯の数	74
表 4-4	個人、世帯、村、郡各単位の貧困の定義	74
表 4-5	南部5県の貧困郡、貧困村、貧困世帯、開発郡の数と割合	75
表 4-6	南部のパイロット郡及び村	76
表 4-7	フォーカルポイントにおけるプログラム及びプロジェクト（2011-15年）	80
表 4-8	南部5県のフォーカルポイント	82
表 4-9	サバナケット県の開発フォーカルポイント	82
表 4-10	サラワン県の開発フォーカルポイント	83
表 4-11	セコン県の開発フォーカルポイント	83
表 4-12	チャンパサック県の開発フォーカルポイント	83
表 4-13	アタプー県の開発フォーカルポイント	83
表 4-14	移住対象フォーカルポイント	84
表 4-15	フォーカルポイント調査の対象クンバン	87
表 4-16	ノンケー村の基本情報	89
表 4-17	ノンケー村の家畜飼育の状況	90
表 4-18	各地帯ノンケー村の借入世帯数割合および平均借入額	91
表 4-19	ノンケー村のインフラの整備状況	91
表 4-20	水道施設整備・運営維持管理の関するステークホルダーの役割	92
表 4-21	パチュドン村の基本情報	94
表 4-22	パチュドン村の家畜飼育の状況	94
表 4-23	パチュドン村における借入世帯数割合および平均借入額	95
表 4-24	パチュドン村のインフラの整備状況	96
表 4-25	サノート村の基本情報	98
表 4-26	サノート村の家畜飼育の状況	99
表 4-27	サノート村の借入世帯数割合および平均借入額	100
表 4-28	サノート村のインフラの整備状況	101
表 4-29	カプー村の基本情報	103

表 4-30	カプー村の家畜飼育の状況	104
表 4-31	カプー村における借入世帯数割合および平均借入額.....	105
表 4-32	カプー村のインフラの整備状況	106
表 4-33	ポーン村の基本情報	108
表 4-34	ポーン村の家畜飼育の状況	108
表 4-35	ポーン村における借入世帯数割合および平均借入額.....	109
表 4-36	ポーン村のインフラの整備状況	110
表 4-37	今後の農業分野の傾向や、農民にとっての課題と機会	116
表 4-38	ラオス政府が支援する農民グループのタイプ	118
表 4-39	フォーカルポイント調査で ヒアリングしたこれまでの政府支援と今後のニーズ.....	120
表 4-40	Nayoby-Bank の融資スキーム	125
表 4-41	各地帯における借入世帯数割合及び平均借入額.....	127
表 4-42	トンガロン村の基本情報.....	129
表 4-43	トンガロン村のインフラの整備状況.....	129
表 4-44	バンヒアン村の基本情報.....	130
表 4-45	バンヒアン村のインフラの整備状況.....	130
表 4-46	パムアン村の基本情報.....	131
表 4-47	パムアン村のインフラの整備状況.....	131
表 4-48	ヒンラー村の基本情報	132
表 4-49	ヒンラー村のインフラの整備状況	132
表 4-50	ソンブン村の基本情報	133
表 4-51	ソンブン村のインフラの整備状況	134
表 4-52	ケンチップ村の基本情報.....	135
表 4-53	ケンチップ村のインフラの整備状況.....	135
表 4-54	ラコー村の基本情報.....	136
表 4-55	ラコー村のインフラの整備状況.....	136
表 5-1	南部 5 県のラオ・ルムと少数民族の比率	141
表 5-2	セコン県の少数民族の人口	142
表 5-3	サラワン県ラオンガム郡第 4 クンバンの調査対象の村のプロファイル.....	143
表 6-1	サバナケット県の労働力の現況と 2012 年の労働需要の見込み.....	152
表 6-2	サラワン県の労働力の現況と 2012 年の労働需要の見込み.....	152
表 6-3	セコン県の労働力の現況と 2012 年の労働需要の見込み	152
表 6-4	チャンパサック県の労働力の現況と 2012 年の労働需要の見込み	153
表 6-5	サバナケット県の郡別のタイへの出稼ぎ労働者数	154
表 6-6	サラワン、セコン、チャンパサック、アタプーの海外への出稼ぎの状況 ..	155
表 6-7	各県の外国人労働者数	155

表 6-8	ラオスの国立大学の学生数と教員数	156
表 6-9	サバナケット大学の学部・専攻ごとの学生数	157
表 6-10	チャンパサック大学の学部ごとの学生数	157
表 6-11	ラオスの小学校・クラス・教員・生徒	160
表 6-12	各教育段階における就学率の目標	161
表 6-13	南部地域各県の就学率	161
表 6-14	サバナケット県各郡の就学率	161
表 6-15	サラワン県の各郡の就学率	162
表 6-16	セコン県の各郡の就学率	162
表 6-17	チャンパサック県の各郡の就学率	163
表 6-18	アタプー県の各郡の就学率	163
表 7-1	優先プロジェクトリストと現在の進捗状況	165
表 7-2	国道整備の社会経済影響調査の概要	168
表 7-3	面談者の一覧	169
表 7-4	調査対象地域の概要	170
表 7-5	村から病院までの道路整備前後での距離と時間（乾期）	171
表 7-6	村から病院までの道路整備前後での距離と時間（雨季）	171
表 7-7	道路整備前後の移動手段の変化	172
表 7-8	県都までの移動時間（乾季）	172
表 7-9	県都までの移動時間（雨季）	172
表 7-10	当該郡から周辺郡への移動手段	173
表 7-11	周辺郡の中心地までの移動回数	173
表 7-12	CBTA の国際輸送事業者の資格要件	174
表 7-13	県別の物流システムのポテンシャルの評価	176
表 7-14	県別の国境ポスト	176
表 7-15	国境ポストごとの取扱貨物重量	177
表 7-16	国境ポストごとの取扱い貨物重量の前年比伸び率	178
表 7-17	国境ポストごとの貨物重量（2011 年）	178
表 7-18	国境ポストごとの取扱い貨物金額	179
表 7-19	国境ポストごとの取扱い貨物金額の前年比伸び率	179
表 7-20	国境ポストごとの貨物金額（2011 年）	180
表 7-21	公共事業運輸事務所事務所の職員数	186
表 7-22	公共事業運輸事務所の間年予算支出額	186
表 7-23	公共事業運輸事務所の間年予算収入額	187
表 7-24	郡ごとのコントラクター数と OPWT による技術評価	187
表 7-25	ピン郡の道路整備状況	188
表 7-26	ピン郡の橋梁の数量と長さ	188

表 7-27	パランサイ郡の道路整備状況.....	190
表 7-28	パランサイ郡の橋梁の数量と長さ	190
表 7-29	パトンポン郡の道路整備状況.....	191
表 7-30	パトンポン郡の橋梁の数量と長さ	191
表 7-31	スクマ郡の道路整備状況.....	192
表 7-32	スクマ郡の橋梁の数量と長さ.....	192
表 7-33	ラマン郡の道路整備状況.....	193
表 7-34	ラマン郡の橋梁の数量と長さ.....	193
表 7-35	ダクチュン郡の道路整備状況.....	194
表 7-36	ダクチュン郡の橋梁の数量と長さ	194
表 7-37	タオイ郡の道路整備状況.....	195
表 7-38	タオイ郡の橋梁の数量と長さ.....	195
表 7-39	ラオンガム郡の道路整備状況.....	196
表 7-40	ラオンガム郡の橋梁の数量と長さ	196
表 7-41	サイセッタ郡の道路整備状況.....	197
表 7-42	サイセッタ郡の橋梁の数量と長さ	197
表 7-43	サマンサイ郡の道路整備状況.....	198
表 7-44	サマンサイ郡の橋梁の数量と長さ	198
表 8-1	南部地域で運営・建設・計画中の発電所.....	199
表 8-2	南部地域の産出可能性調査のコンセッション	202
表 8-3	南部地域の埋蔵量調査のコンセッション.....	203
表 8-4	南部地域の商業採掘のコンセッション	204
表 8-5	世界銀行による鉱物資源開発の予測（ベースケース予測）	204
表 8-6	南部地域の資源や開発ポテンシャル.....	205
表 9-1	世界銀行グループがラオス南部地域で実施しているプロジェクト	207
表 9-2	ADB がラオス南部地域で実施しているプロジェクト.....	208
表 9-3	GIZ 及び KfW がラオス南部地域で実施しているプロジェクト	209

略語表

ADB	Asian Development Bank	アジア開発銀行
ADF	L'Agence Française de Développement	フランス援助庁
AFTA	ASEAN Free Trade Area	アセアン自由貿易地域
AGPC	Association des Groupements de Producteurs de Café du Plateau des Bolovens	ボロベン高原コーヒー生産者協会
APB	Agriculture Promotion Bank	農業振興銀行
ASYCUDA	Automated System for Customs Data	
BCEL	Banque Pour Le Commerce Extérieur Lao	ラオス外商銀行
CBTA	Cross-Border Transport Agreement	越境交通協定
CP	Chaoren Pokphand	チャルーンポーカパン
DAFO	District Agriculture and Forestry Office	郡農林事務所
DPI	Department of Planning and Investment	県計画局
FDI	Foreign Direct Investment	海外直接投資
GDP	Gross Domestic Products	国内総生産
GIZ	Deutsche Gesellschaft für Internationale Zusammenarbeit	ドイツ国際開発公社
GSP	Generalized System of Preference	一般特恵関税
JICA	Japan International Cooperation Agency	国際協力機構
L/C	Letter of Credit	信用状
Lao PDR	Lao Peoples' Democratic Republic	ラオス人民民主共和国
LDB	Lao Development Bank	ラオス開発銀行
LECS	Laos Expenditure and Consumption Survey	ラオス支出消費調査
LXML	Lane Xang Minerals Limited	ランサンミネラル
MOU	Minutes of Understanding	覚書
NGO	Non-Governmental Organization	非政府組織
NR	National Road	国道
NTFP	Non-timber Forest Products	
ODOP	One District One Products	一郡（村）一品
One-Day EA(s)	One-Day Economic Area(s)	一日経済圏
PAFO	Provincial Agriculture and Forestry Office	県農林局
RDO	Regional Development Office	地方開発事務所

SEZ	Special Economic Zone	經濟特別区
SME	Small and Medium Enterprise	中小企業
UXO	Unexploded ordnance	不発弾
WTO	World Trade Organization	世界貿易機関

1. はじめに

1.1 調査の背景

2000年代に入って以降、ラオスは経済の高成長を継続している。2001年から2010年までの平均実質GDP成長率は7.1%で、特に2005年以降は7%後半から8%の成長を記録した。また、2008年のリーマンショックによる世界的な景気後退の影響もほとんど見られなかった。このラオス経済の成長の源泉は、マクロ経済的に見れば鉱物資源と電力資源の開発であった。しかし、高い経済成長の利益が必ずしも十分に国民に行き渡っている訳ではない。貧困の削減はラオス政府にとって未だに大きな課題である。

人口の約30%、GDPの約28%を擁するラオス南部（サバナケット、サラワン、セコン、チャンパック、アタプーの5県）は、ポロベン高原に代表される豊かな土地資源や、大メコン圏(GMS)の主要経済回廊と位置づけられる東西回廊（国道9号線）などの開発ポテンシャルを持つ地域であるが、まだそのポテンシャルを十分活用するに至っていない。

近年、南部地域の豊富な自然資源の活用を目指す外国企業の投資が徐々に増加しつつあり、経済活動が活発化しつつある。また、自給自足的な農業から徐々に商業的な農業生産に移行する農村も見られる。他方、これらの経済活動の活性化を推進し、スピードアップするためには、労働力の質と量の不足、不十分なインフラの整備状況など、ラオスの全国レベルで広く見られる課題を解決していく必要がある。

南部地域の持つポテンシャルを生かし、都市と農村との経済的關係に着目した経済開発戦略を立案、実施することによって、農村部の人々も経済成長の恩恵を享受できるようにすることが求められている。

1.2 本調査の目的

このような現状認識のもとで実施される本調査の目的は以下の2点である。

- 資源保護と環境保全に配慮した産業振興や、都市と農村の間の格差縮小に貢献する経済活動の活性化に対する協力を効果的・効率的に行うための情報を収集・分析する。
- 今後の支援における重点課題及び支援アプローチ等を整理し、南部地域開発プログラム案として提言する。

1.3 調査対象地域

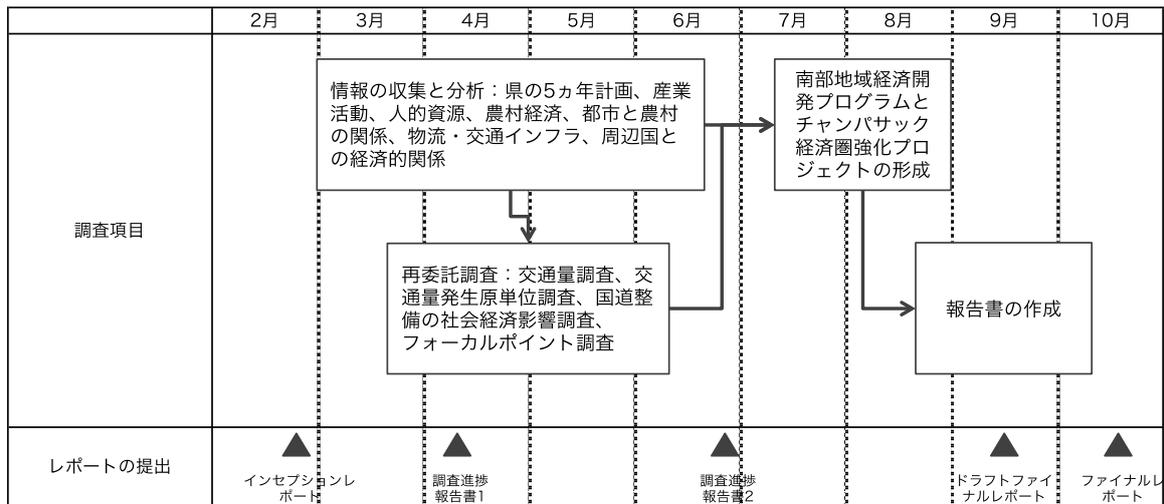
調査対象地域はラオス国南部の5県（サバナケット、サラワン、セコン、チャンパック、アタプーの各県）である。図 1-1 は調査対象の5県と、各県に含まれる郡名を記している。



図 1-1 ラオス南部地域

1.4 調査スケジュール

本調査は2012年2月より2012年の10月までである。調査スケジュールを図 1-2に示した。



出典：調査団

図 1-2 調査スケジュール

1.5 本報告書の構成

本報告書は、9月初旬までに行われた現地調査での知見をもとに取りまとめられたファイナルレポートの「セクターレポート」で、「社会経済開発5ヵ年計画」（第2章）、「産業活動」（3章）、「農村経済」（第4章）、「地方開発と貧困削減」（第5章）、「少数民族」（第6章）、「人的資源開発」（第7章）、「物流・交通」（第8章）、「資源開発」（第9章）、「開発パートナーによる支援」（第10章）の各章からなっている。

「ラオス全国と南部ラオスの社会経済」、「南部地域経済の課題とポテンシャル」、「経済開発戦略」、「南部地域経済開発プログラム」、「チャンパサック経済圏強化プロジェクト」、「結論と勧告」については、「メインレポート」に記している。

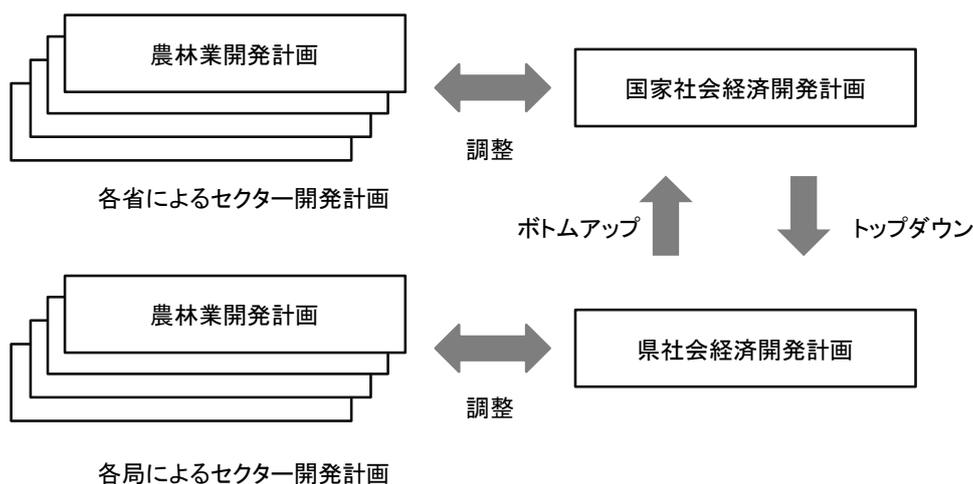
2. 社会経済開発 5 年計画

2.1 5 年計画の作成プロセス

ラオスでは、1975 年の社会主義革命後、1981 年から社会経済開発 5 年計画を作成、実行している。第 1 次 5 年計画は社会主義経済に基づく 5 年計画であったが、1986 年の「チンタナカーン・マイ（新思考）」導入以降は市場経済に基づく計画作りを行っている。

中央政府では投資計画省（MPI）、県政府では投資計画局（DPI）が社会経済開発 5 年計画を作成している。中央政府では農林省、商工省などの各省庁、県政府では農林局、商工部などの部局がそれぞれのセクターの計画を作成している。また、郡、村などの行政組織でも 5 年計画を作成している。

ラオス人民革命党の長期的な計画は、1996 年の第 6 回党大会で採択された 2020 年までの目標である。これは、「2020 年までの LDC（Least Developed Country）からの脱却」を謳っている。それを受けて 2001 年の第 7 回党大会では開発のための 5 つのガイドライン（経済発展・社会文化の発展・環境の保全の調和、都市と農村のバランスのとれた開発など）が策定され、2004 年には 2010 年までの貧困削減戦略として National Growth and Poverty Eradication Strategy（NGPES）が作成された。5 年計画は、これらの中長期の戦略に沿う形で作成されてきた。



出典：MPI、南部 5 県 DPI へのヒアリングをもとに調査団作成

図 2-1 国家社会開発 5 年計画と県社会開発 5 年計画の関係

中央政府が作成する国家社会経済開発・セクター開発計画と、県政府が作成する県社会経済開発計画・セクター開発計画の関係は図 2-1 のようになっている。MPI は各省と調整を行い、各セ

クター開発計画の主要部分を国家社会経済開発計画に取り込んでいる。同様に各県の DPI も各局のセクター開発計画の主要部分を県社会経済開発計画に取り込んでいる。

そして MPI と DPI の間では、計画作成時に DPI から MPI へのボトムアップ、MPI から DPI への指示（トップダウン）を行うことによって、計画の方向性を調和させる、県レベルの計画内容を国家社会経済開発計画に取り込むなどの調整を行うことになっている。しかし、この調整は必ずしも十分に行われている訳ではなく、各県の DPI の計画能力にはばらつきが見られる。

この問題に対応するために GIZ が行っている Land Management and Rural Economic Development (LM-RED) プログラムでは、社会経済開発計画作成プロセスの改善をその活動内容の一つとしている。具体的には、MPI における社会経済開発計画作成のためのガイドラインの作成や、地方政府レベルでの各部局の調整などである。プログラムは 2011 年 11 月に着手されたところで、フェーズ 1 は 2014 年 10 月まで、プログラム全体の活動は 2017 年 10 月まで実施される予定である。

次節以降では、ラオス政府と各県の第 7 次 5 ヶ年計画（2011–2015 年）の開発の方向性、地方開発・貧困削減、農林業、商工業、観光など本調査の調査分野の開発目標と主要プロジェクト、投資計画などについて分析する。

2.2 ラオス政府

2.2.1 開発の方向性と開発目標

ラオス政府の第 7 次 5 ヶ年計画の方向性は、以下の 7 点からなる。

- 力強い成長を確かにするための力強く安定的な経済の確立
- 地方開発と貧困の削減、雇用の確保、公平性の確保
- 人的資源の開発、ラオス文化の振興
- 中央政府レベルから草の根レベルまでの行政能力の強化
- 国家レベルの防衛と安全の確保
- 開発を進めるための資源の動員、周辺国との良好な関係の確保と維持
- 工業化と現代化の推進

その上で、経済成長の目標として、少なくとも年平均 8% の経済成長が掲げられ、各セクターについてはそれぞれ、農林業セクター 3.5%、工業セクター 15%、サービスセクター 6.5% の成長が目標とされている。このような経済成長の結果、2015 年には一人あたりの GDP が 1,700 ドルに達することが期待されている。

2.2.2 セクターごとの開発の方向性

第 7 次国家社会経済開発計画の各セクターのうち、本調査と関連の深いもの（貧困削減、農林業、商工業、教育・人材育成、観光）の目標とプロジェクトについてまとめたのが表 2-1 である。

表 2-1 第7次国家社会経済開発計画の主要セクターの目標と主要プロジェクト

セクター	目標	主要プロジェクト
貧困削減	<ul style="list-style-type: none"> - 2015年までに貧困人口を19%以下、貧困世帯数を10%以下へ低下 - 村・クンバン・郡レベルでの参加型計画の推進 	
農林業	<ul style="list-style-type: none"> - 年率3.5%の成長、2015年のGDPのシェア23% - 2015年に420万トンの米生産、付加価値ベースで年間4%から6%の家畜生産の成長 - 穀物、家畜、木材の輸出の推進 - 森林被覆率65%の達成 - 米、商業穀物、果物栽培エリアの50%の灌漑化 - 既存のAgro-forestry Technical Center(216カ所)の強化と2015年までに500カ所への拡大 	食糧・商業生産プログラム、灌漑プログラム(10個の灌漑プロジェクト)
商工業	<ul style="list-style-type: none"> - 製造業の年率13%の成長、2015年の製造業のシェア23%達成 - 手工芸(Handicrafts)の年率15%の成長 - 商業の年11%の成長、輸出の年18%の成長 - 全国の80%の中心村への市場の整備 	<ul style="list-style-type: none"> - 縫製業近代化(380億キップ)、製糖工場、製鉄工場、天然ゴム加工工場、製紙工場、銅線製造工場、コーヒー加工工場などの整備など - Commodity Inspection System(中国の支援)、Industry Association Establishment(日本の支援)、ラオス製品を売る市場の開拓
教育・人材育成	<ul style="list-style-type: none"> - 2015年の労働人口は326万人であるが、労働供給は317万人と予測 - 5年間で27万7000人が労働市場に参入、19万人が農業から工業・サービス業に移動 - 中央レベルの職業能力開発センターを1つ、県レベルの職業能力開発センターを7つ、職業情報センターを3つ整備 - 39%の子供への就学前教育(3歳から5歳)、幼稚園教師育成施設整備 - 2015年の小学校就学率98%、中学校就学率75%、高校就学率43% - 5万5,000クラスの整備・改善(223万人の生徒と7万4,000人の教師に対応) - 2015年の15歳から24歳識字率99%、15歳以上識字率87% - 各郡に3つ以上の技術学校の整備 - 技術学校の学生数5万人の増加(50%は女性、20%は遠隔地や貧困世帯から) - 人口10万人あたり1,640人がDiploma以上の学位取得 	<ul style="list-style-type: none"> - 職業訓練の実施、職業能力開発センターのチャンパサック県、ウドンサイ県、ボケオ県への整備 - 教育システムの改革、教師の能力向上、教員育成システムの改善、20の小学校の整備、サバナケット大学の学舎整備、南部地域の職業教育改善、教育の質改善・学校へのアクセス改善
観光	<ul style="list-style-type: none"> - 2015年の訪問者の入り込み280万人、観光収入3億5,000万ドル - 観光地の整備(2つの世界遺産、29の国レベルの観光地)、南部5県ではコーン郡重視 - 宿泊施設の拡張と改善(2015年の目標300ホテル、850レストラン) - ルアンパバン、チャンパサック県(シーパンドン、ポロベン高原)の観光開発 - 2012年のラオス観光年の成功、2013年のASEAN観光相会議の成功 	<ul style="list-style-type: none"> - ADB観光インフラプロジェクト - 観光サイト評価プロジェクト - シーパンドン観光インフラ整備プロジェクト - その他の観光インフラ整備プロジェクト
その他(中小企業、家族経営企業)	<ul style="list-style-type: none"> - 国内生産の年率15%の成長 - 中小企業セクターの年率13%の成長 	<ul style="list-style-type: none"> - 中小企業振興のための7つのプログラム(88億キップ)

セクター	目標	主要プロジェクト
	<ul style="list-style-type: none"> - 中小企業による雇用の年率 10%の増加 - 企業をサポートする環境の醸成、起業資金へのアクセスの改善 - 起業家の育成 	<ul style="list-style-type: none"> - 家族経営企業支援のための組織の設立、家族経営企業育成のための環境整備

出典：第 7 次 5 カ年国家社会経済開発計画

2.2.3 地域ごとの開発の方向性

(1) 中部地域（サバナケット県）

サバナケット県はラオスの北部・中部・南部の区分では中部地域に分類されている¹。中部地域では、以下のような目標が立てられている。

- 社会経済：2015 年の一人あたり GDP2,200 ドル、人口：2015 年に 300 万人
- インフラ：高速道路や高速鉄道を整備するための調査、複数の県にまたがるインフラの整備
- 農業：米、サトウキビ、ゴム、キャッサバ、香木（agarwood）、ユーカリ、フルーツ、家畜などの生産の拡大
- 工業・エネルギー・鉱業：製造業（機械組み立て、縫製など）、建設、電力開発、鉱山開発の発展と雇用の吸収
- サービス・観光：国道 8、9、12 号線を通る国際物流産業の促進、電気・鉱物・農産物・手工芸品の輸出促進、UNESCO へのボロベン高原と Nakai 石灰石平原の世界遺産への申請、サバナケット県やカムアン県の観光地整備、国道 8、9、12 号線を活用した国際観光の促進
- 教育：電力、鉱山開発、手工芸、建設、観光ガイド、製造業、物流に関わる専門家の育成、サバナケット大学のラオス国立大学に続く中部地域第 2 の大学としてのアップグレード
- 労働：労働力の農業から電力、鉱山開発、手工芸、建設、観光ガイド、製造業、物流などへの円滑な移動

そして、サバナケット県では、以下の点の開発に力点を置くとしている。

- 農業研究センターの改善
- 県内の消費のための農産物の拡大：米、豆、トウモロコシ、サトウキビ、野菜、キャッサバ、綿、桑
- 2 つの発電所計画の推進（Xebanhieng 3 と Tad Salen）
- 国道 9 号線沿いの観光商品の開発
- デンサワンのベトナムとの国境としての開発
- サバン・セノ SEZ の活動を支援するインフラの整備

(2) 南部地域

セコン県、セコン県、チャンパサク県、アタプー県はラオス南部地域に分類されている。南部地域では、以下のような目標が立てられている。

¹ 他にはビエンチャン首都圏、ポリカムサイ県、カムアン県が含まれる。

- 社会経済：2015年の一人あたりGDP1,300ドル、人口：2015年に140万人
- インフラ：高速道路や高速鉄道を整備するための調査、複数の県にまたがる国道の整備（国道1J号線、国道1G-1H号線、ラマン郡内の国道16号線整備、国道18A号線、国道16号線拡幅、国道15A号線、これらの国道へのアクセス道
- 農業：米、コーヒー、野菜、カルダモン、ドリアン、カシューナッツ、桑、家畜などの生産の拡大
- 工業・エネルギー・鉱業：電力開発プロジェクトの推進、ボーキサイト・銅などの鉱物開発の推進、木材加工・食品加工・手工業などの推進
- サービス・観光：米、コーヒー、カルダモン、茶、野菜を輸出するネットワークの構築、ワットプー、シーパンドーン、コーンパペンなどの観光地の開発
- 教育：電気工学、手工芸、建設、観光に関わる人材の育成、チャンパサック大学の拡大と教育の質の改善、各県の職業訓練学校の改善
- 労働：商業農業、電気工学、手工芸、建設、観光に関わる人材の育成

そして、各県では、以下の点の開発に力点を置くとしている。

チャンパサック県

- ボロベン高原でのコーヒープランテーション、林業、茶の栽培、フルーツの栽培の拡大、天然ゴム、カシューナッツ、フルーツ、米、魚、生糸の生産、家畜、キャッサバの生産拡大
- シーパンドーンとワットプーの観光開発
- ボーキサイト開発の推進
- バチャン郡（Km16）、ポントン郡（Km12）、サナソンブン郡（Km30）の工業開発用地の整備、タイ国境、カンボジア国境の開発、県南部での新たなメコン架橋と観光への利用
- 第3セドン橋の整備、国道16A号線、14C号線の整備
- メコン川、セドン川の内陸水運
- パクセー空港の国際空港としてのアップグレード

アタプー県

- 1,500ヘクタールの灌漑プロジェクトの完了と運営
- 米の増産、天然ゴムや林業の推進
- 水力発電プロジェクトの推進
- 鉱山開発（金・銅とボーキサイト、鉛、亜鉛）の調査の推進
- 国道18A号線の整備、国道1J号線のセカマン橋の整備、チャンパサック県やセコン県とつながる道路の強化
- アタプー空港の整備のための調査
- 200床の病院の整備

サラワン県

- 米や商業農業生産物の生産促進（コーヒー、キャッサバ、サツマイモ、トウモロコシ、バナナ、ゴム）、家畜生産の促進
- サムイ郡のベトナム国境のマーケットの整備
- ラクホーンペン郡の Kengkhongluang プロジェクトの推進
- 国道 15A 号線、国道 15B 号線、国道 1G 号線の整備
- メコン川及びセドン川の護岸の強化
- スズ、カリウム、石炭、鉄、金、銅などの鉱物の調査採掘の推進
- セメント工場の完成

セコン県

- タテン郡、ラマン郡における農業生産の拡大
- 家畜生産の振興
- コーヒーの生産拡大、タロイモ、キャッサバ、ジャガイモ、大豆、ピーナツ、野菜などの生産の拡大
- 灌漑プロジェクトの推進
- 国道 16B 号線、カルム郡へのアクセス道の整備
- 水力発電プロジェクトの推進
- 銅・ボーキサイト・鉄・石炭などの調査採掘への支援

2.2.4 投資計画

2011 年から 15 年の間に 8%の経済成長を確保するために、5 年間の GDP の累計の 32%にあたる 127 兆キップの投資が必要とされている。財源を見ると、その内訳は以下のとおりである。

- 政府予算：投資額全体の 10–12%にあたる 12–15 兆キップ（15–18 億ドル）。キーとなるインフラ整備プロジェクトや政府の優先プロジェクト、貧困削減などに充当
- 海外からの援助（ODA）：投資額全体の 24–26%にあたる 30–33 兆キップ（35–39 億ドル）。ミレニアム開発目標の達成、貧困削減、人的資源開発に充当
- 国内民間投資及び海外直接投資：投資額全体の 50–56%にあたる 64–71 兆キップ（74–83 億ドル）。民間の投資プロジェクトに充当
- 銀行からの借入れやコミュニティによる投資：投資額全体の 10–12%にあたる 12–15 兆キップ（15–18 億ドル）。中小企業の振興や家族経営企業や小規模生産グループの生産の拡大などに充当

また、投資先については、経済セクターが全体の 30%（38 兆キップ）、社会セクターが全体の 35%（44.5 兆キップ）、インフラ整備が全体の 35%（44.5 兆キップ）と計画されている。

第 7 次 5 カ年計画期間中の政府収入は 90.5 兆キップ（GDP の 19%から 21%）、政府支出は 103.7 兆キップ（GDP の 22%から 25%、うち、Public Investment Program は GDP の 11%から 12%）、財政赤字は 13.2 兆キップ（GDP の 3%から 5%）と見込まれている。

2.3 サバナケット県

2.3.1 開発の方向性と開発目標

サバナケット県の第7次5ヵ年計画の方向性は、以下の5点からなる。

- ・ 商業生産・国内生産に重点を置いた経済成長、工業化と現代化の推進
- ・ 地方開発と貧困削減、都市と農村の格差の是正、村やKumbanの開発の推進
- ・ 人的資源開発を通じた社会文化開発、健康状態の改善、青年の育成、熟練労働者の育成
- ・ 行政能力の向上
- ・ 自然資源活用の最適化、県の社会経済発展のための国際協力の推進

経済成長は年率11%から12%の成長を目指し、2015年の一人あたり所得1,700ドル（所得の倍増、全国平均と同レベル）を達成するとともに、人口は2015年に98万人に達すると見込まれている。

2.3.2 セクターごとの開発目標

第7次5ヵ年計画のうち、本調査と関連の深いセクター（地域開発と貧困削減、農林業、商業、教育・人材育成、観光）の目標と主要プロジェクト、第6次5ヵ年計画の成果について表2-2にまとめた。

表 2-2 サバナケット県社会経済開発計画の主要セクターの目標とプロジェクト

セクター	目標と主要プロジェクト	第6次5ヵ年計画の成果
地域開発と貧困削減	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> - 貧困世帯を全世帯の3.9%、貧困村を59村まで減少、貧困村をノン、ピン、セポンの3郡まで減少 - 全村の半分を開発村（Development Village）にし、各郡の1、2カ所の村を地域開発の拠点となるSmall Townとする、4つのFocal Areaでのモデル形成 - Focal Areaで定住を定着し、焼き畑を停止 - Kumbanの中心村への道路アクセスの確保と電化率80%の達成 <p>【主要プロジェクト】</p> <p>13プロジェクト1,601億キップ（移住促進、商業生産支援、経済活動支援、インフラ整備、教育、地方政府能力強化）</p>	<ul style="list-style-type: none"> - 村の統合の推進（2005年の1,545村から2009年の1,016村へ） - 貧困村201村（2005年から169村の減少） - 貧困世帯1万4,286世帯（県内全世帯の10%） - 4つの貧困郡の状況：ノン郡（貧困村全村の74%、貧困世帯全世帯の62%）、ピン郡（貧困村全村の54%、貧困世帯全世帯の37%）、セポン郡（貧困村全村の49%、貧困世帯全世帯の26%）、ピラブリ郡（貧困村全村の34%、貧困世帯全世帯の28%）
農林業	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> - 2015年の米生産87万9,000トン - 家畜生産の3%から5%成長 - 24万7,000トンの米の輸出、サトウキビ120万トン、タバコ2,200トン、キャッサバ1万2,000トン、スイカ2万4,000トン、商業用家畜の生産増加 - 焼き畑の終了（定住の促進、生産活動支援） - 2015年までに5万6,000ヘクタールの灌漑農地確保 - 研究活動の促進（家畜生産） - 2015年に森林被覆率65%の達成 <p>【主要プロジェクト】</p>	<ul style="list-style-type: none"> - 農林業セクターの2006年から10年までの年平均成長率7.3%（目標を0.3%上回る） - 米生産の2006年から2009年までの年平均成長率5.2%（58万6,000トンから70万トンに） - サトウキビ栽培の増加（2009年に38万2,000トン、2006年の6倍増加） - 2006年から2010年の間に増加した灌漑地は9,500haで、合計3万2,000ヘクタールに - 森林被覆率は60%から52%に減少

セクター	目標と主要プロジェクト	第6次5ヵ年計画の成果
	24 プロジェクト 4 兆 3,134 億キップ (灌漑整備、食料安全保障、農業生産拡大、研究開発)	
商工業	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> - 工業生産の成長率年率 18%から 19% - 輸出の年率 15%の成長 (2010 年の 6,200 万ドルから 2015 年には 1 億 2,500 万ドルへ) - 輸入の年率 11%の成長 (2010 年の 5,100 万ドルから 2015 年には 8,700 万ドルへ) <p>【主要プロジェクト】</p> <ul style="list-style-type: none"> - 13 プロジェクト 4 兆 8,549 億キップ (輸出促進プロジェクト、市場予測プロジェクト、中小企業振興プロジェクト) - AFTA・WTO 対応プロジェクト、国境貿易促進プロジェクト、ODOP 促進プロジェクト、手工芸支援プロジェクト 	<ul style="list-style-type: none"> - 工業生産の成長率年率 11.4% - 輸出の年率 64%の成長 - 顕著な成長をした産業：砂糖製造、鉱業 (銅・金)、セメント製造、自動車組み立て、建設材料、ビール製造
教育・人材育成	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> - 生産年齢人口 68 万人、労働力人口 53 万人² - 2015 年までに 3 万 2,600 人の創出される雇用への対応 - 就学前教育率の 19%から 39%への上昇 - 小学校就学率の 87%から 98%へ、中学校進学率を 73%から 100%への上昇 <p>【主要プロジェクト】</p> <p>9 プロジェクト 4,500 億キップ (職業訓練、能力向上、労働情報システムの整備、117 の小学校、35 の中学校、28 の高校の整備 (うち小学校 26 校、中学高校は JICA の支援)、サバナケット大学の学舎や宿舎の整備)</p>	<ul style="list-style-type: none"> - 2009 年には県人口 90 万 2,000 人のうち 54%が生産年齢人口 - 就業率 90%以上の確保 - 幼稚園が 42 施設の増加 (合計 240 施設)、就学率 19% (第 6 次 5 ヵ年計画の目標を目標を 3.2%上回る) - 小学校が 40 校の増加 (合計 1,199 校)、就学率 86.7% (第 6 次 5 ヵ年計画の目標を目標を 3.3%上回る)、県内の全ての子供が小学校に通学できる体制の完成 (全ての村に小学校を整備) - 中学校が 10 校の増加 (合計 156 校)、就学率 45% (第 6 次 5 ヵ年計画の目標を目標を 3.7%下回る)
観光	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> - 2015 年に 129 万人の訪問者の受け入れ、1500 万ドルの観光収入 - 宿泊施設の整備・改善 - 観光地の整備 (monkey jungle、turtle pond など) と観光地までのアクセス道路の整備 <p>【主要プロジェクト】</p> <p>7 プロジェクト 1 兆 7,000 万キップ (カイソンポンビハン郡と Old Town の整備、チャンポン郡・ソンプリ郡の観光開発、国道 9 号線沿線の観光開発、サイポウトン郡・ソンコン郡の観光開発、観光展示会への出展)</p>	<ul style="list-style-type: none"> - 旅行会社が 6 社増加 (合計 8 社)、ホテルの 10 施設が増加 (合計 20 施設)、ゲストハウスの 19 施設が増加 (合計 107 施設) - 73 の観光地が増加 (合計 104 サイト：エコ・ツーリズムサイト 56、文化観光地 24、歴史観光地 24) - 2009 年の訪問者数 58 万 9,000 人 - タイのムクダハン県、ベトナムのカンチ省との共同プロモーションの実施
その他 (サバン・セノ SEZ の開発)	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> - 労働力となる人材の育成 - 企業の誘致 (65 企業 7 億 1,300 万ドルの投資が目標) - 1 万人の雇用創出 - 2015 年までの土地問題の完全な解決 (サイト A とサイト D) <p>【主要プロジェクト】</p> <p>17 プロジェクト 1 兆 2,200 億キップ (経済特区の管理運営システムのアップグレード；インフラ整備、人材育成など投資促進のための環境づくり)</p>	<ul style="list-style-type: none"> - サイト B の物流基地としての開発 (未舗装道路、水道、電気の整備) - サイト C：敷地の 96%の整地 1.7km のコンクリート道路の整備 - サイト D：サイト A 敷地内の住民の移転地の整備、74 戸の住宅整備 - サイト A:住民移転の問題のため開発が進まず

出典：サバナケット県第 7 次 5 ヵ年計画

² 生産年齢人口は 15 歳から 64 歳までの人口、労働力人口は生産年齢人口から学生、主婦、障がい者などを除いた人口である。

2.3.3 投資計画

第7次5ヵ年計画期間に11%から12%の経済成長を持続させるためには、19.8兆キップ（県GDPの48%）の投資を行う必要がある。その財源ごとの内訳は表2-3に示すとおりである。

表 2-3 サバナケット県第7次5ヵ年計画の投資計画

	投資額 (10億キップ)	投資額全体に占める割合 (%)	県GDPに占める比率 (%)
公共投資	738.1	4	2
外国からの援助	2,640.4	13	6
海外・国内投資	15,712.8	79	38
銀行からの借り入れ、コミュニティによる投資	708.7	4	2
合計	19,800.0	100	48

出典：サバナケット県第7次5ヵ年計画

この19.8兆キップの投資先として、Provincial Priority Projectとして177のプロジェクトが計画されている。また、県政府の収入は3.7兆キップ（県GDPの7%から8%）、支出は2.1兆キップを計画している。

2.4 サラワン県

2.4.1 開発の方向性と開発目標

サラワン県の第7次5ヵ年計画の方向性は以下の5点である。

- 高い経済成長（10%の経済成長を達成し、2015年の一人あたりGDPの目標は1,100ドル）
- 2015年のMDGsと貧困削減目標の達成
- 経済、社会文化、環境の調和のとれた発展
- 自然災害のリスクの低下、気候変動への対応
- 政治的安定、社会規範、地域間・多国間の協力の確保

2.4.2 セクターごとの開発目標

第7次5ヵ年計画のうち、本調査と関連の深いセクター（地域開発と貧困削減、農林業、商工業、教育・人材育成、観光）の目標と主要プロジェクトについて表2-4にまとめた³。

表 2-4 サラワン県社会経済開発計画の主要セクターの目標とプロジェクト

セクター	目標	主要プロジェクト
地域開発と貧困削減	<ul style="list-style-type: none"> - 20のFocal Development Kumbanの建設 - 11のFocal Poverty Reduction Villageの削減 - 全体の村の40%のDevelopment Village指定 - 貧困世帯の比率を23.9%から10%に削減 	<ul style="list-style-type: none"> - Development Villageの建設 - 村の移転と農業・手工芸の促進 - 村・郡レベルの行政能力の向上 - 貧困削減基金プロジェクトの実施

³ サラワン県第7次5ヵ年計画には、第6次5ヵ年計画期間中の各セクターの成果に関する記載は含まれていない。

セクター	目標	主要プロジェクト
		<ul style="list-style-type: none"> - 貧困プロジェクトのモニタリングと評価の実施 - キャッサバの栽培と加工の促進 - 5,000 ヘクタール天然ゴムプロジェクト - 800 ヘクタールの植林プロジェクト
農林業	<ul style="list-style-type: none"> - 二毛作や二期作の導入、商業農業の推進 - 2015 年の米の栽培 9 万 2,000 ヘクタール、生産量 38 万トン - コーヒー、カルダモン、炭水化物食物（バナナ、コーン・サツマイモ・キャッサバ）、商業作物（豆、ピーナツ、胡椒、パパイヤ）の増産（年率 7%から 13%） - 2015 年の森林被覆率 67% - 2015 年の灌漑面積 28,758 ヘクタール 	<ul style="list-style-type: none"> - 灌漑施設の整備 - ADB-IFAD プロジェクトの実施 - ため池の整備 - 電気ポンプ場の整備 - 農業増産プロジェクト - 家畜・養殖プロジェクトなど
商工業	<ul style="list-style-type: none"> - 工業生産の増加（年間 11%から 12%） - 輸出・移出量の年 14%の成長 - 市場の整備（8 つの郡都） 	<ul style="list-style-type: none"> - 市場の整備（ベトナム国境や郡都の市場） - 製造業の促進（土地の確保、農産物加工、木材加工など） - 市場競争力強化（県内・県外のトレード・ショー、ベトナム 10 省への人材の派遣、ODOP プロジェクトの推進、8 郡での商業のトレーニング、タオイ郡での手工業の推進）
教育・人材育成	<ul style="list-style-type: none"> - 教育に関する男女差の削減（95%） - 就学前教育（3 歳から 5 歳）の就学率 30% - 2015 年までに 591 の村に合計 644 校の小学校を整備し、就学率 98%達成 - 2015 年までに 232 の村に中学校を整備し、就学率 75%達成 - 高校の就学率 65%達成 - 年間 500 人の職業学校卒業生育成 - 年間 680 人の教師育成 	<ul style="list-style-type: none"> - 職業訓練学校建設、少数民族学校建設 - 幼稚園建設（29 カ所） - 小学校建設（103 カ所） - 小学校・中学校建設（34 カ所） - モデルスクール整備（2 カ所）
観光	<ul style="list-style-type: none"> - 観光サイト整備（自然資源サイト、文化観光サイトと合わせて 59 カ所） - 5 年間で 22 万 9,800 人の訪問者達成 - 宿泊施設の整備 	<ul style="list-style-type: none"> - 16 観光サイトの開発（道路、電気、上水道、情報センターなど） - 観光プロモーション
その他（SME）	<ul style="list-style-type: none"> - 中小企業設立数の毎年 10-15%の増加 - 毎年 15%の雇用の増加 - 2015 年には労働者の 65%が中小企業で勤務 	<ul style="list-style-type: none"> - 法令の改正による起業の促進 - 起業家の育成 - 起業のための資金アクセスの改善

出典：サラワン県第 7 次 5 カ年計画

2.4.3 投資計画

第 7 次 5 カ年計画期間に 10%の経済成長を持続させるためには、3.8 兆キップ（県 GDP の 25%）の投資を行う必要がある。その財源ごとの内訳は表 2-5 に示すとおりである。

表 2-5 サラワン県第7次5ヵ年計画の投資計画

単位：10億キップ

	2010/11	2011/12	2012/13	2013/14	2014/15	合計
公共投資	36	41	47	54	62	240
外国からの援助	120	132	145	160	175	732
海外・国内投資	360	362	370	372	374	1,838
銀行からの借り入れ	107	129	155	183	226	800
コミュニティによる投資	35	35	35	36	36	177
合計	658	699	752	805	873	3,787

出典：サラワン県第7次5ヵ年計画

この3.8兆キップの投資先として、121のプロジェクトが計画されている。うち、公共投資プロジェクトは115プロジェクト（2,400億キップ）で、経済セクター27プロジェクト（720億キップ）、社会セクター59プロジェクト（840億キップ）、インフラ整備（840億キップ）からなっている。

県政府の2015年の収入は2,680兆キップ（県GDPの2%）、5年間の支出の合計は9,770兆キップ（県GDPの合計の6%）を計画している。

2.5 セコン県

2.5.1 開発の方向性と開発目標

セコン県の第7次5ヵ年計画の方向性は以下の10点からなっている。

- 政治的安定・安心、よりよい生活、人口成長とバランスのとれた経済成長
- 政府の優先政策の推進、焼き畑の縮小と商業生活の推進
- インフラ整備（国道18Bなど）、鉱業サイトの開発、灌漑施設の整備、発電所・送電網整備、3郡への上水道施設の整備
- 県財政の健全な運営
- 人的資源開発の推進、学校と職業訓練センターの改善、各郡への中学校2校の整備
- 保健施設の整備と保健分野に関わる人材の育成（すべての民族への保健サービスの実施）
- 特に隣接するベトナムの各省との経済協力の推進
- 商業生産や観光サービスを行う中小企業の振興、観光地の保全や宿泊施設の整備
- 開発村や開発クンバンの推進、カルム郡の郡都の移転、少数民族の文化の保全
- 自然災害管理システムの改善、関連する機関の能力強化、自然保護や持続性、地球温暖化に対する意識の醸成

経済成長は年率11%から12%の成長をし、2015年の一人あたり所得は700ドルから800ドルを達成するとともに、人口は2015年に10万4,000人に達すると見込まれている。

2.5.2 セクターごとの開発目標

第7次5ヵ年計画のうち、本調査と関連の深いセクター（地域開発と貧困削減、農林業、商工

業、教育・人材育成、観光)の目標と主要プロジェクト、第6次5ヵ年計画の成果について表 2-6 にまとめた。

表 2-6 セコン県社会経済開発計画の主要セクターの目標

セクター	目標と主要プロジェクト	第6次5ヵ年計画の成果
地方開発 と貧困削減	<ul style="list-style-type: none"> - 2015年までの焼き畑の終了 - 116村の移転や統合、22の新たな村の整備 - 2015年までに3,840人の雇用の確保 - 郡都から村、村間をつなぐ道路の整備 - ラマン郡：米作、家畜、魚の養殖商業農業による一人あたり所得550ドルから600ドルの達成 - タテン郡：コーヒー、ゴム、野菜、ピーナツ、林業などによる一人あたり所得750ドルから800ドルの達成 - カルム郡：家畜、商業農業による一人あたり所得330-350ドルの達成 - ダクチュン郡：コーヒー、野菜、豆、キャッサバなどの生産による一人あたり所得430ドルから450ドルの達成 	<ul style="list-style-type: none"> - 村の統合、クンバンの編成 - 焼き畑から水田工作への転換の支援（ラマン郡） - 生産活動のための Nayoby Bank 活用の支援
農林業	<ul style="list-style-type: none"> - 食料自給の確保や工業・輸出分野への材料の安定的供給 - 2015年の米の生産：1万1,214ヘクタールで4万6,000トン - 伝統的な家畜生産（牛、水牛、ヤギ、家禽）の推進 - タテン、ダクチュン、マラン郡でのコーヒー、カルダモン、野菜生産の拡大；それ以外の地域でのタロ、キャッサバ、ピーナツ、サトウキビなどの栽培の推進 - 森林の回復の推進、民間部門の森林プロジェクトへの誘致 - 2015年までの焼き畑の終了 - 灌漑プロジェクトの推進 - 農業の変化に対応した技術サービスセンター（Technical Extension Center）の改善 	<ul style="list-style-type: none"> - 米生産の増加：2005年の2万4,000トンから2010年の3万6,000トンへの増加 - 農業用地：1万1,397ヘクタール（天水田8,173ヘクタール、灌漑水田529ヘクタール、農園など2,695ヘクタール） - 家畜（牛、水牛、ヤギ、家禽）保有数の年率8%から10%の成長 - 野菜、タロイモ、キャッサバ、コーヒーなどの商業作物栽培の推進 - 焼き畑の減少、森林の再生（ゴムの木やチークの植林）
商工業	<ul style="list-style-type: none"> - 農林業の一次加工や中小企業などの推進 - 木材加工企業のアップグレードと安定化、有機肥料工場、建材工場の誘致、工場用地の確保 	<ul style="list-style-type: none"> - 生産活動を行う生産者グループ、企業、職人、世帯などへの支援 - 県内の32木材加工企業の業務の標準化支援 - ODOPに従事する生産者グループへの支援
教育・人材育成	<ul style="list-style-type: none"> - 毎年900名の skilled labor の育成 - 18の小学校、10の中学校の整備、幼稚園の整備 - 小学校の就学率98%、中学校の就学率74%、高校の就学率53% - 教員の質の改善、遠隔地で勤務する教員の待遇の改善 	<ul style="list-style-type: none"> - 中学の課程を終えた人たちへの職業訓練（公立学校及び民間の学校）：38名（うち女性8名） - 小学校の38校の増加（合計221校）、中学校の16校の増加（合計26校） - 教師の338名の育成（合計965名）
観光	<ul style="list-style-type: none"> - 観光地の改善と開発、観光サービスの改善、宿泊施設の整備 - 5年間の訪問者目標数12万8,000人 - 観光イベントの実施、周辺県との協力、地元の人々に対するトレーニングの実施 	<ul style="list-style-type: none"> - 訪問者数の増加：2005年の1万3,000人から2010年の2万1,000人へ - 観光施設：ホテル4施設、ゲストハウス15施設、レストラン20施設 - 観光地：自然観光地12カ所、歴史観光地4カ所、文化観光地4カ所

出典：セコン県第7次5ヵ年開発計画

2.5.3 投資計画

2011年から2015年の間に11%から12%の経済成長を確保するために、5年間の県GDPの累計の58%にあたる1.3兆キップの投資が必要となる。財源の内訳は以下のとおりである。

- 政府予算：投資額全体の18%にあたる2,380億キップ
- 海外からの援助（ODA）：投資額全体の13%にあたる1,650億キップ
- 国内民間投資及び海外直接投資：投資額全体の18%にあたる2,370億キップ
- 銀行からの借り入れ：投資額全体の50%にあたる6,500億キップ

第7次5ヵ年計画期間中の県政府の収入は1,790億キップ（県GDPの8%）、支出は6,612億キップと見込まれている。

2.6 チャンパサック県

2.6.1 開発の方向性と開発目標

チャンパサック県の第7次5ヵ年計画の方向性は以下の9点である。

- 党と政府の枠組みの中での調和、政治と経済の安定、治安と社会秩序の維持
- 包括的な社会経済発展の継続、農林業を基盤とした工業化と現代化、周辺国や外国に輸出できる生産物へのサポート、ミレニアム開発目標の達成
- 全ての経済セクターの振興、国営企業への支援、好ましい投資環境の醸成、市場メカニズムを活用した民間セクター振興、金融機関の強化、村落基金の強化
- 4つのエリアでの観光インフラ（エコ・ツーリズム、歴史文化観光）の整備とモニタリング、観光サービスの質の向上、県内観光地の地域・国際観光地とのネットワーク化
- 土地・森林・水・鉱物などの自然資源の持続的・効率的な利用のための調査と計画の策定、自然資源の保護や地球温暖化に対する理解の増進
- キャパシティ・ビルディングと人的資源開発の継続、学生への国内・海外での大学教育の機会の提供、優れたテクノロジーの活用による教育の質の改善、ASEANにおける「グリーンシティ」としてのパクセーの確立
- 社会セクター（教育、科学技術、雇用、貧困削減、情報、スポーツ、健康）の早急な開発
- 「4つの突破」⁴に基づく各村のポテンシャルの発現
- 近隣県やベトナム、中国などとの協力

県の経済は年率11%の成長、2015年の一人あたり所得は1,995ドルを達成することを目指している。さらに2020年には県の人口80万6,000人、一人あたりGDP3,000ドルから3,500ドル、全ての子供が中学校までの課程を修了することを目指す。

⁴ 「4つの突破」は2011年3月に開催された第9回人民革命党大会において掲げられた政治スローガンで、「思考面の突破」、「人材開発面の突破」、「行政・管理面の突破」、「人民の貧困問題を解決することにおける突破」の4つからなる。

2.6.2 セクターごとの開発目標

第7次5カ年計画のうち、本調査と関連の深いセクター（地域開発と貧困削減、農林業、商工業、教育・人材育成、観光）の目標と主要プロジェクト、第6次5カ年計画の成果について表 2-7 にまとめた。

表 2-7 チャンパスック県社会経済開発計画の主要セクターの目標

セクター	目標と主要プロジェクト	第6次5カ年計画の成果
地域開発と貧困削減	【目標】 - 70%の自給自足世帯、30%の豊かな世帯（以前の計測方法による）の達成による貧困削減 - 2015年までに貧困率を24%に削減 ⁵ - 伝統的な文化を守る Cultural Village を全村の60%に増加 【主要プロジェクト】 6 プロジェクト（地方開発・貧困削減プロジェクト）	- クンバンの導入（64のクンバン、640村の体制の確立） - 474の村落開発基金の設立（437億キップ、全村の70%をカバー） - タンガロン村（パクソン郡）における農村開発パイロットプログラムの実施
農林業	【目標】 - 米の生産：年平均3.5%の成長 - コーヒーの生産：年率13%の成長で、2015年に20万8,500トン - 天然ゴム：年率19%の成長で2015年に12万3,500トン - 野菜生産：年率2.2%成長で2015年に35万1,000トン - フルーツ生産：年率14%成長で2015年に33万7,800トン - 家畜生産：年率5%から8%の成長 【主要プロジェクト】 24 プロジェクト（農業の商業化支援）	- 農林業セクターの年率3.4%の成長（県GDPベース） - 米の生産量年率6.7%の成長（2006年の31万トンから2010年の38万7,000トンへ） - コーヒー生産：2006年の3万トンから2010年の2万9,000トンへの減少（雹や天候不良の影響のため） - 果物の生産：2万8,000トンから4万8,000トンへの増加 - 家禽の生産：1.9%から4.5%の成長
商工業	【目標】 - 工業セクターの成長：年率13.5% - 県内の生産物の購入：年率19%の成長、輸出年率22%・輸入年率6%の増加 - 物流量：年間7%の増加、物流に関わる車両の年間7.8%増加 【主要プロジェクト】 - 9 プロジェクト（工業・手工芸プロジェクト） - 45 プロジェクト（サービス業支援プロジェクト）	- 商工業セクターの成長年率27%、しかし生産額（3兆2,120億キップ）は第6次5カ年計画の目標値（3兆7,780億キップ）を下回る - 県内の生産物の購入：年率21%の成長（目標の68%）、輸出1億8,200万ドル（目標の68%）・輸入3億2,800万ドル（目標の98%）
教育・人材育成	【目標】 - 2015年の生産年齢人口50万8,000人確保、同年の労働人口41万600人確保、同年の8万人の熟練労働者の確保 - 小学校の就学率100%、中学校の就学率80%、高校の就学率65%、15-24歳の識字率100% 【主要プロジェクト】 5 プロジェクト（人的資源開発、文化振興）	- 幼稚園が21施設増加、小学校が6校増加（幼稚園と小学校の合計1,032施設） - 幼稚園と小学校の教師4,047名、管理スタッフ1,588名
観光	【目標】 - 10カ所の観光地の開発	- 観光サイトの倍増（合計222サイト：エコ・ツーリズムサイト122カ所、文

⁵ 第7次国家社会開発計画によると、LECS3とLECS4におけるチャンパスック県の貧困率はそれぞれ18.4%、10.0%とされているが、ここでなぜそれより高い数値が目標値とされているかは不明である。

セクター	目標と主要プロジェクト	第6次5ヵ年計画の成果
	<ul style="list-style-type: none"> - 2015年の訪問者数 47万人 - 観光関連産業の振興と観光サービスの質の向上 - 5つ星ホテルの整備、観光情報センターの整備 	<ul style="list-style-type: none"> - 化観光地 60カ所、歴史観光地 40カ所) - 観光施設：ホテル 46施設 (1,543室)、ゲストハウス 130施設 (1,189室)、リゾート 9施設 (215室) - 訪問者数：2005年の 24万 9,000人から 2010年の 101万人に増加
	<p>【主要プロジェクト】 19プロジェクト（観光支援プロジェクト）</p>	
広域開発	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> - パクセーの ASEAN におけるグリーンシティとしての整備 - 国道13号線と国道16A号線の経済回廊としての整備 - Nok Kian と Vangtao の Industrial Zone としての整備 - 3つの Industrial Zone の整備（Km16が2サイト、Km30） - 4つの観光サイトの整備（コーンの滝、ワットプー、ボロベン高原、パクセー） - 4つの農業サイト開発（ボロベン高原、ボロベン高原と平野部の間、メコン川沿いの8郡、西部4郡） 	

出典：チャンパサック県第7次5ヵ年計画

2.6.3 投資計画

2011年から15年の投資の財源の内訳は以下のとおりである。また、投資プログラムは、11プログラム 177プロジェクトが計画されている。

- 政府予算：投資額全体の3%。インフラプロジェクトや県政府の優先プロジェクトに充当。
- 海外からの援助（ODA）：投資額全体の5%。ミレニアム開発目標の達成や社会セクター開発に充当。
- 国内民間投資及び海外直接投資：投資額全体の76%。民間の投資プロジェクトに充当。
- 銀行からの借入れ：投資額全体の16%。中小企業や小規模生産グループの振興に充当。

第7次5ヵ年計画期間中の県政府の収入は3.6兆キップ（県GDPの8%）、支出は1.9兆キップ（県GDPの4%）と見込まれている。

2.7 アタプー県

2.7.1 開発の方向性と開発目標

アタプー県の第7次5ヵ年計画の方向性は、以下の7点からなっている。

- 強く、安定した、持続的な成長、市場メカニズムの活用、中小企業の育成、開発と環境のバランスの確保
- 地方開発、フォーカルエリア開発、貧困削減の推進
- 経済発展と調和のとれた社会文化開発
- 行政能力の向上、透明性の確保

- 政治的安定性、国防や国の安全の確保
- 地域の国や外国との良好な関係の維持
- 工業化や現代化の推進、都市と農村の格差の是正、中小企業の振興

県の経済は年率 13-14%の成長をし、2015 年の一人あたり所得は 1,500 ドルを達成することを目指している。人口は年平均 2%の増加率で、2015 年には 13 万 6,703 人となることを見込む。貧困率は 18%以下に削減することを目指す。

2.7.2 セクターごとの開発目標

第 7 次 5 カ年計画のうち、本調査と関連の深いセクター（地域開発と貧困削減、農林業、商工業、教育・人材育成、観光）の目標と主要プロジェクト、第 6 次 5 カ年計画の成果について表 2-8 にまとめた。

表 2-8 アタプー県社会経済開発計画の主要セクターの目標

セクター	目標及び主要プロジェクト	第 6 次 5 カ年計画の成果
地方開発と貧困削減	<ul style="list-style-type: none"> - 2015 年までに貧困人口を全人口の 18%に削減 - Development Village を作り出す、1-2 個の Kumban を地方小都市⁶にアップグレード - 10 focal point にそれぞれ 3 つのモデル村を設立する、焼き畑の停止 - 地方道路の village center までの整備 - 各村への小学校の整備、小学校の就学率 98%、15 歳以上識字率 89% - 農村部の水道普及率 80%、衛生施設 50% - MDG の達成 - 特にサンサイ郡での通年道路整備 	<ul style="list-style-type: none"> - 2 つの開発モデルクンバンの設定：サイセッタ郡 Phamueng 村とサマンキサイ郡 Hom 村 - 11 クラスターの Focal Area としての指定：Nampa, Nammgone, Vanglad, Hinlad, Namkong, Pui, Muengmai, PhoukhamLangao, Phoxay - Vanglad 国境地域（ベトナムとの国境）のベトナムとの共同開発 - 10 億キップの村落開発基金の貧困郡への移転：サンサイ郡及びプーボン郡（それぞれ 5 億キップ） - IFAD のプロジェクトの実施（サイセッタ、サンサイ、プーボンの 91 村が対象） - 貧困世帯の増加：2005 年の 5,352 世帯から 2008 年の 8,379 世帯へ（人口増加と貧困の定義の変更が原因）
農林業	<ul style="list-style-type: none"> - 2015 年に 12 万トンの食料生産 - 農産物の国際的な品質レベルの確保 - 米の生産：2015 年まで年間 16%以上の拡大を継続 - 家畜：生産の拡大（年間 3%から年間 11%） - 森林被覆率の 20%ポイントの上昇 - 焼き畑をやめさせ、森林被覆率 70%の維持 - 灌漑農地の 30%拡大 	<ul style="list-style-type: none"> - 農林業セクターの生産高：年率 7.6%の増加 - 米の生産：2005 年の 4 万 5,000 トンから 2010 年の 6 万 1,000 トンに増加 - 野菜の生産：2005 年の 3,400 トンから 2009 年の 5,500 トンに増加 - 灌漑プロジェクト：12 ネットワークから 16 ネットワークへの増加（灌漑農地面積の合計 1,100 ヘクタール） - 家畜飼育数の年間増加率：水牛 3%、牛 8%、豚と羊 12%、家禽 14% - 2009 年の森林被覆率 72%、林業開発の推進（ゴム、チークなどのプランテーションの推進） - 焼き畑から定住農業への転換（焼き畑面積が 415 ヘクタールから 158 ヘクタールに減少）
商工業	<ul style="list-style-type: none"> - 県内の生産物と商業活動のマッチング、市場の整備、ベトナムやカンボジアとのリンク構築 - 輸出の 15%増加、展示会への参加 - 農産物加工の推進、中小企業の育成、木材加工への支援 	<ul style="list-style-type: none"> - 商工業セクターの年平均県 GDP 成長率 6% - 2010 年現在 473 の事業所（木材加工 24 社、レンガ製造 26 社、ミネラルウォーター 7 社など） - 主要な輸出品：木材及び木材製品、NTPF、農産物 - 主要な輸入品：建材、日用品、自動車、投資ブ

⁶ 地方小都市（Small Town）開発については、74 ページの 4.2.5 節で説明する。

セクター	目標及び主要プロジェクト	第6次5ヵ年計画の成果
		プロジェクト関連機材
教育・人材育成	<ul style="list-style-type: none"> - 天然ゴムプランテーションと植林プランテーション用の6万6,000人の雇用の確保、近隣の県、ベトナム、中国からの労働力の確保 - 小学校の就学率98%、就学前就学率25%、中学校の就学率57%、高校の就学率37% - 15歳から24歳の識字率98%、15歳以上の識字率89% - ODAを活用した職業教育訓練機関の整備 - 投資プロジェクトで働く人材の育成 - 職業訓練ニーズ把握のための調査の実施 - タイで働く労働力の調査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> - 2010年現在の外国人労働者数：1,742人 - 県内の熟練労働者数：216名 - 地方行政のためのワークショップ参加者：452名（うち女性65名） - 幼稚園：29施設の増加（合計47施設）、就学率2005年の6.5%から2010年の15.1%へ増加 - 小学校：1校の増加（合計192校）、就学率2005年の72.9%から2010年の87.3%へ増加 - 中学校・高校：5校の増加（合計22校、うち13校が中学校）、中学生の就学率2005年の42.1%から2010年の44.6%へ増加、
観光	<ul style="list-style-type: none"> - 2015年に約6万人の訪問者の受け入れ、160億キップの観光収入 - 宿泊施設の整備 - 7ヵ所の観光地の整備 - 各郡に一ヵ所の休憩所の整備 - エコ・ツーリズムサイト、少数民族観光村の整備 - 既存の観光情報センターの改善と新たなセンターの整備 	<ul style="list-style-type: none"> - 観光施設：ホテル及びゲストハウスは14施設から22施設に増加 - 2010年の訪問者数3万7,600人

出典：アタプー県第7次5ヵ年計画

2.7.3 投資計画

2011年から15年の間に13%から14%の経済成長を確保するために3.5兆キップの投資が必要となる。財源の内訳は、以下のとおりである。現在のところ、3.3兆キップについては確保されており、今後、5,000億キップの確保が必要になる。

- 政府予算：投資額全体の15%にあたる5,230億キップ。うち30%は経済セクター、35%は社会セクター、35%はインフラ整備に充てられる。
- 海外からの援助（ODA）：投資額全体の13%にあたる4,420億キップ。ミレニアム開発目標の達成、その他の社会開発プロジェクト（人的資源開発、貧困削減）、CLVプロジェクトに充てられる。
- 国内民間投資及び海外直接投資：投資額全体の64%にあたる2.3兆キップ。プランテーション整備、大規模インフラプロジェクト、エネルギー開発、鉱物資源開発、観光などのプロジェクトに充当される。
- 銀行からの借入れ：投資額全体の10%にあたる2,830億キップ。中小企業や小規模生産グループの振興に充当される。

第7次5ヵ年計画期間中の県政府の収入は2,725億キップ（うち、県政府分は2,028億キップで差額は中央政府への移転分）、支出は5,850億キップと見込まれている。

3. 産業

3.1 南部5県における産業活動の分類

本章では、南部5県の産業活動を「主要産業」、「都市近郊産業」、「地場産業」の3つに分類し、分析を行う。

本報告書では、「主要産業」はラオス国内市場より大きな外国市場と結びつき、国際的サプライチェーンの上流部分を担っている産業を示すこととする。その多くは、一定規模以上の生産量と安定的生産が求められている。従って、原料調達、生産、出荷・流通・販売など一連の企業内の分業体制が整備されているケースが多い。

次に「都市近郊産業」は、ラオス国内の都市市場を対象とした産業と定義する。都市近郊産業の生産規模は都市の人口規模に制約され、また、都市ニーズに対応するために都市近郊部に立地しているケースが多い。都市規模が比較的大きなパクセーでは生産・流通・販売等を分業化し、効率的な生産体制を整備しているケースが見られる。しかし、パクセー以外の比較的小規模な都市や大きな村落では分業化されているケースは少なく、一人もしくは一企業で複数の機能（生産・流通・販売等）を担っていることが一般的である。今後、都市化の進展に対応して、都市近郊産業も拡大すると考えられる。また、資本力さえあれば、都市ニーズに応じて、比較的容易に新規参入が可能な産業でもある。例えば、パクセー近郊に立地している木材加工・家具メーカーは、養豚・養鶏など畜産業に多角化しているケースがある。

最後の「地場産業」は、ラオス国内の農村部において主に地産地消的経済を構成している産業と定義する。一般的に地場産業は、農村間の経済交流も少なく、市場規模も小規模なままであることが多い。そのため、その多くは家族的経営であり、生産体制の分業化はなされておらず、そのため生産性は低いままである。今後、地場産業の中には、本調査で提案する一日経済圏の形成・強化・ネットワーク化を通じて、事業規模を拡大させるケースも出てくるものと考えられる。その場合は、生産体制を効率化するために分業体制に移行するケースも発生し、そのような企業群がさらに成長すれば地場産業から主要産業にステップアップする可能性もある。

表 3-1 南部地域の産業の分類

	市場規模	生産体制	事業所立地	産業種
主要産業	国際市場 市場規模：大規模	国際分業（国内と海外のサプライチェーン）	原材生産地	野菜、天然ゴム、パルプ生産など
都市近郊産業	国内（都市）市場 市場規模：中規模	国内分業（都市近郊と国内都市のサプライチェーン）	都市近郊立地	木工・家具製造、精米業、養豚・養鶏など
地場産業	国内（地方）市場 市場規模：小規模	分業の未確立 家族的経営体制	地方部立地	地産地消、一村一品

出典：調査団

次節以降に主要産業、都市近郊産業、地場産業の特徴について述べる。

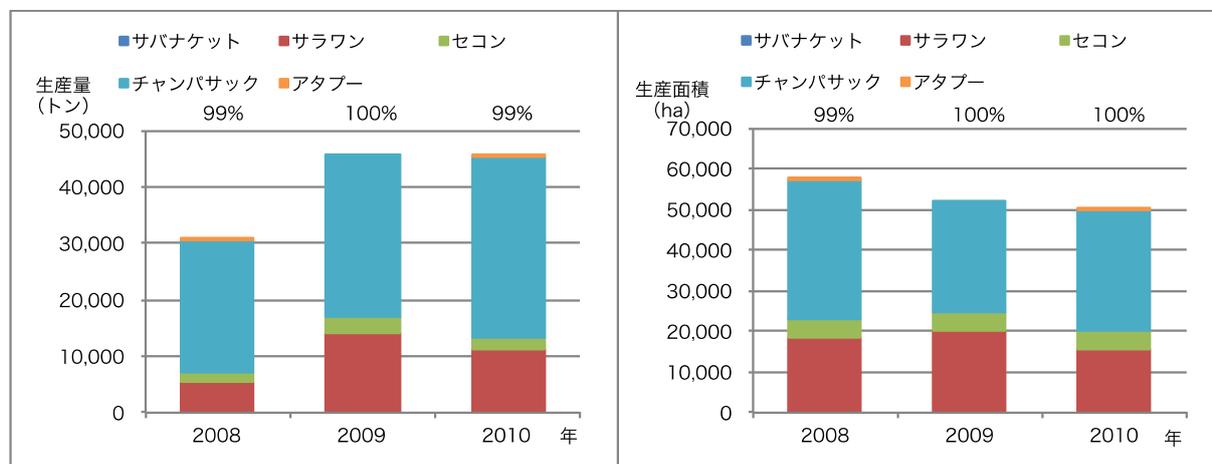
3.2 主要産業の特徴

国や県の経済活動における位置づけ（輸出量、生産量及び生産面積）や雇用に与えるインパクトなどから、南部地域における主要産業として、「コーヒー豆」、「野菜」、「サトウキビと製糖」、「キャッサバ」、「天然ゴム」、「林業」、「観光」の7つの産業を選び出した。

これらの産業は既に主要産業となっているもの、これから主要産業の役割を果たしていくことになるものの両方を含んでおり、これらの産業の抽出には各県の計画投資局や商工局の意見も反映させている。以下にこれらの産業の特徴について述べる。

3.2.1 コーヒー豆

コーヒー豆は南部地域の代表的な農産物である。Statistical Yearbook 2010 によれば、コーヒー豆の生産量、栽培面積ともサラワン、セコン、チャンパサックの3県で全国のほぼ全てを占めている（図 3-1 参照）。2008 年から 2009 年にかけてコーヒー生産量は 3 万 1,000 トンから 4 万 6,000 トンに増加し、2010 年もこの水準を維持している。特に、サラワン県（9,000 トン）、チャンパサック県（5,000 トン）の増加が顕著であった。同時期に栽培面積は 5 万 8,000 ヘクタールから 5 万 2,000 ヘクタールに減少している。これはチャンパサック県における栽培面積の減少（6,000 ヘクタール）によるものであった⁷。また、コーヒー生産組合によれば、2010 年には 2 万トン弱が輸出されている⁸。



出典：Statistical Yearbook 各年版

図 3-1 ラオス南部のコーヒー生産量とコーヒー豆栽培面積

⁷ しかし、ボロベン高原では近年になって外資の大規模プランテーション（例えばタイ企業による 3,000 ヘクタールのプランテーション、シンガポール企業による 1,000 ヘクタールのプランテーション）がコーヒー豆栽培に着手しており、栽培面積の変化については数値の信頼性が乏しい（これは本章の他の作物にも当てはまる）。また、「Coffee Sector Development Strategy」では、パクソン郡、タテン郡、ラオンガム郡のコーヒー豆栽培面積は 6 万 8,000 ヘクタールから 7 万ヘクタールで、全国のコーヒー豆栽培地の 95%を占めるとしている。

⁸ また、コーヒー組合では、2012 年にはアラビカ種の輸出量がロブスタ種の輸出量を上回ると予想している。

ラオスではインスタント・コーヒーの材料となるロブスタ種、病害虫に弱く収量もあまり多くないが品質の高いアラビカ種ティピカ、ロブスタ種とアラビカ種ティピカを交配させたアラビカ種カティモールが栽培されている。生産の量の拡大とともに質の高いコーヒー豆を作り、ポロベン高原のコーヒーをブランドすることが大きな目標である。コーヒー産業の特徴は表 3-2 のようにまとめることができる。

表 3-2 コーヒー産業の特徴

製品・サービス	<ul style="list-style-type: none"> - コーヒー豆（インスタント・コーヒーに用いられる低品質（ロブスタ）から高品質なもの（アラビカ）まで） - 有機栽培やフェアトレードなどでプレミアムをつくものもある - インスタント・コーヒー（これから生産開始、インドネシアでの生産置き換え）
主要プレーヤー	<ul style="list-style-type: none"> - コーヒー豆生産者（自作農とコーヒー農園） - トレーダー（自作農からコーヒー豆を買い取り、加工・輸出） - ロースター（生豆を焙煎）
市場	<ul style="list-style-type: none"> - 欧州（ドイツ、フランス、その他）、日本 - 新たな市場として韓国、中国などのアジア新興国
生産にかかる時間、収穫時期	<ul style="list-style-type: none"> - コーヒーの木は苗木を植えてから 4 年目から 17 年目まで収穫可能 - 収穫時期は、アラビカ種は 11 月から 12 月、ロブスタ種は 1 月から 3 月
生産形態とその理由	<ul style="list-style-type: none"> - 今のところは自作農による生産が中心、主要なコーヒートレーダーは自らコーヒー農園を経営しているが、その面積は大きくない（ダオフン 250 ヘクタール、シヌーク 35 ヘクタールなど） - 外資（タイ 3,000 ヘクタール、シンガポール 1,000 ヘクタールなど）による大規模なコーヒー農園の整備が進む
主な生産地・生産面積	<ul style="list-style-type: none"> - ポロベン高原のパクソン郡、ラオンガム郡、タテン郡が生産の中心、2010 年にはサバナケット県を除く 4 県で 5 万ヘクタールの生産面積 - ロブスタ種は標高が 500 メートルから 800 メートル程度、アラビカ種は標高 1,000 メートル前後の地点で生産可能 - セコン県ダクチュン郡が新たなアラビカ種生産地として注目されている - 1 ヘクタールあたりのコーヒー豆（コーヒーチェリー）生産量は 3 トンから 5 トン
雇用	自作農は家族経営、繁忙期には日雇いでサラワン県やセコン県の農民を雇用
その他	<ul style="list-style-type: none"> - 現在の生産量は 4 万 6,000 トン、輸出量は 2 万 0,000 トン弱 - 官民のコーヒー生産・流通関係者が参加する National Coffee Council の設立を目指している（首相令 No. 58, 25 July 2010） - 国際農業開発基金（International Fund for Agricultural Development）と ADB の資金（3,500 万ドル）により Sustainable Natural Resource Management & Productivity Enhancement Project プロジェクトが南部 5 県を対象に実施されており、その中でポロベン高原のコーヒー生産組合（Association de Producteurs de Café du Plateau des Bolovens, AGPC）に対する支援を実施 - フランス AFD と GIZ がコーヒー生産組合（民間企業の組合）のために Coffee Sector Development Strategy を作成中、その後の支援も計画 - コーヒー生産組合やそのメンバー企業も National Coffee Council に参加

出典：調査団

表 3-2 で取り上げている「Lao Coffee Sector Development Strategy」は、フランスの AFD（L'Agence Française de Développement）と GIZ がコーヒー生産組合を支援して作成しているものである。ラオスでは、コーヒー生産・流通に関わる民間部門と農林省、商工省などの間でコーヒー産業の将来のあり方や目標がシェアされていない。例えば、農林省はコーヒートレーダーを「農民を搾取する存在」として見ており、コーヒートレーダーが介在しない形でコーヒー生産農民の組合を組織し、支援を行っている。しかし、実際には、コーヒートレーダーが果たしているマーケティングや信用供与の役割を援助に頼らざるを得ない状況にある。こうした状況を克服するためにコーヒー生産・流通に関わる官民の参加する組織である National Coffee Council の設立に関する首相令が 2010 年に定められたが、実際の組織作りは進んでおらず、この取り組みを進

めるために、ラオスの官民の共通した戦略作りのたたき台として作成されているのが Lao Coffee Sector Development Strategy である。

Lao Coffee Sector Development Strategy では、2020 年のコーヒーセクターの姿を以下のように設定している。

- コーヒー製培地を 10 万ヘクタールに拡大する。ポロベン高原から新たな地域への生産地の拡大が必要
- 年間 10 万トンから 12 万トンの生産⁹、5,000 万から 6,000 万ドルのコーヒーの輸出(2008/09 年には 2,500 万から 3,000 万ドルの輸出)
- コーヒー生産に関わる農家は、現在の 1 万 5,000 世帯から 2 万 5,000 世帯に拡大
- ポロベン高原のコーヒー豆の「Premium Quality Coffee」としてのブランド化¹⁰

そして、これらの姿を実現するために、以下の 6 つの点を戦略の柱としている。

- 生産の拡大：栽培面積の拡大と生産性の向上
- 質の改善：ポロベン高原のコーヒーのブランド化（「ポロベン」の名称のブランド化のための品質基準作り; Geographic Identification Management）
- ラオスのコーヒーを「品質の優れたコーヒー」として宣伝
- コーヒー生産者の土地所有権や土地利用の明確化
- ビジネス環境の改善：信用供与のコスト削減、不公正な税金や手数料の削減、必要な法制度やインフラの整備
- コーヒーの生産や流通に関わる組織の強化：Lao National Coffee Council の組織の改革、Lao Coffee Board の設立

この Lao Coffee Sector Development Strategy の作成後、GIZ や AFD はこの戦略に沿って支援を行っていきたいと考えている。しかし、この戦略はとても幅広い分野に渡るものであるため、他の開発パートナーの協力を得たいとも考えている。

3.2.2 野菜

野菜¹¹は、コーヒーとともにラオス南部の主要な農業生産物である。Statistical Yearbook 2010 によれば、図 3-2 に示すように 2010 年には南部 5 県の野菜生産は 44 万トンとなっており、全国生産（95 万トン）の 47%を占めている。また、野菜生産面積も全国の 44%を占めている¹²。南部 5 県の野菜生産は 2008 年の 15 万トンから 2009 年の 42 万トンに急増している。しかしこれは、これまで統計に示されてこなかった野菜生産が顕在化したものであると考えられる。一方、野菜

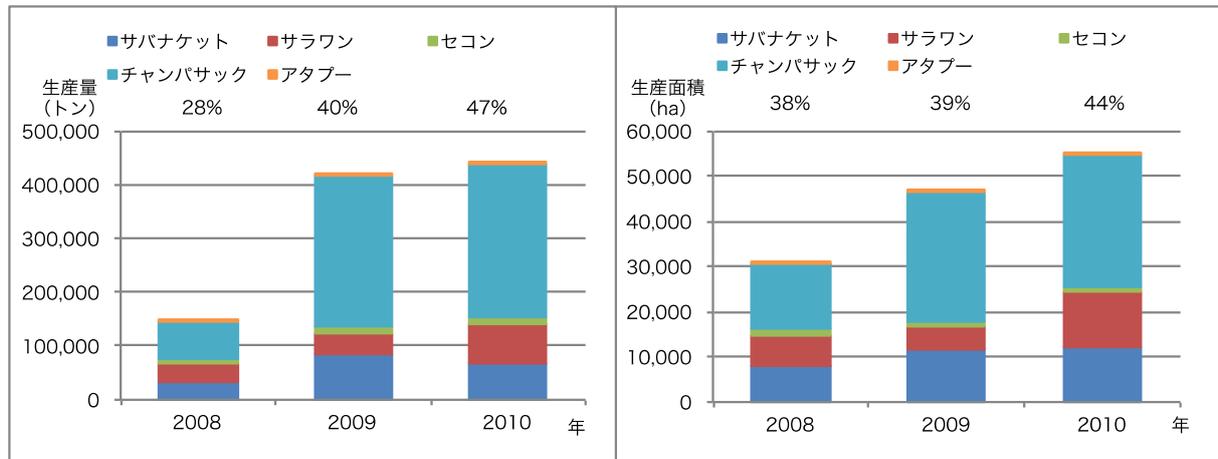
⁹ 第 7 次 5 カ年計画では、2015 年に 55 万 3,000 トンという目標が設定されているが、ラオスのコーヒー生産の現状を無視した実現不可能な目標だとしている。

¹⁰ コーヒーのブランド化のために必要なことは、最上級の品質のコーヒー（コーヒー市場は 4 つのマーケットセグメントからなっているが、これの最上級の層）をまとまった量生産することである。2012 年現在、ポロベン高原でのアラビカ種ティピカの生産は約 60 万トンと推計されるが、これを 500 トン程度に拡大する必要があるとコーヒー組合では考えている。

¹¹ ここでは、ポロベン高原を中心に生産される野菜のうち、外国にある程度まとまった量輸出されているキャベツ、白菜、バナナ、ピーナツ、ショウガ、タマリンド、インゲン豆、キュウリを扱う。バナナは果物に含まれるが、経済的な取引の方法が同一であることから、本報告書では全て野菜として扱う。

¹² 2008 年から 2009 年にかけて生産量と生産面積が大幅に上昇しているが、これは実際の増加ではなく、農林省の統計の計算手法の変化や野菜生産に対する認識の変化の結果の可能性がある。

の栽培面積は、2008年の3万ヘクタールから2010年の5万5000ヘクタールに徐々に増加している。



出典：Statistical Yearbook 各年版

図 3-2 ラオス南部の野菜生産量と野菜栽培面積

表 3-3 野菜生産の特徴

製品・サービス	<ul style="list-style-type: none"> - タイへ輸出する野菜：キャベツ・白菜、バナナ、ピーナツ、タマリンドなど - 日本へ輸出する野菜：ショウガ（生薬材料）・インゲン豆・キュウリ（漬物材料、試験栽培中）
主要プレーヤー	<ul style="list-style-type: none"> - キャベツ・白菜、バナナ、ピーナツ、タマリンドなど：野菜農園、自作農 - ショウガ・インゲン豆・キュウリ：日系企業
市場	<ul style="list-style-type: none"> - キャベツ・白菜、バナナ、ピーナツ、タマリンド：タイ（ウボンラチャタニ、バンコクなど17県、タイ人商人を通じて）、ピエンチャン、パクセー、サバナケット（パクソン郡やこれらの都市の商人を通じて） - バナナやピーナツはタイだけでなく、ベトナムにも輸出 - ショウガ、インゲン豆、キュウリ：ショウガは乾燥させて日本へ輸出、インゲン豆、キュウリはタイで加工をして日本へ輸出
生産にかかる時間、収穫時期	<ul style="list-style-type: none"> - キャベツは3ヵ月で生育（年4回の栽培が可能）、白菜は2ヵ月で生育（年6回の栽培が可能）、キャベツ白菜の出荷時期は3月から8月ごろまで - バナナ：3月から9月の7ヵ月間収穫可能 - ショウガ、インゲン豆は雨期に生産、キュウリは稲作の裏作として生産
生産形態とその理由	<ul style="list-style-type: none"> - キャベツ・白菜、バナナ、ピーナツ、タマリンド：自作農と農園による生産（タイへの輸出と国内市場向けで、品質の高さはあまり問われていないため） - ショウガ、インゲン豆：直営プランテーション（高品質なものを生産するため） - キュウリ：契約栽培（カムアン県ですでに契約栽培の実績があるため）
主な生産地・生産面積	<ul style="list-style-type: none"> - キャベツ・白菜：パクソン郡 - バナナ、ピーナツ：ラオンガム郡、サバナケット県セポン郡・ノン郡 - ショウガ：ラオンガム郡（156ヘクタール、将来的には1,000ヘクタールくらいに広げたい） - インゲン豆：タテン郡（60ヘクタール） - キュウリ：サラワン郡（漬物材料、試験栽培中）
雇用	<ul style="list-style-type: none"> - キャベツ・白菜：パクソン郡での雇用創出（コーヒー栽培と組み合わせる） - ショウガ：ラオンガム郡（ショウガは通常200人から300人の雇用、繁忙期1,000以上の雇用） - バナナ、ピーナツ：ラオンガム郡での雇用創出 - インゲン豆：常時スタッフ35名、ワーカー150名の雇用
その他	<ul style="list-style-type: none"> - タイに輸出する白菜・野菜は農家が直接国境まで輸送し、タイの商人と取引している。その際、価格・出荷量などの情報を得る

- 国道9号線を通してベトナムに輸出するサバナケット県のバナナは、運搬する農民が直接関税手続きを行い、関税を支払っている。
- キャベツ・白菜は、タイ国内の生産の端境期を狙う、生産余力はあるが、タイ以外の市場を開発できていないことが課題

出典：調査団

調査団が現地調査を行う中で把握したポロベン高原の野菜生産は、2種類に大別できる。一つはラオスの商人・自作農によるタイやベトナムへの野菜輸出、もう一つは日系企業による高品質・高規格野菜の日本への輸出である。

タイへの野菜の輸出は、キャベツ・白菜（葉菜）が中心で、その他、バナナ、ピーナツ、タマリンドなどが扱われている。ポロベン高原からのキャベツ・白菜の輸出は、1990年ごろから始まり、パクセー橋が完成し、タイとの国境が正式オープンされる2000年頃までは1日40トンの輸出を行っていた。その後、ラオス政府とタイ政府の間でキャベツ・白菜などの野菜の取引の拡大が合意された2005年頃までは1日100トン、それから現在までは1日200トンのキャベツ・白菜が、3月から9月までの間に輸出されている。

キャベツ・白菜の輸出は、ほとんどの場合は農家がタイとの国境（バンタオ）の積替施設¹³まで自ら輸送し、タイの商人と直接取引をしている（以下の写真は積み替えの様子）。取引をする中でタイ人商人からキャベツや白菜の価格、出荷量などについての情報を得ている。キャベツ・白菜はウボンラチャタニの市場で取引され、バンコクを含むタイ国内の17県に流通している。ラオス人の商人はこのような輸出を支援するための通関業務を代行するとともに、種や肥料の輸入を行っている。



梱包の様子。バンコクまで運ばれる白菜は新聞と竹籠で梱包される。梱包は雇用された近隣の農家が行っている



キャベツの積み替えの様子。見えているピックアップトラックはウボンラチャタニからのもの

タイへのキャベツ・白菜の輸出は、タイ国内の生産の端境期を狙って行われており、3月から5月までは高値で取引されているが、タイの国内産が出回り始める6月頃からは徐々に価格が下がってしまう。また、キャベツや白菜を生産する農家は生産量を拡大する余地があり、新たな市場の開拓や、キャベツや白菜に代わる農産物の生産をしたいと考えている。

ポロベン高原で生産されるキャベツ・白菜の8割から9割がタイに輸出され、残りはパクセー、サバナケット、ビエンチャンなどラオスの都市部に運ばれている。このような国内で流通するキャベツ・白菜の流通はパクセーやビエンチャンのラオス人商人に委ねられており、その輸送には

¹³ この積替施設は、タイの商人によって整備された。

パクソン郡からパクセーや、パクセーからビエンチャンなどに向かうバスが使われている。

日系企業による野菜生産は、サラワン県ラオンガム郡（生薬の材料となるショウガやケイヒを生産）、セコン県タテン郡（インゲン豆）で行われている。これらの場所では、日本に輸出する高品質なものを作り出すために直営農場において日本人が常駐して監督する中で生産が行われている。また、サラワンでは、タイに拠点を持つ日系企業が漬物材料（キュウリ）の試験栽培を3年計画で行っており、今年が最終年になっている¹⁴。

サバナケット県東部の国道9号線沿線やサラワン県ラオンガム郡では、バナナが生産されている。サバナケット県東部のバナナはベトナムに輸出され、ベトナム国内の消費や中国への輸出に向けられている。サラワン県ラオンガム郡で生産されたバナナはタイ側に輸出され、タイ国内で消費される。ラオンガム郡からタイへの輸出は、キャベツ・白菜と同様に生産農家が自ら国境までバナナを運び、タイ側商人に引き渡している（写真参照）。国道9号線沿線のベトナムの輸出の際にはバナナを運ぶ農家が自ら通関手続きを行い、関税の支払いを行っている。他方、ラオンガム郡からタイへ輸出するバナナは通関業務を行う商人を介して行われ、タイ側への引き渡しに商工会議所の職人も立ち会うなど、システム化されている。



ラオス・ベトナム国境（ラオバオ）でのバナナの輸出。バトナム側に運び、ベトナム商人に買い取ってもらう。通関書類の記入や関税の支払いも運搬する人が自ら行っており、ラオス・タイ国境での取引に比べると、まだシステム化されていない



ラオス・タイ国境（バンタオ）におけるバナナの取引。バナナ農家が積み替え施設までバナナを運び、タイ側の車に積み替えている

3.2.3 サトウキビ・製糖

Statistical Yearbook 2010によれば、図3-3に示すように2010年には南部地域で約50万トンのサトウキビが生産されており、全国のサトウキビ生産（82万トン）の62%を占めていた。南部地域では2008年には61万トンのサトウキビを生産していたが、2009年には病害虫が発生したために31万トンに減ってしまった。そして、2010年には51万トンまで回復している。一方、サトウキビの栽培面積は、2008年の1万1,000ヘクタールから2010年の8,600ヘクタールに減少傾向である¹⁵。

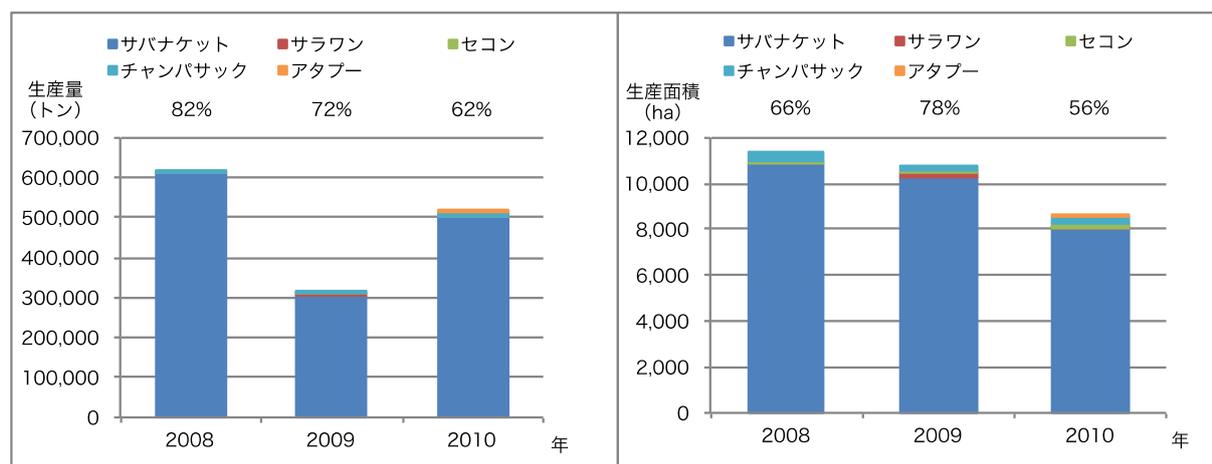
¹⁴ この企業はカムアン県でも漬物材料の生産を行っているが、サラワン県の気候や土壌がより野菜生産に向いていると考えている。

¹⁵ 国道13号線沿道にヒアリングを行ったところ、この企業だけで約1万ヘクタールのサトウキビを利用しているとのことであった。国道9号線にもう一社製糖工場があることを考えると、この生産面積は実態よりも小さい数字であると思われる。また、サトウキビの栽培面積が減少を続けている理由ははっきりしない。

サバナケット県には国道 13 号線沿線（サイブリ郡）と国道 9 号線沿線（パランサイ郡）にタイ資本の製糖会社が立地しており、サイブリ郡、チャムポーン郡などにサトウキビが点在している。2009 年には 4 万 5000 トンの砂糖が一般特惠関税制度（GSP）を利用して英国などの欧州に輸出されている。サバナケット県内では、マレーシア資本の製糖企業も進出を検討している。

サバナケット県内の国道 13 号線沿線に立地する製糖工場は、1 日あたり 5,000 トンのサトウキビを処理し、550 キロの砂糖を生産する能力を持っている。しかし、2011 年の生産量は 3 万 1,000 トンで、2 ヶ月程度の実産量に過ぎない。この企業は 1 万ヘクタールのコンセッションを持ち、材料の 30%は農家から買い取りを行っているが、生産を十分に行うだけのサトウキビを確保できていない。もう一つの製糖工場も同様な状態にあると考えられる。

十分なサトウキビを確保できない理由の一つはラオスにおけるサトウキビの単位面積あたり収量が低いためである。タイでは 1 ヘクタールあたり 70 トンのサトウキビの収穫が可能であるが、ラオスでは 1 ヘクタールあたり 25 トン程度しか収穫できない。これはしばしばサトウキビの病害虫が発生するとともに、農家がサトウキビ畑内に牛を放牧するためであると製糖企業では考えている。加えて、コンセッションの土地を巡って農家との争いがあり、土地を十分に活用できていない。



出典：Statistical Yearbook 各年版

図 3-3 ラオス南部のサトウキビ生産量とサトウキビ栽培面積

表 3-4 サトウキビ・製糖産業の特徴

製品・サービス	- サトウキビからの砂糖の製造 - アタプー県では砂糖とともにエタノールを製造予定
主要プレーヤー	- サバナケット県：2社のタイ系製糖企業が操業中で、1社のマレーシア企業が投資を検討中 - アタプー県：ベトナム系企業が製糖工場を建設中、2012年12月に完成予定
市場	- サバナケット県：タイ経由で欧州に輸出（一般特惠関税により非課税） - アタプー県：ベトナムでの消費、ベトナムを通じた輸出を計画
生産にかかる時間、収穫時期	サトウキビは 11 月に苗を植え、12 ヶ月後に収穫する
生産形態とその理由	- サバナケット県：プランテーション及び買い取り（7割がプランテーション、3割が買い取り） - アタプー県：プランテーションの予定
生産の場所・生産面積	- サバナケット県：国道 13 号線、9 号線沿線に 8,000 ヘクタール以上のサトウキビ畑、国道 13 号線沿線（サイブリ郡）と国道 9 号線沿線（パランサイ郡）に製糖工場

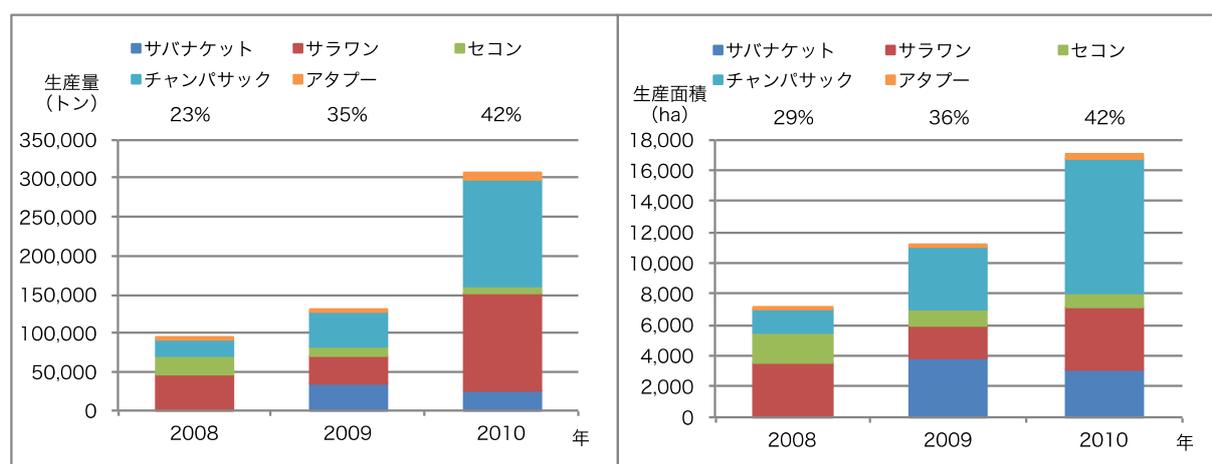
	- アタプー県：9,000 ヘクタールのプランテーションと製糖工場（プーボン郡、2012年12月完成予定）
雇用	タイ系企業（1日の生産能力550トン、実際の年間生産量3万1,000トン）の場合、通常500名（うちタイ人マネジメント80名）、サトウキビ収穫時3,700名
その他	- アタプーのサトウキビ栽培・砂糖の生産は2013年から本格化する予定 - タイでは1ヘクタールあたり70トンのサトウキビが収穫できるが、ラオスでは1ヘクタールあたり25トンに止まる。また、サトウキビ1トンから砂糖110キログラムが生産される - 農家からは1トンあたり1,000パーツで購入。米作をやめ、完全にサトウキビ生産に切り替えた農家もいる。

出典：調査団

今後はアタプー県でも砂糖の生産が行われる予定である。ベトナムのザライ省の拠点を置く企業 Hoang Anh Gia Lai 社のラオス法人 (Hoang Anh Attapeu 社) がアタプー県プーボン郡で9,000ヘクタールのサトウキビプランテーションを準備し、製糖工場とそれに接続するエタノール工場を建設している。工場は2012年12月に完成予定で、2013年からサトウキビの生産や製糖が開始される予定である。生産される砂糖はベトナム国内での消費やベトナムを通じた輸出が計画されている。この企業は、アタプー県において不動産事業を行っており、製糖事業だけでなく天然ゴムの生産、発電所の建設なども行う計画を持っている。

3.2.4 キャッサバ

キャッサバは、ここ数年で生産が急増している。後述するように、この生産の急増の理由は周辺国におけるキャッサバ粉需要の増加である。キャッサバ生産や生産面積の推移（図3-4）を見ると、2008年には10万トン以下であった生産量が2010年には30万トン以上に急増していることが分かる。生産面積も7,000ヘクタールから1万7,000ヘクタールに増加している。ラオス全国生産量シェアも2008年の23%から2010年の42%まで増加した。2010年のキャッサバ生産の中心になっているのはサラワン県とチャンパサク県である。サラワン県とチャンパサク県のキャッサバは、乾燥させてタイに輸出され、キャッサバ粉に加工され、インスタント麺やエタノールの材料として利用されている。



出典：Statistical Yearbook 各年版

図 3-4 ラオス南部のキャッサバ生産量とキャッサバ栽培面積

2011年にはサバナケット県でもキャッサバ栽培が急増した模様である。サバナケット県でキ

キャッサバ生産の中心となっているのは東部のセポン郡やノン郡の国道 9 号線から離れたところで、これまで陸稲を生産していたのをキャッサバの生産に置き換え、ベトナムのラオバオにあるキャッサバ粉生産工場までトラック輸送し、買い取ってもらっている¹⁶。ヒアリングをしたセポン郡ナンパケー村（セポン郡の郡都から 65 キロ）の例では、45 家族 300 人がキャッサバ生産をしており、周辺の村でも陸稲生産からキャッサバ生産に切り替えているとのことである。このようなキャッサバ生産増加の動きを受けて、ベトナムの企業がセポン郡にキャッサバ粉製造工場を建設している。ベトナム資本の企業によって製造されたキャッサバ粉もインスタント麺やエタノール原料として利用されている。

もともと、タイとベトナムはキャッサバの輸出国である。タイは 2005 年以降、年間 2,000 万トンから 3,000 万トンのキャッサバを生産し、キャッサバチップ（キャッサバを乾燥させたもの）やキャッサバ粉を中国や日本に輸出している¹⁷。しかし、国内の経済発展に伴う食料のためのでん粉需要の増加、政府の推進するガソリンとエタノールの混合燃料の促進によってキャッサバの需要が大幅に増加しており、割安な周辺国からの輸入需要が高まりつつある。

表 3-5 タイのキャッサバの輸入

単位：トン

	2007	2008	2009	2010	2011*
カンボジア	26,196	74,236	156,979	60,525	80,950
ラオス	-	-	930	580	2,476
ミャンマー	173	100	-	-	-
その他	-	300	-	60	-
合計	26,369	74,636	157,969	61,105	83,426

注： 1 月から 9 月までの値

出典：農畜産業振興機構 Web サイト (http://www.alic.go.jp/joho-d/joho08_000133.html) タイ通関統計 (HS コード 0714.10.19.001)

表 3-6 タイのキャッサバチップの輸入

単位：トン

	2007	2008	2009	2010	2011*
カンボジア	2,441	8,421	74,965	39,594	103,066
中国	9	1	-	-	4,866
ラオス	67	-	-	1,466	-
その他	-	-	-	-	-
合計	2,518	8,423	75,020	41,108	107,932

注： 1 月から 9 月までの値

出典：農畜産業振興機構 Web サイト (http://www.alic.go.jp/joho-d/joho08_000133.html) タイ通関統計 (HS コード 0714.10.11.000)

表 3-5 と表 3-6 はタイの周辺国からのキャッサバ及びキャッサバチップの輸入である。一番の輸入先はカンボジアで 2011 年（1 月から 9 月まで）にはキャッサバが 8 万 1,000 トン、キャッサバチップが 10 万 3,000 トン輸入されているが、同時期にはラオスからも 2,500 トンのキャッサバが輸入されている。

¹⁶ 出入国に関する手続きや支払いも生産者グループが自ら行っている。30 トントラックでラオス出国時に 30 万キップ、ベトナム入国時に 210 万キップ（関税含む）かかるとのことである。ベトナム側では領収書が発行されないことが生産者グループの不満である。

¹⁷ 例えば、タイから中国にはキャッサバチップが年間 400 万トン程度輸出されており、日本が 2010 年に輸入した天然でん粉 14 万 7,000 トンのうちの 7 割がタイからのキャッサバ粉であった。

ベトナムについても同様の状況を指摘できる。ベトナムのキャッサバ生産は 2000 年には 199 万トンであったが、2010 年には 852 万トンに増加した¹⁸。しかし、ベトナムでは土地の制約のため耕地を広げることは難しく、これまでのようなペースで生産量を増やすことは難しい。その一方で、ベトナムは、中国、インドネシア、日本に次ぐ世界第 4 位の即席麺消費国となるなど¹⁹、経済発展に伴ってキャッサバ粉を始めとするでん粉の国内需要が高まっている。このような状況のもと、これまではほとんど行われていなかったキャッサバの輸入が始まっており、2010 年には 3 万トンのキャッサバを輸入した。

表 3-7 ベトナムのキャッサバの需給

単位：1,000 トン

	2006	2007	2008	2009	2010
生産量	7,783	8,193	9,310	8,531	8,522
消費量	3,198	3,375	6,413	2,393	5,089
輸入量	0	1	0	1	30
輸出量	4,584	4,819	2,897	6,139	3,462

注： 輸出入量に関しては、キャッサバチップ及びキャッサバ粉をキャッサバに変換している。

出典： 農畜産業振興機構 Web サイト (http://www.alic.go.jp/joho-d/joho08_000156.html 英国 LMC 社)

現在のところ、セボン郡やノン郡で栽培されているキャッサバはそのまま輸出され、サラワン県やチャンパサック県のキャッサバは乾燥させてから輸出されている。パクセー近郊とサラワン県ラオンガム郡には 1 日 100 トン程度のキャッサバ粉を生産できる工場が立地しているが、施設をフル稼働させるほどのキャッサバが集められておらず、サラワン県の工場（ベトナム資本）は 2 年前から操業を停止している。



サラワン県ラオンガム郡のキャッサバ粉製造工場の施設
(1 日あたり 100 トン製造、現在は稼働していない)

¹⁸ 独立行政法人 農畜産業振興機構 Web サイトの「ベトナムのでん粉事情～生産、需要ともに急速な伸び～（2010 年 4 月 http://www.alic.go.jp/joho-d/joho08_000156.html）による

¹⁹ 世界ラーメン協会 Web サイト (<http://instantnoodles.org/jp/noodles/expanding-market.html>)

表 3-8 キャッサバ産業の特徴

製品・サービス	キャッサバ
主要プレーヤー	農民、ラオス商人、ベトナム資本キャッサバ粉工場（ラオンガム郡、1日100トンの生産能力）
市場	<ul style="list-style-type: none"> - サバナケット県東部からベトナム（ラオバオ）、サラワン県及びチャンパサック県からタイ - ベトナムに輸出されたキャッサバはキャッサバ粉に加工され、インスタント麺やエタノール材料として中国に輸出される - タイに輸出されたキャッサバはエタノール原料として国内で使用される。タイではガソリンの混合燃料の材料としてキャッサバ粉の需要が急増している
生産にかかる時間、収穫時期	生育に8ヵ月（タイ及びベトナムのキャッサバは、品種改良の結果、どの季節に苗木を植えても8ヵ月で生育する）
生産形態とその理由	<ul style="list-style-type: none"> - 自作農が生産 - サバナケット県東部は農民が直接ラオバオまで運び、ベトナムのキャッサバ粉工場や商人に売却 - サラワン県では、キャッサバはラオス人商人が買い取り、タイのキャッサバ粉工場に販売 - チャンパサック県では、キャッサバはパクセー近郊のキャッサバ粉工場に運ばれ、加工、生産されたキャッサバ粉はラオス国内で流通
生産の場所・生産面積	<ul style="list-style-type: none"> - サバナケット県東部では、国道9号線から離れた所でキャッサバが生産され、国道9号線沿道はバナナが栽培されている - サラワン県ではラコンベン郡やラオンガム郡にキャッサバ栽培地が見られる
雇用	<ul style="list-style-type: none"> - サバナケット県東部（セポン郡）山間部では、村ごとに自然発生的に生産者グループ（数百人規模）ができ、米作をやめてキャッサバ栽培に切り替えるところが出てきている - サラワン県、チャンパサック県では、平野地帯の農民が複合農業の一環としてキャッサバを栽培している
その他	<ul style="list-style-type: none"> - サバナケット県のキャッサバは未加工のまま、サラワンやチャンパサックでは乾燥させたものが輸出されている、2010年から生産が増加 - サラワン県のキャッサバ粉工場は、300ヘクタールのコンセッションを獲得したが実際には農民が生産活動をしている土地だったため30ヘクタールしか利用できず、キャッサバ粉を作るのに十分な原料を確保できず、操業を停止している - パクセー近郊にも地元資本のキャッサバ工場がある。1,900ヘクタールのコンセッションを持ち、年間のキャッサバ粉生産能力は3万トン程度であるが、原材料が足りないために、実際の年間生産量は6,000トンから1万トンに止まっている - 1ヘクタールの土地で40トンのキャッサバの栽培が可能、1トンのキャッサバ粉製造のためには4トンのキャッサバが必要 - キャッサバの栽培を続けると土地が痩せることは把握されており、肥料を入れる、輪作するなどの対策をとる必要があることは認識されている - サバナケット県セポン郡にベトナム企業がキャッサバ粉工場を整備する計画があり、これから工場が建設される予定である

出典：調査団

3.2.5 天然ゴム

天然ゴムに関する統計は存在しないが、ラオス南部には8社程度のベトナム系天然ゴム企業が進出している。天然ゴムのプランテーションは、サバナケット県の国道9号線沿線、チャンパサック県のバチャン郡（国道20号線沿線）、アタプー県サイセッタ郡の3カ所に集中している。これらの天然ゴム企業は2005年頃から投資を開始しており、ゴムの生産が行われているのは今のところ一部に過ぎないが、生産が本格化すれば大きな雇用が発生すると思われる。プランテーションは6万ヘクタール以上に及ぶものと考えられるが、天然ゴムの生産には2から3ヘクタールに一人の雇用が発生し、年間を通じた雇用となるために、3万人弱から4万人の雇用が生み出さ

れるものと思われる。

表 3-9 天然ゴム産業の特徴

製品・サービス	ラテックス（ゴムの木の樹液をスポンジ状に固めたもの）
主要プレーヤー	- ベトナムの天然ゴム製造企業（ラオス南部地域全体で7、8社） - 農民
市場	ベトナムを通じて中国や米国などへ輸出され、自動車タイヤ原料になる
生産にかかる時間、収穫時期	植林して6年目から25年目までラテックスの採取可能、年間10カ月は採取、2カ月は養生
生産形態とその理由	プランテーション（安定した生産のため大規模な森林が必要となり、投資コストがかかる）
生産の場所・生産面積	- サバナケット県国道9号線沿線 - チャンパサック県バチャン郡周辺（2万5,000ヘクタール） - アタプー県サイセッタ郡（2万ヘクタール、将来は3万ヘクタール）
雇用	- 作業に季節性はなく、年間を通じて雇用されるため、農民は労働者化する - 企業が農民の住宅を準備（バチャンチャレンスーク郡、サイセッタ郡）、企業が小学校を建設し、県に寄付（サイセッタ郡） - 1ヘクタールに2、3人の労働者が必要、サイセッタ郡のプランテーションでは、将来的に1万5,000人程度の雇用を期待
その他	- 2005年頃から植林を始めており、今後、ラテックスの採取や乾燥ゴムの生産が本格化する - 1ヘクタールで1トンの乾燥ゴムの生産が可能 - チャンパサック県では、ゴム林は標高500メートル以下の地域と定めており、さらに、ポロベン高原では最大2万5,000ヘクタールと定めている。

出典：調査団



チャンパサック県バチャン郡のプランテーション（樹齢7年程度）、ラテックスの生産を開始している



アタプー県サイセッタ郡のプランテーション（樹齢3年程度）

この中でも最も大規模な天然ゴムプランテーションが行われているのはサイセッタ郡である。プーボン郡でサトウキビ生産・製糖を開始しようとしているベトナム系企業が2万ヘクタールの天然ゴムプランテーションを整備しつつあり、さらに1万ヘクタールの拡張を計画している。

ゴムの木から採取された液体（ラテックス）は、加工工場で乾燥ゴムに加工される。加工工場は今のところチャンパサック県に1カ所建設されているのみであるが、ラテックスの採取の本格化に伴って加工工場がプランテーションの周辺に整備されていくものと思われる。1ヘクタールのプランテーションからは年間1トンの乾燥ゴムが生産可能である。

3.2.6 林業

ラオスでは、以前は木材（切り出したままの原木）の輸出が主要な輸出品であった。しかし、自然林を切り出したあとに植林を行わない粗放的な伐採を行ってきたために次第に森林資源が枯渇し、現在では原木の輸出は禁止され、建材や家具製造用に加工された木材や家具が輸出されている²⁰。しかし、このような木材加工や家具製造を行う企業でさえ、材料となる木材の確保に苦労しており、現在の状況が続けば、サバナケットやパクセーの近郊に立地する木材加工産業に大きな影響を与えることになるとと思われる²¹。

表 3-10 林業の特徴

製品・サービス	パルプ（ユーカリやアカシア、製紙材料、レーヨン材料、建材・家具材料）
主要プレーヤー	- インド系企業（レーヨン材料）、中国系企業（製紙材料）、日系企業（建材・家具材料） - 農民
市場	- インド系企業：パルプをタイやインドに輸出し、レーヨンの原料にする - 中国系企業：パルプを中国に輸出し、製紙原料にする - 日系企業：もともとはパルプを日本に輸出し、製紙原料とする計画であったが、日本国内の製紙工場の縮小のため、主にアジアを市場とした建材・家具材料に転換することを考えている
生産にかかる時間、収穫時期	- ユカリは植林から伐採までに7年程度、アカシアは10年程度かかる - 伐採は乾季に行うことになるが、手入れは通年で必要になる
生産形態とその理由	プランテーション（大規模な初期投資が必要であるため、資本力のある外資の活動）
生産の場所・生産面積	- インド系企業：ラオス南部地域を対象に5万ヘクタールのコンセッション契約を行っているが、今のところ確保できた土地は1万5,000ヘクタール、サバナケット県のパラサイ郡やオウトンポン郡を中心に、カムアン県、サバナケット県の国道13号線沿線に点在 - 中国系企業：セボン郡、ノン郡に7,300ヘクタールのコンセッションを獲得 - 日系企業：ラオス南部地域を対象に2万5,000ヘクタールのコンセッション契約を行っているが、今のところ確保できた土地は1,500ヘクタール、主にアタープー県サイセッタ郡、サンサイ郡にて確保 - プランテーションは1カ所ではなく、数百ヘクタールのものが点在している
雇用	1ヘクタールから2ヘクタールに一人の雇用が発生する、インド系企業は6,000人程度、日系企業は1,000人から1,500人程度雇用している。
その他	- インド系企業は2007年から植林を開始し、2017年から伐採を開始する予定である、パルプ工場はオウトンポン郡内に整備する予定 - 日系企業、中国企業は2010年から植林を開始したところで、伐採の開始は2017年から20年頃になるとと思われる - 計画通りに土地の確保ができておらず、事業計画に支障をきたしている

出典：調査団

一方で、ラオス南部では、インド、中国、日本の企業がコンセッションを取得し、植林を行っている。各社はユーカリやアカシアを生育してパルプを製造することを目的としているが、その最終的な目的は、インド系企業はレーヨンの材料、中国系企業は製紙、日系企業は建材・家具材料とすることを計画している²²。この3社の中ではインド企業が最も古く（2007年）から投資を

²⁰ しかし、実際にはベトナムに原木が輸出されている模様である。2012年6月に調査チームが国道18B号線をベトナム国境まで踏査した際、原木を積んでベトナム方面に向かうトレーラーを100台以上確認した。

²¹ 南部地域に限らずラオスでは、規模が小さいものが多いものの、木材加工や家具を製造する企業が多数存在している。中長期的にはこれらの企業は集約化の方向に向かうべきであるが、そのような集約化をスムーズに進めるためにも木材加工・家具製造産業が堅調な成長を続ける必要がある。

²² 日本企業は、ポリカムサイ県やカムアン県でも5万ヘクタールのコンセッションを取得し、植林を行っている（現時点の植林面積は2万ヘクタール程度）。

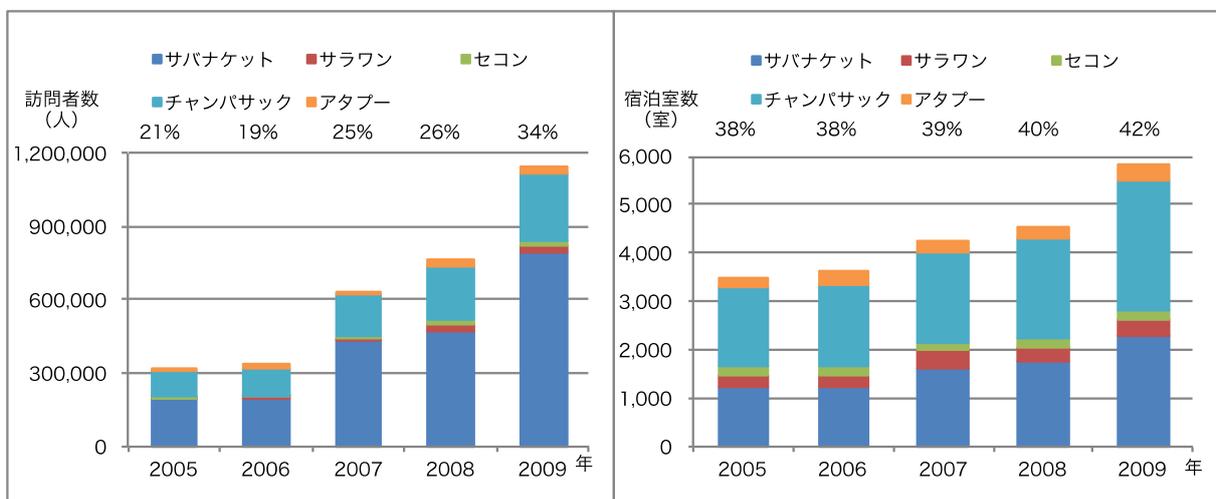
行っており、2017年頃から木材の伐採やパルプの製造を開始する予定である。

天然ゴムプランテーションと同様に、これらのプランテーションにおいても大きな雇用が発生する。インド系企業は6,000人程度、日系企業は1,000人から1,500人程度の雇用が発生している。また、これらの企業のような循環的に森林資源を活用する林業が今後根付けば、原材料の枯渇に苦しんでいる木材加工・家具製造産業を助けることができる。

一方、これらの外国企業は、当初計画していたような事業の展開ができていない。これらの企業は中央政府とコンセッション契約を結び、その後地方政府との交渉で実際の土地の確保を行っているが、地方政府が土地を準備できないとか、地方政府との交渉で獲得した土地で農民が経済活動を営んでおり、実際には使えないなどの例がしばしば起こっている。その結果、インド企業の場合は5万ヘクタールのコンセッション契約を結んだが、調査時点で1万5,000ヘクタール、日系企業の場合は2万5,000ヘクタールの契約が調査時点で1,500ヘクタールの土地しか確保できておらず、事業の採算性にも影響している。

3.2.7 観光

ラオス南部地域の観光はラオスの中でも最も高い成長を遂げている。図 3-5 に示すように、県別の訪問者数は2005年の21%から34%に、宿泊施設室数は30%から42%に増加している。特に2006年12月の第2友好橋の完成後、サバナケット県の訪問者数は19万人（2006年）から43万人（2007年）に増加し、さらに2009年には79万人に増加している。しかしその多くはラオスを經由してベトナムのダナンやフエに向かうタイ人で、ラオスの観光産業へのインパクトはそれほど大きくはない。



出典：2009 Statistical Report on Tourism in Laos, Lao National Tourism Administration

図 3-5 ラオス南部の訪問者数 (左) と宿泊施設室数 (右)

一方、パクセーを起点にする観光は大きく成長しつつあり、チャンパサック県の経済にインパクトを与えつつある。これは表 3-11 に示すような特徴を持っている。観光客の7割はタイのグループツアーである。彼らはパクセーに1泊か2泊し、世界遺産のワットプーやコーンの滝を訪れる。季節的な変動がなく、宿泊施設などの予約も早い時期から埋まる「堅い」顧客である。

このような状況のもと、パクセーでは宿泊施設の開発が進みそうな兆しが見える。しかし、観

光産業に関わる人材の不足が課題になりつつある。ラオスの南部地域の観光は、ルアンパバンやビエンチャンなどのような歴史を持っておらず、観光産業のようなホスピタリティビジネスに対する理解が浅い。ホテルのマネージャーへのヒアリングでは、若い世代に人気のある職業は公務員や銀行員で、ホスピタリティビジネスに対する関心は低いのではないかとのことであった。

もう一つの課題は、観光商品を多様化させ、観光客の滞在を延ばしていくことである。チャンパサック県やサラワン県には一村一品（ODOP）を行っている村が多数存在する。また、ラオス南部の人口は約3割が少数民族である。これらの資源を活用し、パクセーからの日帰り観光商品に形成することで観光商品を多様化させるとともに、都市部に集中しがちな観光の便益が、一村一品の村や少数民族の村などの農村部にも及ぶような取り組みを行う必要がある。

表 3-11 観光産業の特徴

製品・サービス	<ul style="list-style-type: none"> - ワットプー（チャム文化（チャンパ王国の文化）やプレ・アンコール文化の影響を受けた寺院） - シーパンドン、コーンの滝 - ポロベン高原やラオンガム郡に点在する滝、ポロベン高原の景色や気候
主要プレーヤー	宿泊施設（2008年にはチャンパサック県の宿泊施設176カ所、2670室）、レストラン、旅行会社、バス会社
市場	<ul style="list-style-type: none"> - 訪問者の7割はタイ人（東北タイからだけでなく、バンコクや南部からも） - 残りは、中国人、ヨーロッパ人、ベトナム・カンボジア人がそれぞれ10%ずつ - 日系旅行会社へのヒアリングによると、南部地域を訪れる日本人観光客は年間数百名程度（ラオスを訪れる観光客の1割以下）。
生産にかかる時間、収穫時期	タイ人、ヨーロッパ人にはシーズナリティはない、中国人は春と秋の連休の訪問が多い
生産形態とその理由	-
生産の場所・生産面積	-
雇用	宿泊施設、レストラン、旅行会社、運輸業（バス、レンタカー）の他、間接的な雇用創出も期待できる
その他	<ul style="list-style-type: none"> - パクセーを起点とする観光は、ラオスの観光の中で最も成長している。今後、宿泊施設などが大幅に整備される見込みであるが、それに従事する人材の確保が課題である - 上記の観光商品に一村一品の村や少数民族の村への日帰り旅行を組み合わせることによって、観光産業の利益を農村部に波及させることができると考えられる

出典：調査団

3.3 都市近郊産業

3.1節で述べたように、都市の近郊に立地する企業は、伝統的に都市の近郊に存在するもの（その多くは国営企業を前身とするものや、家族経営規模のもの）、近年人口集中が進んだ都市住民をターゲットとした企業（その多くはサービス業）である。ここでは、前者の例として木材加工・家具製造業、後者の例として流通業（スーパーマーケットチェーン）と養豚・養鶏を取り上げる。

3.3.1 木材加工・家具製造

木材加工・家具製造は、ラオスの豊富な森林資源を背景に発展してきた産業である。金鉱石・銅、石炭などの鉱物資源の輸出がラオスの主要な輸出品になる前には、木材や家具が最重要な輸出品であり、現在でもベトナムや中国への主要輸出品となっている。このような背景からラオスの各地の都市には木材加工工場や家具工場が立地している。

例えばチャンパサック県では、県に登録されている製材・木材加工会社は 20 社、家具製造会社は 33 社、両方を営む会社は 4 社の合計 57 社であり、合計で 3,238 人の従業員がいる²³。一社あたりの平均従業員数は 57 名で、商工省の定めるレベル III 企業²⁴（従業員 10 名以上 50 名未満）を超える規模である。こうした登録されている企業以外にも小企業や家族経営規模の企業が多数存在している。このような状況は他の県でも同様である。

木材加工・家具製造企業が直面している主な課題は 3 つある。第 1 は原料の不足である。森林資源の減少に伴い、政府は木材伐採や供給に制限を課している。チャンパサック県商工局からの聞き取りによると、2012 年 5 月の時点では、政府はまだ南部の森林状況について調査中であり、今後伐採が可能な森林と伐採可能量を決定し、新たに伐採・供給の割り当て数を各会社に出す予定であるという。そのため、今年度は一部の例外を除いて 5 月の時点では各企業への木材供給割り当ては決まっておらず、各社は昨年度の在庫を使って操業している。さらに今後は、この割り当て量は年々削減されていく傾向にあると見られている。サバナケット県やアタプー県の木材加工・家具製造企業へのインタビューの中でも、原材料の確保に苦勞しており、政府からの割当には頼らず、周辺県を回って道路整備やプランテーション開発に伴って伐採された木材を購入する、山林の所有者に木材の提供を申し込む、などの取り組みを行っている。しかし、原材料の不足のために概して生産量は減少傾向にあり、休眠状態になっている企業や、廃業を考えている企業もある²⁵。

第 2 は人的資源の不足である。前節に述べた材料の不足により、ラオス南部の木材加工はフローリング材を始めとする建材から家具や彫刻品などへ、少ない原材料で高い付加価値の得られるものにシフトしてきている。しかし、そのような高度な加工を行う人材はラオスにはおらず、ベトナム人がそうした生産活動に従事している。例えばパクセー郊外の木材加工工場ではベトナムに輸出される木彫り彫刻を作成していたが、制作にあっていたのは全てベトナム人スタッフであった。また、アタプー県の家具製造工場でも家具の製造はベトナム人スタッフが行い、ラオス人は木材を運ぶなどの補助的な作業にあっていた。



パクセー近郊の工場における木彫り彫刻生産。働いているのは全てベトナム人

²³ チャンパサック県商工局提供の資料による。

²⁴ 商工省の定める企業規模の区分（レベル I、レベル II、レベル III）は、メインレポートの 21 ページの表 2-29 に示している。

²⁵ 一方、アタプー県でゴム林 2 万ヘクタール（将来は 3 万ヘクタール）、サトウキビ 9,000 ヘクタールのコンセッションを持つ企業グループは、コンセッション地の木材を伐採・加工する木材加工工場を持っており、この企業だけが順調に生産を増加させていた（現在の生産量は年間 1 万 5,000m³）。加工した木材はアタプー県内でこの企業グループが雇用するラオス人従業員の住宅の材料や、家具材料としてベトナムに輸出されるとのことであった。

また、チャンパサック県の国営製材企業の大規模工場では、資本不足のため事業パートナーであったベトナム資本が事業から撤退し、イタリアから高額で購入した機械が作動していなかった。チャンパサック県政府としてはこのような企業に対し、日本など海外の投資と技術を呼び込んで生産活動を再開させたいという意向がある。

第3は、政府が定めた工業地区への移転の問題である。チャンパサック県政府は、パトンポン郡（753ヘクタール、2事業所が移転済み）、サナソンブン郡（606ヘクタール、1事業所が移転済み）、バチャンチャレンスーク郡（1,388ヘクタール、31事業所が移転済み）に3つの工業地区を定め、製造業の移転を奨励している。県政府は工場移転の理由を1. 原材料の確保が容易になる（一括の大量購入により原材料費が安価になる）、2. 環境への配慮（パクセ市内の工場が引き起こす公害の削減）、3. 運営コストの削減（光熱費、税負担の削減、安価な土地利用量）のためとしている。しかし、移転先の道路を始めとするインフラの整備水準は低く、必ずしも移転が企業にとって利益をもたらすものとなっていない。特に零細企業にとっては、移転費用を捻出することも難しく、移転に同意するのは容易ではない。

木材関係企業の工場移転先として推奨されているチャンパサック県のバチャンチャレンスーク郡とパトンポン郡を視察したが、日本やタイの工場団地のイメージとは程遠く、単にある地域を工業地域として指定しているに近い。Appendix 2のケーススタディの1つとして記述したKamsouk Furniture社の社長が語るように、企業にとって移転が本当に有益かは疑問である。県政府はどのような工業地区が製造業者に有益かを再検討し、少なくとも道路と水道の整備は政府の責任で行うべきであろう。

3.3.2 小売業（スーパーマーケットチェーン）

パクセーには地元資本によって近代的なスーパーマーケットチェーンが作られている²⁶。2008年に営業を開始し、現在、パクセー橋近く（チャンパサックグランドホテルの隣）と旧市街に店舗を持っている。さらにコンビニエンスストアの営業も始めており、現在は市内に1カ所のみであるが、将来的には5店舗を出店する計画である。

一般的に県都や郡の中心には市場が設置されており、特に農村部の市場の整備は商工局の5カ年計画の目標に掲げられている²⁷。パクセー市内においても生鮮食料品はこのような市場で調達することが普通であり、スーパーマーケットチェーンでも生鮮食料品はほとんど扱っていない。しかし、その他の日用品については一カ所で購入することが便利だとパクセーの若い世代には認識されつつあり、このスーパーマーケットチェーンはこのような若い顧客層をターゲットにしている。スーパーマーケットで取り扱っている商品は、その多くがタイ製で、その他にはベトナム製や中国製の製品も扱っている。ただし、商品の仕入先（卸売企業）は、半数以上がラオス企業とのことである。

サバナケットにはこのような流通企業はまだ存在していない。しかし、タイ側のムクダハンには全国チェーンのスーパーマーケットの店舗が建設されつつあり、このスーパーマーケットが完成すれば、ビエンチャンでも見られるように週末にはラオス側から買い物に出かける姿が普通に見られるようになるかもしれない。また、タイのコンビニエンスストアがサバナケットに進出する計画もある。サバナケットからムクダハンへは越境の手続きを含めて1時間程度で行くことが

²⁶ この企業グループ（タンチュラングループ（TCR））は、パクセー橋の建設工事やチャンパサックグランドホテルの運営を行っている。スーパーマーケットチェーンは「Friendship Supermarket」である。

²⁷ 県都などの都市部の市場は民間セクターによって整備されている。パクセー橋の近くにあるパクセーの新マーケットはダオフンの資金によって整備されており、「ダオフン・マーケット」と言われている。

でき、こうした買い物が可能である。他方、パクセーとウボンラチャタニでは、片道で 2 時間半以上かかり、流通面で一体化される可能性は低いものと考えられる。

3.3.3 養豚・養鶏

ラオス南部における養豚・養鶏は、農家が伝統的に行っている「財産 (Livestock)」としての肥育と、都市住民を市場とした商業的な養豚・養鶏が混在している。農家が肥育する豚の数は 5 匹程度、鶏は 10 羽程度である。一方、商業的な養豚は数百匹程度、養鶏は数千羽程度の生産能力が必要であり、このような養鶏・養豚の事業を行っているのは中小規模の企業である。タイ企業のラオス法人がこれらの企業の生産を支援する動きが見られ、子豚や雛鳥、飼料を提供し、成長した豚や鶏を買い取るという契約による肥育も見られる。また、こうした外資系企業の支援に頼らない企業も子豚や雛鳥、飼料の調達はタイの東北部（コーラートなどの東北地方の都市）から行っており、タイ東北部の経済と強く結びついた生産活動を行っている。

養豚・養鶏を商業的に生産するためには上述したように一定規模の生産能力が必要なので、養豚・養鶏に参入する企業はある程度の資本を蓄積した企業であることが多い。サバナケットの養豚・養鶏企業はもともとセポン鉱山への食糧の供給を行っていた企業であり、パクセーでは木材企業が新たな収入源として養豚・養鶏業に参入する例も複数見られる。



パクセー近郊の豚の肥育の様子

今後、ラオスの経済発展による国内需要の増加や、タイ東北部の労働力不足による輸入需要の増加など、養豚や養鶏の生産を拡大させる要因がある。また、現在のところはほとんどが自給自足的に行われている魚の養殖も商業的な生産を行う可能性があると思われる。

しかし、現在のところタイへの豚や鶏の輸出は課税の対象になっており、2015 年以降もタイは国内の養豚・養鶏企業の保護のために課税を続ける可能性がある。加えて、飼料をタイから輸入しているために生産費が割高となり、タイの豚肉、鶏肉に対する価格競争力を持つことができていない。また、タイの企業グループ Charoen Pokphand Group (CP) のラオス法人 CP Laos Co., Ltd は、現在ビエンチャン首都圏で飼料工場を操業しているが、今後、ボケオ、ルアンパバン、サヤブリで飼料工場と養鶏・養魚施設を組み合わせた工場を整備する計画を持っている²⁸。これが実現すれば、ラオスにおける養鶏や養魚の商業的な生産は、これらの県に集中する可能性もある。

²⁸ Seeds of opportunity - Bangkok Post2012 年 8 月 27 日付記事
(<http://www.bangkokpost.com/business/economics/309577/seeds-of-opportunity>)

表 3-12 養豚・養鶏産業の特徴

製品・サービス	豚、鶏
主要プレーヤー	- 地元中小規模企業 - タイ企業
市場	- サバナケット、パクセーなどの都市 - タイ東北部
生産にかかる時間、収穫時期	- 豚は6ヵ月で生育 - 鶏は2ヵ月程度
生産形態とその理由	- 買い取り：鶏舎や豚舎は企業が自ら投資し（銀行の融資を受ける）、タイ系企業が子豚・雛鶏、飼料などを供給 - 独自にタイ（コーラートなどの都市）から子豚・雛鶏、飼料を購入し、飼育している企業もある
生産の場所・生産面積	- サバナケットやパクセーの近郊。パクセーでは木材加工企業が事業多角化の一つとして養豚や養鶏に取り組んでいる例が複数見られる。 - 豚は数百頭から1,000頭規模、鶏は数千羽規模で飼育、豚と鶏の両方を飼育する例も見られる - 豚500頭、鶏5,000羽を飼育する場合で2ヘクタールの面積が必要である。
雇用	企業規模はあまり大きくない、ほとんどが家族と10人未満の従業員を雇用する程度
その他	- 牛の飼育は初期投資、運転費用とも大きな資金が必要であり、大規模な飼育を行うためには外資による投資がなければ困難であると思われる - 魚の養殖も自給自足的に行われているものと、都市住民に向けた商業生産との両方からなる。商業的な魚の養殖はメコン川で行われている。 - 将来的にはタイ東北部の畜産や魚の養殖がコスト的に見合わなくなり、ラオスから輸出をする可能性もある。しかし、今のところ豚や鶏のタイへの輸出は関税がかけられており、タイ側が保護をしたい産業と考えている可能性もある。

出典：調査団

3.4 地場産業

3.4.1 地場産業の現状

ラオス政府の定義する小企業（従業員10人以上50人未満の企業）や家族経営企業（従業員10人未満の企業）の多くは、自動車やバイク修理、小売、卸、輸送業、理容、ゲストハウスなど国や地域の経済成長を牽引する産業というよりも、地元の経済発展に伴って発生し、人々のニーズを満たす業態のものである。しかし、小企業や家族経営企業の中には郡や村レベルの発展や、それら事業に従事する人の所得の確保に貢献する業種が含まれている場合もある。農産加工、酒造、家具、縫製、工芸などの業種がそのような性格を色濃く持っており、地場産業として地域発展の原動力を生み出すものとなり得ると考えられる。

地場産業の調査では、各県の商工局から県内の地場産業に該当すると思われる産地を全て挙げてもらい、それらと調査団があらかじめ持っていた情報や調査によって得た情報を合わせて、地場産業の産地をできる限り網羅した。そして、5県の50ヵ所程度の産地を訪問調査した。そこから、産地と呼ぶことのできるレベル²⁹の経済実態を有する43ヵ所を選び出した。43ヵ所の産地の一覧は表3-13に掲載したとおりであり、県別内訳はチャンパサック県9産地、サバナケット県9

²⁹ 具体的には1. 自家消費だけでなく、商業的に販売している、2. 世帯当たりの利益が少なくとも年間百万キップある、3. 複数の生産者が存在する、の3点に着目した。ただし、アタプー県やセコン県でその基準を厳格に適用すると該当する産地がなくなってしまうので、この2県については3点のうちの2点を満たす産地も取り上げた。

産地、サラワン県 8 産地、セコン県 7 産地、アタプー県 4 産地である³⁰。表 3-13 からは以下の点を読み取ることができる。

(1) 地場産業の種類と所得

13 号線と 9 号線を抱えるサバナケット県は地場産業の種類が多く、地場産業からの所得総計も 183 億 2000 万キップ（約 1 億 8,000 万円）と大きい。このサバナケット県の地場産業からの所得総計は、南部 5 県全体の 44.4% を占める。特に綿織物や藍染に 700 人が従事するソンコン郡ラハナム村とその周辺は、南部ラオス最大の地場産業の産地と言ってよいであろう。また、カイソンポンビハン郡ナターイ村の塩やオウトンポン郡セノ村のロードサイドの焼鳥食堂も有力な産地を形成している。

サバナケット県に次いで地場産業が所得を生み出しているのがチャンパサック県であり、産品の種類も多い。チャンパサック県における地場産業からの地域所得の合計（126 億 5,000 万キップ：約 1 億 3,000 万円）は、南部 5 県全体の 32.4% を占める³¹。シンと呼ばれるラオス風スカートを生産するサナソンブン郡サパイ村やラタン家具を生産するパトンポン郡ノムパクヘン村は、県内の特に大きな産地である。

チャンパサック県では、県下の約 200 戸の茶農家から茶葉を買い付け加工していた「パクソン・ボロベン茶社」が、経営陣の内紛により 2009 年から操業を停止しており、その影響が大きい。一部の茶農家は小規模な加工業者に独自に茶葉を出荷しているが、茶製造の中心となる会社を失い、同県では大型産地一つが失われたに等しい状況にある。

次に大きいのは、県西部を 13 号線が縦断するサラワン県である。13 号線沿いのコンセドン郡ナポン村の焼鳥や、同じくナポン村周辺の村々で行われてきたもち米焼酎作りが二大地場産業となっている。地場産業による所得の総計は約 94 億キップ（約 9,400 万円）であり、サバナケット県やチャンパサック県には及ばないものの、セコン県とアタプー県に比べれば、はるかに大きな産業規模を持つ。サラワン県の地場産業が生み出した所得の合計は、南部 5 県の 19.4% を占める。ただし、近年、旅行者や観光客の急増によって所得額が飛びぬけて高くなっているナポン村の焼鳥が、県の地場産業による所得総計に大きく寄与していることには注意が必要である。

これらの 3 県に比較すると、セコン県とアタプー県の地場産業は貧弱で、その種類も竹箆などの簡易なものに偏っている。地場産業による所得の県総計でみると、上記 3 県の 20 分の 1 以下であり、南部全体の中でのシェアは、両県とも 1% 台の水準に過ぎない。

(2) 地場産業に関わる自営業世帯と従事者数

調査した地場産業に従事する経営者数と企業従事者の合計を世帯で示すと、サバナケット県が 1,102 世帯(33.6%)、チャンパサック県が 1,354 世帯(全体の 41.2%)、サラワン県が 359 世帯(10.9%)、セコン県が 303 世帯(9.2%)、アタプー県が 165 世帯(5.0%)であった。

産地あたりの平均世帯数は、サバナケット県が 100 世帯、チャンパサック県が 123 世帯と多く、その他の 3 県は 50 世帯以下である。チャンパサック県やサバナケット県は産地の種類が多い

³⁰ サバナケット県の七輪など、調査期間中に訪問できなかった産地もごく一部あり、それらは表に含まれていない。ただし、産地の規模から言っても、県別の調査結果を大きく変えるような影響はない。

³¹ チャンパサック県での最大の食品加工業はコーヒー加工である。しかし、大企業ダオファン社がガリバー型の市場シェアを占め、製造装置も大型化しつつあるので、地場産業には含めていない。

だけでなく、各産地の経済規模も他県に比べて格段に大きいことが理解できる。

また、実際に働いている者の数は世帯別に調査していないが、普通は夫婦で働いていて、繁忙期には兄弟、子ども、親戚も動員するので、平均は2、3人程度ではないかと推定される。サバナケット県では1,700人程度、チャンパサック県では2,400人程度、サラワン県では700人程度、セコン県では450人程度、アタプー県では200人程度が地場産業に就業していると推定される。

(3) 各産地のニーズ

各産地のニーズについて見ると、サバナケット県やチャンパサック県では、既に売れている商品をベースに新しい商品を開発したいとか、原料不足を解決したいとか、一定の発展段階に達した産地の課題が出てくる。ユニークなものでは、サラワン県ナポン村やサバナケット県セノ村で、ロードサイドの大型駐車場を囲む売場施設の建設を希望している。セノ村では、大型駐車場や売り場施設に加えて鶏肉の加工を汚水の浄化槽がある施設に集中させ、洗浄水や内臓による汚染を解決したいと考えている。これらの村では、既に好調な焼鳥販売を本格的に拡大しようとする意欲が如実に示されている。

一方、サラワン県の中西部やセコン県、アタプー県では、そもそも産品開発と生産システムが不十分なケースが多く、産地として未熟な状態にある。

(4) 過去の技術支援の有無

最後に、過去の技術支援の有無を調べ、表 3-13 の第 9 列に A、B、C で記録した。A は、過去にドナー、政府、NGO などによって何らかの支援がなされた結果が今日の発展につながっている産地である。B は、住民が最近、独学で技術を習得した産地、C はドナー、政府、NGO などによる過去の支援が期待した効果を生まなかった産地である。JICA の一村一品プロジェクトによる支援ばかりでなく、実に様々な技術支援が行われ、それらが着実に成果を上げてきたことが読み取れる。地場産業というのは、伝統工芸や地域性の強い食品と関連して考えられることが多いが、技術指導によって最近獲得した技術や伝統的な技術を修正・応用して成功した産地も少なくない。また、その背景に、ドナー、政府、NGO による支援や民間企業³²の技術指導が重要な役割を果たしてきたことも確認できた。

表 3-13 調査を行った産地

	郡	村	産品	世帯数 (世帯)	従事者 数(人)	推定世帯 年間収入 (1,000キ ップ)	産地年間 所得 (1,000キ ップ)	ニーズ	過去の 支援
サバナケット県									
1	ソンコン	ラハナム	綿織物／藍 染	400	700	18,000	7,200,000	原料供給	
2	カイソン	ナターイ	塩	90	180	62,563	5,630,667	新商品開発、容器改善	
3	オウトン ポン	セノ	焼鳥	40	160	100,800	4,032,000	大型駐車場を囲むロードサ イド施設、鳥の処理施設	

³² ビエンチャンに本社を置くマイサバンラオ (Mai Savanh Lao) 社 (2005 年設立) は、主要製品は絹製品とお茶である。同社は、セコン県タテン郡で、もともと養蚕技術を持たない少数民族アラック族の農家に養蚕の技術指導を行い、約 50 戸の農家が生産した繭を買い取って紡ぎ、製糸した絹糸をビエンチャンの工場で織って製品化している。同社の指導と買い取りにより養蚕を営む農家が着実に増えている。同社は NGO 活動から発展して設立された会社であり、いわゆる社会的企業 (Social Enterprise) の一つである。なお、同社の製品はビエンチャンで作られているので、セコン県のリストに入れていない。

	郡	村	産品	世帯数 (世帯)	従事者 数(人)	推定世帯 年間収入 (1,000キ ップ)	産地年間 所得 (1,000キ ップ)	ニーズ	過去の 支援
4	チャンボン	ドンナコイ	塩	20	35	22,425	448,500	新商品開発、容器改善	A
5	ソンコン	ラハナム	ジェオ(味 増上の調味 料)	300	300	1,200	360,000	品質改善、容器改善	
6	ピン	ノンハーン	もち米焼酎	20	40	18,000	360,000	品質改善	
7	サイボントン	ブント	ヤシ砂糖	17	30	12,000	204,000	生産拡大	
8	チャンボン	Lak35	アロエジュ ース	2	12	28,800	57,600	生産増加、新製品開発	A
9	アサボントン	バカニヤ ー	陶器	8	8	4,000	32,000	電動ろくろの技術向上指導	A
	合計			897	1,465	-	18,324,767	サバナケット県の地場産業 による産地所得の総計は南 部全体の44%	
	産地あたりの平均世帯数			100	-	-	-		
	産地あたりの平均従事者数			-	1623	-	-		
	産地あたりの平均世帯年収			-	-	20,428	-		
	産地あたりの平均所得			-	-	-	2,036,085		
チャンパサック県									
10	サナソブン	サパイ	シン(ラオ ススカート)	610	1,000	7,200	4,392,000	中国系メーカーとの競合、コ ピー商品出現、縫製技術の普 及	
11	バトンボン	ノムパク ヘン	ラタン家具	210	420	18,000	3,780,000	製造技術の高度化、原料不足	A
12	チャンパ サック	コウコー ン	ティップカ オ	180	360	12,000	2,160,000		
13	バトンボン	ノンブン	木彫刻・石 彫刻	40	80	24,000	960,000	観光客用に商品の小型化、新 しいデザイン、原料不足	A
14	サナソブン	ナガーム	竹籠、ティ ップカオ	90	180	7,200	648,000	機械の導入、竹の天然染色技 法、新デザイン、原料不足	A
15	チャンパ サック	タンコッ プ	木工(托鉢 容器など)	19	38	28,800	547,200	製造技術の改善、機械の導 入、生産設備の更新、原料不 足	B
16	コーン	キナ	米焼酎	1(3)	10	15,000	45,000	同時に営む養豚事業の拡大	
17	バクサー	タールア ン	ジャム	10	20	5,400	54,000	新商品開発	
18	コーン	ヒンスー	ヤシ砂糖	14	28	1,500	21,000	容器改善、さまざまな型を用 いた新商品開発	C
	合計			1,178	2,136	-	12,652,200	チャンパサック県の地場産 業による産地所得の総計は 南部全体の31%	
	産地あたりの平均世帯数			131	-	-	-		
	産地あたりの平均従事者数			-	237	-	-		
	産地あたりの平均世帯年収			-	-	10,740	-		
	産地あたりの平均所得			-	-	-	1,405,800		
サラワン県									
19	コンセド ン	ナボン	焼鳥	20	100	204,000	4,080,000	大型駐車場を囲むロードサ イド施設	
20	コンセド ン	ナボンと その周辺	もち米焼酎	200	420	18,000	3,600,000	需要の長期低落、新製品開 発、品質改善	A
21	ラオンガ ム	ホアイフ ンタイ等	綿織物・バ ナナ繊維	60	80	10,000	600,000	品質改善	A
22	タオイ	カムワン	竹細工	21	30	24,000	504,000		A
23	ラオンガ ム	ノンドウ ー等	もち米焼酎	10	20	12,000	120,000	需要の長期低落、新製品開 発、品質改善	
24	ラオンガ ム	ラオンガ ム	フルーツワ イン	6	6	18,000	108,000	容器改善	A
25	ラコンベ ン	ベンダン	ラタン細工	15	25	4,800	72,000	生産者グループの強化	A
26	サラワン	ワットカ ン	ジェオ(味 増状の調味 料)	7	7	3,840	26,880	容器改善、販路拡大	

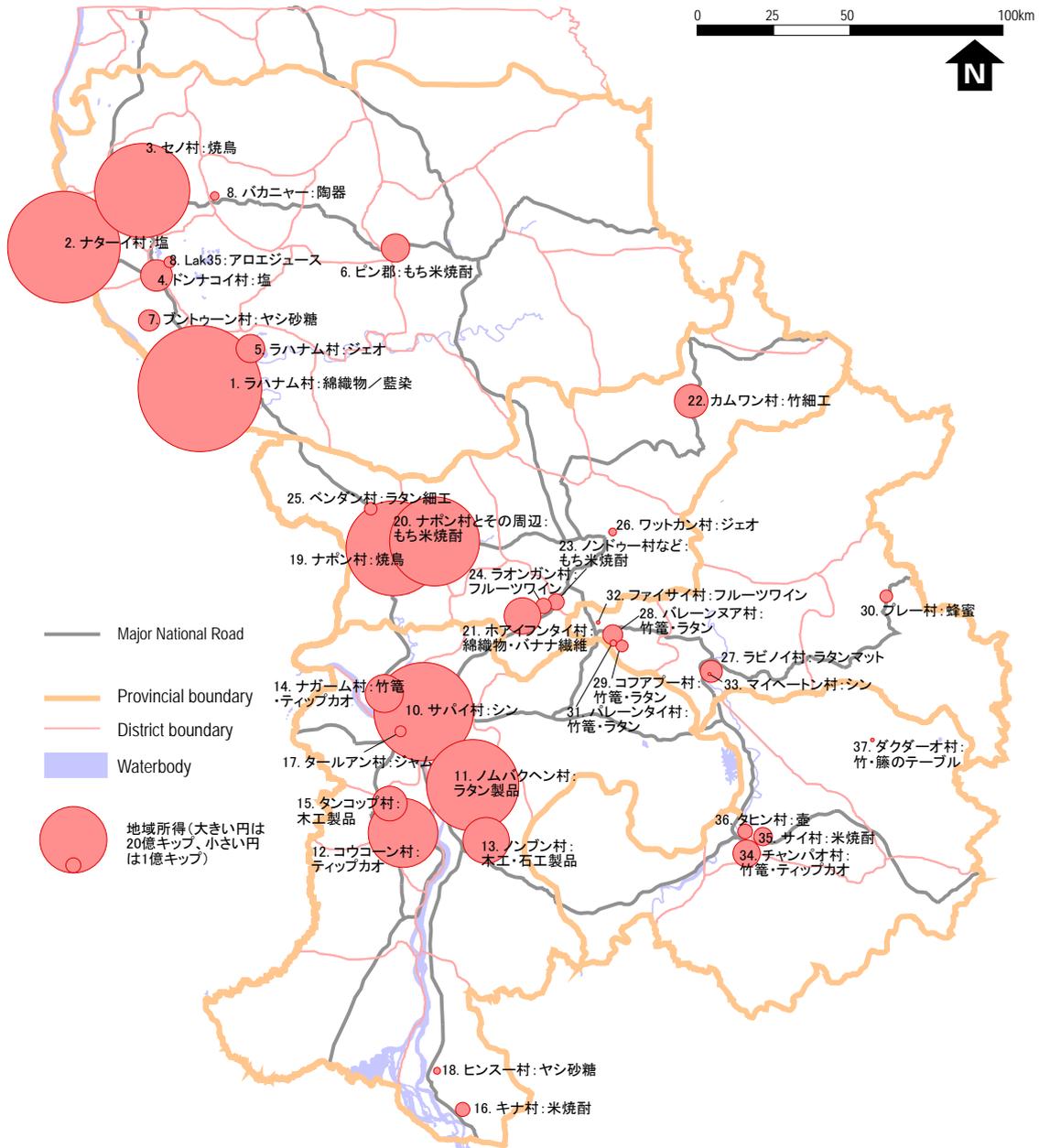
	郡	村	産品	世帯数 (世帯)	従事者 数 (人)	推定世帯 年間収入 (1,000キ ップ)	産地年間 所得 (1,000キ ップ)	ニーズ	過去の 支援
	合計			339	688	-	9,110,880	サラワン県の地場産業による産地所得の総計は南部全体の22%	
	産地あたりの平均世帯数			42	-	-			
	産地あたりの平均従事者数			-	86	-			
	産地あたりの平均世帯年収			-	-	26,876			
	産地あたりの平均所得			-	-	-	1,138,860		
セコン県									
27	ラマン	ラビノイ	ラタンマツト	18	36	12,000	216,000	新商品開発、将来の原料不足	
28	タテン	パレーンヌア	竹籠・ラタン	99	150	1,800	178,200	品質改善	C
29	タテン	コフアブー	竹籠・ラタン	89	120	700	62,300	品質改善、マーケティング	A
30	ダクチュン	プレー	蜂蜜	24	35	3,000	72,000	品質改善 (フィルタリング)	
31	タテン	パレーンタイ	竹籠・ラタン	48	60	400	19,200	品質改善	B
32	タテン	ファイサイ	フルーツワイン	1	4	5,700	5,700	マーケティング	B
33	ラマン	マイヘートン	シン (ラオススカート)	4	6	1,000	4,000	天然染色など技術供与	A
	合計			283	411		557,400	セコン県の地場産業による産地所得の総計は南部全体の1%	
	産地あたりの平均世帯数			40					
	産地あたりの平均従事者数				59				
	産地あたりの平均世帯年収					1,970			
	産地あたりの平均所得						79,629		
アタプー県									
34	サマキサイ	チャンパオ	竹籠、ティップカオ	132	132	2,500	330,000	マーケティング、原料確保	
35	サイセッタ	サイ	もち米焼酎	7	14	21,600	151,200	商品登録、容器改善	
36	サマキサイ	タヒン	つぼ	2	4	48,000	96,000	品質改善	B
37	サンサイ	ダクダーオ	竹籠・ラタン	4	4	1,500 ³	6,000		
	合計			145	154		583,200	アタプー県の地場産業による産地所得の総計は南部全体の1%	
	産地あたりの平均世帯数			36					
	産地あたりの平均従事者数				39				
	産地あたりの平均世帯年収					4,022			
	産地あたりの平均所得						145,800		

注： A ドナー・政府・NGO などによる支援がなされ、今日の発展につながっている産地；B 住民が独学で技術を習得した産地；C ドナー・政府・NGO などによる支援が期待した効果を生まなかった産地

出典： 調査団

(5) 地場企業の地理的分布

図 3-6 は、表 3-13 の産地を図示したものである。本調査の分析のフレームワークである3つの地理的区分と対応した特徴が出ている。3つの地理的区分とは、平野地帯（国道13号線沿いに展開する比較的発展した地域）、ポロベン高原地帯（現在急速に開発が進んでいるポロベン高原とその周辺地域）、そして森林地帯（少数民族が多く、相対的に開発の遅れた東部の丘陵と山岳地域）である。



出典：調査団

図 3-6 産地の分布

例外はいくつかあるものの、大規模で一定の発展段階に達した産地は、平野地帯に分布している。ここはメコン川や国道13号が南北に走る平野地帯であり、タイとの交易が盛んな地域である。

ボロベン高原の周辺には、サラワン県ラオンガム郡ホアイフンタイ村の綿織物とバナナ繊維、同じくラオンガム郡ラオンガム村のフルーツワイン、セコン県ラマン郡ラビノイ村のラタンマット、アタプー県サマキサイ郡タヒン村のつぼなどが分布する地域であり、今後の発展が期待される産地である。

最後に、森林地帯に相当するボロベン高原の周辺以外のセコン県やアタプー県にはあまり見る

べき地場産業がなく、現存する産地も規模は極めて小さい。

3.4.2 地場産業の課題と開発の方向性

今回の調査により南部地域の地場産業の課題がいくつか浮かび上がってきた。その課題について説明し、その解決のための方向性について述べる。

(1) 地場産業の規模と分布

地場産業を地域経済全体の視点から見る場合、ごく小さな経済規模であることは容易に想像できる。特に、全国くまなく営まれラオスの基幹産業である農業や、外貨獲得源である電力業、鉱業、観光業などに比較しても、はるかに小さな貢献度に過ぎない。しかしながら、先述のように国民経済の成長に伴ってほとんど自動的に大きくなる種類のサービス業とは異なり、地場産業は小粒ながら地域経済を領導できる力を持っている。時には一つの村のほとんどの世帯が、農業所得にプラスして一定の現金収入を地場産業から得ることができるというのは、農村開発戦略上、きわめて重要な要素である。

例えば、サバナケット県のソンコン郡ラハナム村とその周辺は、綿織物や藍染で有名な県内最大の地場産業の産地である。最近、その地場産業の経済力を背景に、村は銀行から借り入れをして農地の灌漑施設を整備した。地場産業によって経済力が付けば、村が自立的に開発事業に取り組めることを示した例である。出稼ぎをしないで生活できる村を実現するという意味でも、地場産業が果たすことができる役割は決して小さくない。

南部ラオスの中では、地場産業に従事する世帯数や産地の所得総計を指標として各産地の規模を計ると、南部5県の中でサバナケット県が地場産業の規模が一番大きい。チャンパサック県、サラワン県がそれに続いている。一方、セコン県及びアタプー県の地場産業の規模はきわめて小さい。このように、他産業と同様、南部ラオスでは地場産業も「西高東低」の分布となっている。この結果から、一定の発展をとげ、産地の規模が大きいサバナケット県やチャンパサック県と、地場産業の発達も遅れているセコン県やアタプー県では、開発ニーズや開発へのアプローチが、当然違ったものになるべきことが分かる。さらに、サバナケット県やサラワン県の中をよく見ると、国道13号沿いの西部と、丘陵・山岳地域である東部では、地場産業に発展に明確な差異が認められる。結局、南部ラオスの地場産業を安易に一括りにすることはできず、地域の実情にあったアプローチを取っていく必要がある。

(2) 新しい産地の発生

既に地場産業がある程度発達した西部の平野地域と遅れた森林地域の間位置するポロベン高原周辺に、将来性のある地場産業が起り始めている。セコン県タテン郡やサラワン県ラオンガム郡のフルーツワイン生産、セコン県ラマン郡のラタンマットなどがその例である。今後、道路や街区の整備に従って、清涼なポロベン高原を訪れる観光客は増えると予想される。また、原材料も西部の村々に比べればまだ豊富にあり、発展の可能性は高い。ポロベン高原周辺を、今後の地場産業開発の焦点として位置づけることができるかもしれない。

(3) 地場産業への技術支援

私たちは地場産業という時、何世代も続く伝統技術による事業をイメージしがちであるが、今

回の調査により必ずしもそうではないことが判明した。ドナーや NGO による訓練などで外部より持ち込まれた技術がきっかけとなって、新たに産地となったケースが少なくない。調査した 47 の産地のうち 13 の産地で生産者がドナーの研修などを契機に製品の生産を開始し、品質改善やマーケティングの支援を得ている。その割合は 28%にもなる。（さらに、ケーススタディで紹介したセコン県のフルーツワイン生産者のように新しい技術を自己習得して発展したケースも 2 例あった。）これはとりもなおさず、これまでのドナーや NGO の活動が大いに役立ってきたということである。今後も地道な技術支援は継続しなければならない。他方、支援が役立たなかったケースも 4 例あった。特に、産地の実態を反映していないで施設を作るプロジェクトは、ほとんど役に立っていない³³。

(4) 開発ニーズの認識

調査を通じて、地場産業に従事する多くの生産者が、自らの開発ニーズについて明確な認識を持っているという印象を得た。もちろん全てのケースではないが、自分たちのニーズ、課題について明確に回答できているケースが多い。これは、上で述べたトレーニングなど技術支援の有効性と相まって、開発ニーズに合致した支援を地道に行っていけば、地場産業の育成を大いに促進できる可能性を示唆している。

(5) 平野地域での原料不足への対応

特に平野地域の地場産業の産地で課題として多く挙がっていたのは、材料不足の問題であった。チャンパサック県では調査した 9 産地のうち 4 産地で現在生産に使うラタン、竹、木材の不足が話題になった。年々収穫できる量が少なくなっているため、より遠方に刈り取りに行かなければならなくなっている。地場産業では地元の原材料を利用することが存立のベースとなっていることが多く、これら原材料がまだ豊富にある東部の森林地域からの原料の供給、地元での植林活動による原材料の増加、省資源型製品の開発などを含め、今後どのように対策を取るべきか、真剣に検討すべき時期に来ている。

(6) 地場産業のためのインフラ整備

サラワン県のコンセドン郡ナポン村やサバナケット県オウトンポン郡セノ村では、旅行者の増加を背景に焼鳥販売が好調に伸びており、大きな駐車場を持つ衛生的なロードサイド施設へのニーズが高まっている。また、鶏を屠殺するための衛生的な施設も必要になってきている。

わが国の支援として、特別経済区のような外国投資を主たる対象とする工業開発ばかりでなく、このような地場産業を収容する施設や道路や、上下水道などの基礎的なインフラも取り上げるべきではないだろうか。そうすることによって、産業集積が高まり、市場開発、資源の有効利用、技術開発や技術移転などの面で、関連企業間でのプラスの相乗効果が期待できる。

³³ 例えば、チャンパサック県コーン郡キンスー村には ADB の「GMS Tourism Project」で整備された観光販売所があるがあまり利用されていない。また、ASEAN 統合基金で整備されたパラサイ郡の道の駅もその例である。これらは、民間部門の経済活動や観光活動を把握せず、政府の所有している使用しやすい土地に作ったために利用が行われていないと思われる。

(7) 地場産業とコミュニティ開発

地場産業の発展は、ラオスの国家レベルや地域レベルの経済を牽引するものではないが、多くの村落に住む人々にとっては生計手段、特に現金収入を獲得するという点で重要である。例えば、鉱物資源も水力発電資源もなく、観光地でもない、ごく普通の南部ラオスの農村にとって、地場産業の育成は自力で展開できる経済開発戦略の一つである。

地場産業では世帯が経営の基本になっているケースが多く、比較的均質で同等規模の生産者による産地形成がなされている。日本の地場産業の産地であれば、間違いなく同業者組合が結成されている。また、商工会議所が生産者の取りまとめ役となったりする。しかし、調査団が調査を行った限りでは、チャンパサック県の家具製造業協会を除いて南部地域には正式な生産者組織を形成している産地はない。ドナーや NGO の技術支援の受け皿として作られた生産者グループは時々あるが、それらの多くは、ドナーや NGO の支援が終わると同時に、霧散してしまう。

本来であれば、地場産業の生産者は比較的均質であるが故に、解決すべき共通のテーマを見出して、協力しやすいはずである。その意味では、地場産業の育成に際しては、単なる経済開発としてのアプローチだけでなく、コミュニティの社会開発にまで視野を広げたアプローチを採用することができる可能性がある。

経済開発と社会開発を結ぶ一つの具体的な回路は、村を単位とした回転基金の活用ではないかと考えられる。地場産業の生産者は、ごく零細な生産者であっても原料の仕入れにキャッシュを必要とする。そのニーズを互助的組織としての生産者組合や村落開発基金などが拾い上げていくことが考えられる。また、地場産業の資金ニーズと農業の資金ニーズが重ならないというのも有利な点となる可能性がある。雨期の農業から生まれた利益を、乾期に活発化する地場産業の仕入れ資金として使い、乾期が終われば、逆に地場産業が生んだ利益を雨期の農業の生産資金として投入する仕組みである。資本蓄積がほとんどないために資本コストが高い今の南部ラオスの地場産業にとって、村の団結をベースに現状を改善していくことが最も現実的な開発アプローチだと思われる。

3.5 サバン・セノ経済特別区の現状

サバン・セノ経済特別区は、「サバン・セノ経済特区に関する首相令 148 号（2003 年 9 月）」及び「サバン・セノ経済特区に関する管理規則及び奨励策に関する首相令 177 号（2003 年 11 月）」に基づいて開発が始まり、サイト A（305 ヘクタール）、サイト B（20 ヘクタール）、サイト C（234 ヘクタール）、サイト D（118 ヘクタール）からなっている。サイト A・サイト D とサイト C は、それぞれタイとマレーシアの企業がサイトの開発と運営を行うことになっており、サイト B はサバン・セノ経済特別区の全体の管理を行う首相府下の組織 Savan-Seno Special Economic Zone Authority（SEZA）が直接管理する体制となっていた。

しかし、サイト A の開発は住民移転が思うように進まなかったためになかなか進捗が見られず、サイト B 及びサイト C に関しては、企業の誘致が期待されていた程には進んでいない状況であった。また、改正投資法が整備される中で特別経済区もこの投資法のもとで管理されることになり、SEZA の組織についても組織再編などの影響が見られる³⁴。2012 年 5 月に SEZA にヒアリングを行った際の各サイトの状況は以下のとおりである。

³⁴ 投資法の改正については 3.8 節で取り上げる。



出典：Savan-Seno Special Economic Zone Authority のプレゼンテーション資料

図 3-7 サバン・セノ経済特別区の各サイトの位置図

3.5.1 サイト A 及びサイト D

サイト A は第 2 友好橋のすぐ近くに位置しており、観光施設や商業施設を整備する計画であった。また、サイト A に住む住民の移転地としてサイト D（サバナケットの中心部から約 10 キロの地点）が準備された。

しかし、前述したようにサイト A に住む住民の移転の手続きがなかなか進まない。一方、コンセッションを獲得し、サイト A のマネジメントや企業の誘致を行っていたタイ企業が経営破綻してしまった。現在、SEZA は同社のコンセッションを剥奪する手続きを進めているところである。タイ企業のもとで既に投資を決定していた企業もあり³⁵、SEZA がマネジメントをしつつ、新たなマネジメント企業を探す計画である。また、サイト C 近くでカジノを運営している企業³⁶が入居する計画もある。

サイト D は、民有地だったサイト A の住民の移転先として整備していたが、サイト A の土地収用が解決しないために開発が進まなかった。74 戸の移転用家屋の整備を始めていたが、各戸の工事は 30% から 60% 程度しか進んでいない。

3.5.2 サイト B

入居企業 3 社のうち、タイ企業 1 社は契約を停止した。その代わりに新たな企業（製紙企業の物流子会社）が進出している。最近、政府間の話でモンゴルの物流企業（農産物の輸送）が残りの土地を使うことになり、正式な書類は交わしていないが、話はほぼまとまっているようである。

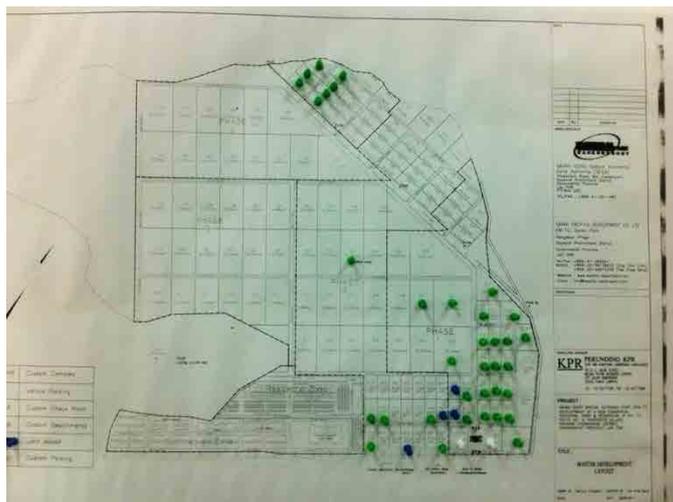
³⁵ Duty Free など商業施設の経営を計画している。

³⁶ ムクダハンの人が気楽に訪れるカジノとして成功し、1,000 人以上の雇用を生み出している。

サイト B には日系物流企業も進出しているが、あまり活発に活動をしている訳ではない。

3.5.3 サイト C

2012 年 5 月現在、22 社が進出の契約をしている。日系の錫加工企業が工場を整備し、操業を始めている（生産物は電子パーツの材料となる）³⁷。他に入居を決めたのは、バイク組み立て、機械部品製造、縫製、コンクリート製造、物流などの企業であるが、ほとんどの企業は土地を確保しただけで、実際には物流企業の倉庫やコンクリート製造装置などが建設されているのみである。



サイト C の企業の進出状況（ピンの刺されているところが、企業の土地の進出が決まった土地）

3.5.4 サバン・セノ SEZ の課題

サバン・セノ SEZ の中で最も開発が進んでいるサイト C ですら企業の誘致はあまりうまくいっていない。JICA の支援で工業開発計画準備調査や物流網計画調査を実施していた 2009 年にはサイト C に誘致するのは製造業企業のみという方針であったが、その後物流企業や建設業企業（コンクリートのプレキャスト）も誘致するようになり、その結果企業の契約や入居が進み始めたようである。物流や建設業は労働力よりも土地の広さを必要とする業種であり、このような状況がサバン・セノ SEZ の課題を示しているように思われる。

サイト C の課題の一つは労働力の不足である。SEZA では、この理由は賃金が低いためと考えている。ムクダハンの賃金は 7,000 バーツ／月に加え様々な手当がつくのに、サバナケットでの賃金は 3,000 バーツ／月程度で、日当も多くはない。そのために労働者が集まらないというのが SEZA の考えである。しかし、企業側から見ると、賃金が低くてもそれ以上に生産性が低くても、魅力的な投資先とは言えない。また、「ラオスの人口は少ない」というマクロなイメージが投資者に大きな影響を与えていると思われる。

最近になって浮上してきたサイト C のもう一つの課題は、環境対策が弱いことである。特に廃水設備が整備されていないことが企業の進出を躊躇させている。SEZA としては、サイト C の

³⁷ この企業は、タイ国内で環境規制が強化されてきたためにサバン・セノ SEZ に進出することを決めたということであった。

管理会社に廃水処理場の建設を依頼しているが、管理会社は企業へのリース代の上昇に繋がり、タイの工業団地との価格競争力が低下するとして積極的でない。

このような状況を克服するための要素は、ニッチな状況の活用である。例えば、サイト C への進出を考えている企業の一つに日系のアルミニウム部品製造企業がある。この企業はタイ国内でラオス人（主にルアンパバン出身者で 90 名ほど在籍）を使っているが、このラオス人が母国で生産活動をするための拠点としてサイト C への入居を検討している。また、サイト C の土地を契約した香港の縫製企業（女性下着の製造）は、インドシナ半島での物流の拠点としてサバナケットに注目している。これは女性下着という軽く、デザインの変更が少なく、在庫を持つことが可能な縫製製品であるから成り立つものである。このようなニッチな状況を活用すればサバン・セノ SEZ に入居する企業を見つけていくことが可能であると思われる。

3.6 中小企業振興

ラオスでは、「中小企業の振興に関する首相令（2004 年 4 月）」によって中小企業が定義され、支援政策が制度化された。この首相令では、小企業及び中企業は以下のように定義されている³⁸。

- 小企業：年間の平均従業員数 19 名を超えない、総資産が 2 億 5,000 万キップを超えない、年間の売上げが 4 億キップを超えない、のいずれかの基準を満たす。
- 中企業：年間の平均従業員数 99 名を超えない、総資産が 12 億キップを超えない、年間の売上げが 10 億キップを超えない、のいずれかの基準を満たす。

そして、中小企業を振興する機関として工業手工芸大臣（当時）を議長とし、財務省、公共事業運輸省、商業相、農林省などの省の副大臣や、中央銀行副総裁、女性同盟副総裁などの党の機関のからなる組織横断の委員会（National SME Promotion & Development Committee）が整備され、その事務局として SME Development & Promotion Office (SMEPDO) が首相府内に置かれた。

2011 年 12 月には「中小企業振興法」（Law on Small and Medium Enterprises Promotion）が制定された。この法律は「中小企業の振興に関する首相令（2004 年 4 月）」の条文をそのまま用いている部分もあるが、以下のような変更点も見られる。

- 中小企業の定義は、従業員数、資産、売上げなどからセクター（生産、商業、サービス）ごと、5 ヵ年計画などの期間ごとに政府が決定する（しかし、今のところ、政府からこのような定義の発表は行われておらず、首相令に定める定義が有効であると思われる）。
- 中小企業振興における政府の役割は、中小企業にとって良好な経済環境の整備、資金へのアクセスの確保、税金などの政策、経営者の育成、会社経営へのアドバイス、大規模な企業とのリンケージ確保の支援、生産性改善に係る支援など、13 に明確化された。
- 中小企業振興政策は、省や政府・党機関の委員会から商工省が担当することになった。それに伴い、これまで首相府に属していた SMEPDO は商工省の一部局となった。

これまで、SMEPDO は首相府に属していたために地方政府組織を持っておらず、中央政府で中小企業政策を立案してもそれを実行する手段を持っていなかった。各県の商工部に役割を確認しても、1. 工業開発用地の確保、2. 企業の登録、3. 貿易のための手続き³⁹の 3 つが挙げられ、

³⁸ この定義は、商工省の企業の区分「レベル I」、「レベル II」、「レベル III」（メインレポートの 21 ページの表 2-29 に参照）とは全く異なったものとなっている。

³⁹ 原産地証明の書類の発行など一部は商工会議所に委譲されているが、5 県のうちセコン県とアタプー県には商

企業の起業や経営の支援を行うという意識は薄い。しかし、2011年から SMEPDO が商工省の一部局になったことにより、SMEPDO の幹部は、各県の商工局にも中小企業支援の担当者を置いて中小企業政策を実施したいと考えている。このためにはドナーの支援が必要と考えているが、まだ支援を行うドナーは見つかっていない。

他方、中小企業側は、これまで公共部門からの支援を受けてこなかったこともあって、公共部門からの支援にそれほど期待していない。また、公的部門からの支援を受けることによって所得が補足され、税金の支払いを要求されることを恐れる企業もあると思われる⁴⁰。中小企業支援の一つの方策として財務諸表の作成をサポートすることが挙げられているが、財務諸表を作成することによって金融機関へアクセスがしやすくなるなどのメリットを中小企業側が感じることができなければ、支援の受け入れも進まないと考えられる。

3.7 金融サービス・信用供与

企業への金融サービスを行っている主体は、フォーマルな機関とインフォーマルな機関の2つに大別される。インフォーマルな機関については Appendix 4-4 で説明する。

しかし、概して企業が金融機関へのサービスを受けることは簡単ではなく、企業が自ら保有する資金や資産の中で投資活動や生産活動を行うというのが基本である。特にこれから起業しようとするものにとっては、これが大きなハードルになっている。

3.7.1 商業銀行

ラオスには国営商業銀行が3行、外国との合弁銀行が2行、民間銀行が8行、外国銀行の支店が11ある。これらの銀行の中でも中心的役割を果たしているのは国営商業銀行で、中央銀行が管理している銀行の貯蓄額の68%、融資の64%を占めている⁴¹。これらの国営商業銀行は全国の各県に支店を持っており、その支店に附属する形で Service Unit という出張所を持っている⁴²。

表 3-14 ラオスの商業銀行

	銀行名	支店数	Service Unit 数	従業員数
国営商業銀行と政策銀行	Banque pour le Commerce Extérieur Lao	18	32	1,022
	Lao Development Bank	18	47	1,211
	Agricultural Promotion Bank	17	65	1,091
	Nayoby Bank	7	46	575
ジョイントベンチャー銀行	Lao-Viet Bank	4	2	319
	Banque Franco-Lao	0	2	61
民間銀行	Joint Development Bank	0	3	168
	Phongsavanh Bank	4	14	401
	ST Bank	3	11	230
	Indochina Bank	1	2	116
	Booyong Lao Bank	0	0	12
	ANZV Bank	2	0	NA
	ACleda Bank	4	12	495
	International Commercial Bank	2	0	54

工会議所は存在しない。

⁴⁰ Economic Census 2006 によると、29% (3万6,000社) が税金を払っておらず、53%がランプサムで税金を払っている。また、75%の企業が財務諸表を全く記録していない。

⁴¹ Lao Monetary Statistics, Q1-Q2/2011, Bank of Lao PDR

⁴² Service Unit は預金の預け入れ、引き出し、送金、両替などの簡単な業務を行い、企業等への融資は支店で行われている。

	銀行名	支店数	Service Unit 数	従業員数
外国銀行支店	Siam Commercial Bank	0	0	10
	Thai Military Bank	0	0	12
	Bangkok Bank	0	0	12
	Krung Thai Bank	0	0	NA
	Ayudhaya Bank	0	0	12
	Ayudhaya Bank Savannakhet Branch	0	0	9
	Public Bank	0	0	71
	Public Bank Sikhai Branch	0	0	14
	Public Bank Savannakhet Branch	0	0	14
	Sacom Bank	0	0	NA
	Military Commercial Joint Stock Bank Lao Branch	0	0	26

出典：Lao Monetary Statistics Q1-Q2/2011, Bank of Lao PDR

また、中央銀行の発表によれば、2011年の商業銀行の平均的なプライムレート（キップ建て）は、1年未満の融資が13.64%、1年から3年未満の融資が13.92%、3年から6年の融資が14.54%であった。

調査団はBCELの本店、サバナケット支店、チャンパサック支店でヒアリングを行った。最小融資額は5,000万キップ、サバナケット支店では12万ドル以上、チャンパサック支店では15万ドル以上の取引（融資やL/Cの作成）はビエンチャンの本社決済になるとのことであった。

サバナケット支店では養豚業者が投資資金を借りており、チャンパサック支店ではコーヒー商人（運転資金）やコーヒー栽培農家（投資資金）が主な顧客とのことであった。ビエンチャン本店でヒアリングした際には、融資する企業などの財務諸表の有無や融資プロジェクトのキャッシュフローが審査の際に重要な要素になるとのことであったが、チャンパサック支店では、融資は土地などの不動産を持つものに対して行い、その際には土地の使用権が正当なものであるかどうか重視されるとのことであった。

なお、農業振興銀行（Agriculture Promotion Bank）は、以前は共同保証と助成融資によって農村経済開発を支援する役割を与えられていた。しかし、2002年に不良債権問題が表面化し、2006年の政策銀行の分離と同時に国有商業銀行となった。現在では、他の商業銀行と同様に自由な事業活動を行っている。

3.7.2 タイの金融機関による融資

サバナケットやパクセーでの企業へのヒアリングでは、タイの金融機関からパーツ建てで融資を受けている例も見られた。例えば、パクセーの飲料用の氷製造・販売企業では、タイから製氷設備を購入し、タイの購入先企業が保証することによってタイの金融機関からパーツ立ての資金の融資を受けている。サバナケットやパクセーには中央銀行の資料には載っていないタイの銀行支店もあり、タイの企業から直接設備を購入できるような規模の企業は、このような融資を受けることも可能である。

3.7.3 商人の信用機能

サバナケット近郊では、タイ企業グループ（Chaoren Pokphand Group）のラオス子会社（CP Laos Co., Ltd）が養鶏や養豚の契約による肥育をしている例が見られる。この契約による肥育では、豚や鶏の飼育を行う企業は初期投資は自ら行う必要があるが、子豚や雛鳥の調達及び飼料の費用は、豚や鶏が成長し出荷するまで猶予を受けることになる。このケースではCP Laosが信用機能を果たしている。

商人による信用供与は、ラオス人商人と小規模生産者の間にも見られる。このような信用機能は小企業や家族経営企業にとっては貴重な間接的運転資金獲得手段である。しかし、ラオス商人自体の資本力はそれほど大きくないので、その恩恵を受ける企業の規模や数には限界がある。

3.8 貿易・投資制度・ビジネス環境

3.8.1 貿易に関する制度

世界銀行グループが世界の 183 の経済を対象にビジネスを行う環境について毎年調査し、結果を公表している Doing Business では、「Trading Across Borders」という物流に関する調査項目がある。これによるとラオスの貿易手続きは、東南アジア諸国及び OECD 諸国に比べて貿易手続きに要するドキュメント数、日数、費用が高くなっている（表 3-15 参照）。

ラオスからの輸出は 44 日（東アジア及び東南アジアは 22 日、OECD 諸国は 10 日）であり、ラオスへの輸入 46 日（東アジア及び東南アジアは 23 日、OECD 諸国は 11 日）を要している。そのうち、輸出及び輸入手続きは共に 29 日を要している。

以前、ラオスでは各国境ポストで異なった貿易手続きが行われており、電子通関システム導入の妨げとなっていた。しかし、2008 年以降は貿易手続きの各国境ポストの手続きは統一化され、貿易手続き簡素化の準備段階は完了した。今後、国境ポストにおける電子通関化の実施が期待されている。

表 3-15 国境での貿易手続き指標

指標	単位	ラオス	東アジア・太平洋	OECD 高所得国
輸出ドキュメントの数	枚数	9	6	4
輸出手続き日数	日	44	22	10
輸出費用	コンテナあたりドル	1,880	906	1,032
輸入ドキュメントの数	枚数	10	7	5
輸入手続き日数	日	46	23	11
輸入費用	コンテナあたりドル	2,035	954	1,085

出典：Doing Business 2012、世界銀行

現在、ラオスでは貿易活動の促進を目指している。ラオス政府は輸出入手続きの電子通関システム（ASYCUDA）の導入を進めており、貿易手続きの簡素化と手続きコストの低減に貢献すると期待されている。ASYCUDA はビエンチャン首都圏のタナレーン国境に導入されており、サバナケット県の第 2 メコン橋とデンサワンにこれから導入される予定である。その後は、順次全ての国境ポストに導入される計画で、チャンパサック県のタイ国境（バンタオ）でも導入の準備が進められている。しかし、既に ASYCUDA が導入されている国境でも貿易手続きには旧来のオリジナル書類が必要とされ、電子通関システムによる貿易手続き簡素化のメリットが十分に発揮されていない。

南部地域ではデンサワン国境以外に 4 つの国境がワンストップサービスの優先拠点に指定されており、その中でサバナケットの第 2 友好橋、バンタオが優先的に推進される国境に指定されている。そして、ワンストップサービスの実施のために CCA（Common Control Area）の整備が進められている。CCA の整備は以下の 4 つの段階を踏んで整備される予定である。

- 第 1 段階：入国地の共通管理地区における共同通関検査（シングルストップ検査）
- 第 2 段階：共通管理地区における共通通関・検疫

- 第3段階：入国地における税関・検疫にかかる書類の共同処理
- 第4段階：共通管理地区における共同管理・検疫と入国地における通関・検疫・入国管理書類の共同処理（シングルウィンドウ／シングルストップ・サービス）

しかし、タイ側では、国内法でタイ公務員（税関職員）の国外での公共サービスが法律で禁止されており、両国税関が1カ所で業務を行うシングルストップ・サービスの第1段階にも至っていない。

表 3-16 はラオスにおいてワンストップサービスが進められている国境ポストである。これまでにワンストップサービスを行なうために CCA が整備された国境は、国道 9 号線東側（ベトナムとの国境）のデンサワン・ラオバオ間のみであり、ワンストップサービスの第1段階が完了した国境もデンサワン・ラオバオのみである⁴³。

表 3-16 ワンストップサービス整備の対象国境ポスト

		ラオス側（県）	外国側（自治体）	第1段階 の実施
I. ラオス-ベトナム国境				
1	Pangkhok-Taichang	Phongsaly	Laichao	
2	Nam Saue-Nameo	Huaphan	Thanghua	
3	Nam Kan-Nam Kan	Xienkuang	Ngae Anh	
4	Nam Phao-Kao cheo	Borlikhamsay	Hating	
5	Na phao-Chalo	Khammouane	Kuangbing	
6	Dansavanh-Lao bao	Savannakhet	Kuang gi	
7	Phoukeua-Bur E	Attapeu	Kon toom	
II. ラオス-中国国境				
8	Borten-Borhan	Luangnamtha	Yunan	
III. ラオス-ミャンマー国境				
9	Muangmom-Vanpoon	Borkeo	East San State	
IV. ラオス-タイ国境				
10	Huaysay-Xiengkong	Luangnamtha	Xiengrai	
11	Namheuang Lao-Friendship Bridge Thai	Sayabury	Leuy	
12	Lao-Thai Friendship Bridge	Vientiane Capital	Nongkhai	
13	Paksan-Bungkarn	Borlikhamsay	Nongkhai	
14	Thakhek-Nakhonphanom	Khammouane	Nakhonphanom	
15	Lao-Thai Friendship Bridge	Savannakhet	Moukdahan	
16	Vangtao-Xongmek	Champasack	Ubonrajthani	
V. ラオス-カンボジア国境				
17	Nhongsokkhen-Tapiengkien	Champasack	Streng Tung	

注： 「第1段階の実施」欄の灰色はワンストップサービスの施設整備が完了している国境、黒色の国境は優先的に整備される国境として指定されているが、ワンストップサービスの施設整備が完了していない国境である。

出所：財務省税関局

3.8.2 ASEAN 自由貿易地域（AFTA）の進捗

2010年1月現在、ASEAN 主要6カ国（ブルネイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ）の域内貿易関税の多くが撤廃され、99.1%の品目が貿易自由化の対象とな

⁴³ 入国管理と検疫についてはシングルストップサービスが行われている。関税手続きは1カ所で行われるが、ラオス側税関職員とベトナム側税関職員の両方から検査を受ける必要がある。

った。ASEAN 6 の AFTA 平均関税率は 2009 年の 0.75% から 0.05% に低下し、CLMV（カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム）の AFTA 平均税率も 2009 年の 3% から 2.61% に低下した。

しかし、ASEAN 各国は国内産業の保護を目的とした措置として、例外品目をセンシティブリストとして指定することができるようになっている。そのセンシティブ品目（SL）は、2012 年 1 月 1 日までに関税率を 20% 以下、2018 年 1 月 1 日までに 0 から 5% に引き下げ、高度センシティブ品目（HSL）は、2015 年 1 月 1 日までに関税率を 50% 以下に引き下げることになっている。

表 3-17 に隣国タイのセンシティブ品目及び高度センシティブ品目を整理した。特に、ラオス南部地域からタイに輸出される農産品・食品において、センシティブ品目数は 8 品目、高度センシティブ品目数は 51 品目に及んでいる。

ポロベン高原の特産品であるコーヒー、及びコーヒー調整品は高度センシティブ品目に掲載されており、タイへのコーヒー輸出の大きな障害となっている。しかし、今後段階的にコーヒーについても関税率が低下されるので、将来はタイへのコーヒー輸出が拡大する可能も考えられる。また、乾燥野菜、乾燥果実も高度センシティブ品目に挙げられているが、将来は緩和されることになる。現在はポロベン高原で栽培される高原野菜や果物は、収穫後直ちにタイに出荷されているが、将来は乾燥野菜、乾燥果実の関税率が下げられるならば、乾燥野菜、乾燥果実としての加工食品として出荷される可能性もある。

表 3-17 タイのセンシティブ品目・高度センシティブ品目（HS 桁分類）

	センシティブ品目（品目数）	高度センシティブ品目（品目数）
農産品・食品	8 品目： 小麦粉・メスリン粉（1）、調整肉（1）、調整したトマト（1）、調整した果実（1）、果実・野菜ジュース（2）、飼料調整品（2）	51 品目： ミルク・クリーム（4）、ばれいしょ（2）、玉ねぎ・にんにく（2）、乾燥野菜（2）、ココヤシの実（2）、乾燥果実（1）、コーヒー（5）、茶（4）、とうがらし（2）、とうもろこし（1）、米（4）、大豆（1）、コブラ（1）、採種用種（1）、大豆油（2）、パーム油（2）、ヤシ油など（4）、甘しや糖・てん菜糖（4）、コーヒー調整品（2）、水（1）、大豆かす（1）、たばこ（3）
一般機械	19 品目： 液体ポンプ（2）、気体ポンプなど（3）、エアコン（2）、冷蔵庫（5）、ろ過機（1）、昇降機（1）、洗濯機（5）	6 品目： ピストン式火花点火内燃機関（3）、ディーゼルエンジン（1）、エンジン部品（2）
電気機械	48 品目： 電動機・発電機（8）、トランスフォーマー（9）、一次電池（2）、乾電池（6）、ジュースャー・部品（2）、ランプ・部品（2）、瞬間湯沸かし器（1）、アイロン（1）、マイクロ波オーブン（1）、その他オーブン（1）、電気釜（1）、ラジカセ（1）、カラーテレビ（1）、テレビなどの部品（1）、配電盤など（2）、スイッチなどの部品（1）、電気絶縁した線（8）	-
輸送機械	-	22 品目： 乗用車（7）、ブレーキなど（2）、非駆動軸（1）、ショックアブソーバー（1）、クラッチ（1）、バンドル（1）、その他（1）、二輪車（6）、二輪車部品（2）

出典：ASEAN 中国 FTA 物品貿易協定

また、ラオス南部で生産される農産品の新たなマーケットとなる可能性が高いベトナムのセンシティブ品目は、家畜（家禽）、家禽肉、鳥卵、かんきつ類の果実、米、肉類調整品（ソーセージ）、砂糖である。また、農産物の高度センシティブ品目は存在しない。

今後、南部地域の農業生産地域が、国道 1G 号線の整備等によって国道 9 号線と結ばれ、コールドチェーンネットワークが構築されるならば、ベトナム市場への農産品・食品加工品の輸出機会が拡大し、ラオス南部地域（特に、サラワン、セコン、チャンパサック県）の経済開発が大きく前進すると考えられる。

3.8.3 投資法の改正

ラオス政府は、2009 年 7 月に国内投資奨励法と海外投資奨励法を一本化した統一投資奨励法を公布した。これは、WTO を目指すラオス政府が経済制度の改革の一環として行ったものである。

新投資奨励法は以下のような特徴を持っている。

- WTO 加盟を視野に入れた内外資本の差別の撤廃
- 2005 年企業法と現行投資奨励法との矛盾の是正
- より明確なインセンティブの供与、投資申請方法・担当機関の明確化と申請期間の迅速化
- 民間企業による経済特区開発における法的根拠とインセンティブの供与
- 病院・教育機関投資への特別な恩典の供与
- 農産物加工投資へのコンセッション費の免除
- 外国人投資家への事業・宅地使用权の供与

この法律に基づいて、投資の種類が一般事業（典型的には企業の設立）、コンセッション事業（大規模な土地の取得、鉱物、電力などの権利の取得を伴う）、特別経済区（総合インフラ建設、新都市建設）及び特定経済区開発事業（輸出加工区、観光都市、免税商業区、ICT 開発区、国境経済区など）に分類されることになった。特に、これまでサバン・セノ、中国国境のボーテン、タイ・ミャンマー国境のゴールデントライアングルなどで整備されてきた経済特別区が投資法の中で位置づけられることになり、特別経済区（Special Economic Zone）及び特定経済区（Specific Economic Zone）を管轄する委員会事務局が首相府内に設置された。サバン・セノ経済特区を管理する SEZA は首相府に直接所属する形から、この委員会事務局に所属する形に改められている。

3.8.4 ビジネス環境改善への動き

前節のような投資制度を含む経済分野の改革が行われているが、外国企業がラオスでビジネスを行っていくためには依然として障害も多い。様々な業界団体がメンバーとなっている「貿易・投資円滑化ビジネス協議会」（日本機械輸出組合が事務局）では世界各国の貿易・投資上の問題を会員企業から集めているが、ラオスについては表 3-18 に挙げる事項が指摘されている。

表 3-18 ラオスにおける貿易・投資上の問題点

投資申請手続きの煩雑・遅延	投資申請手続きのための書類が多い。One Stop Service を謳っているが、実際には多省庁に渡る申請が必要で、時間を要する（新投資奨励法以前から指摘されている問題点で、現在の状況を確認する必要がある）。
自動車の関税	乗用車 20-40%、トラック 10-30%と、関税率が高すぎる（AFTA の枠組みの中で、ラオスは 2015 年までに関税率を撤廃・低減させていく必要がある。その中で自動車の関税率がどのように推移しているか確認が必要）。
国境通関の効率化	ワン・ストップ・ボーダーの導入が言われているが導入されておらず、国境通関が時間短縮の妨げになっている。国境の通過可能時間の問題もある。
付加価値税導入の不徹底・付加価値税の還付	2010 年からの付加価値税導入に対し、ラオス国民の理解が十分ではない。本来、申請すれば還付されるべき VAT が、政府に資金がないからということで還付されない。
人材の不足、定着率の低さ	求めるスキルに対応する人材がいない。応募者が要求する給与水準が高い。従業員の定着率が 50%、離職率が月に 20%などの例。
制度の未整備・誤った解釈	国からの土地のリース手続き費用が現実と合わない法外な水準に設定された土地のリースやコンセッションにおいて、各省が法律の解釈を自らの利益誘導に用いている（2008 年 8 月の投資協定以降の動きを確認する必要あり）。 政府との合併事業において、政府側の社長が日本側の意見を聞かずに意思決定を行っている。 植林関連の制度が不透明で、それぞれの監督官庁から同様な手続きを求められ、時間と費用が非常にかかる。

出典：日本機械輸出組合 Web サイト (<http://www.jmcti.org/mondai/pdf/p111.pdf>)

このような問題を解決するために、日本とラオスの官民が参加する「日ラオス官民合同対話」が 2007 年から毎年行われている。日本側から表 3-18 に掲げたような問題点を指摘し、それに対してラオス側が問題解決のための行動計画を提示している。

調査団の外国企業（日系企業を含む）へのヒアリングの中では、以下の土地の確保に関する 2 つの点がラオスにおける投資の困難な点として挙げられた。

第一点は、広い土地を確保するプランテーション企業が直面している課題である。ラオスに進出するプランテーション企業は、中央政府と数千ヘクタールから数万ヘクタールのコンセッション契約を結び、その後、各県の政府と交渉を行って土地の確保を行うのが普通である。しかし、中央政府でコンセッション契約を行っても、地方政府との交渉で土地を確保するのが困難であるとか、確保したはずの土地で農民が経済活動を行っているなどの例が見られ、当初予定していたような事業の展開ができないという例が多く見られる。また、コンセッションを受けた企業同士の土地の取り合いも見られ、先に土地を確保していた日系企業がベトナム企業に土地を取られてしまうという例も見られる。これは、土地の取得にあたって複数の窓口が存在することが原因の一つである。ラオス政府側もコンセッション契約を行った土地を管理できていないとして、鉱物資源、天然ゴムやユーカリなどの植林のための新規のコンセッション契約が 2012 年 5 月から停止されている⁴⁴。

第二点は工場などを建設する企業の例で、確保できる土地の有無とインフラ整備のバランスである。工場などを整備する場合、企業はインフラが整備された、できるだけ土地が安く、労働者の確保が容易な都市の近郊の土地を確保したいと考える。しかし、ラオスではサバナケットやパクセーだけでなく、ビエンチャンでもそのような土地を確保することは簡単ではない。特に水道

⁴⁴政府、一時的に土地コンセッションを停止 - ラオスのビジネスを読む。(<http://laotimes.exblog.jp/18009756/>)参照

などのインフラサービスのネットワークが都市の郊外部まで伸びていないために、インフラ整備がされていることを優先すれば土地のコストが高くなり、安い土地の確保を優先すれば水道などのインフラがないという状況に陥ってしまう。日本人商工会によれば、ラオスへの投資を考える日系企業の場合、これが最大の課題になっている。ラオスでは労働力の確保も大きな課題の一つであるが、この課題は工場の操業を始めてから初めて顕在化するケースが多いとのことである。

Appendix 3-1: 地場産業のケーススタディ

ここでは、調査した地場産業の中から以下の7つの産地をケーススタディとして取り上げる。最初の3つはラオスの基準で言えば大きな産地、4番目と5番目は中規模産地、最後の2つは小規模産地の例である。

焼鳥で有名なサラワン県ナポン村とシンの生産が盛んなチャンパサック県サパイ村は、ラオスの標準で判断すると、地場産業としてはかなり規模が大きい。ナポン村の村長によると、村の中には月間20万円近い利益を上げている世帯も出てきているという。サパイ村では毎日約1,000着のシンがビエンチャンに出荷されている。3番目に紹介するチャンパサック県パトンポン郡ノムパクヘン村はラタン家具の産地であるが、これも規模は大きい方である。

4番目に掲げたチャンパサック県サムソンブン郡ナガーム村は産品としては、各地に同様な村があるように、もち米用の容器、ティップカオを作っている村である。従事世帯は90世帯と比較的多いが、それほどの収入にはなっていないため、産地の規模は中程度である。同様に、5番目のヤシ砂糖の産地であるサバナケット県サイプトーン郡ブントゥーン村も中規模な一村一品産業の産地である。

6番目はアタプー県チャンパオ村である。村の全世帯が伝統技術を用いて竹籠生産をしている村であるが、市場から遠く、現金収入にはほとんど結びついていないため、産地としては小規模かつ未熟である。最後に紹介するセコン県タテン郡ファイサイ村のフルーツワイン生産者は、最近になって自分で試行錯誤して商品を開発、販売している自営生産者たちである。6世帯が営むのみで、商業的な生産レベルに達しているのは、まだ1世帯しかいない。しかし、評判が良く、作れば売れる状態になっているので、将来性は大きいと思われる。ユニークな小規模産地の例として挙げた。

表 3-19 サラワン県コンセドン郡ナポン村

生産物	焼き鳥（鶏肉1羽の各部を串に刺し炭火焼して販売している）
生産世帯	約20世帯
販売量	約60羽（日・世帯）
販売額	一羽当たり4万5,000から5万5,000キップ
原料費	一羽当たりの鶏肉代：2万5,000から3万キップ、および調味料代
利益	約90万キップ（日・世帯）※1万5,000キップ（1羽）×60羽
要望	<ul style="list-style-type: none"> - 焼き鳥販売をメインとした駐車場、トイレつき販売センターを作りたい。カムアン県タケークにあるバスターミナルのイメージで、道路から引き込んで、客がゆっくり食べられる空間に作りたい。土地の手当てもある。20世帯以上の世帯が参加を表明している。政府（観光局）に申請しているが話が進んでいない。 - 鶏肉の羽をむしる機械が欲しい。現在4世帯が保持しており、今まで1羽に10分を費やしていた作業が、この機械を使えば、10羽が1分程度で終了する。所持していない世帯は1回500キップで機械を所有する世帯に借りている。
その他	<ul style="list-style-type: none"> - 鶏肉は周辺の村々から仕入れており全て自然飼育のガイラートを使用している。 - 年々販売高が高くなっているが、それはここの焼き鳥の味の良さが年々全国で知られるようになってきたためと考えている。 - この村のライバルとなっているサバナケット県セノ村では、駐車場付きの販売施設だけでなく、浄化槽を備えた鶏肉の準備施設の必要性が提起されている。この村でも同じニーズがあるものと思われる。

出典：調査団（聞き取り）

表 3-20 チャンパサック県サナソムブン郡サパイ村

生産物	シン（ラオスカート）
生産開始年	1981 年
生産世帯	約 610 世帯 ※村全世帯の内約 85%が生産に従事している。
生産量	60 着（月世帯平均）※柄が難しいものは 1 着 3 日を費やす。
販売量	生産量と同じ。
販売単価	綿 3 万キップ 絹 4 万 5,000 キップ 化学繊維 7 万キップ
利益	60 万キップ（月世帯平均）
市場	主要販売先はビエンチャンの市場。直接バスで販売者に送り代金は銀行に振り込まれる。毎日 1,000 着を送付している。
要望	<ul style="list-style-type: none"> - 将来的に技術が高い生産者を選び、その人の名前をラベルに貼り生産者別のランクを付けて販売したい。 - 販路の拡大 - 生産者に貸し出す低利子のローンのための基金。
課題	<ul style="list-style-type: none"> - サパイ村の製品は全国的に有名であり、現在コピー製品が他県で生産、販売されている。
その他	<ul style="list-style-type: none"> - 現在は 23 の小グループがあり、各グループの代表で定期的に会議等を開いている。 - 生産者の互助組織ではないが、外部の商人と村の織り子の間に位置する仲介者の役割の村人が 10 名ほどいて、その仲介者が織り注文を出す織り子はほぼ決まっているため、一種の「組織」のような働きをしている。 - 原料の絹糸はビエンチャンから主に仕入れている中国産のものがほとんどである。 - 村内にミシンを持って縫製ができる者が 2 名いる。 - 仲買人によっては、製品が販売出来たらお金を生産者に支払う手法をとるが、時々、生産品を持ち逃げしてしまう場合がある。

出典：調査団（聞き取り）

表 3-21 チャンパサック県パトンボン郡ノムパクヘン村

生産物	ラタン家具
生産開始年	1987 年
生産世帯	210 世帯（村のほぼ全世帯）
生産量	椅子 30 脚、棚 30 本、パッカオ 50 個（月世帯平均）
販売量	生産量と同じ。
販売額	椅子（1 脚）4 万 5,000 キップ、棚（1 本）8 万キップ、パッカオ（1 個）3 万から 8 万キップ
利益	約 100 万から 200 万キップ/月
市場	月に 3.4 回全国、タイ、ベトナムの仲買人が購入しに来て、彼らのトラックかバスで搬送する。基本的に商品納入後、現金で支払いが行われる。幹線道路沿いに 2 軒の販売店がある。販売店は生産者の経営ではなく、村人からラタン家具を仕入れるバイヤーである。
要望	ラタンを切ったり、削ったりする機械が欲しい。現在は手作業のため、時間がかかる。
課題	ラタンの量が現在少なくなっている。現在ラタンが伐採されている場所もあと数年でラタンが無くなってしまおうと考えている。ひとつの場所で全て伐採した場合に、次にその場所で伐採するまでに 10 年間待たなければならない。今はラタンの採れる村から、この村に売りに来るのを買って補っている。
その他	<ul style="list-style-type: none"> - 幹線道路沿いに 2 軒の販売店がある。販売店は生産者の経営ではなく、村人からラタン家具を仕入れるバイヤーである。 - 1987 年に販売を開始したがそれ以前は、伝統的にパッカオのみを生産していた。パチアンチャルンスック郡にある職業訓練校のトレーニングに政府援助により参加して現在のような様々な形のものを生産できるようになった。 - 1996 年にはビエンチャンで農林省主催のトレーニングに参加して新たな技術を習得した。 - 農林局がラタンの植林（約 100 ヘクタール）を計画していたがベトナム企業が来て、土地のコンセッションが認められゴムの木が植林されてしまった。

出典：調査団（聞き取り）

表 3-22 チャンパサック県サナソンブン郡ナガーム村

生産物	ティップカオ（もち米携帯用容器）、竹籠
販売開始年	1996年
生産世帯	132（全世帯）
生産量	ティップカオ（小・中）1個/1日/1人、バスケット1個/2日/1人
販売量	ティップカオ約20個、バスケット約10個（月・各世帯）
売上	約35万キップ（月・各世帯）
販売額	ティップカオ（小）：8,000キップ、（中）：1万1,000キップ、バスケット：1万5,000キップ
利益	※原料が竹のため、売上額と同じ
市場	郡の中心地から仲買人が来てまとめて購入していく。
要望	<ul style="list-style-type: none"> - 販路の拡大。 - 竹を切る機械。あれば手作業が減り、生産量が増える。
その他	<ul style="list-style-type: none"> - 乾季である農業閑散期の1月から6月に生産している。 - 近隣には竹がほとんどなく、竹を他から購入しなければ生産量をこれ以上増やすことは難しいと考えている。

出典：調査団（聞き取り）

表 3-23 サバナケット県サイポントン郡ブント村

生産物	ヤシ砂糖 *ヤシの果汁を固めて一口サイズの砂糖にしたもの。
生産月	1～5月 *ヤシの果汁がこの期間に取れるため。
生産世帯	17世帯
生産量	約13キロ（日・各世帯）
販売量	生産量と同じ。全て販売する。
販売単価	20万キップ/キロ *通常、ヤシ砂糖約30個入りの籠に入れて、1万キップで販売。
世帯別利益	10万から25万キップ/日であり、年間では、9,000万キップ程度と推定される。
市場	仲買人が村に来てまとめて購入。彼らは近くの観光地（プーンストゥーパ）、サバナケット市内の市場、ドンタラートで販売している。
要望	<ul style="list-style-type: none"> - 一定の温度でないとヤシの果汁が固まらないため極度に気温が熱いと作れないため、常温で生産できる場所が欲しい。 - 将来的には自分たちのヤシの木を所有して販売したい。 - 販路を拡大したい。 - 容器を蓋が閉まるようなものに改良していきたい。
その他	<ul style="list-style-type: none"> - 他県でこのようなヤシ砂糖を作っているか知らないがタイで生産されていることは聞いたことがある。 - 自分たち生産地、賞味期限、保存温度等を書いたラベルを作成している。

出典：調査団（聞き取り）

表 3-24 セコン県タテン郡ファイサイ村

生産物	フルーツワイン *4種類：バナナ、パッションフルーツ、リンゴ、ユカン
生産開始年	2009年
従業員	5人（全員家族）
生産月	7月から9月：準備、9月から12月：収穫したフルーツをワインにする。
生産量	800ℓ（年・各種類）※正確な数字は分からない。月、日によって変動する。
販売量	生産量とほぼ同じ。
販売額	1万5,000キップ（本）*1本700ml
利益	約220万キップ/年 ※5,000キップ（1本）
原材料費	*原材料：瓶（1,000キップ）、キャップ（600キップ）、ステッカー（1,000キップ）、フルーツ、砂糖等
市場	卸売業者が購入しに来て、セコン、サラワン、パクセーで販売される。
要望	<ul style="list-style-type: none"> - 低利子で長期貸し出せる金融機関と取引をしたい。 - 販路を拡大したい。 - 政府やODOPの認可が欲しい（現在はラベルにODOPのロゴを許可なく貼っている）。

課題	<ul style="list-style-type: none">- 現在、瓶はタイに生産者自ら購入しに行く。輸入代行業者に依頼すると輸入税が高額なため。- 技術的な問題で液体の中で薄い糸のようなものが混じってしまう。
その他	<ul style="list-style-type: none">- 生産開始の理由は以前中国人が販売していたフルーツワインに興味を持ち自分で試行錯誤して生産した。周囲の者に評判になったので生産を開始した。誰からも生産方法は教わっていない。- ラベルのデザインはセコン県 DIC の職員と相談して考えた。

出典：調査団（聞き取り）

Appendix 3-2: 木材加工・家具製造企業のケーススタディ

3.3.1 では、南部 5 県の木材・家具製造企業が、3 つの課題（材料不足傾向、人的資源の不足、工場移転）に直面していることを説明した。ここでは、チャンパサック県とサラワン県のいくつかの製材・木工関連企業をケーススタディとして紹介する。

表 3-25 チャンパサック県バチャンチャレンスーク郡の建材メーカー

社名と従業員数	Champasavi 社 従業員数不明
経緯と現状	ラオス政府による産業近代化政策に沿って、1994 年に Dafi 社が製材所および建材製造の大型総合工場として開業した。開業に際しては、ラオス開発銀行の融資を得てイタリア製の大型の台車やベニア製造ラインなどを完備した。2005 年まで 11 年間操業を続けたが、原料不足、市場の縮小、経営力の不足、経営への政治的な関与などの要因によって、倒産に追い込まれた。その後、ベトナムの建材メーカーである Savimex 社とチャンパサック県との JV として設立された Champasavi 社が、Dafi 社の事業の一部を継承した。しかし、Dafi 社の施設のほとんどは放棄されたままになっており、施設の多くは修理による再利用が困難なレベルではないかと思われる。また、後継の Champasavi 社もヨーロッパ市場の縮小、原料不足、ベトナムの住宅不況のために、厳しい経営環境に立たされている。
考察	地場産業セクターで政府主導の大型投資を行っても、ほぼ失敗に帰することをシンボリックに示すケースである。この企業に費やした資金と同額を多くの地元の中小企業や自営業の支援に使ってれば、大きな成果が得られたのではないかと思われ、この事業の失敗を将来のための教訓としなければならない。また、チャンパサック県政府は、日本など海外の投資と技術と呼び込んで、Dafi 社の生産活動を復興させたいという意向を持つようであるが、Dafi 社の再建は、今や非現実的なオプションだと思われる。

出典：調査団（聞き取り）

表 3-26 チャンパサック県バチャンチャレンスーク郡の床材・フレーム材メーカー

社名と従業員数	Santhiphab Wood Processing Factory 社 従業員数約 40 名
経緯と現状	タイ人事業家がかつとパクセー市内で開業したフローリングなどの建材工場が、政府の指導でバチエン郡の工業地区に数年前に移転した。工場の操業を軌道にのせるために、日本人技術者がつい最近まで工場に張り付いて指導に当たってきた。その間に、タイにある 2 つの販売子会社を通じて、高品質な製品は日本のバイヤーに輸出できるようになった。現在は、販路の 70%がタイ、20%が日本、残りがラオス国内市場向けである。現在は、何とか黒字を確保しているが、木材不足から経営は厳しい。
考察	経営者の説明に加え、在庫管理の状態や労働者の仕事ぶりや職場の清掃の状況から、南部ラオスの他の建材メーカーに比べると経営状態が良いことが窺える。また海外に販路を持ち、輸出主導で比較的安定的な経営をしている。しかし、このような技術的には優良企業と目される企業であっても、現在の原材料不足とそれに付随した割当制の予測困難性という問題の前では、将来の企業経営について不安があるようだ。割当制の制度的な見直しが必要である。

出典：調査団（聞き取り）

表 3-27 チャンパサック県コーン郡の建材メーカー

社名と従業員数	Phapheng Wood Industry 社 従業員数 0 名
経緯と現状	チャンパサック県とラオス人事業家の JV による中規模な建材メーカーとして県の最南部のコーン郡で開業した後、旧 Dafi 社の一部となって操業してきたが、経営難から操業を停止した。その後、県から工場施設を賃借したタイ人の個人事業家がフローリングなどの建材の製造を続けてきた。 しかし、そのビジネスも建材市況の悪化により、2011 年に倒産に追い込まれた。タイ人事業家は賃借料を滞納したまま、行方が知れないままになっている。
考察	南部ラオスの木材加工業全体を覆う原料不足と、市場の悪化という 2 つの問題が集約的に現れている。もともと政府系の工場だったので、マネジメントの問題があったのは容易に想像ができる。しかし、その後、民間事業家にリースされても軌道に乗せられなかったということは、より本質的な問題が横たわっていると考えるべきではないだろうか。これまでのように単に建材を製造し、海外に販売するというビジネスモデルから、新しいビジネスへと転換すべき時期に来ているのかもしれない。

出典：調査団（聞き取り）

表 3-28 チャンパサック県ポントン郡の家具製造企業

社名と従業員数	MK Furniture 社 従業員数 35 名
経緯と現状	同社の経営者は、チャンパサック家具製造業協会の会長を務める人物である。もともと父親の代からピエンチャンで家具製造を行ってきたが、南部にある豊富な木材資源の利用のために、チャンパサックに別会社を設立して独立した。年商は約 2,500 万円で、販売先は、ピエンチャンが 50%、輸出（中国とベトナム）が 30%、チャンパサック県内が 20% である。輸出に回るのは高級家具であるという。家具のほかにも、大きな長方形の板にラオスの古い農村風景を木彫りしたものも製作している。ホテルや公官庁のロビーの装飾用として人気があるという。労働者の月給は、非熟練工の 100 ドルからベトナム人家具職人の 500 ドルまで差がある。県政府が家具製造を重視する結果、木材の割当量に困ることはない。
考察	工場の整然とした様子、製品の完成度、経営者の話す将来の成長構想、より高いレベルの技術への熱意など、この会社の将来性をうかがわせるものである。実際、経営は順調とのことであり、このような革新性に満ちた企業群を育てていくことがラオスの経済開発に不可欠であることを実感する。この会社はチャンパサック家具製造業協会の会長を努めていること、もともとピエンチャンでビジネスを行っており、大規模な家具製造会社であることから木材の割当を優先的に受けることができる立場にあるものと考えられる。

出典：調査団（聞き取り）

表 3-29 チャンパサック県パクセー市内の建具メーカー

社名と従業員数	Kamsouk Furniture 社 従業員 5 名
経緯と現状	木製ドア（売価 100 万キップ）や窓フレーム（同 30 万キップ）を製造する小企業で、チャンパサックの職業訓練校で木工技術を習得した社長が、2002 年に創業した。販売先は、近隣の住民。月の利益は 300 万から 400 万キップ程度である。従業員には職業訓練校の卒業生はおらず、技術は社長が教育している。今は彼らの技術に満足しているという。従業員の給与は、技術力によって差があり、1 日あたり 6 万キップから 10 万キップである。現在の問題点はパクセー市から 12km 地点の工業地区への移転を県政府から命じられていることである。しかし、次の理由から移転できないでいる。1. 現在の顧客が工業地区まで来てくれない。2. 同じ家具会社が集まるため、競争が厳しい。3. 新しい工場の建築資金がない。木材はパトンポン郡、セコン県、アタブー県の業者から購入している。木材不足の傾向があり、価格も年々上昇しているが、木材家具の需要は高まっていると考えている。同社は周囲に認められてきており、今後もこの事業を継続していけると考えている。
考察	ラオスの典型的な零細企業である。工場といえるような施設はなく、作業環境も整っていない。技術水準も必ずしも高いとはいえない。ラオスの家屋で使われている木製のドアフレーム、窓フレームが主たる商品であるが、今後機密性の高いアルミフレームがラオスでも一般になってくると予想され、このような零細メーカーが多数生き残っていけるかどうか疑問である。政府は、工業地区への移転を命ずるだけでなく、移転を契機に零細企業の経営統合による集約化や工場建設資金の低利融資などに努力すべきである。

出典：調査団（聞き取り）

表 3-30 サラワン県サラワン郡の自営の家具工場

社名と従業員数	サラワンの小規模家具メーカー 従業員数 8 名
経緯と現状	若い頃にビエンチャンの技術学校を出た兄から木製家具の作り方を教わった事業主が、この工場を始めた。地域の学校用の椅子などの家具、および窓やドアなどの建具を手作りで製造・販売している。製品のほとんどは国内、それもサラワン県内で販売されるが、ベトナムに輸出されるものもごくわずかにある。木製ドアは一枚 70 万キップ、椅子は 8 万 5,000 キップで販売しているが、職人はそれぞれの製造につき、10 万キップと 3 万 5,000 キップの報酬を得るので、優秀な職人ならば 1 月間に 100 万キップを越える所得を得ることもできる。おおよそ 3 年程度で一人前の職人になるという。まだ技術のない新人には、40 万から 50 万キップの給与が支払われる。
考察	サラワンのように地方で、かつこのような小規模な経営体を都市近郊産業に分類することにはためらいがある。家具製造は、明確な産地を形成せず、南部ラオス各地に分散して立地しているの、便宜上、木材関係の製造業を都市近郊産業として一括りにしたが、実態は、地場産業に近く、地場産業と都市近郊産業の中間に位置すると考えられる。

出典：調査団（聞き取り）

表 3-31 サラワン県サラワン郡の家具用材とボールペンを製造する自営業者

社名と従業員数	サラワンの小規模家具材メーカー 従業員数 8 名
経緯と現状	公務員でもあり、サラワンの町のなかでゲストハウスも営む事業家が経営している。丸太から家具用材を製材して、サラワン県内の家具メーカーへ供給している。数年前からは、新たな商品として高級ボールペンを作って販売している。特に、ODOP プロジェクトの支援を受けてからは、ボールペンの生産が増加してきた。また、現在では、カトラリーの木製柄を試作し、タイのスプーンやホークの製造業者と連携して高級カトラリー作りに挑戦している。
考察	伝統的な製材業から、ボールペンやカトラリーの生産へと商品の転換が進んでおり、都市近郊産業の発展の可能性を示唆する事例である。地場産業であっても、伝統的な技術と商品から市場価値の高い新しい技術や商品への移行は常に模索する必要のあるテーマであるが、実際には、資本、技術、ネットワークのどれをとっても弱体な地場産業にとってはハードルが高い。この小企業が、商品転換を成し遂げられるかが注目される。また、そういう地場産業による新商品開発に関連して、開発プロジェクトや NGO がどのような支援を展開できるかも興味深いテーマである。

出典：調査団（聞き取り）

4. 農村経済とフォーカルポイント開発

4.1 ラオス南部の農村経済とフォーカルポイント開発

ラオス南部地域の農村部における経済活動の中心は農業である。政府は、主要作物であるコメの増産により食料の安全供給を図る一方、商業作物の栽培による市場ベースの農業へ転換をはかることで、農村経済の成長を促進していく旨を国家成長・貧困削減戦略及び農林セクター戦略で明確に打ち出している。こうした農業生産の向上、多様化と商業化は、国家の経済発展と農業セクター成長の目標であると同時に、農村地域における貧困削減対策の視点からも極めて重要である。農村地域では、農業以外で現金収入を得られる雇用の機会が限られており、農業と貧困の度合いが密接に関連しているためである。

南部地域 5 県においては、メコン川流域やボロベン高原一帯などの一部の地域で、先進的な農家や、商業作物の栽培から市場での売買にまで参加している中規模生産者がいるものの、大多数の農民の活動は、零細・小規模の生産に留まっている。こうした農民にとっては、コメの生産量が不足している、換金作物をあまり栽培していない、輸送手段や交通のアクセスの制約が大きいなどの理由から、農産品を市場に出し、十分な利益を得ることがままならない状況にある。また、森林地帯の村の住民は依然として焼畑農業や NTFP (Non-timber Forest Product) の採取、わずかな家畜に頼った伝統的な自給自足レベルの農業で生計を立てている。

こうした背景のもと、ラオス政府は、農村地域における生産活動の効率化と近代化、農村経済の活性化に向けた支援を、クンバンや村を対象として行っている。中でも、主として人口規模や生産基盤・流通の面で好条件を備えている村を、農村発展モデルとすべく「フォーカルポイント」に指定し、生産・社会インフラの設備や、村の組織と地方自治体との連携強化に力を入れ始めている。

実際に、フォーカルポイント開発にかかる中央政府の政策や政令は、ラオス南部地域で農業・農村開発、貧困削減を進める上で実際にどの程度の重要度や意味を持っているのか、投資計画省 (MPI)、首相府地方開発貧困撲滅委員会 (NLCRDPE)、農林省 (MAF) などの中央政府や、各県・郡政府 (RDO、PAFO、DAFO など) で確認した。その結果として、県・郡政府が策定した開発計画にこうした政策が明確に反映されていることや高い優先度が置かれていること、フォーカルポイント開発によって焼畑農民の定住化が始まっていることなどから、南部地域の各県の開発を進める上でもこれらは極めて重要な政策・政令であると考えられる。そのベースとなるクンバン制度も、2004 年の施行以来定着しつつあるといえる。

本章では、地方開発・貧困削減に関する政策の変遷を確認し、第 7 次 5 カ年計画で掲げられたフォーカルポイント開発について、その内容を確認する。次に南部 5 県におけるフォーカルポイントを整理し、その中から調査団が現地踏査や再委託で行ったフォーカルポイント調査を通して収集した情報から、ラオス南部地域の農村経済の現状やコミュニティインフラの整備・維持管理、

クンバンの中心村と周辺村の関係について分析する。

4.2 地方開発・貧困削減に関する政策とその変遷

従来のラオス政府の地方開発への取り組みは、農山村地域の貧困削減とほぼ同意義に捉えられる。近年には、「貧困削減基金（Poverty Reduction Fund: PRF）」が2002年に創設され、「国家成長・貧困削減戦略（National Growth and Poverty Eradication Strategy: NGPES）」の中で、全国で72の貧困郡、中でも47の最貧困郡が支援対象として絞り込まれ、そこを中心に道路・社会インフラの整備や、小規模経済活動への投資といった国家プログラムが優先的に実施されてきた。他方、現行の第7次5ヵ年計画では、これと並行した形で地域開発の拠点となる地域のクンバン及び村単位での優先投資や、条件の悪い山間部の村々の統合、より条件の良い村やクンバンへの併合などを取り入れた新たな戦略が策定された。これは、ラオス政府の取り組みが、貧困削減からより包括的な社会経済開発を推進する方針に転換し、それにより貧困層を非貧困層へと牽引しようとする意図が読み取れる。また、貧困削減への取り組みを郡レベルだけではなく、村レベル、世帯レベルで考えるように変化してきている。以下に、地方開発と貧困削減に関する近年の主な政策の変遷について述べる。

4.2.1 貧困削減政策

ラオス政府の貧困削減への取り組みの中核をなすのは、PRF及びNGPESである。PRFは「国家5ヵ年社会開発計画（2001-2005）」及び「貧困削減戦略（暫定版）」を実行するスキームとして、2002年にラオス政府が世界銀行からの貸付金（1390万ドル）をもとに創設した。活動の実施が開始された2003年以後、住民の参加型計画によりニーズが抽出された中学校、橋・道路、村の水道や灌漑システム建設などのプロジェクトへの投資が行われた。第1フェーズが終了した2008年以後も、世銀、スイス開発機関、GIZプロジェクトなどから追加予算（合計約2800万ドル）を受け、保健、教育、農業、公共事業部門への支援を継続中である。

NGPESは、ラオス政府が掲げる「2020年までに後発開発途上国（LDC）から卒業する」という長期的な目標を見据え、貧困削減のための国家戦略策定にかかる一連の協議を経て2004年に国民議会により採択された。ここには、貧困削減対策の効果を上げるうえで経済成長が重要であることが説かれているほか、各セクター分野と都市や地域などの空間開発の視点から戦略と優先事項が分析され、また民間セクター、NGO他ステークホルダーの参加によって得たニーズへの対応が組み込まれている。前述のとおり、NGPESは、優先支援の対象を全国で72の貧困郡、中でも47の最貧困郡に絞り込んでいる。

4.2.2 クンバン開発

2000年以降、ラオス政府は新たな形で地方分権化を推進し⁴⁵、特に貧困削減及び農村部の経済開発においては、クンバンを拠点とする開発を重要視してきた。ラオスの行政単位は、国、県、郡、村であり、後者3つはそれぞれ「戦略」、「予算計画」、「実行」のユニットとして位置付けられている。しかし、村の規模が小さい（例えば、1村に4世帯のみなど）、郡都から遠い、

⁴⁵ 内閣府令1号（2000年3月）では、地域における社会経済開発の責任とオーナーシップを草の根レベルに与えることによって地域の開発がより進展するとの考えから、地方分権を推進した。また、農村開発に関しては、内閣府令10号（2001年6月）が開発計画の策定・実行ともに行政ヒエラルキーにおいて一番下のレベルである村単位で行うことを規定している。

あるいは村々が広範囲に散在しているために行政サービスが行き届きにくいといったことから、郡と村の間のギャップを埋める体制が必要とされていた。それを形にしたのがクンバンという複数の村の集合体である。クンバン制度の強化にあたり、政府は表 4-1 に示す 6 つのビジョンと 5 つの目標を掲げている。

表 4-1 クンバン開発に関する政府のビジョンと目標

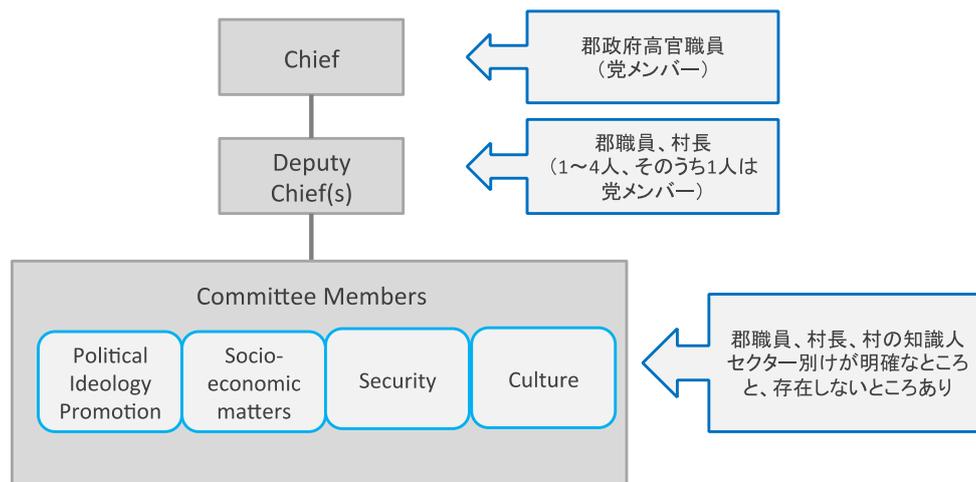
ビジョン	目標
効率的な地方分権型計画の実施	草の根レベルでの党リーダーシップの強化
情報伝達ネットワークの構築	農村開発分野における公共サービスデリバリーの効率化
土地利用計画と問題解決プラットフォームの整備	アクセスしやすく、経済活動が成り立つクンバン単位での定住化
生産者グループ、企業、市場情報システムの形成	地方保安と国防のための軍事力の地方分散
効率的行政サービスのデリバリー	農業従事者の収入向上と雇用安定に向けた、市場メカニズムに基づく生産への移行
農林省技術サービスセンター（TSC）の効率化	クンバンレベルでの TSC の設置

出典：人民革命党中央政治局決議 9 号「村及び開発村の設立」（2004 年 6 月）、首相令 9 号「村建設及びクンバンの設立」（2007 年 5 月）、首相令 13 号「首相令 9 号についての補足」、農林大臣令 216 号「技術サービスセンターの設置」及びその施行に関する国家農林技術普及サービス（NAFES）のガイドライン（2008 年 3 月）

クンバンは正式な行政単位ではないが、県や郡から職員が配属され、それぞれの地域にてクンバン開発委員会が設置・運営されている。原則として、委員長は郡政府の職員で、委員長及び副委員長のうちの一人は党員である。副委員長はクンバンの大きさや、クンバンを構成する村々の領域の広さによって 1 人から 4 人が任命される。副委員長は「地元民に受け入れられている人物であること」⁴⁶が選定の基準であり、郡職員やクンバンを構成する村の村長が就任するケースが多い。委員会のその他のメンバーも郡政府による任命で（任期は 2 年から 5 年）、農林・教育・保健などのセクター関係の郡職員や村長などが配置されることが多いようである（図 4-1 参照）。また、週 1 回から月 1 回の頻度で開かれるクンバン委員会の集会には、委員会メンバーのほか、クンバンを構成するすべての村の村長、LWU（ラオス女性同盟）、LYU（ラオス青年同盟）といった各村に存在する組織の代表が参加する。一般の村人はクンバンレベルの集会には参加しない。クンバン委員会委員の構成や委員の選出は、クンバンによってまちまちである。例えば、サラワン県のノンケークンバンのように、クンバンを構成する 12 村の村長のうち 5 人が 4 年に 1 度の選挙で村人によって選ばれているケースや、セコン県のポーンクンバンのように、全委員が郡政府により任命され、中には村レベルでは役職についていない一般の村民が含まれているケースなどもある。

委員会の任務は郡政府と村間の行政コーディネーションであり、具体的にはクンバン年次開発計画の作成、活動進捗のモニタリング、郡政府（郡長）への報告などである。委員会はクンバン内の村民のニーズに基づいて作成された開発計画を、簡易スクリーニングを通じて取りまとめ、年 2 回郡政府に提出する。クンバン開発計画の内容の中心は、社会経済インフラの整備である。

⁴⁶ 中央 RDO での聞き取りによる。



出典：訪問したクンバン委員会、DAFO、RDO 聞き取りに基づき作成

図 4-1 クンバン開発委員会組織図

4.2.3 フォーカルポイント開発アプローチ

2009年9月に発令された首相令285号「貧困と開発に関するクライテリア2011-2015」(2009年9月)に基づいて、2011年に全国で64のクンバン⁴⁷が「開発フォーカルポイント」として指定された。そのうち10クンバンは中央政府の管轄であり、残り54クンバンは中央政府と県政府の管轄である⁴⁸。この政令の執行においては、2006年に設置された首相府地方開発貧困撲滅委員会(NLCRDPE)が中央・県・郡の各レベルに職員を置き、各セクターと連携を取りながら活動計画策定のコーディネーション及びデータ管理を行っている。

クンバンの選定の際には、1. 成長のポテンシャルが高い(農地、灌漑施設、交通、コミュニケーション、市場などの好条件がそろっている)か、2. 深刻な貧困状況にあることが最重要視される。そのほか、少数民族の居住地であることや、国境沿いで国防上の戦略地域であること、などの点も考慮される⁴⁹。基本的に、開発対象となるフォーカルポイントは、クンバンの中でも人口と面積の大きさ、近隣数村の中で真ん中に位置している、流通に重要な道路に面していることなどから中心拠点と定められる村(チュツツム)を指し、将来的には「地方小都市(Small Town)」になる可能性を有する場所である(地方小都市については後述)。クンバンを構成するすべての村を同時に平等な形で開発しようと試みたクンバン開発政策に対し、フォーカルポイント開発アプローチでは、限られた財源を投資効果が出やすいと考えられるチュツツムに集中投資することで、チュツツムにおいて早期に開発効果を発現させると共に、クンバン内の周辺村にもその開発効果が波及していくことが期待できる。このように、チュツツムを地方開発の拠点として地方小都市に成長させていくという狙いからは、地方開発と貧困削減の効果を同時に創出したいラオス政府の意図が窺える。「開発フォーカルポイント」事業には、道路・社会インフラ整備、農業(特に灌漑整備)などが含まれる。事業の財源と、計画策定・実施プロセスについては4.3節で述べる。

⁴⁷ 南部5県で選ばれた「開発フォーカルポイント」16カ所のうち9カ所はNGPESによる47の最貧困郡内であるため、フォーカルポイント政策及びFRFの両方の支援チャンネルにアクセスできる。

⁴⁸ クンバンではなく村単位でフォーカルポイントを選んでいるケースもある。いずれも国境線に沿った国防戦略的に重要地とみなされた村である。中央政府の管轄、中央政府と県政府の管轄については4.4.1節で説明する。

⁴⁹ 54フォーカルポイントのうち19カ所は革命の拠点であった所、13カ所は国の英雄と縁のある郡と村、15カ所は少数民族が居住する遠隔地域、7カ所はそれ以外の最重要地域である。

4.2.4 167 フォーカルポイント移住アプローチ

「移住対象フォーカルポイント」として、遠隔地にある小さな村をクンバンの中心となる村に移転させたり、点在している世帯を村の中心部などへ移住させたりすることを目的として、全国で167村が対象に選ばれている。通常、移住は同じクンバン内あるいは村内で行われる。その選定基準は、1. 開発を推進する条件が整っていない（土地不足など）、2. 環境的に負の影響がある（水源上流近くの村落、焼畑が行われている村など）、3. 不発弾処理が終わっていない、4. 違法作物栽培（ケシ）、森林伐採、密輸・取引などを行っている、5. ダム建設や採鉱に影響を受ける、などである。移住に伴ってかかる費用の一部（例：新居の建材の一部やセメント）や土地（住居地や耕作地）を政府が提供する。このアプローチを通じて、住民のリスク（不発弾）を軽減すると共に、散在している村の集約化や、付与された農作地における農業、市場へのアクセスの改善を図ることで、住民にとっての経済的機会が向上する。さらには、学校やクリニックが近くなるなど社会インフラへのアクセス改善、また政府の視点としては公共投資の効率化や、焼畑農業の削減による森林地の回復などが期待される⁵⁰。

南部地域5県におけるいくつかの移住対象フォーカルポイントにおいて確認したところ、フォーカルポイント開発予算の中に移住者用の住居用地と稲作用圃場の開墾、住居建設費の一部（屋根用トタン板や基礎用コンクリート）などが計上され、実施されていた。まず経済的な安定が住民の定住のための絶対条件であるという政府の認識によるものである。さらに農林省の技術サービスセンター（Technical Service Center: TSC）では、移住農民に対してその土地に適した農業技術を指導する、ということが大きな活動目標の一つとされている。政府としては、こうした支援サービスと住民への継続的な働きかけによって、できる限り住民の自発的な移住を促すよう意識している。また受入側の住民としても、政府の方針として移住民を受け入れるという声ほとんどだった。何名かの村長からは、村内の定期的な会合・協議を通じた相互理解が重要という意見が聞かれた。

表 4-2 開発世帯・開発村・開発クンバン・開発郡の認定を受ける条件

開発世帯	
<ul style="list-style-type: none"> - 世帯員が法律や党の方針を遵守している - 家族が団結している - 安定的な収入がある - 文化的な教養のある生活を営んでいる 	<ul style="list-style-type: none"> - 世帯員が健康である - 成人した世帯員は小学校卒業以上の学歴がある - 電気が使える
開発村	
<ul style="list-style-type: none"> - 村に強いリーダーシップが存在する - 全ての村民の政治意識、モラルが高い - 違法薬物などの流通がない - 全世帯の85%以上が「開発世帯」である - 共同栽培・サービスグループや村落回転基金がある - すべての村民が定住の家と安定した生活を送るための資源を持っている 	<ul style="list-style-type: none"> - 都市計画が作成されている - 通年通行可能な道路へのアクセスがある - 健康村のモデル村である - 文化村として認証されている - 初等教育完了村として認証されている - 村役場、集会場、運動場などの基礎施設が整っている
開発クンバン	
<ul style="list-style-type: none"> - 構成する村の85%以上が「開発村」である - 社会秩序と治安が維持されている - 都市化計画があり、それに沿って開発している - 最低1つの常設市場がある 	<ul style="list-style-type: none"> - 最低1つの郵便局もしくは電話ネットワークがある - 技術サービスセンターがある - 保健・診療所がある - 中等教育施設が整っている - 村役場、集会場、運動場他、基礎施設が整っている

⁵⁰ 森林セクターの課題と農村部の開発は深く結びついている。第7次国家社会経済開発計画では、森林セクターに関して次のような大きな目標が掲げられている。1. 国土の65%を森林とする、2. 3,900万haの劣化森林を回復する、3. 20万haの森林を再生する、4. 2015年までに森林地域の3つのカテゴリーのうちの1つである「生産活動可能森林」を10%増加させる。

開発郡	
- 郡を構成する 85%以上が「開発村」である	
- 郡都に都市計画があり、それに沿って開発している	

出典：首相令 285 号

首相令 285 号「貧困と開発に関する基準 2011－2015」は、新たな指標として個人、世帯、村、郡レベルの貧困と、世帯、村、クンバン、郡レベルの開発の基準を設けた。ラオス政府は、ミレニウム開発目標の達成と、2020 年までに国を中所得国へと成長させるため、2015 年までに郡・村の半数以上を開発郡及び開発村と認定する目標を掲げている。フォーカルポイントにおけるクンバン開発計画では、クンバン内の貧困村の削減を最優先としている⁵¹。開発村、開発クンバン、開発郡の認定を受ける条件は表 4-2 のとおりである。

これによって認定された各県の開発クンバン、開発村、開発世帯の数は、「Assessment of Poverty and Development, Volume I, National Leading Committee for Rural Development and Poverty Eradication, Prime Minister's Office, May 2011」に示されている（表 4-3 参照）。南部 5 県では、開発クンバンはまだ存在しない。

表 4-3 南部 5 県の開発クンバン、開発村、開発世帯の数

県	開発クンバン／ 総クンバン	開発村／ 総村数	開発世帯／ 総世帯数
サバナケット	0/170	29/1,015	56,261/142,713
サラワン	0/58	27/605	26,283/60,281
セコン	0/28	7/229	5,486/16,509
チャンパサック	0/64	127/643	60,940/110,324
アタプー	0/26	17/150	7,028/23,480

出典：Assessment of Poverty and Development, Volume I, National Leading Committee for Rural Development and Poverty Eradication, Prime Minister's Office, May 2011

他方、個人、世帯、村、郡、それぞれの貧困の新旧の定義は表 4-4 のとおりである。表の右欄に示すそれまでの旧定義（NGPES 基準）に代わり、2009 年 9 月に発令された首相令 285 号により、左欄に示す新たな定義が掲げられている。貧困村のカテゴリーのうち、一つでも満たさない条件があれば貧困村と判断される。

表 4-4 個人、世帯、村、郡各単位の貧困の定義

2012 年 8 月時点での定義（首相令 285 号基準 ⁵² ）	旧定義（NGPES 基準）
貧困個人・世帯⁵³ - 個人：1 人あたりの月収（性別・年齢関係なく）平均 19 万 2,000 キップ未満（都市部 24 万キップ未満、農村部 18 万キップ未満） - 世帯：最低月収に満たない世帯（世帯レベルでの最低月収は、1 人あたりの月収 × 世帯人数で算出）	貧困世帯 - 1 人あたり月収：農村部 8 万 2,000 キップ未満、都市部：10 万キップ未満
貧困村 - 村の世帯の 51%以上が貧困世帯 - 初等教育施設がなく、一番近い村の学校まで徒歩で 1 時間以上かかる - 薬の回転基金や薬局といったような医療保険制度が	村レベル - 全世帯数の 51%以上が貧困層 - 学校が村落内あるいは近隣のアクセス可能な村にない - 村落内に診療所、伝統的医療者がいない、あるいは病

⁵¹ 県、郡レベルの RDO 職員への聞き取り調査に基づく。

⁵² 2012 年には、環境やジェンダー分野での指標も加えられる見通しである。

⁵³ 農村部村落と都市部村落の区分については、次の 5 条件のうち最低 3 つを満たしている村を都市村落とする。

1. 郡都が県庁所在地に位置する、2. 全世帯の 70%以上が電気を使用する、3. 全世帯の 70%以上が水道水を使用する、4. 通年通行可能な道路へのアクセスがある、5. 終日営業の常設市場がある

2012年8月時点での定義（首相令 285号基準 ⁵² ）	旧定義（NGPES 基準）
なく、一番近い医療施設もしくは郡の病院まで徒歩で2時間以上かかる - 清浄な水がない - 通年通行可能な道路アクセスがない	院まで6時間以上かかる - 道路（少なくとも乾季に荷馬車が通れる道）へのアクセスがない
貧困郡 - 村の51%以上が貧困村	郡レベル - 貧困村が51%以上 - 学校が村落内あるいは近隣にない村が40%超 - 診療所あるいは薬局がない村が40%超 - 道路へのアクセスのない村が60%超 - 安全な水へのアクセスがない村が40%超

出典：首相令 285号、NGPES

上記の基準を適用した結果は、「Poor Villages in the Whole Country According to the Assessment of Poverty and Development, Volume III, National Leading Committee for Rural Development and Poverty Eradication, Prime Minister's Office, May 2011」に示されている。これによれば、南部5県の貧困郡、貧困村、貧困世帯、開発郡の状況は表 4-5 のとおりである。

表 4-5 南部5県の貧困郡、貧困村、貧困世帯、開発郡の数と割合⁵⁴

県	貧困郡／ 総郡数	貧困村／ 総村数	貧困世帯／ 総世帯数	開発郡
サバナケット	6/15	360/1,015	19,478/142,730	カイソンポンビハン、オウトンポン、ソンコン、チャンポン、サイブリ、サイポントン
サラワン	3/8	190/605	14,398/60,280	-
セコン	2/4	137/229	3,789/16,509	-
チャンパサック	2/10	91/643	4,128/110,324	パクサー、コーン
アタプー	3/5	101/150	8,960/23,480	-

出典：Poor Villages in the Whole Country According to the Assessment of Poverty and Development, Volume III, National Leading Committee for Rural Development and Poverty Eradication, Prime Minister's Office, May 2011

総数との割合で比較すると、貧困村の割合は、貧困世帯の割合に比べて高い。これは村の51%以上の世帯が貧困世帯であることのほかに、初等教育施設や水、道路アクセスなどの条件に一つでも合致してしまうと、その村が貧困村として位置づけられてしまうためである。

4.2.5 地方小都市開発

2011年5月に発令された人民革命党中央政治局決議3号「Building of Village into Development Unit, the Building of Large Village into Small Town in Rural Area」は、2012年2月に改訂版が発令された。中央政府による管理・統制を維持しつつも、県、郡、村をそれぞれ戦略、事業と予算計画、事業実施のユニットとして強化していくビジョンは変わらないが、新たに具体策として人口規模、社会・経済サービスなどの面においてチュツツムよりも発展している村を優先して、地方小規模都市に昇格させるという方針を打ち出している⁵⁵。この取り組みの中では、全国105村

⁵⁴ 「Assessment of Poverty and Development, Volume I, National Leading Committee for Rural Development and Poverty Eradication, Prime Minister's Office, May 2011」では、開発郡の数は5県ともゼロとされているが、「Poor Villages in the Whole Country According to the Assessment of Poverty and Development, Volume III, National Leading Committee for Rural Development and Poverty Eradication, Prime Minister's Office, May 2011」では全国の開発郡の名称が記載されているため、それを下記した。また両資料の間で総世帯数が一部異なっているが、原典の数字を使用した。

⁵⁵ 例えば、サラワン県タオイ郡パチュドン村は、フォーカルポイント政策及び地方小都市開発政策の両方の支援対象村となっているが、新たにどのような取組みとなるのかははっきりしない。MPIやMAFにおいては、フォーカルポイント政策の取組みにより構想されているチュツツムの地方都市化と、この地方都市開発構想による地方都

がパイロット村として選定されている。選定には、中央政府が定めた3つのクライテリア（1. 財政的に自立するポテンシャルを持っている、2. ラオス内戦時に貢献した郡である、3. 僻地・貧困郡である⁵⁶⁾）をもとに、県政府と郡政府が各県3郡、各郡2、3村ずつパイロット地を選んでいる。中央政府のレベルでは各省が参加する省横断のチームが形成され、地方においては県知事の管轄のもと県RDOが開発問題を把握し、県RDOがプロジェクトの検討と計画策定時に県の各関係局に対して支援を要請することになっている。ただし、すでに開発が進んでいる村に対しては、県の役割を村と郡が代わって担うことができる。事業実施や管理において支援が必要になった場合、郡や村は県に対して専門家や技術者派遣の要請ができる。

中央政府は、地方政府が開発計画策定の役割を果たせるように各レベルでの参加型計画マニュアルの最終化にあたっている⁵⁷⁾。これまで二国間援助や国際機関の援助を通じて、いくつもの計画作成マニュアルがつけられてきたが、ラオス政府としては今後現マニュアルを地方開発の計画策定のための公式マニュアルとして使っていきたい意向を示している。

人民革命党中央政治局決議3号の実施に向けた取り組みは、現在のところまだ仕組み作りや予算調整など計画の段階である。この取り組みにおける南部5県のパイロット地域は以下のとおりである。

表 4-6 南部のパイロット郡及び村

県	郡	村
サバナケット	カイソンポンビハン	ソンポイ、ドンダムドン、ポンシン
	チャンポン	ナクー、バク、ワッタナ
	セポン	アビエン、ナロン、ドンサバン
チャンパサック	パクセー	ノンサワン、ドンコー
	パクソン	ラクサムシプハー、パクソン
	ムンラマモーク	パムオク、ナデー
セコン	ラマン	ピアマイ、マイホアンメアン
	タテン	チュンラー、カンドネ
	ダクチュン	ノンイエン、ダクウォー
サラワン	ラオンガム	ノンネア、ヌアセット
	タオイ	タホウク、パチュドン
	サラワン	ベアンサイ、センワン
アタプー	サマキサイ	メアンホアメアン、センハマン
	サイセッタ	ワトネア、サクホア
	サマンサイ	ヒラト

出典：MPI 開発局

4.3 フォーカルポイント開発

現在の重点政策となっているフォーカルポイント開発について、その財源、事業計画の策定と

市整備との関連性について明確な説明を聞くことはできなかった。確認できた事項としては、フォーカルポイント政策はRDO管轄であるが、地方都市開発は複数の主要セクター省庁（計画投資、農林、公共事業、商工、財務）のコーディネーションのもと進められているとのことである。また、中央政府は6か月毎に政策の見直しをおこなうのを通例としているため、中央省庁レベルでも主な政策枠と相互の関係性について随時的確に把握するのが難しいとのことであった。

⁵⁶⁾ これは、政府による定義であるが、選定されたパイロット地はチュッツムよりも進んだ場所であるという条件と相反している。

⁵⁷⁾ MPI 開発局によると、2012年8月の時点でマニュアル草案に対するODAや国際機関関係者からのフィードバックは完了しており、それを踏まえてマニュアルの最終化にあたっているとのこと。

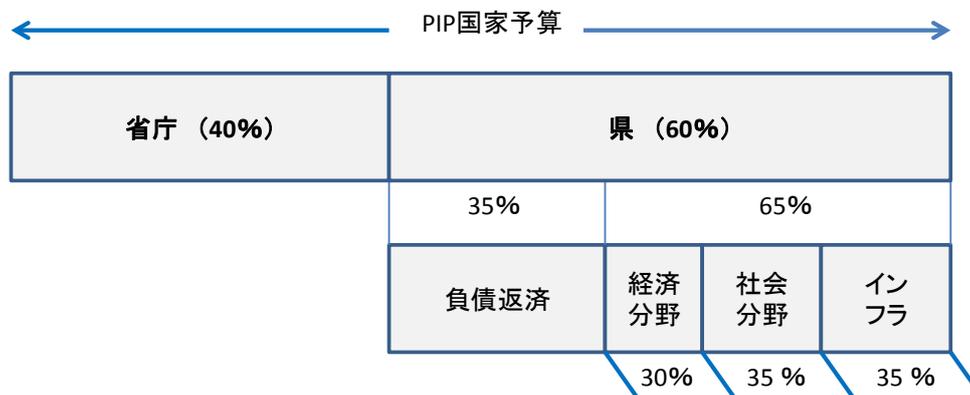
実施の流れ、進捗状況と課題、及び現在の事業予算について記載する。このうち、フォーカルポイント開発の計画策定と実施にかかる郡レベルでの流れについて、サラワン県タテン郡のケースを Appendix 4-5 に示した。

4.3.1 財源

フォーカルポイント開発には、計画投資省（MPI）管轄の公共投資予算を主要財源とするほか、以下の4つの財源が充てられる⁵⁸。

- フォーカルポイント向けの特別枠予算（自然災害などが起きた時のための予備予算）
- ODA と国際機関支援のプロジェクト予算（特に参加型で計画策定を行う時は、この財源を利用）
- 国内で投資を行う民間企業からの出資
- メコン川流域協定による予算⁵⁹

上記のうち、年次事業実施の主財源である公共投資予算の総額は、2010/11 年度には 486 兆 90 億キップである。そのうち 63.8%が貸付、無償基金、技術支援を含めた ODA 予算であり、残り 36.2%が国家予算である。国家予算には、ODA のカウンターパート支出金（5.2%）、債務返済（13.5%）、新規プロジェクト予算（37.9%）、進行中のプロジェクト予算（43.4%）を含む。PIP（Public Investment Plan）実行予算は、承認された計画書をもとに、MPI が中央省庁と県を対象にそれぞれ全予算額の 40%と 60%の割合で配分する。県予算の用途は、図 4-2 に示すような配分が想定されているが、実際は指導のみで守られているわけではない。県内での予算配分格差が出ないように、セクターに 4 割、残りの 6 割を郡に直接配分する新しい試みを行っているウドムサイ県のようなケースもある。



出典：PCAP プロジェクトからのヒアリングをもとに作成

図 4-2 PIP（国家支出分）予算の配分（2012年9月時点）

公共投資法（2009）は公共投資事業を予算規模により 4 カテゴリーに分けている。投資額が 500 億キップ以上の事業は国会の承認、50 億キップ以上 500 億キップ未満の事業は MPI 大臣の

⁵⁸ 中央 RDO での聞き取り。各財源の規模は、PIP 以外については把握されていない。財源の管轄は MPI の各関連局の管轄下に置かれ、わかっている範囲では、ODA 予算は MPI の国際協力局、民間投資は MPI の投資促進局の管轄下にある。

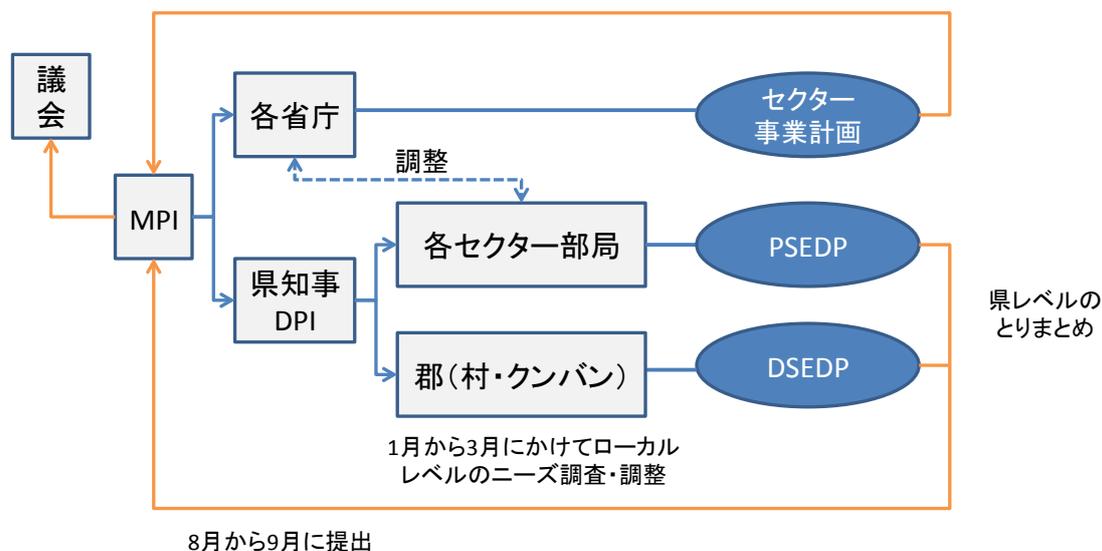
⁵⁹ メコン川流域小区域協定の枠組みの中で、ラオスとベトナムの友好協定が地方政府（ラオスの県及びベトナムの省）レベルで結ばれている。この協定による財源に関しては、県の裁量で予算を獲得することができる。

承認を得る必要がある。予算規模が 50 億キップ未満の事業は、中央政府を通さずに県知事が承認する権限を持つ。また、予算が 10 億キップ未満であれば郡の計画局に申請し、可能な限り郡レベルに運営管理が任されることになる。

4.3.2 計画策定の流れ

中央省庁は、NSEDP の達成を裏付けする省庁計画を作成し、その実行案として公共投資事業の草案を作成する⁶⁰。県では、DPI が県内各セクター局に「次年度県 PIP 策定ガイドライン」を配布後、各セクター部局を軸に個別事業案件を策定し、公共投資事業リストを含めた県社会経済開発計画（PSEDP）を作成する。同様に郡社会経済開発計画書（DSEDP）が作られ、県政府に提出される。郡レベルの計画は、郡職員とクンバン委員会が村レベルでのニーズの情報をもとに、計画内容を検討し、郡 RDO のコーディネーションのもと DSEDP としてまとめる。とりまとめられた DSEDP は、郡長の承認を得た後、県に提出される⁶¹。

こうした郡・県レベルでの計画策定の手順は、制度として整備されているが、郡レベルでは戦略策定と事業形成に係る能力が不十分であることから、DSEDP が作成されていない郡もある。県政府は、県内の開発の優先課題と中央セクター省庁の優先政策との折り合いをみながら DSEDP の調整を行い、中央に提出する段階で県の開発計画を最終化する。PSEDP は、県知事の承認を得た後、MPI に提出され、国会で審議される。



出典：MPI や各県 DPI からの聞き取りから調査団作成

図 4-3 県・郡レベルの計画策定の流れ

4.3.3 計画実施の流れ

中央政府からの回答は、通例 10 月末ごろ地方に通達される。開発事業は、主に資金調達・配分がスムーズにいくかによって直ちに開始される場合と、開始までに 1 年近く時間を要する場合

⁶⁰ 中央セクター省庁と県部局は事業内容を協議する。事業予算の申請は県が作成し、これに対して中央省庁は修正する権限がなく、事業予算案は総じて各県で策定されたものの合算になりがちとのこと。

⁶¹ 一般的には、郡の RDO から県の RDO, DPI を通じて県知事に提出される。

があるなど様々である。計画実施に至るまでの一連の流れは次の通りである。

PSEDP 及び各省庁からの年次計画書は、国家議会による審議を経て承認された後、まず財務省にその旨が通達される。財務省は、計画実行の許可と最終プロジェクト予算を示す書類を作成する。中央においては、財務省が各省庁に許可の下りた計画について通達する。予算は財務省管理のもとにおかれ、各省庁は 4 半期ごとにプロジェクト予算を申請する。地方においては財務省が県の財務局へ書類を送り、県の財務局が受領した書類に沿って県予算を郡財務事務所が管理する事業予算に配分する。それを受けた郡が、業者選定の入札をおこなう。実際には、県内の企業に郡がコンタクトをとり、候補企業と交渉する。事業開始の時点で、企業への前払い金額を協議し取り決めるが、郡が受領済みの事業予算で不足する場合には、その不足分について予算の補正を県に申請する。事業開始後には、基本的に郡 RDO が進捗管理と報告書作成を担当し、郡長の承認を得てから県（RDO、DPI、県知事）へ、さらに中央レベル（RDO）へ報告する。事業の規模や分野によっては、県や中央から責任者や技術専門家が送られてくる。

4.3.4 進捗と課題、今後の目標

第 6 次 5 カ年計画の進捗報告（2011 年）におけるクンバン開発及びフォーカルポイント開発の進捗状況は以下のとおりである。

- 貧困郡は 72 郡から 53 郡に減少した
- 貧困村は 3175 村（全体の 37%）、開発村は 773 村（全体の 10%）、開発クンバンは 10 か所（全クンバンのうち 1%）となった
- 貧困世帯は 19 万 8,890 世帯（全体の 19%）、開発世帯は 49 万 4,825 世帯（全体の 47%）となった
- 515 クンバンにおいて草の根レベルの党委員会が組織された
- 2008 年に全国で 8,757 村／1,152 クンバンが存在していたが、8,654 村／1,097 クンバンにまで統合が進展した

他方、第 6 次 5 カ年計画の実施を通じて、以下のような課題が提起された。

- 政治・イデオロギー啓蒙活動が遅れている
- 開発計画とプロジェクト立案がボトムアップ方式で策定されていない
- 能力を持つ職員が不足している
- 複数の村の併合での問題点：併合が書類上に示されているものの住居移転が伴っていないケースや、地域のポテンシャルと整合性の弱い村を集約したクンバンの形成、開発モデル拠点としては適所でない場所の選定、非効率的な予算投入がされた
- 中央・地方レベルにおいて移住政策の実実施計画が包括的な形で策定されていない。主導組織が欠落している
- 政令の発令により、政策の枠組みづくりは進んでいるが、執行部の間で解釈が浅く、統一性に欠けている

このような状況を踏まえ、第 7 次 5 カ年計画の中でラオス政府が掲げているフォーカルポイント開発の目標は以下のとおりである。

- 貧困人口を全人口の 19%以下に下げる

- 貧困世帯率を 19%（19 万 8,890 世帯）から 9%以下（9 万 9,000 世帯）に下げる
- 貧困村を 38%⁶²（3,175 村）から 11%（960 村）に減らす
- 全国の村の半数以上を開発村に押し上げ、1 郡に 1 つから 2 つの地方小都市を成立させる。
- 64 のフォーカルポイントに集中支援し、農山村地域で地方小都市が成立するようインフラ整備を進める。

4.3.5 フォーカルポイント開発事業予算

MPI は財政上の制約から、フォーカルポイント開発事業に係る今期 5 年間のプログラム／プロジェクト予算について、上限を 2 兆 8,990 億キップ（約 3.6 億ドル）と定めた⁶³。この上限に基づき、中央 RDO を中心に調整が行われ、中央政府が選定した 10 フォーカルポイントに 227 プロジェクト（4,442 億 6,000 万キップ）、他 54 のフォーカルポイントと 167 の移住フォーカルポイントに対し 1,173 プロジェクト（2 兆 3,557 億 4,000 万キップ）の予算配分がされている。

表 4-7 フォーカルポイントにおけるプログラム及びプロジェクト（2011–15 年）

内容	プロジェクト数	予算（10 億キップ） 予算全体に占めるシェア
1. Program of building small village into large village and arrangement of permanent resettlement and livelihood sites, stable and sustainable occupation for the peoples. 全国で選出された 4 か所（南部 5 県は入っていない）で自然資源の持続的有効活用によるグリーンな発展を推進する啓蒙活動	174	900.0 (32.1%)
2. Program for Promotion of Production of Goods, Income Generation for Families of the Peoples 灌漑水路やダム建設・修繕、TSC の強化、クレジットサービスの強化（ピレッジファンド含む）、農民の組織化、企業の農山村地への投資誘致、ローカルマーケットの設置、マーケット情報システムの構築、モデル地区の構築	228	600.4 (21.4%)
3. Program for Infrastructure Development in Rural Areas 郡やクンバンレベルで道路、交通システムの建設、修理、拡張、テレコミュニケーション、電力網、郵便システムの充実、町計画、クンバン開発計画、村計画の作成。貧困郡と新たに設置された郡を優先（南部 5 県では、セコン県のダクチュン郡、カルン郡、サラワン県のサムオイ郡が対象に入っている）	194	972.3 (34.7%)
4. Program for Development of Social and Cultural Services in Rural Areas 教育サービスの向上、保育園・幼稚園の増加、マスメディア強化、UXO 除去	221	271.8 (9.7%)
5. Program for Strengthening the local administrative authorities. グラスルーツでの党委員会・青年組合・女性同盟の強化。計画、法律、規、党政策に関するガイドライン作成。公安・国防部隊の軍事訓練強化。	157	49.0 (1.8%)
6. Budget Plan and Allocation of Fund (Program for internal and international cooperation and relations) 予算計画・財源確保・配分	3	6.6 (0.2%)

出典：The Five-Year Plan for Rural Development and Poverty Eradication (2011–2015)

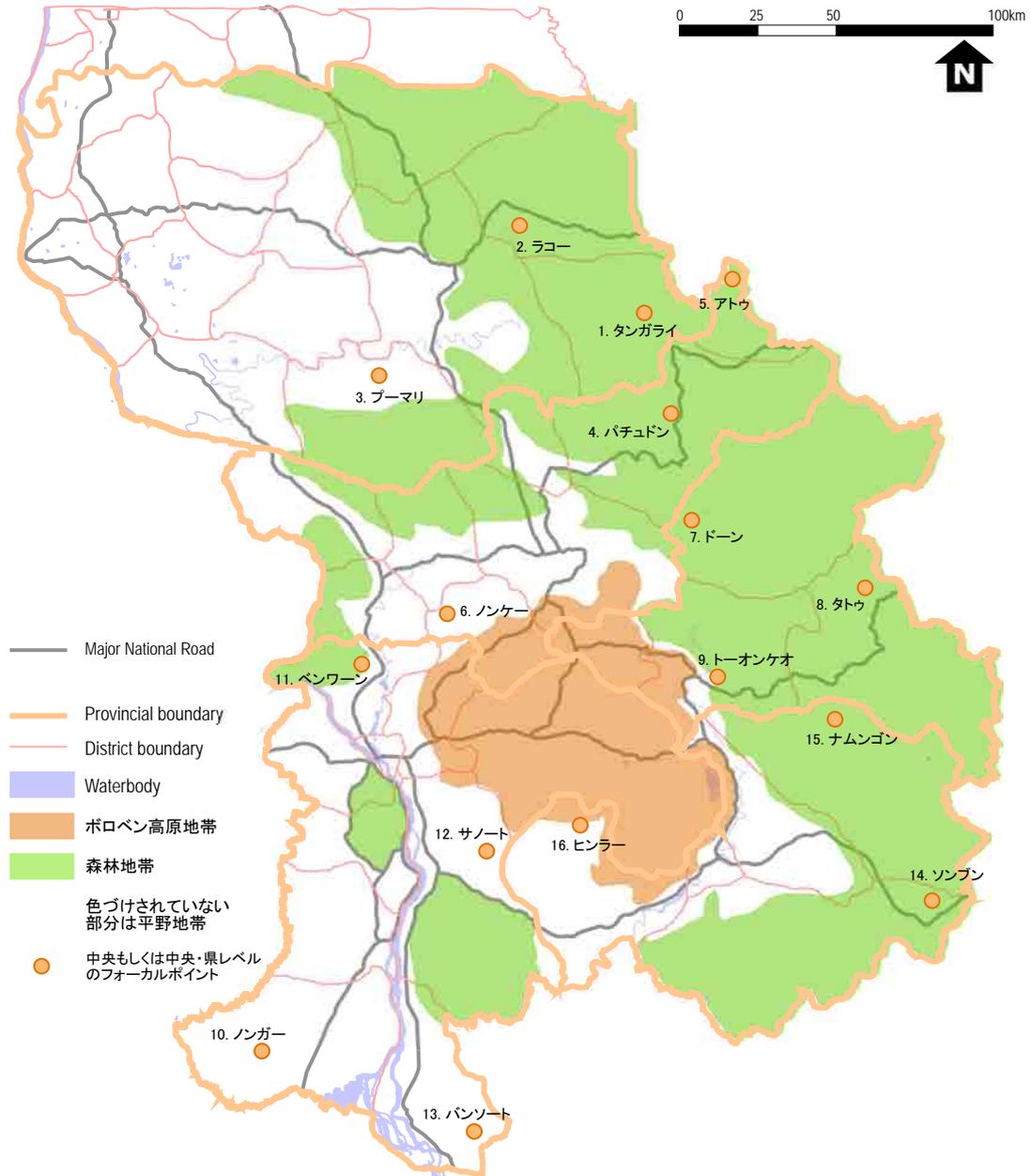
⁶² 原文まま。村の統合により総数が減少したためと思われる。

⁶³ 最初の計画策定では、4,718 プロジェクトが提案され、必要予算は 7 兆 3,870 億キップと見積もられた。

4.4 南部地域のフォーカルポイント

4.4.1 南部5県の開発フォーカルポイント

南部地域5県のフォーカルポイント16クンバンで、表 4-8 と図 4-4 に示すとおりである。



出典：調査団

図 4-4 南部5県の開発フォーカルポイントの位置

表 4-8 南部 5 県のフォーカルポイント

県	No	郡	フォーカルポイント	管轄
サバナケット	1	Nong	Tang-Alai	中央・県
	2	Sepone	Lako	中央・県
	3	Thapangthong	Phoummaly-Sekeu	中央・県
サラワン	4	Ta Oy	Pachoudone	中央・県
	5	Samouy	A Touk	中央・県
	6	Lao Ngam	Nongkae	中央・県
セコン	7	Kaleum	Ban Donh	中央・県
	8	Dakcheung	Tateu	中央・県
	9	Lamam	Tork-Ongkeo	中央・県
チャンパサック	10	Mounlapamok	Nong Nga	中央
	11	Sanasomboun	Silivangvern	中央・県
	12	Pathoumphone	Sanoat	中央・県
	13	Khong	Ban Soat	中央・県
アタプー	14	Phouvong	Somboun	中央・県
	15	Sanxay	Nam Ngone	中央・県
	16	Sanamxay	Hinlad	中央・県

出典：64 Priority Focal Points for Breakthrough - Results of the Assessment of Poverty and Development According to the Degree 285/Prime Minister, Volume II, National Leading Committee for Rural Development and Poverty Eradication, Prime Minister's Office, May 2011

中央政府が管轄する場合は、中央政府からの指示・管理の下、県政府によって情報収集、計画策定、予算申請が行われ、予算は中央から拠出される。一方で、中央・県政府の場合は県政府の意向がより重視され、かつ県政府が主導して進められるが、予算は中央から交付される。両者を比べると、計画策定や予算申請・認可はどちらも県政府が行っているが、中央政府が管轄するフォーカルポイントの方が、優先度が高く置かれる傾向にあるため、予算執行を含め実施のスピードは速くなる。また表 4-9 から表 4-13 に訪問した県の RDO から示されたフォーカルポイントを示す。このほか各県、各郡においてもそれぞれが管轄するフォーカルポイントがある。クンバンがフォーカルポイント開発の対象となるためには、郡政府、県政府、中央の順に申請・承認されていくが、中央で承認されなかったクンバンの中から、県として自らの予算で優先的に支援対象としたいクンバンを県管轄のフォーカルポイントとして残しているためである。同様に、郡管轄のフォーカルポイントは、中央あるいは県で指定されなかったクンバンのうち郡政府の予算で優先的に支援対象とするクンバンである。

表 4-9 サバナケット県の開発フォーカルポイント

郡	No	クンバン	村数	サバナケットからの距離 (km)	管轄
ノン	1	タンガライ	7	271	中央・県
セポン	2	ラコ	6	261	中央・県
タパントン	3	ブーマリ	8	183	中央・県
サイブリ	4	ノンウェン	6	—	県
ノン	5	パロック	5	—	県
	6	アシンサリ	8	—	県
セポン	7	ラトホー	8	226	県
	8	カパイ	9	—	県
ビラブリ	9	ケオビライ	3	—	県
	10	アンカム	6	268	県
ピン	11	フエイホイ	9	231	県
	12	ナポカム	5	246	県
	13	トゥンカム	10	—	県
パラサイ	14	ケンチップ	7	121	県

郡	No	クンバン	村数	サバナケットからの距離 (km)	管轄
ソンコン	15	サイニエック	9	121	県
	16	ラムトゥアイ	11	132	県

注： 2012年8月時点（フォーカルポイントの一部を変更した直後）

出典：サバナケット県 RDO

表 4-10 サラワン県の開発フォーカルポイント

郡	No	クンバン	村数	サラワンからの距離 (km) (概算所要時間)	管轄
ラオンガム	1	ノンケー	13	55 (1.5 時間)	中央・県
タオイ	2	パチュドン	15	110 (2.5 時間)	中央・県
サムオイ	3	ラライ	15	145 (3.5 時間) ベトナム国境近く	中央・県

注： サラワン県 RDO によれば、上表のほか移住対象の9村もすべて県のフォーカルポイントであるとのことである

出典：サラワン県 RDO

表 4-11 セコン県の開発フォーカルポイント

郡	No	クンバン	村数	セコンからの距離 (km)	管轄
カルム	1	ドーン	10	130 (未舗装道)	中央・県
ラマン	2	トーオンケオ	8	48 (セコン川近く)	中央・県
ダクチュン	3	ダクトリン (タトゥ)	6	180 (未舗装道)	中央・県
ラマン	4	ポーン	7	9 (平地、灌漑)	県
	5	カサンカン	5	25	県
	6	タヌン	7	30	県
タテン	7	カプー	14	38	県
カルム	8	パクサイ	6	71 (道路なし)	県
	9	バンガロン*	1	164 (ベトナム国境近く)	県
ダクチュン	10	セルアン	16	65	県
	11	ダクプラー*	1	193 (ベトナム国境近く)	県

注： *No.9とNo.11は、クンバンに属している村であるが、ベトナム国境に近いという理由でクンバンではなく村レベルでフォーカルポイントとされている

出典：セコン県 RDO

表 4-12 チャンパサック県の開発フォーカルポイント

郡	No	クンバン	村数	パクサーからの距離 (km)	管轄
ムンラマモーク	1	ペウノンガン	5	145	中央
サナソンプン	2	バンワーン	9	78	中央・県
パトンボン	3	サノート	11	64	中央・県
コーン	4	バンソート	5	154	中央・県
スクマ	5	バンヒアン	9	72	県
パクソン	6	トンガロン	13	—	県

出典：チャンパサック県 RDO

表 4-13 アタプー県の開発フォーカルポイント

郡	No	クンバン	村数	アタプーからの距離 (km)	管轄
サマンサイ	1	ヒンラー	7	50	中央・県
サンサイ	2	ナムンゴン	6	81	中央・県
プーボン	3	ソンプン	4	65	中央・県
サマキサイ	4	モーンホームアン	3	48	県

	5	セカマン	4	4	県
サイセッタ	6	パムアン	7	18	県
	7	サケ	3	25	県
サマンサイ	8	ソンポイ	3	57	県
サムサイ	9	チャルエンサイ	10	69	県
プーボン	10	ボンサンパン	3	18	県

注： アタプー県では各郡から2つのクンバンを選んでいる

出典：アタプー県 RDO

4.4.2 南部5県の移住対象フォーカルポイント

表 4-14 は、南部地域5県の中で住民の一部あるいは村全体の移住が必要とされている村のリストである。これを見ると、移住対象となっているフォーカルポイントの数は、サバナケット県では16フォーカルポイント中7カ所⁶⁴、セコン県は11フォーカルポイント中2カ所、チャンパサク県は6フォーカルポイントのうち2カ所、アタプー県は10カ所中6カ所である。サラワン県については上で示したフォーカルポイント（中央・県管轄）に移住対象は含まれていないが、県 RDO によれば移住対象となっている9村はすべて県のフォーカルポイントとして位置づけられている。したがって、フォーカルポイント選定の考え方は県ごとに差異があると言える。

表 4-14 移住対象フォーカルポイント

県	郡	フォーカルポイント／村
サバナケット	Sepone	Ban Soumkalo, Ban Ladhoh
	Nong	Ban Tang-Alai-Labeng, Ban Kaenglin, Ban Palor-Asing
	Xonbuly	Ban Tangvay-Lamthouy
	Ban Asaphanthong	Ban Nasavang
	Thapangthong	Ban Sekeu-Phoummaly, Ban Kahtong-Neau
	Vilabouly	Ban Kataep-Phadang
	Asaphone	Ban Nakhae, Ban Nalao
	Phalanxay	Ban Kaengjip
	Songkhone	Ban Sayaek
サラワン	Phin	Ban Tang-Alai
	Toumlane	Kamaep, Katao, Donekayoung
	Samouy	Ban Taliep, Ban Avong, Ban Meo
セコン	Ta-Oy	Ban Soydam, Ban Thongsas, Ban Adone
	Lamam	Tanum focal point
	Kaleum	Thongkavao focal point, Thongkaleum focal point, Thongkaen focal point, Pale focal point
チャンパサク	Duckcheung	Darkdeun focal point, Darkdin focal point, Prao focal point, Darkpacham focal point
	Pakse	Ban Xongse
	Patoumphone	Ban Muang focal point
	Paksong	Ban Namtoad-Nongmek focal point
	Champasak	Ban Nonhsamlane focal point
アタプー	Mounlapamok	Ban Thongmeunvang-Satheda focal point
	Saysetha	Ban PhoneNgam focal point, Ban Phoxay focal point, Ban Phameuang focal point
	Samakhixay	Ban Meunhuameaung focal point
	Phouvong	Ban Somboun focal point
	Sanxay	Ban NamNgone focal point, Ban Vangtat focal point, Ban Xamluang focal point
Sanamxay	Ban Hinlad focal point, Ban Sompoy focal point	

出典：167 Priority Focal Points for Permanent Relocation and Job, 5 year Estimate 2011-15, National Leading Committee for Rural Development and Poverty Eradication, Prime Minister's Office

⁶⁴ 表 4-9 に記載したとおり、2012年8月時点の情報ではフォーカルポイントの一部が見直されている。それまでは県の移住対象フォーカルポイントがすべて県のフォーカルポイントとなっていた。

4.4.3 各県の開発・移住フォーカルポイントの概要

(1) サバナケット県

サバナケット県 RDO によれば、県では県 5 カ年開発計画の大きな目標である「貧困削減」を達成すべく、村の移住を促進している。サバナケット県の移住対象フォーカルポイントについては、1. 農村部である、2. 家が点在している、3. 道路・電気・病院・学校・水道といったインフラがない、などを基準に選定され⁶⁵、その結果、県内約 1,000 名の住民が移住対象となっている⁶⁶。県内の「貧困世帯」は 14 万 2,000 世帯であり、2015 年までにその 95%を貧困から脱却させることが目標である。予算については、政府ではなく、ワールド・ビジョン（学校、クリニック）、SNV（栄養改善にかかる啓蒙）といった NGO が拠出している。

サバナケット県農業局（PAFO）の話では、表 4-9 で示したフォーカルポイントは、PAFO にとっても農業開発上の最優先地域として位置づけられており、すでに 6 カ所のフォーカルポイントに TSC が建設されている。そこでは、他地域から移住してくる農民が多くいるため、その地域に適した農業技術のデモンストレーションや農民への技術研修が中心に行われているとのことであった。

(2) サラワン県

サラワン県 RDO によれば、表 4-10 に示した開発フォーカルポイント 3 カ所の開発事業費は 5 年間で 838 億キップ、これまでの 2 年間で供与されたのは 55 億キップだった。表 4-14 に示した移住フォーカルポイント 9 カ所も開発優先度の高さは開発フォーカルポイントと同じで、これによって県内 3 郡の村を 25 村から 7 村に移住・統合する予定である。

必要な予算は 5 年間に 670 億キップで、その内訳は、インフラ整備計画策定、井戸、水浴び場、電気、住居（移転・移住者用）、学校、教員宿舎、村の移転事業事務所、トイレ、コミュニティマーケット、灌漑堰、コメの品質向上のための研修、家畜振興、乾期野菜作振興、村の開発基金などである。しかし、この移住フォーカルポイント関連に対する政府からの事業予算供与は、昨年度はなかったとのことである。

また、首相令 285 号の基準によれば、県内 608 村のうち「貧困村」は現在 190 村で、これを 2015 年までにゼロにすることが目標である。また「開発村」は現在 31 村で、これを 2015 年までに 315 村に増やすことが目標とされている。

(3) セコン県

県 RDO によれば、開発フォーカルポイントと移住対象フォーカルポイントの 11 カ所の間に優先順位はなく、すべてが重要である。中央・県政府が管轄するフォーカルポイントと、県政府が管轄するフォーカルポイントを選ぶ際の基準は類似しているという。ただし、中央・県政府が管轄するフォーカルポイントは、より遠隔地、より貧困地で、より多くの事業費が必要とされる

⁶⁵ サバナケット県での聴き取りは 2012 年 5 月、その時点では、県の 16 フォーカルポイントはすべて移住対象フォーカルポイントとされていた。本節の記述はその時の情報に基づいている。その後、4.4.2 で記載したように、2012 年 8 月時点ではフォーカルポイントの一部が見直され、16 フォーカルポイント中移住対象は 7 カ所となっている。

⁶⁶ サバナケット県 RDO による情報。

クンバン、その一方で、県政府が管轄するものは幹線道路沿いのクンバンが多く、将来地方小都市になる可能性を持っている場所とのことである。開発5カ年計画にある11フォーカルポイントの開発事業費は、2015年までの合計で732億900万キップとされている。

「貧困村」とされている村は230村のうち151村で、2013年までに140村まで減らすことが目標である。ヒアリングした時点で151村中14村については貧困基準をクリアできており、現在審査結果を待っている段階とのことで、2013年の目標は達成できる見込みである。また、「開発村」は現在7村、2013年までに21村とすることが目標である。

(4) チャンパサック県

県RDOによれば、開発フォーカルポイントと移住対象フォーカルポイントの選定基準は、1. 遠隔地、2. 国境沿い、3. 貧困地域、4. 少数民族の居住地、5. 国防上リスクが高い場所としているが、必ずしも全てを満たす必要はない。また、フォーカルポイントの中心の村、つまりクンバンの中央部に位置する村が、地方小都市となる開発ポテンシャルが高い（道路アクセスや電気がすでにある）ことも考慮されている。開発事業費は、中央が管轄する1つのフォーカルポイントが345億キップ（2012年から2014年の3年間）、中央・県が管轄する3つのフォーカルポイントが合わせて975億3700万キップ（2011年から2015年の5年間）、県が管轄するフォーカルポイントのうち一つが398億7600万キップ（2010年から2013年の4年間、ただし2010年分については中央政府からの予算）、もう一つは未積算とのことである。

644村（2010年統計では641村）のうち、「貧困村」とされた村は、2010年が91村、2011年が56村であった。また全体の5.6%にあたる5,863世帯が「貧困世帯」とされている。県としては、「貧困村」を2012年には33村、2015年までにはゼロ村とすることが目標である。一方で「開発村」については、2011年時点で134村、目標は2012年が244村、2015年が全村の50%、つまり322村とのことであった。

(5) アタプー県

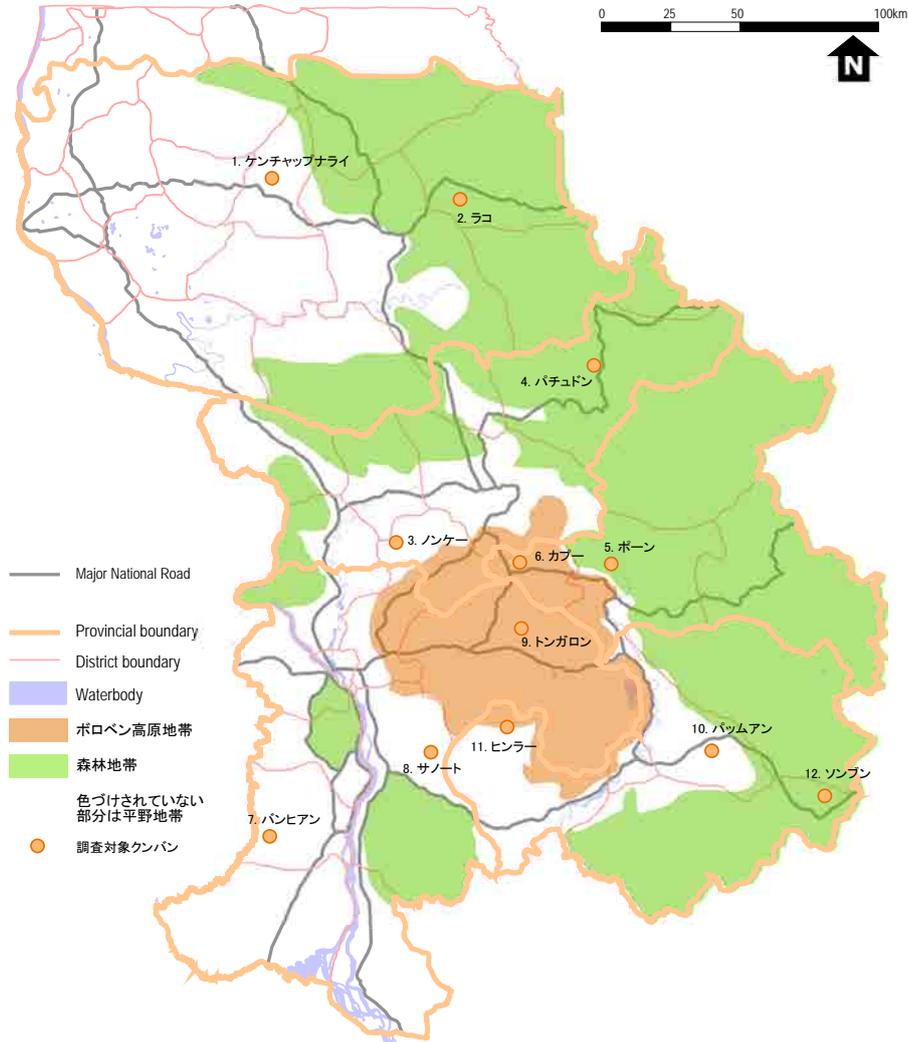
県RDOによれば、中央・県が管轄する3つのフォーカルポイントはすべて移住対象であり、その開発事業費は5年間で870億キップとされているが、インタビュー時点で確保されている予算は40億キップとのことであった。それ以外の県が管轄する7つのフォーカルポイントには開発フォーカルポイント4カ所と移住フォーカルポイント3カ所が含まれるが、その合計事業費は1,620億キップ、予算の手当はこれからとのことである。現在の「貧困村」は98村、目標は2015年までに全147村（2011年統計では150村）の10%以下、つまり14村以下とすることである。また「開発村」は現在22村、2015年までに106村を目標としている。

4.5 フォーカルポイントの現状

南部5県のフォーカルポイントにかかる社会経済情報を収集するため、開発フォーカルポイントに関する調査を12クンバンで行った。

南部地域は自然・農業生態系から平野地帯、ボロベン高原地帯、森林地帯の3つに分けることができる。森林地帯はさらにアクセスの良い居住地とそうではない居住地の二つに分類できる。そこで5県と4地帯のマトリックスを作成し、それぞれにバランス良く分散するよう調査対象とするフォーカルポイントを決めた。対象フォーカルポイントは表4-15と図4-5に示すとおりで

ある。



出典：調査団

図 4-5 フォーマルポイント調査の調査対象地域

表 4-15 フォーカルポイント調査の対象クンバン

県	平野地帯	ボロベン高原地帯	森林地帯	
			アクセスの良い居住地	アクセスの悪い居住地
サバナケット	-	-	パランサイ郡(ケンチャップナライ)	セポン郡(ラコ)
サラワン	-	ラオンガム郡(ノンケー)	タオイ郡(パチュドン)	-
セコン	ラマン郡(ポーン)	タテン郡(カプー)	-	-
チャンパサック	スクマ郡(バンヒアン)	パクソン郡(トンガロン)	-	-
	パトンポン郡(サノート)			
アタプー	サイセッタ郡(バットマン)	サナンサイ郡(ヒンラー)	-	プーボン郡(ソンブン)

注：括弧内はクンバン名

出典：調査団

調査対象とした 12 クンバンのうち、チャンパサック経済圏の 3 県、つまりサラワン、セコン、チャンパサックの各県に位置する 5 クンバン（表 4-15 で網掛けをしたクンバン）に関しては、

1. クンバン内の村の関係性、2. フォーカルポイント開発における中心村の位置づけ、3. 中心村の農業生産・消費・販売活動、4. 中心村における農産物の流通、5. 中心村の経済階層と収入・借入、6. 中心村のインフラにかかる計画、実施、維持管理について焦点をあてた。調査は基本的に、中心村の村長、クンバン開発委員会のメンバー、RDO 郡職員へのインタビュー形式で行った。

それ以外の7クンバンについては、中心村の基本情報、農業活動、村のインフラ整備状況などについて調査し、その結果を Appendix 4-4 に記した。

4.5.1 サラワン県ラオンガム郡ノンケークンバン

(1) クンバンの概要

ノンケークンバンは 12 村から構成されている。世帯総数は 1,259、人口は 7,292 人、地域区分ではボロベン高原に位置している。サラワンから中心村であるノンケー村までは約 55km、国道 15A 号線から村まで約 10km の未舗装道路を走る。

クンバン管理を司るクンバン開発委員会について、委員長とその下の副委員長は郡の軍隊から派遣されており、ノンケー村を含む 5 つの村の村長がメンバーである。メンバーとなる村長はクンバンに属するすべての村の住民の投票によって選ばれる。委員長以下、全員、任期は 4 年間である。クンバン開発委員会の主な役割は、クンバンの開発計画の策定、プロジェクトが実施されることになった場合にはプロジェクトの進捗管理・報告、郡や村人との連絡調整などである。

(2) クンバン内の村の関係性

中心村であるノンケー村と他村については、下の (3) に挙げた点以外、顕著な違いは見られない。例えば、民族はどの村もほとんどラオ族である、農業活動もほぼ同じ、設立された年は様々でノンケー村と同様 1850 年頃に出来た古い村は他にも 3 村ある。

経済活動は、村単位で行われている。各村それぞれに売買を仲介する農家がいる、彼らが外部の市場や仲買人と直接、経済的な関係を持っている。村が共同で、あるいはクンバンが一つになって共同で活動を行うことはなく、祭でさえ村単位で行われる。

(3) フォーカルポイント開発におけるノンケー村の位置づけ

ノンケー村が中心村として選ばれたのは、最も人口の多い村である、位置がクンバンの中心にある、他に比べて土地生産性が高い、という理由からである（ノンケー村から最も遠い村までは約 20km 離れている）。フォーカルポイント開発のコンセプトが、中心村へ支援を集中させて開発を先行させ、いわゆる地方小都市を形成することで他村にも裨益させる、ということであることから、こうした基準が用いられていると思われる。中心村の選定については、かつてラオス内戦⁶⁷当時、パテート・ラーオ⁶⁸を匿まった村を重視するよう中央政府から県・郡政府への助言があったようである。郡 RDO によれば、中心村の決定にあたっては、希望する村の立候補を受けた後、上記の基準に基づき、郡政府がノンケー村を中心とすることを決定したとのことである⁶⁹。

⁶⁷ 1953 年の不タンスの独立から 1975 年まで右派、中間派、左派の三派に分かれて内戦状態であった。

⁶⁸ 現在の人民革命党に繋がる「ラオス愛国同盟」の戦闘部隊。

⁶⁹ 決定は郡政府が行い、中央政府と県政府に報告し、承認を得た。

(4) ノンケー村の概要

ノンケー村は標高 350 メートル程度の低地にある。全世帯が農業を営む村で、主な換金作物は落花生で、コメは天水水稻を自給用に栽培している。

村の面積・世帯数・人口

表 4-16 に村の設立年、村、農地面積、世帯、家族数、人口と民族構成を示す。ラオ族が 95% の村で、平均世帯人数は 5.2 人、一世帯あたり平均農地面積は平均 1.6 ヘクタールである。

表 4-16 ノンケー村の基本情報

設立年	村の面積 (ha)	農地面積 (ha)	世帯数 (世帯)	家族数 (家族)	人口 (人)	民族	
						ラオ族 (%)	その他 (%)
1850	860	500	315	355	1,644	95	5 (スワイ族、ラウエン族)

出典：調査団の聞き取り

農業生産・消費・販売活動

村では、換金作物として主に落花生、次いでメイズが栽培されている。落花生は全 315 世帯が栽培している。栽培時期は 5 月から 9 月の年一作で、世帯あたりの平均作付面積は 0.2 ヘクタール、収量はヘクタールあたり 1.3 トン、収穫後約 8 割は販売され、残りの 2 割のうち数パーセントは消費されるが、それ以外は翌年の種用に保存されている。



落花生の乾燥の様子



村内のメイズ畑

メイズは村の約半数の世帯が栽培している。栽培時期は 7 月から 10 月の年 1 回、作付面積は 1 世帯あたり平均 0.2 ヘクタール、収量は同約 1 トンで、ほぼ全てを販売している。その他にキヤッサバは全世帯の約 2 割が栽培、村全体で年約 30 トンの収量があり、すべて販売している。

コメは村の全世帯が栽培している。栽培時期は 6 月から 12 月の一作で全て天水依存である。生産量は世帯平均で約 3 トン、ほぼ自給ができるレベルで販売はほとんどしていない。

村の各世帯が保有する家畜の合計数と、世帯あたりの平均頭数は表 4-17 のとおりである。保有数に対して年間に消費される割合は、概算で豚 20%、家禽類（鶏、アヒル）20%、販売される割合は、家禽類とヤギが 50%、豚 30%、水牛 20%程度である。それ以外の家畜の消費及び販売割合はどれも 10%以下である。

表 4-17 ノンケー村の家畜飼育の状況

家畜種	村全体の保有数	世帯あたりの平均保有数
水牛	450	1.43
牛	15	0.05
豚	150	0.48
鶏・アヒル	10,000	32
ヤギ	30	0.10

出典：調査団の聞き取り

農作物の流通

落花生、メイズ、キャッサバ、家畜など村の農畜産物は約 80km 離れたパクセーに向かうことが多い。村には農作物の集荷運搬業を営む兼業農家が 3 世帯あるほか、近くのラオンガム郡中心部から仲買人が村に買付にくる。農畜産物はそのどちらかによってパクセーまで運ばれる。ラオンガム郡からの仲買人は 3 名ほどいる。村には仲買人と農家の間の仲介役を担う農家が 2 世帯から 3 世帯存在する。仲買人は事前に電話で仲介役に価格を伝えておき、農家は仲介役からその価格を聞いた上で仲介役に販売するか⁷⁰、その価格が希望と合わなければ、村の集荷運搬業に携わる農家に売る。集荷運搬業農家は個別に農家を回ってくるので、その時に価格交渉する。

村の経済階層と収入・借入

郡 RDO によれば、一人あたりの月収 18 万キップ未満の世帯が貧困世帯とされており、その数は 58 世帯⁷¹、全世帯に占める貧困世帯の割合は 18% である。また、中間層は 235 世帯 (75%)、富裕層は 20 世帯 (6%) である。中間層と富裕層を区分する明確な基準はなく、郡 RDO 職員、クンバン開発委員会、村長が、各世帯の資産や活動状況に基づき判断している。一人あたりの月収は、中間層の世帯では 18 万キップから 24 万キップ、富裕層では平均 50 万キップ程度である⁷²。

村の全世帯が農業を営み、どの世帯にとっても落花生が収入源の一つである。軒先価格をキロあたり 1 万 4,000 キップ⁷³とすれば、落花生の販売による世帯あたりの平均収入は一作あたり約 290 万キップとなる。さらに村には、農業のほか精米業を営む農家⁷⁴が 2 世帯、村の農産物・家畜の集荷運搬を担う農家が 2~3 世帯、小売業を営む農家が数世帯あり、こうした兼業農家が富裕層に含まれている。富裕層の年間世帯収入は 3,000 万キップから 1 億キップ以上に達することもあるという。

中間層にとっては、最も大きな収入源が落花生であり、農家によってメイズあるいは家畜がそれに次ぐ。そのほか、ベトナム企業によるゴムプランテーションに 56 名が雇用されており、中間層と貧困層の収入源となっている⁷⁵。

ここで中間層と貧困層の収入額の違いは、主に農業生産量の違いから来ており、その理由の一

⁷⁰ 落花生の場合、仲介役は農家が収穫した後すぐに取り、それを集めて莢を取り、乾燥させて仲買人を待つ。

⁷¹ 年一度 RDO 郡事務所が全村を対象に調査をしており、2012 年の調査結果である。収入には各世帯が生産するコメの自家消費分も含まれている。この 18 万キップという基準は、首相令 285 号が貧困世帯の定義の 1 つとして「一人あたりの月収 19 万 2,000 キップ (農村部) に満たない世帯」とは異なっているが、聴き取りをしたサラワン県、チャンバサク県、セコン県では、この 18 万キップが基準として用いられている。

⁷² 郡 RDO 職員、クンバン開発委員長、村長からのヒアリングによる。

⁷³ 2012 年 9 月時点

⁷⁴ 精米業を営む農家で話を聞いたところ、商売は 2 年前タイで精米機を購入して始めた。投資額は 2 億 2,000 万キップだったがすべて自己資金で賄い、この 2 年間で投資額を回収したとのことである。

⁷⁵ ただし、面積は 200 ヘクタールと規模は小さく、企業としては試験段階ということである。また、やはりベトナム資本の木材加工工場があるが、政府の伐採規制により操業を中止している。

つは農地面積の大きさ、一つは資金力によってトラクターや農機具の調達が出来るかどうかである。また富裕層と中間層の間では、農業経営規模にはあまり大きな差がないものの、兼業しているか否か、それによって得られた利益を農業に使えるどうか、すなわち投資額による違いが大きい。

村の世帯の平均借入額と、借り入れのある世帯数の割合は、表 4-18 に示すとおりである。

表 4-18 各地帯ノンケー村の借入世帯数割合および平均借入額

フォーマル（金融機関）		インフォーマル（貸金者）	
平均借入額 (1,000 キップ)	借入世帯数 割合 (%)	平均借入額 (1,000 キップ)	借入世帯数 割合 (%)
5,000	36	2,000	13

出典：調査団（フォーカルポイント調査）

村のインフラの計画・実施・維持管理

村の主なインフラ整備状況は下表のとおりである。このうち中学校は 2 校あり、その一つは JICA 支援によって建てられている。この他、近年には水道施設や幼稚園などが村に建設された。

表 4-19 ノンケー村のインフラの整備状況

電気		舗装道路	学校			保健施設	
開始年	普及世帯 (%)		小学校 (5 年間)	中学校 (4 年間)	高校 (3 年間)	病院	コミュニティ 診療所
2003	85	無	有	有	有	無	有

出典：調査団の聞き取り

水道施設について、その計画から建設、維持管理までの流れは以下のとおりである。

- 村から約 10km 離れた位置に貯水タンクがあり、昨年（2011 年）、ノンケー村を含む 4 村からの申請に基づき、タンクから村の各世帯までの配水管が整備された。
- 要請にあたっては各村の村長、副村長がそれぞれ村人と協議して決定し、それをクンバン委員会に申請を出した。その後、申請はクンバンから、郡、県、中央政府の順に上げられ、最終的には中央で承認された。
- 承認された後、郡が現地調査と事業費の積算をし、その結果を県が確認した上で再び中央に上げている。それを受けて中央では中央で拠出できる額を決め、不足分の調達は県あるいは郡政府に委ねられた。
- 郡では、施工業者を入札で選ぶが、その際の条件として建設費の一部を企業の負担とするなどで予算不足を補った。さらには、郡政府、4 村の代表者間で協議し、住民も建設費の一部を負担することが決められた。その額は 1 世帯あたり 10 万キップ、水が欲しい世帯だけが負担すれば可とされたが、ノンケー村では全世帯が了承したという。ただしどうしてもすぐには払えない農家もあり、そうした農家については支払い猶予が認められている。
- 建設費総額は 9 億 9,100 万キップ（このうち住民負担総額は 5,100 万キップ）、中央政府が拠出する額以外はまず業者資金によって建設が行われ、完成後、郡政府から業者に返済（業者の負担分を除く）が行われる。

- ・ 工事の進捗管理は、郡とクンバン委員会のメンバーが行った。
- ・ 水の使用料は無料であるが、維持管理費として世帯あたり 5,000 キップを徴収している。ノンケー村では村長の下に 3 名の維持管理担当者を置き、維持管理費の徴収・管理や施設の定期管理にあたらせている。簡単な修理は村人が負担することになっているが、費用が大きくなれば郡に依頼せざるを得ないという。村長によれば、維持管理費の積立などを含む計画を作成しなければならないが、まだ昨年施設が出来たばかりなのでできていないとのことである。

この一連の過程で、村人、村、施工業者、クンバン、郡、県、中央政府などのステークホルダーの役割は表 4-20 のように示すことができる。

表 4-20 水道施設整備・運営維持管理のに関するステークホルダーの役割

ステークホルダー	準備	計画	設計	建設	運営維持管理
村人	配水管設置の協議申請をクンバン委員会に提出		予算不足分の処置(村人負担)	費用の一部負担	維持管理委員会設置 簡単な修理
村					
施工業者	↓			建設 資金調達(割賦払) 費用の一部負担	
クンバン	申請受理・提出				
郡	↓	現地調査、事業費積算	予算不足分の処置(施工業者負担、村人負担)	進捗管理	大きな修理 施工業者へ支払い
県					
中央政府	申請を承認	承認	中央で拠出できる 予算を準備		

出典：調査団の聞き取り



村内の水道施設 水道代は無料で、メーターは使われていない

4.5.2 サラワン県タオイ郡パチュドンクンバン

(1) クンバンの概要

パチュドンクンバンは 13 村から構成されている。世帯総数は 999、人口は 6,527 人、地帯区分では森林地帯に位置しているが、国道 15B 号線に面しているためアクセスは良い。中心村であるパチュドン村まで、サラワンの県都から国道 15B 号線を北上し、タオイ郡中心部を經由して約 110km の距離である。パチュドン村付近からベトナム国境に延びる道路は、調査時点(2012 年 8 月)では舗装工事中であった。

クンバン委員会の委員長は郡に駐屯する軍隊に所属、その下には副委員長として同じクンバン内のアドン村の村長、そしてその下には3村の村長がメンバーとして配置されている。パチュドン村の村長は含まれていない。委員長は郡の任命だが、それ以外のメンバーは住民の選挙によって選ばれている。任期は全員が2009年から2015年までである。メンバーの中にパチュドン村の村長が入っていないのも選挙の結果だという。

クンバン委員会の役割は、まず各村との協議を通じて彼らの開発ニーズや問題点をとりまとめ、要請として郡に報告すること、そしてプロジェクト実施の際には進捗管理や完成後の維持管理方法を検討・実施すること、その他郡と村の間の連絡調整などである。また、国境のパトロール、各村の治安維持、若者や女性の育成、法律や規制の徹底なども役割として含まれている。

(2) クンバン内の村の関係性

パチュドン村と他村との違いについては以下に示したとおり、それぞれの面で若干の差はあるものの大きな違いはない。

- パチュドン村が天水稲作と陸稲栽培であるのに対して、村によっては灌漑稲作を行っている。ただし、米作が農業の中心であることは同じである。
- 民族はほとんどがパコ族。ただし、村間で少しずつ言葉が異なる。
- 設立年はパチュドン村が1973年で最も古い。
- 幹線道路（舗装道路あるいは舗装工事中）沿いに位置する村は5村である。
- 3村には電気がなく、4、5村は井戸がなく山の水を引いている。パチュドン村では4つの井戸があるがうち3つが壊れており、一つが飲用水用に使用されている。
- 小学校は全ての村にあるが、診療所（dispensary）は2村（パチュドン村ともう一村）のみである。

なお、クンバン内の異なった村が共同して行う経済活動はほとんど見られず、基本的には村単位で物品の購入、農作物の栽培、販売が行われている。ただし食料不足の際には村を越えて助け合うという。村間の関係は良く、農作物の出来不出来や生活情報の共有などが村間でなされている。

(3) フォーカルポイント開発におけるパチュドン村の位置づけ

パチュドン村が中心村として選ばれたのは、幹線道路に面している、面積が大きい、人口が多い、学校が（中学校まで）ある、良いコミュニティ診療所がある、他の村に囲まれている（パチュドン村から最も離れた村までは6km）、といった理由による。その他、かつてラオス内戦時代にパチュドン村が「パテート・ラーオ」の兵士を匿ったことも中心村として選ばれた理由の一つである。

アドン村の村長にパチュドン村が中心村であることについてどう思うか確認したところ、「政府の指示であり我々はそのとおりにやる。フォーカルポイント開発の考え方自体は嬉しいことだ。中心村が発展すれば我々も裨益をする。先行モデルとして彼らの開発経験や、農作物の栽培技術を学ぶことができる」ということであった。

(4) パチュドン村の概要

パチュドンクンバンの中心であるパチュドン村は、全世帯が農業を営む村で、自給自足の生活をしているが、コメの生産量は自給量に達していない。

村の面積・世帯数・人口

表 4-21 に村の設立年、土地、農地面積、世帯、家族数、人口と民族構成を示す。パコ族が 100% の村で、平均世帯人数は 6.8 人である。

表 4-21 パチュドン村の基本情報

設立年	村の面積 (ha)	農地面積 (ha)	世帯数 (世帯)	家族数 (家族)	人口 (人)	民族	
						ラオ族 (%)	その他 (%)
1973	2,181	(不明)	105	133	713	0	(100) パコ族

出典：調査団の聞き取り

農業生産・消費・販売

村で生産する主な農作物はコメ、メイズ、キャッサバ、バナナ、野菜類である。自家消費で、販売することはほとんどない。コメは自給用としても不足している。

- コメ：全世帯が栽培している。栽培時期は 4 月から 11 月、天水依存の水稲か陸稲である。収量は世帯あたり年 300 キロから 700 キロで、世帯人員数にもよるが 3 ヶ月から 6 ヶ月程度しか自給できない。不足分は家畜を売ったり労働力を提供したりして資金を得て購入するか、周囲から分けてもらって補っている。
- メイズ：全世帯が栽培している。世帯あたり年 300 キロ程度の収量ですべて消費する。
- キャッサバ：全世帯の 6 割程度が栽培し、平均で世帯あたり年 2 トンほど収穫する。5 割は消費し、4 割は周囲に無償で提供するという。残りは家畜の飼料にしている。2009 年から 2011 年にかけてラオス企業との契約でキャッサバ栽培をする農家もいたが、買取価格が安いためやめてしまった。
- バナナ：約 8 割の世帯が栽培している。6 割は消費、4 割は周囲に無償で提供する。
- 野菜：自生のものを収穫する。すべて消費する。

キャッサバ、バナナなど収穫したものを必要な村民に提供しており、互助的な暮らしが営まれていると考えられる。

村全体の家畜保有数と世帯あたりの平均頭数は表 4-22 のとおりである。家禽類とヤギが年間 15 パーセントから 20 パーセント程度消費されるが、それ以外の家畜の消費、販売割合はすべて 10 パーセント以下であり、非常時用の資産として保有されていると考えられる。

表 4-22 パチュドン村の家畜飼育の状況

家畜種	村全体の保有数	世帯あたりの平均保有数
水牛	45	0.43
牛	50	0.48
豚	100	0.95
鶏・アヒル	230	2.20
ヤギ	30	0.29

出典：調査団の聞き取り

農作物の流通

家畜は、ベトナムに国境を接するサムオイ郡（パチュドン村から約 30km）から仲買人が村に買付けに訪れ、それをベトナムまで運んでいる。村にはいつも同じ仲買人が月に 5 回ほど来るといふ。タオイ郡中心部から仲買人が来ることは滅多にない。農産物を売ることがあってもごく少量であり、仲買人のほかは、村内で売るかあるいは現在は国道工事にかかわる人間が買っているという。農家は村に来る仲買人や周囲の村の人々から販売価格を知ることが多い。村人がコメや日用品を買う場合にはタオイ郡中心部まで足を運んでいる。国道 15B 号線の舗装工事が完成すれば、ますますベトナムとの交易が増えることが予想される。



タオイ郡中心部



パチュドン村内の国道 15B 号線（舗装工事中）

村の経済階層と収入・借入

郡 RDO によれば、パチュドン村の貧困世帯の数は全 123 世帯⁷⁶、その基準は、一人あたりの月収が 18 万キップ以下の世帯である。村の世帯の年収額は、50 万キップ程度の世帯が多く、次いで 20 世帯から 30 世帯が 200 万キップで、3、4 世帯が 1,000 万キップ程度である⁷⁷。

村人の収入源として最も大きいのは家畜、次いで労賃である。したがって、主に保有する家畜の数の違いによって収入に差が生じているようである。労賃としては、11 月から 3 月の農閑期に村の 100 名ほどがパクソンのコーヒー農園で働き、1 ヶ月あたり 20 万キップを得ている。この他、村人の多くは川で魚を獲ったり、タケノコやキノコを採集したりしているが、ほぼすべて自給用である。

村の世帯の平均借入額と、借入れのある世帯数の割合は表 4-23 に示すとおりである。

表 4-23 パチュドン村における借入世帯数割合および平均借入額

フォーマル（金融機関）		インフォーマル（貸金者）	
平均借入額 (1,000 キップ)	借入世帯数 割合 (%)	平均借入額 (1,000 キップ)	借入世帯数 割合 (%)
2,000	56	0	0

出典：調査団（フォーカルポイント調査）

村のインフラの計画・実施・維持管理

村の主なインフラ整備状況は表 4-24 のとおりである。

⁷⁶ 郡 RDO のほか郡計画局の職員とクンバン委員会が中心となって今年の 1 月から 6 月にかけて調査が実施された。

⁷⁷ 村長・副村長、クンバン委員会のメンバーである郡政府職員からのヒアリングより。

表 4-24 パチュドン村のインフラの整備状況

電気		舗装道路	学校			保健施設	
開始年	普及世帯 (%)		小学校 (5年間)	中学校 (4年間)	高校 (3年間)	病院	コミュニティ診療所
2003	85	無	有	有	有	無	有

出典：調査団が聞き取り

住民によれば、これらの施設建設にあたっては資金負担ではなく労働提供をしたとのことである。コミュニティ診療所について確認したが、計画と建設の流れは、基本的にノンケー村の水道施設と同じである。維持管理については、簡単な修理程度ならば村で行い、それ以上はクンバンから郡に依頼している。薬品類は政府の保健プロジェクトから供与されている。診療所には5名の郡職員が配置されている。住民の利用は無料である。



村内の診療所

4.5.3 チャンパサック県パトンポン郡サノートクンバン

(1) クンバンの概要

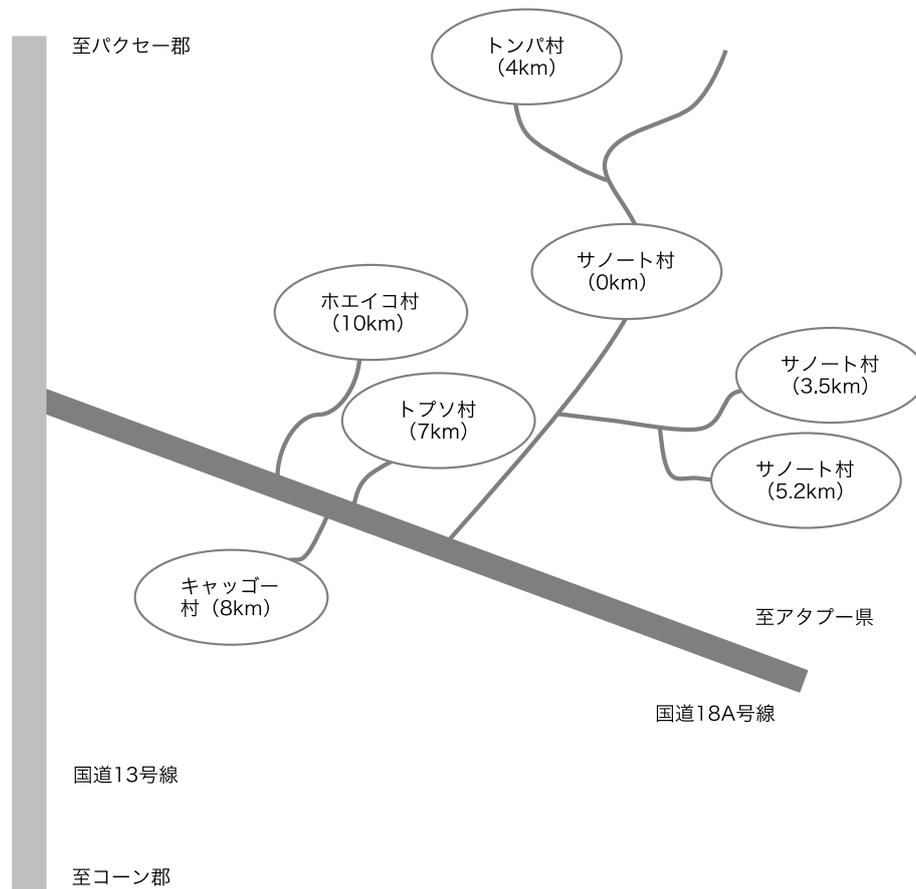
サノートクンバンは7村から構成されている。世帯総数は777、人口は4,452人、地帯区分では平野地帯に位置しているが、特に雨期のアクセスは悪い。中心村であるサノート村は、パクセーから約64kmの行程で、国道13号線を南下した後、ところどころ状態の悪い未舗装道路（国道18A号線とそのフィーダー道路）を15kmほど走った地点にある。クンバン内の村の配置図を図4-6に示す。

クンバン開発委員会の委員長は郡の教育事務所から、副委員長は郡の公共事業運輸事務所と県の農林局から各1名の職員が配置されている。さらにその下に、郡の計画投資、RDO、農林、保健、内務、国防、治安の各事務所から職員がメンバーとして配置されており、2012年7月から同クンバンに居住している。2012年9月の時点では村長は開発委員会のメンバーに含まれていない。

これまでの活動としては、住民用の農地の確保や生活状態の調査などで、開発計画作りはこれからの仕事である。従って、まだプロジェクトも実施されていない。クンバン開発委員会の主な役割は、1. 世帯調査、開発計画の策定やプロジェクトの進捗管理などクンバンの開発促進、2. 住居地や水田の開墾、技術指導など他所からの移住者の生計の安定、3. 周辺の巡回、関連情報の収集など治安の維持の3つである。今後、クンバン開発委員会のメンバー間でそれぞれの役割を明確にしていくとのことであった。

各村の村長は月に一度は集まる機会を設けており、その時点での問題や解決方法、開発ニーズ

などについて協議している。また、クンバンの活動は、原則として毎月 15 日までに各クンバン開発委員会から郡 RDO に月例の活動報告書が提出される。その後、18 日に県内に 9 つあるクンバンの開発委員長と郡の関係事務所が合同で協議し、開発事業の進捗や課題、対応策などが話し合われる。この会議には、郡長や副郡長が参加することもある。協議結果は 20 日にとりまとめられて、郡長と県 RDO に報告されている。



注： 括弧内はサノート村からの距離

出典： 調査団の聞き取り

図 4-6 サノートクンバンの村の配置

(2) クンバン内の村の関係性

7 村ともほとんどがラオ族で、その他にはラウエ族が 2、3 パーセント住んでいるに過ぎない。農作物や経済状態も大きな違いはないが、唯一、近くのキャッゴー村では、村内に宿泊施設としてエコロッジが整備され、トレッキングやエレファントライディングなどのエコ・ツーリズム開発が進めていることから、その分他の村に比べて収入は多い。

クンバン内での経済活動は村単位で行われており、いくつかの村が共同して活動することはない。例えば、クンバン内には雨期にできる自然河川があり、1 月から 5 月は 1 日を除いて禁漁、6 月から 12 月は自由に魚を獲って良いとしている。魚獲りができるその 1 月から 5 月の 1 日は村間の協議で決められるが、共同で漁獲、出荷といったことは見られない。祭も同様に村単位である。ただ周囲の村には親戚も多いので、祭の際にはお互いに村を行き来することが多い。後述す

るようにサノート村にはコメの集荷運搬業を営む農家が5世帯あり、そのうち2世帯はサノート村のほか周辺8村（うち2村は別のクンバンで、最も遠い村まで15km）からもコメを買い付け、パクセーに運んでいる。

(3) フォーカルポイント開発におけるサノート村の位置づけ

サノート村が中心村として選ばれた理由は、クンバンが森林保護区に隣接しており、その中に住んでいる住民（130世帯）を保護区外に移住させるための農地が必要であり、クンバン内でサノート村が最も開墾可能な土地が多かったことによる。また、サノート村はかつてパテート・ラーオの兵士の隠れ場所でもあったため、そのことも中心村を決める際に考慮されている。

中心村を決める際には、郡RDOのほか計画投資、農林、公共事業運輸、自然資源環境の5つの事務所がサノート村を含む複数の村の現地踏査を行った上で、最も開墾用地が残されているという理由でサノート村に決定された。他のフォーカルポイントの例では、村からの申請をベースに中心村が決められることもあるが、サノートクンバンにおいては移転用地確保が必要とされたため、政府主導で決定がなされた。郡長が中心村を決定し、中央と県に報告し承認を得た。

他地域からこの村へ住民が移住することについて、郡RDO職員は「問題が起きないように以前の住民と新しく移住してきた住民の両方と話をしている。開墾用の土地や家も用意している」とのことであり、サノート村の村長は「村としても政府の決めたことに従うし、手伝いたい」と話していた。

サノート村の村長は中心村であることについて「村が発展するし、きれいになるのでありがたいことだ。まだ始まったばかりなので、これからどんな課題や難しさがあるか分からないが、最終的には政府が決めたことなので受け入れている。他の村からの嫉妬が出てくるかもしれないが、協議の場などで話しをしていきたい」とのことであった。

(4) サノート村の概要

サノート村は、ほとんどの農家が天水稲作を専業とする農村であり、政府が農民用に開墾した水田が広がっている。

村の面積・世帯数・人口

表 4-25 に村の設立年、土地、農地面積、世帯、家族数、人口と民族構成を示す。ラオ族が100%の村で、平均世帯人数は5.4人、一世帯あたりの平均稲作面積は平均0.5ヘクタールである。

表 4-25 サノート村の基本情報

設立年	村の面積 (ha)	農地面積 (ha)	世帯数 (世帯)	家族数 (家族)	人口 (人)	民族	
						ラオ族 (%)	その他 (%)
1851	1,444	68.74 (コメ)	135	141	735	100	-

出典：調査団が聞き取り

農業生産・消費・販売

村でコメを栽培する農家は全世帯の95パーセント、残りの5パーセントは村で小売業などを営む。農家は、6月から11月にかけて天水依存の水稻を栽培している。コメはほぼ全ての世帯で自給できており、かつ収穫の一部を販売に回している。また、村のほぼ全世帯がレタス、ネギ、ハ

ーブ類などの野菜を栽培している。自給用が中心だが 2 割程度の世帯は村内でわずかな量を販売している。



サノート村中心部



湿地帯での水稲作

村全体の家畜保有数と、世帯あたりの平均頭数は以下のとおりである。保有数に対して年間に消費される割合は家禽類が 10%、それ以外の家畜は 5%程度である。また販売される割合は家禽類が 50%、それ以外の家畜は 15%ほどである。

表 4-26 サノート村の家畜飼育の状況

家畜種	村全体の保有数	世帯あたりの平均保有数
水牛	85	0.63
牛	141	1.04
豚	125	0.93
鶏・アヒル	1,444	11
ヤギ	85	0.63

出典：調査団の聞き取り

7世帯がため池で魚の養殖をしているほか、ごく少数の世帯が村の近くの池で魚を獲っている。どちらも自給のほか一部を販売している。

農作物の流通

農家はコメを収穫した後、その一部を村内の精米業あるいは集荷運搬業を営む農家に売るか、農家自らパクセーまで運んで精米業者に売る。村の精米業農家は村内でコメを売ることがほとんどであり、集荷運搬業農家はパクセーの精米業者に運ぶことが多い。集荷運搬業農家は村に 3 世帯から 4 世帯あり、農家から粳をキロあたり 1,300 キップで買い取り、パクセーまで輸送してキロあたり 1,500 キップで販売する。すなわち輸送費を含めたマージンはキロあたり 200 キップである。集荷運搬業農家は、サノート村のほか周囲の 4 村（最も遠い村まで 6km）からも粳を買い付け、パクセーに運んでいる。以前はパクセーから仲買人が来ていたようだが、2005 年に村に通じる道路が出来てからは村の集荷運搬者農家がパクセーに出るようになった。

集荷運搬業 5 農家のうち 2 農家は、サノート村のほか周辺 8 村（うち 2 村は別のクンバンの村で、サノート村からの距離は 5km と 15km）からコメを買い付けている。この 2 農家は親戚である。コメの扱い量は 2 農家合わせて年間 120 トンになるという。その内の 1 農家は、「1998 年にこの商売を始めた。それまでは公的機関で医師として勤務していた。商売を始めた当初は資金が足りなくてとても苦労した。ともかく周囲の農家から少しコメを預けてもらってパクセーに出向き、何とか売り切ってから農家に支払うようにした。自分が医師をやっていたことで農家には信頼があったと思う」と話していた。

この農家が商売を始める大きなきっかけとなったのは、1995年に道路が改修されたことである。当時外から仲買人が来る可能性もあったと思われるが、「農民はコメを売る際に計量をごまかされると思っているので、外から来た人間をなかなか信用しない。」さらには、「農家は自給を優先するのでコメを売るにしても少量ずつしか出さない。自分はそれを買って保存しておき、量が貯まったら売りにいく。」とのことであった。こうした流通業を営む上で、農家との信頼関係を構築することと、量を集めることの重要性を示唆しているといえる。

コメを農家から買い付ける際、上述の2農家は、事前に電話でパクセーの精米業者にコメの買い取り価格を聞き、お互いに情報交換している。一方、売る側の農家も、それ以外の集荷運搬業3農家からも価格情報を得ており、パクセーでのコメの価格については多くの農家が知っているようである。こうしたことから、農家にとっては、安い価格で買い取られてしまう恐れ、というよりも、いい加減な計量をされてしまう恐れの方が大きいと考えられる。

家畜については、やはり集荷運搬業者がパクセーに売りに行くが、パクセーからも仲買人が来る。牛・水牛の場合、集荷運搬業農家のマージンは1頭あたり5万キップから10万キップ程度になる。

村の経済階層と収入・借入

サノート村の貧困世帯、中間世帯、富裕世帯の数（割合）はそれぞれ、2世帯（1%）、70世帯（52%）、63世帯（47%）である⁷⁸。貧困世帯は一人あたりの月収18万キップ未満の世帯である⁷⁹。中間世帯と富裕世帯を分ける基準は明確には設定されていない⁸⁰が、中間世帯では一人あたり月20万キップから40万キップ、富裕世帯は平均50万キップ程度の収入がある。

村の農家にとって、主な収入源はコメと家畜である。その他、野菜、魚、NTFP（現地でマクネン、マクチョンと呼ばれる木の実で、キロあたり2万5000キップから5万キップで売れる）なども少額ながら収入源である。また、村の世帯のうち5%程度は日用品雑貨などを売る小売業、15%程度はパクセーに出稼ぎに出ている。

富裕層はコメ、家畜を販売している農家あるいは村の小売業を営む世帯が多い。中間層もやはりコメや家畜を売っているものの、その生産量や数が極めて少なかったり、家族数が多かったりするために販売に多くを振り分けられない世帯が該当する。貧困層には農地も家畜もなく賃労で暮らしている世帯が多い。ただし収入は十分ではなく、周囲から食料を分けてもらうことが多い。

村の世帯の平均借入額と、借り入れのある世帯数の割合は表4-27に示すとおりである。

表 4-27 サノート村の借入世帯数割合および平均借入額

フォーマル（金融機関）		インフォーマル（貸金者）	
平均借入額 (1,000キップ)	借入世帯数 割合（%）	平均借入額 (1,000キップ)	借入世帯数 割合（%）
2,000	26	1,000	4

出典：調査団（フォーカルポイント調査）

フォーマルの借入先には村落回転基金がある。村落回転基金は世界銀行の支援で実施されている Sustainable Forestry and Rural Development Project のプロジェクト資金の一部を原資として

⁷⁸ 2012年5月に郡RDOが行った調査結果による。

⁷⁹ インタビューに参加した郡RDO、クンバン開発委員会のメンバー、村長の意見

⁸⁰ クンバン開発委員会のメンバーや村長に確認したところ、特に数字をあてはめて区分しているわけではなく、自分達が村の世帯をよく知っているの、どちらの層になるのか世帯毎に判断しているとのことであった。

おり、サノート村には総額 8,000 米ドルが支出されている。借入目的は農業あるいは社会福祉で、金利は前者が月 1%、後者が 0.5%、上限は 300 万キップで 3 年間の期間である。インフォーマルの借入先としては、隣人や親戚が多いという。担保なしで月 5%から 10%の金利になるが、あくまで家族の誰かが病気になった時などの非常時に限られている。

村のインフラの計画・実施・維持管理

村の主要なインフラは表 4-28 のとおりである。サノート村には水道施設はなく、井戸を使用している。

表 4-28 サノート村のインフラの整備状況

電気		舗装道路	学校			保健施設	
開始年	普及世帯 (%)		小学校 (5 年間)	中学校 (4 年間)	高校 (3 年間)	病院	コミュニティ診療所
2009	92	無	有	有	有	無	有

出典：調査団の聞き取り

2009 年に政府が送電線を敷設したが、各世帯への配電は住民が負担した。負担額は分電盤の電気容量によって世帯あたり 150 万キップから 300 万キップであった。道路については、政府資金で建設が行われた後、年に 2 回、村の全世帯が参加して掃除や草刈りなど維持管理にあっている。この道路の建設時には住民の資金負担はなかった。学校建設には住民が建物用の木材と労働を提供し、簡単な修理は生徒の親が協力して行っている。

4.5.4 セコン県タテン郡カプークンバン

(1) クンバンの概要

カプークンバンは 14 村で構成されている。世帯総数は 1,392、人口は 7,575 人、地域区分ではポロベン地帯に位置している。中心村であるカプー村は、国道 16 号線上に位置し、パクセーから 98km、セコンから 36km、タテン郡中心部からは 10km の位置にある。クンバン内の村の配置図を図 4-7 に示す。

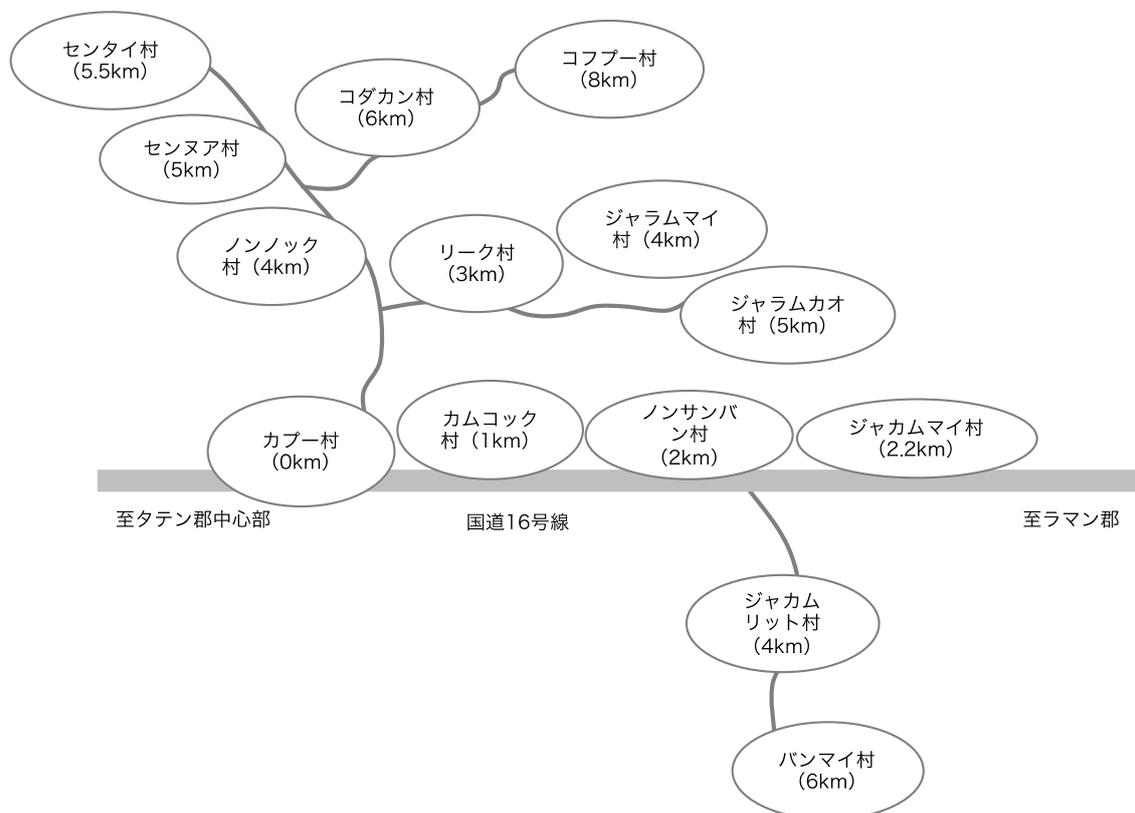
クンバン開発委員会の委員長は郡事務所、副委員長は郡治安事務所に所属する職員である。その下にカプー村を含む 6 村の村長がメンバーとして配置されている。このほか郡からは、郡事務所 4 名、農林事務所 4 名、治安事務所 4 名、国防事務所 1 名の計 13 名の職員がカプークンバンの担当に任命されている。これら職員は自宅があるタテン郡中心地から近いため、クンバンに居住はしていない。

クンバン開発委員会の役割には、クンバンの開発にかかる事業の計画と実施のほか、住民の政策理解促進、クンバンの治安維持、文化の保存などが含まれている。クンバン開発委員会は月 1 度程度会合を持ち、その結果は郡事務所に提出される。

2011 年にクンバン内に中学校、貯水タンク、灌漑施設の建設が行われている⁸¹。建設終了後は「教育開発委員会」が村の住民によって組織され、施設の定期点検など維持管理を担当している。クンバン開発委員会の役割には、こうした施設の維持管理を確実にすることが含まれる。例えば、貯水タンクについては「貯水タンク管理組合」、灌漑施設については「水管理組合」がクンバン

⁸¹ 建設に際して住民の資金負担はなかったが、労働提供がなされた。

内の利用者によって組織されており、各施設の利用者は、維持管理費用として、それぞれ世帯あたり月 2000 キップ（現金）、ヘクタールあたり年 20kg の籾を支払っている。これを徴収することが組合の主な業務の一部であり、その組合の活動をクンバン開発委員会が管理している。さらには、カプー村に市場が建設されており、クンバン開発委員会が計画申請や施設の維持管理を担当している（後述）。



出典：調査団の聞き取り

図 4-7 カプークンバンの村の配置

(2) クンバン内の村の関係性

カプー村は他村に比べて、1. 人口が多い、2. 民族が多様、3. 中学校がある、4. コミュニティの診療所がある、といった点異なる。他方、クンバン内の村は全て農業を中心とした経済活動であり、その内容に大きな違いはない。経済活動は村単位が基本であり、後述する灌漑システムの水管理を除いて異なる村が共同で栽培や販売をすることはない。

上述したように 2011 年にはカプー村内に市場が建設された。それ以降一日だけマーケットフェアを開催したが、その時には他村からこの市場に農作物や日用品を売買しにくる村人が増えたという。ただし市場を訪問した 2012 年 8 月から 9 月の時点では閑散として客もほとんどいない状態が続いていた。場所も道路からは離れていて目立たず、また売り子も数名しかいない状態であった。

同じクンバン内のノンサンパン村とジャカムリット村にはそれぞれ 1 名、クンバン内の全 14 村からコメを集荷しタテン郡中心部まで運搬している農民がいる。その扱ひ量は年間で 50 トンになる。この商売を始めたのは一人が 2007 年、もう一人が 2009 年、それまでは二人ともハンドト

ラクターで少量のコメをタテンまで運んでいたが、車を購入して集荷範囲を拡げたという⁸²。後者の農民ががこの商売を始めたきっかけは、2009年にジャカムリット村から国道16号線までの道路（約2km）が改修されたことであるという。

(3) フォーカルポイント開発におけるカプー村の位置づけ

カプー村が中心村になったのは、1. 最も古い村である、2. 面積が大きい、3. クンバンの中心に位置している、4. 道路アクセスが良い、といった理由からである。また、ラオス内戦時代にパテート・ラーオの拠点がこの村に置かれていたことも考慮されている。最終的には郡長がカプー村を中心村として指定した。

県と郡の資金援助によってカプー村に市場が建設されたことは、この村を地方小都市として成長させたいという県や郡の思いの現れでもある。

(4) カプー村の概要

カプー村は標高600メートル程度の高原にあり、ほぼ全農家が農業を営む農村で、主な作物はコメとコーヒーである。コメは、農家によって生産量の10パーセントから60パーセントが販売されている。

村の面積・世帯数・人口

表4-29に村の設立年、村、農地面積、世帯、家族数、人口と民族構成を示す。ラオ族のほか7民族が住む村で、平均世帯人数は5.5人、一世帯あたりの平均農地面積は7.0ヘクタールである。ほぼ全ての世帯が農業を営み、他には雑貨店業、車の修理業・部品販売業がそれぞれ1世帯ある。

表 4-29 カプー村の基本情報

設立年	村の面積 (ha)	農地面積 (ha)	世帯数 (世帯)	家族数 (家族)	人口 (人)	民族	
						ラオ族 (%)	その他 (%)
1920	2,281	1,314	187	215	1,034	20	(80) スワイ族他 6 民族

出典：調査団の聞き取り

農業生産・消費・販売

村が生産する主な換金作物にはコーヒー、桑である。コーヒーは約100世帯が平均約1ヘクタールの農地で栽培しており、世帯あたりの平均収量は年1.5トンである。収穫は例年2月頃に行われ、すべて販売される。桑栽培には55世帯が従事しており、村全体で5ヘクタールの土地で栽培されている。桑は養蚕農家あるいは企業に販売される。

その他、バナナは20世帯が栽培（栽培面積は村全体で20ヘクタール、平均収量は1ヘクタールあたり8トン）メイズは15世帯から20世帯が栽培（村全体の栽培面積は25ヘクタール、平均収量は1ヘクタールあたり16トン）しており、この他、全農家で白菜やきゅうり野菜栽培が行われているが、ほとんどが自家消費用である。

⁸² タテンの市場に出るようになってから、精米業者や仲買人と接する機会が多くなり、それによって翌年以降の売り先を拡大していくことができたという。

コメは村の6、7世帯⁸³を除く全農家が栽培しており、栽培時期は6月から12月、全て天水稲作である。世帯あたりの作付面積は0.5ヘクタールから2ヘクタールで、1ヘクタールあたりの平均収量は、籾の状態です3トンから3.5トンであるが、土壌や水がかりが良い所はヘクタールあたり5トンに達する。コメの生産農家のうち5、6世帯は生産量の6割、それ以外の農家は1割から2割を販売している。一部の農家の販売割合が大きい理由は、主に、水がかりの良い水田を持ち、かつ親族が多く労働力が豊富にあることから、それ以外の農家に比べ大きな生産量を得ているためである。ヒアリングを行った農家は天水田2.5ヘクタールを持ち、化学肥料を使わず、牛糞だけで14トンの収量があるという。家族は妻と子供5名で、14トンのうち4トン消費し、10トン販売している。コメの売り先は同じクンバン内の集荷運搬農家で、価格情報は周囲の農家から得ている。そのほかササゲやナスを0.4ヘクタールの土地で栽培しており、収穫が続く2ヵ月間はほぼ毎日バイクでタテン、パクソン、セコンなどに売りに行っている。周囲で別の4農家が野菜栽培をしているので、彼らと売り先が重ならないよう毎日相談してお互いの売り先を決めているという。

村全体の家畜数と一世帯あたりの平均頭数は表4-30のとおりである。保有数に対して消費される割合は豚、家禽類が20%ほどである。また販売される割合は豚、家禽類が50%、牛が20%程度、それ以外の家畜の消費、販売割合はどれも10%以下である。

表 4-30 カブー村の家畜飼育の状況

家畜種	村全体の保有数	世帯あたりの平均保有数
水牛	35	0.19
牛	500	2.67
豚	450	2.41
鶏・アヒル	1,000	5.35
ヤギ	-	-

出典：調査団の聞き取り

村の35世帯、58箇所のため池があり、魚の養殖が行われている。世帯あたり年間50キロ程度を販売している。

全世帯がキノコを自宅やその周辺、あるいは森の中で収穫し、その量は1世帯あたり年5キロになる。その半分を自家消費、残りの半分を販売している。また、マクネンを10世帯が栽培している（面積は村全体で5ヘクタール、平均収量は1ヘクタールあたり100キロから200キロ）。いずれも全て販売されている。

農作物の流通

農家のコメの売り先は、村に2ヵ所ある精米業者か、上述した同じクンバン内の集荷運搬業農家、タテン郡中心部から来る仲買人あるいは精米業者である。村の精米業者は精米後、村内でのみ販売する。また村に来る仲買人は3名から4名、精米業者は1名で毎回同じ人物が来る。農家の軒先価格（2012年8月）は籾でキロあたり1,600キップ、精米後のコメの価格は村内で50キロあたり17万キップになる。

コーヒー豆は、収穫後ほとんどがタテン郡中心部からの商人に売られている。2009年までは様々な商人が買い付けに来ていたが、それ以降はセコン県商工局の登録⁸⁴をした商人で、かつダオ

⁸³ コメの栽培をしない農家のうち2世帯は非農家、4、5世帯は陸稲栽培に携わっている。

⁸⁴ チャンパサック県、サラワン県、セコン県の商工局では、コーヒー豆のベトナムへの密輸を防ぐためにコーヒー豆を扱う商人の登録を進めている。

フンと契約をした4、5名だけが来るようになった。

村の経済階層と収入・借入

今年、村と郡 RDO と共に実施した調査結果⁸⁵によれば、村の貧困層の数(割合)は5家族(2%)で、一人あたりの月収18万キップ未満の家族がこれに相当する。また中間層が87家族(41%)、富裕層が121家族(57%)であるが、中間層と富裕層を区分する明確な基準はなく、郡 RDO 職員、クンバン開発委員会、村長が、各世帯の資産や活動状況に基づき判断している。傾向として、貧困世帯はコメの自給ができない世帯、中間世帯は自給レベルの世帯、富裕世帯はコメの余剰分を販売できる農家、あるいはコメを買う十分な収入がある非農家である。中間層世帯の一人あたりの月収は平均25万キップ程度、富裕層は明確ではなかった。主な現金収入源は富裕層、中間層ともにコメ、コーヒー、家畜、貧困層は企業からの労賃である。

村民の働き口となる企業としては、村にフランス資本の絹糸工場⁸⁶とベトナム資本のゴムプランテーション3カ所があるほか、近くにバイオディーゼルの原料となるジャトロファ栽培農場や日本資本の野菜栽培農場がある。

村の世帯の平均借入額と、借り入れのある世帯数の割合は表 4-31 に示すとおりである。

表 4-31 カプー村における借入世帯数割合および平均借入額

フォーマル（金融機関）		インフォーマル（貸金者）	
平均借入額 (1,000 キップ)	借入世帯数 割合 (%)	平均借入額 (1,000 キップ)	借入世帯数 割合 (%)
100,000	2	1,000	2

出典：調査団（フォーカルポイント調査）

借り入れ先の一つに農業振興銀行（APB）がある。担保として土地の権利書が必要であるが、村長によれば借りるまでの手続きが大変で、村人からは好まれていない。そのため、APB よりもタテン郡の中国系オートバイ販売企業から借りることが多いという。条件は、金利月6%、融資額は500万キップから1000万キップで、目的や期間の制限はない。村落回転基金は存在しない。また身近なところでは、親戚や友人から借りることもある。親戚であれば金利が無いこともあり、また友人であれば月20%になることもあるという。精米業者や仲買人から借りることは稀で、もし借りる場合には月20%の金利が収穫後のコメで支払っている。



フランス資本の絹糸工場敷地内の桑栽培

⁸⁵ この村では世帯数ではなく家族数が使われているため、それに従った。調査当時の数字で、合計213家族となっている。

⁸⁶ 敷地内で桑の栽培や養蚕も行われている。

村のインフラの計画・実施・維持管理

村の主なインフラ整備状況は表 4-32 のとおりである。

表 4-32 カプー村のインフラの整備状況

電気		舗装道路	学校			保健施設	
開始年	普及世帯 (%)		小学校 (5年間)	中学校 (4年間)	高校 (3年間)	病院	コミュニティ診療所
2005	96	有	有	有	有	無	有

出典：調査団の聞き取り

2011年に村内に市場が建設された。建設までの過程や維持管理は以下のとおりであった。

- クンバンに属する 14 村の村長が協議して市場の建設を政府に申請することが決められ、クンバンから郡政府、県政府と申請があげられた。申請は県によって承認され、屋根に使うトタン板 248 枚分の費用 1,116 万キップのうち 450 万キップ（100 枚分）を県政府が、この残り 666 万キップと、柱のコンクリート基礎費用 90 万キップが郡政府から拠出されることになった。他方、土地取得費用 2,000 万キップ、木材代 1,000 万キップ、電気施設 900 万キップの合計 3,900 万キップが住民負担とされたほか、建設にあたっては住民が無償で労働提供することも決められた。
- 住民負担額について全村間で協議がもたれた結果、カプー村が世帯あたり 3 万キップ、それ以外の村は世帯あたり 2 万 5,000 キップを負担することとなった。その際、特に貧しい世帯については村長判断で労働提供のみで可とされるケースもあったようである。
- 土地はそれまで個人の所有地だったが、住民負担による購入の結果、現在は村の共有地となっている。
- 市場の維持管理はカプークンバンとカプー村が共同で行うことになっているが、役割分担など詳細は未定である。今後、市場スペースの使用料を徴収することによって維持管理費用を賄う予定である。使用料は郡政府と協議して決定することになっている。



カプー村の市場

4.5.5 セコン県ラマン郡ポーンクンバン

(1) クンバンの概要

ポーンクンバンは 7 村で構成されている。世帯総数は 1,045、人口 6,259 人、地域区分では平野地帯に属している。ポーンクンバンの中心であるポーン村は、セコン中心部から国道 16B 号線

で 12km の近距離にある。

クンバン開発委員会の委員長及び副委員長 1 名は郡事務所の職員、もう 1 名の副委員長は郡公安事務所の所属である。その下に 4 名の村人（ポーン村の副村長と村長補佐、他 2 村の村人）がメンバーとして配置されている。

(2) クンバン内の村の関係性

ポーン村はクンバン内で最も大きな農地面積を有し、かつ灌漑によってコメの生産量が多く、クンバンの中では最も裕福な村である。またポーン村にはクンバンで唯一の高校がある、といった違いがある。ただし、稲作農業が中心であることや、ラオ族を主とする民族構成であることなど、ポーン村と他の村との間で違いはない。

後述するようにクンバン内には二つの灌漑システムがあり、一つは 2 村、もう一つは 3 村が受益している。各システムでは水管理グループが組織されており、水配分や施設の維持管理が行われている。ほとんどの経済活動が村単位で行われている中で、村間での数少ない共同作業といえる。

(3) フォーカルポイント開発におけるポーン村の位置づけ

ポーン村が中心村として選ばれた理由は、最も古い村であること、最も人口が多いこと、中心部に位置すること、最も面積が大きいことである。特に村がクンバンの中心にあるので地方小都市となる可能性が高いことが最も大きな理由である。ポーン村を中心村に選んだのは県と郡政府で、住民からの要請はなかった。

中心村に選ばれたことについてどう思っているのか、村長補佐でクンバン委員会のメンバーを務める男性に聞いたところ、「嬉しいが、郡の伝達事項を他の村に伝えるなど仕事が多い」、「中心村になることで他村から妬まれることはないと思う。フォーカルポイント開発は政府の方針なので、他村も理解しているはず。またポーン村は農地面積も大きいので開発優先度が置かれるのは当然だと思う。もし将来妬まれるようなことがあったとしても、良く話し合っ理解してもらう」ということであった。

(4) ポーン村の概要

ポーン村の標高は 180 メートル程度で、2 つの灌漑システムから恩恵を受ける稲の単作地帯である。

村の面積・世帯数・人口

表 4-33 に村の設立年、村、農地面積、世帯、家族数、人口と民族構成を示す。ラオ族が 75 パーセントを占める村で、平均世帯人数は 6.7 人、一世帯あたりの平均農地面積は平均 1.2 ヘクタールである。341 家族⁸⁷のうち賃労を生業とする非農家が 9 家族あり、それ以外は全ての家族が稲作農業を営んでいる。

⁸⁷ インタビューへの回答が一部「世帯」ではなく「家族」が使われたので、その場合には「家族」を使用した。

表 4-33 ポーン村の基本情報

設立年	村の面積 (ha)	農地面積 (ha)	世帯数 (世帯)	家族数 (家族)	人口 (人)	民族	
						ラオ族 (%)	その他 (%)
1902	12,512	400	321	341	2,144	75	20 (アラック)、5 (ニエ、タリアン)

出典：調査団の聞き取り

農業生産・消費・販売

村の農地 400 ヘクタールのうち灌漑水田が 224 ヘクタール、天水田が 176 ヘクタールで、灌漑水田では年 2 回作付けが行われている。325 家族が灌漑稲作に従事しており、世帯あたりの作付面積は 0.5 ヘクタールから 3 ヘクタール、ヘクタールあたりの平均収量は雨期作が 3 トン、乾期作が 2.9 トンである。また天水稲作には 166 家族が従事しており、ヘクタールあたりの平均収量は 3 トンである。村全体の生産量（粳）は年間で 1,860 トンに達する。生産量のうち販売される割合は 3 割程度と推定される⁸⁸。

このほか村では 5、6 家族が合計約 1 ヘクタールの土地でキュウリやササゲを栽培している。収穫は年 2 回で、その約 7 割が販売されている。



ポーン村中心部

村の世帯が保有する家畜の合計数と、世帯あたりの所有平均頭数は表 4-34 のとおりである。保有数に対して消費される割合は家禽類が 50%、豚が 20%ほどである。また、販売される割合は豚が年 50%、家禽類が 30%、ヤギが 20%程度、それ以外の家畜の消費、販売割合はどれも 10% 以下である。

表 4-34 ポーン村の家畜飼育の状況

家畜種	村全体の保有数	世帯あたりの平均保有数
水牛	241	0.75
牛	512	1.60
豚	421	1.31
鶏・アヒル	1,042	3.25
ヤギ	220	0.69

出典：調査団の聞き取り

⁸⁸ インタビューした村長、村人の話では販売割合は約 2 割とのことだったが、村人一人あたり年 300 キロのコメを消費するとした場合、4 割程度の余剰が出ることになる。一部を種粳として残すとすれば 3 割程度が販売されていると思われる。

村にはため池が 35 ヲ所あり、23 家族が魚の養殖に携わっている。そのうち 3 家族が定期的に魚を販売し、それ以外の家族はほとんどを自家消費している。また河川で魚を獲る家族は全体の半数に上り、そうした世帯の約 3 割は販売もしている。特に 4 月から 6 月はピークで、村全体で 1 日あたり 30 キロから 40 キロの漁獲量になるという。

農作物の流通

ポーン村の農民にとってコメの売り先は、主に村内に 3 ヲ所ある精米業者か、セコンから来る仲買人あるいは精米業者である。軒先価格（2012 年）はどちらも粳 1 キロあたり 1,500 キップから 1,800 キップである。村の精米業者はセコン県中心部、あるいは 63km 離れたカルム郡中心部とその途中の村々の市場へ運び販売する。コメの市場価格は、カルム郡で 50 キロあたり 35 万キップ、セコン県中心部で 28 万キップである。

ポーン村の精米業者に聞いたところ、粳は村内外の農民から買って精米し、その 8 割を村で、2 割をセコンからの仲買人に売っている。仲買人は特に決まった人が来るわけではない。村内の他の精米業者と精米料金やコメの価格について特に取り決めていないが、農民の方が知っているのだからそれに合わせている。農民は周囲の農民との情報交換で価格を知ることが多い。

村の経済階層と収入・借入

RDO 調査の結果⁸⁹では、村の貧困層は 18 世帯（6%）、基準は一人あたりの月収 18 万キップ以下の世帯である。他方、中間層は 167 世帯（51%）、富裕層は 140 世帯（43%）であるが、その区分に明確な基準はなく、クンバン開発委員会のメンバーや村長の判断⁹⁰である。中間層の一人あたりの月収は 18 万から 20 万キップ、富裕層は 20 万キップから 30 万キップの世帯が多い。貧困層は土地なし非農家、あるいはごくわずかの農地面積しか持たない農家が多く、村の中の製材工場や近くの採石場で賃金を得ている。中間層は主に稲作専業農家、富裕層は比較的大きな水田を持つ農家か、農業のほか小売店、食堂、ガソリン販売、家具製造業、精米業などを営む兼業農家を中心である。このうち家具製造業を営む農家は 4 世帯で、世帯あたりの年収は 4,000 万キップから 7,000 万キップに上る。

村の世帯の平均借入額と、借り入れのある世帯数の割合は表 4-35 に示すとおりである。

表 4-35 ポーン村における借入世帯数割合および平均借入額

フォーマル（金融機関）		インフォーマル（貸金者）	
平均借入額 (1,000 キップ)	借入世帯数 割合 (%)	平均借入額 (1,000 キップ)	借入世帯数 割合 (%)
100,000	7	3,000	1

出典：調査団（フォーカルポイント調査）

村のインフラの計画・実施・維持管理

村の主なインフラ整備状況は表 4-36 のとおりである。

⁸⁹ RDO が調査した 2012 年前期の数字。合計 325 世帯になる。

⁹⁰ クンバン開発委員会のメンバーや村長が、各世帯の資産や経済活動を基に、感覚的に判断しているものと思われる。

表 4-36 ポーン村のインフラの整備状況

電気		舗装道路	学校			保健施設	
開始年	普及世帯 (%)		小学校 (5年間)	中学校 (4年間)	高校 (3年間)	病院	コミュニティ診療所
2000	91	有	有	有	有	無	有

出典：調査団の聞き取り

村では異なった河川から取水する二つの灌漑システムを利用している。その一つは、2002年に建設され、ポーン村と隣のノンボン村の2村が受益している。まずポーン村が郡政府に灌漑施設の建設を要請し、それに基づき郡政府が調査・設計をした。設計の際に、ノンボン村も受益村として含めることが郡政府と2村との間で決定された。建設は郡政府の予算で賄われ、農家の費用負担はなかった。受益農家は、2010年から水代を支払っている。それまでは無料だったが郡政府の要請があり、それに全農家が従っている。灌漑用水代はコメで支払うことになっており、収穫後に1ヘクタールあたり150キロのコメを郡職員が各世帯に出向いて徴収している。また、農業用水管理グループが組織されており、2村からそれぞれリーダー1名と、その下に10名のメンバーが配置されている。この管理グループによって灌漑施設の管理がなされており、受益農民による年2回の水路掃除が行われている。もう一つの灌漑システムではポーン村を含む3村が受益している。受益農民が2010年から水代を支払うようになったこと、水管理グループが組織され施設の管理や水路掃除を行っていることなどは、上記のシステムと同じである。



村内の灌漑施設

4.6 農村経済とフォーカルポイント開発の特徴と課題

4.6.1 農業の特徴

南部各県では、いわゆる有畜農業が主体である。自然・農業生態系からラオス南部は大きく平野地帯、ボロベン高原地帯、森林地帯の3地帯に分けることができるが、多くの地域でコメ栽培が見られ、それにメイズ、キャッサバ、豆類、野菜、バナナなど地域特性に応じた作物を組み合わせた複合的な耕種農業が一般的である。中には稲の単作地域もあるが、灌漑設備が充実し農家が十分なコメを生産できる場合に限られ、例外的である。これまで、各県の開発戦略の中では、コメの増産が最重要課題の一つとして掲げられており、その結果、現在では作付面積に限られる森林地帯を除く地域でコメの自給はほぼ達成されている。ただしヘクタールあたりの単収は灌漑稲作で約3トン、天水稲作で1.5トンから3トンと依然として高くはない。

地帯別に見ると、平野地帯ではコメ以外に野菜が自家消費用、販売用両目的で栽培されている

ことが多い。ポロベン高原ではコーヒー栽培とともに、コメ、野菜、メイズ、キャッサバ、落花生などが栽培、販売され、商業農業が進んでいる。土壌肥沃度の高さと豊富な降雨量、比較的冷涼な気候によって、他地域に比べて作物の単収は極めて高い。森林地帯では、コメのほか、メイズ、キャッサバ、野菜などが栽培されているが、その多くは自家消費用である。

こうした耕種農業を栄養面、収入面で補完するために、ほとんどの村では、自然放牧を主体とする家畜飼育が行われている。家畜は一般的に水牛、牛、豚、家禽類（鶏・アヒル）と、地域によってはこれにヤギが加わり、世帯レベルで飼養されている。フォーカルポイント調査で訪問した5村を見ると、世帯あたり平均で保有頭数が多いのは家禽類（2.2羽から32羽）で、家禽類以外は一世帯あたりほぼ0.5頭から2頭強を保有している。また家禽と一部の村では豚が、保有頭数の半数が一年の間で販売されているが、水牛、牛の年間販売率はそれぞれ10%以下であることが多い。

このほか地域ごとに活動の有無はあるが、ため池養殖や河川での漁獲、NTFPの採取も自家消費あるいは現金収入源として有畜農業を補完する役割を果たしている。特にコメの生産量や現金収入源に限られた森林地帯では、NTFPは貴重な収入源である。

自給自足農業から商業農業への移行に関しては、詳しく聞き取りを行った5つのクンバンの中心村のうち、ラオンガム郡ノンケー村では落花生が、タテン郡カプークンバンではコーヒー豆と桑が栽培されており、それぞれ農民の重要な収入源となっている。これらのクンバンでは商業農業が浸透しつつあるように見える。一方、パトンポン郡サノートクンバン、タテン郡カプークンバンは米作中心の生産で、自給できるレベルの生活ではあるものの商業農業はほとんど行われていない。

4.6.2 農作物の流通

農産物流通の役割を担っているのは、村内では生産農家、精米兼業農家、農産物の集荷運搬業農家⁹¹、仲買人と農家をつなぐ仲介役農家であり、村外では仲買人及び精米業者である。カプークンバンのように、一つの村の集荷運搬業農家が周辺の農家からも買い付けて市場まで運ぶケースもある。

農作物を販売する場合、生産農家は主に村内の市場、村内外から買い付けに来た集荷運搬業農家及び仲買人、コメであれば精米業者に販売することがほとんどである。資金力がある、あるいは輸送手段を持つ生産農家は、自ら村外の市場に生産物を売りに行くこともあるが、例外的なケースである。精米兼業農家は生産農家から籾を買って精米し、そのまま村内で販売することが多いが、近隣の市場まで自ら売りに行くこともある。集荷運搬業を営む農家は個別に生産農家を回ってコメを買い付け、近隣の市場まで売りに行く。この他、外部の仲買人と連絡を取り合って買い取り価格を設定し、生産農家を回って農産物を買付けする仲介役という農家もいる。携帯電話の発達と共に現れた新たなアクターである。

村外からは主に仲買人、精米業者が買い付けに来る。精米業者は籾を買付けした後、自分の居住する村に戻って精米し販売する。仲買人の場合には必ずしも来た場所に戻るわけではなく、パクセーや郡中心部の市場、ベトナム国境などに農産物を運んで販売する。村内・村外のいずれのアクターも、行動半径は車で日帰りができる範囲である。いくつかのケースで見たように、道路の路面状況が良くなるのが村内・村外アクターが活発に活動をするための大きな条件となって

⁹¹ 自ら農業を営む兼業農家であることが多く、精米業者や集荷運搬業者と区別するために、ここでは精米兼業農家、集荷運搬業農家という表記とした。

いる。例えば、チャンパサック県のサノート村では、以前は 64km 離れたパクセーから仲買人が来ていたが、道路が改修されてからは村の集荷運搬業農家が現れ、周りの農家からも買い付けてパクセーまで運ぶようになってきている。

村内・村外アクターどちらが農産物の運び手になるかに関しては、村内あるいは近隣の村から相当量の農産物を集めることができ、さらに日帰りできるような距離に大きな市場があれば、村内アクターが運び手となる傾向にある。他方、村に来るまでの間に他村からも相当量の農産物を集めることができるようであれば、村外アクターが主役となる傾向がある。その際、村内・村外のアクターがどの程度の農産物を集めることができるか、農家との信頼関係、アクターが一度に買い付けできる量、つまりアクターの資金力にも大きく影響される。

タオイ郡のパチュドンクンバンは、自給するレベルのコメの生産もできないクンバンである。パチュドンクンバンを除く 4 つのクンバンでは各農家が多少のコメを流通経路に乗せているが、流通範囲はほとんどが村内である。

4.6.3 村内の経済階層と開発課題

(1) 経済階層と特徴

農村経済を活性化するために地域の誰が開発の担い手になり得るのか、地域の誰をターゲットにした取り組みが必要なのかといった観点から、農村の経済階層と、それによる力関係を知ることが重要である。村の住民を、比較的豊かな層（富裕層）、中間層、比較的貧しい層（貧困層）という形で見ていくことで、村の社会構造、経済開発の方向性や課題の一部が理解できる。

村の富裕層は精米業や農作物の集荷運搬業を担う世帯、小売業や木材加工業を営む世帯など、「商売をしている世帯」である。在地権力者、大地主などの存在はまったく聞こえてこなかった。ラオス南部地域では、土地持ちではなく、農業以外の収入源として商いをしている世帯が比較的裕福な層であるといえる。彼らは、将来、商業農業生産が本格化していったら、しだいに商人に転化していく可能性がある。

中間層は、一般的に専業あるいは専業に近い農家である。地域によって食料自給の達成度や収入額に違いはあるが、3 つの層の中ではもっとも数が多い。

そして貧困層は、一般的に農地を持たないか小さい、また家族数が多いという理由で自給できない世帯である。彼らにとって、主な収入源は他の農家やプランテーション、農場で働くことによる労賃であり、家畜や NTFP も収入獲得手段となっている。

(2) 各経済階層の開発課題

他の世帯に比べて資金力や情報収集能力が勝る富裕層が、フロントランナーとして他の村人を牽引できるような開発アプローチ、例えば農民組織づくりのリーダー役、農業技術の普及役として彼らを育成することは、一つのアプローチとして必要であろう。富裕層といっても、一部の例外を除き、いわゆる「富豪」とされるような大金持ちではなく、中間層よりも少し現金収入が多い程度の世帯がほとんどである。そのため、中間層にとってあまり抵抗感を持たずに、富裕層との間で経済的な連携ができるのではないかと推察する。一方で、現在の村のリーダーである村長は住民から選ばれており、村のとりまとめ役として重要であるものの、必ずしも富裕層ではない

ので、どこまで経済開発を牽引できるのかは未知数である。

大多数を占める中間層である専業農家に対しては、今以上に農地を拓けるという選択肢は現実的ではないため、土地生産性及び労働生産性をあげるための取り組みが必要である。農業技術の改良、改良種子の導入、農業機械化など、農民の資金負担能力に応じたアプローチが求められる。

貧困層に対しては、まず食料自給の達成が最重要課題であり、その上で彼らにとってのセーフティネットである家畜やタンパク源である養殖の振興を進めることが肝要である。

4.6.4 フォーカルポイント開発におけるインフラの計画・実施・維持管理

フォーカルポイント開発におけるインフラの計画策定・実施の流れについては、4.3 節で詳述したとおりである。郡政府が公共インフラ建設に必要な調査、積算、計画のほか、業者選定を含む建設管理、村人からの負担金の徴収や住民に対する維持管理の指導にあたっており、実質的に大きな役割を担っている。一方で、県政府の役割は郡からの申請を中央に繋げる、かつ中央の決定を郡に伝えることが中心である。また中央政府としては中央で出せる予算を提示し、あとは郡に不足分の調達を任せている。結局その不足分の一部は住民のほか業者が負担することになり、かつ当初の建設費も業者が立替る形で事業が進められる。政府の予算不足を補うための住民と業者に依存したインフラ整備の方法である。

施設の維持管理については、大規模な施設ではない限りクンバン開発委員会に委ねられることが多い。その際クンバン委員会は担当者を任命して日常の維持管理にあたらせるとともに、修理が必要となった際には、軽微なものであればクンバンが、大がかりなものであれば郡政府に依頼する。施設の建設費、維持費にかかる住民負担については、郡政府と住民との間での協議を通して額が決められる。

4.6.5 フォーカルポイント開発における中心村の位置づけ

フォーカルポイント開発では、クンバンの中で中心村を定めているが、1. どのような理由で選定されたのか、2. 他村との違いは何かについて、フォーカルポイント調査を行った5村での調査結果をもとに以下に示す。

(1) 中心村に選ばれた理由

中心村は、1. クンバンの中で最も人口が多い、2. 面積が広い、3. 設立年が古い、4. 土地生産性が高い、5. 位置が中央にある、6. 状態の良い道路が通っている、7. 学校があるといった7つの観点で選ばれている。中心村を将来の地方小都市にするというフォーカルポイント開発の方針に基づき、最も開発ポテンシャルの高い村を中心村に選んでいる。また、移住対象フォーカルポイントでは、移住してきた住民が使うため開墾できる農地があるかどうかも大きな理由である。さらには、かつてパテート・ラーオの兵士に宿や食料などの便宜を図ってくれた村に報いたいという現政府の考えも選定に反映されている。中心村には村自身が立候補し、上記の観点から郡政府が決定している例もあるが、その場合でも実際には郡政府から候補となる村に対して推奨なり立候補への示唆は当然あるものと考えられる。つまり中心村の決定には、郡政府の意向が強く反映されていると推察される。

(2) 他村との違い

中心村に選ばれる村は、周辺の村との民族構成や農業形態などにおける違いはないものの、開発ポテンシャルが最も高い村であり、すでに基礎インフラがある程度整備されていることから、傾向としては他村に比べて経済活動が活発で収入が高い村となっている。

4.6.6 フォーカルポイント開発の今後の課題

(1) 中心村のリーダーシップ

フォーカルポイント開発は、その地域の開発を牽引する拠点を整備するという意味合いが含まれており、これまでラオス政府が採ってきた地方開発イコール貧困削減といった政策とは異なっている。フォーカルポイント調査の結果からは、クンバンにおける中心村の選定基準やプロセスには、そうしたフォーカルポイント開発のコンセプトが忠実に反映されているという印象を受けた。ラオス政府としては、中心村に対して将来的に開発の牽引役となることを期待している。それには、中心村がクンバンのリーダー村として果たす役割が重要になるが、そのような役割を中心村が果たすことができるかどうか、例えば、村間での共同栽培や販売など共同作業を提案し、かつ推進者となれるかと言った点など、多くの社会的経済的活動が村単位で行われている現状において、強いリーダーシップで村間の利害関係者を一つにまとめていく、といったことが重要になってくる。中心村の人々のこうしたリーダーとしての意識が、フォーカルポイント開発の成否の大きな鍵を握ることになると思われる。

中心村の開発から他村への開発効果の波及というフォーカルポイント開発のコンセプトが、現実的にどういった形で展開され、どのように開発効果が面的広がりをもっていくのか、そのための具体的な方策を構築できるか否かがこれからの大きな課題である。現時点でのフォーカルポイント開発は中心村へのインフラ整備が主体である。将来、これを活用してどのようにクンバン全体が成長していくのか、それを担うことができる人づくりや組織づくりをどうするのか、例えば、中心村から将来のコミュニティ開発を進めるリーダーがどのように育ってくるのか、あるいは誰がそれを育てるのか、そうした面の戦略が必要である。

(2) 開発ギャップ

今後、フォーカルポイントとして他村に比べて中心村の発展が大きく進むことになるため、開発ギャップが当然生じてくることになる。またフォーカルポイントを軸とした開発であるため、郡政府とのやり取りは常に中心村を経由することになり、情報量や政府との交渉力といった点においても中心村の力は今後大きく増すことになる。中心村の村人に聞いても、中心村としてのメリットは、情報が入ってくることや、プロジェクトが実施されることであるとのことだった。こうした開発ギャップ、情報ギャップにどのように対処していくのか、フォーカルポイント開発を進める上で、今後顕在化する課題である。

フォーカルポイント開発についてノンケークンバンに属しているサバン村の村長に聞いたところ、以下のような返答があった。「フォーカルポイント開発といってもこの村では何も始まっていないのでよく分からない。ノンケー村が中心となりモデルとして開発されるのは良いことだと思う。この村はノンケー村に比べて土地も狭いしモデルになるのは難しい。それで今のところ特に問題は感じない。この村にはまだ水道施設がないのでクンバンに相談はしている。それが今この村の最も大きな問題。郡からの連絡などでクンバンの集まりが月に何度かあるのでノンケー

村にはよく行くし、ノンケー村からもクンバン開発委員会からの連絡などのためこの村にはよく来る」。この村長の話からは、村間のコミュニケーション自体は良く取られており、中心村以外の村がフォーカルポイント開発を問題視している様子は窺えないが、一方でインフラ整備などに大きな差が出た後、不満が高じる可能性があることは否定できない。

(3) フォーカルポイントでの経済活動

フォーカルポイントにおける農産物の流通活動をみると、村内の富裕層や村外の精米業者あるいは精米業者と密な関係を持つ仲買人といった個人レベルが中心である。その一方で、こうしたアクターの中には村間をまたぐ活動をする者もいる。こうした人々は村人にとって貴重な情報源でもあり、情報伝達者でもある。

フォーカルポイント開発では、インフラ開発に伴い、どのように経済活動を活発化させるかという経済開発戦略が必要とされており、戦略の実行においてはこうしたアクターの存在も重要な要素になると考えられる。

Appendix 4-1: 農林省の政策

農林省（Ministry of Agriculture and Forestry: MAF）は、第7次セクター5ヵ年計画の中で、それまでの食料安全保障重視から市場経済をより意識し、零細農業から商業農業への転換を目標として打ち出している。2020年までのセクター戦略では、今後の農業分野の傾向や、農民にとっての課題と機会について以下のような分析がされている。

表 4-37 今後の農業分野の傾向や、農民にとっての課題と機会

予測される傾向	農民が直面する課題と機会
1. 経済成長と人口増加、また富の増加による消費・嗜好の変化：タンパク質、加工品、ブランド品、認証製品の需要の上昇	適切で廉価なサービスの必要性（クレジット、改良種・苗、市場情報へのアクセス）。 零細農民は一次産品に替えて、加工品や認証を受けた産品を売ることにより収入増加が見込まれる。
2. 地域統合による市場へのアクセスの改善（『内陸国』から『ランドリンク国』へ）	価格・質ともに隣国の農民との競争が激化する一方、貿易・輸出の機会が増える。
3. 地域統合とグローバル化、WTO加盟	ラオスの輸出品にも複雑な基準が課せられる。零細農民はフェアトレード、有機栽培、GIといった認可システムを利用する機会が増える。
4. 直接外国投資（FDI）と土地ベースの大規模投資の継続	零細農民は大手のアグロインダストリーと競争の脅威にさらされる。

出典：MAF 2010-2020: steady growth and accelerated agriculture and forestry sector in transition を基に調査団作成

MAF は上記の課題への対策として、零細農民のリスクを軽減しつつ、商業農業へ移行する機会を最大限に利用するための戦略として、Pro-Poor バリューチェーンの強化を主張している。それを支援するためにMAFが展開しているアプローチには、次に掲げる普及システムの強化、農民の組織化、マーケティング支援、研究開発がある。

1. 普及システムの強化

これまで農林省は農業技術の普及を目的として、国家農林普及サービス（National Agriculture and Forestry Extension Service: NAFES）⁹²のもと、技術サービスセンター（Technical Service Center: TSC）の整備が各地域で進められてきた。TSCは、農民居住地あるいはその近くで、効果的な作物栽培技術や家畜飼育技術を展示し、関心を持った農民に対する研修を通じて彼らの技術力を向上させることがねらいである。MAFはスイス開発協力機構（Swiss Agency for Development Cooperation: SDC）が支援したラオス普及アプローチ（Lao Extension Approach: LEA）のプロジェクトを通じて、村落普及員を育成するとともに、村落普及員から農民あるいは農民グループの指導、またスタディツアーなどを通じた農民から農民への指導を促進してきた。アジア開発銀行（ADB）が支援したSmallholder Development Project（2002-2009）⁹³においても、LEAを活用して県レベルにおける普及訓練ユニットの強化を通じた村落普及員の育成を推進した。プロジェクト終了後に農民グループが自力で必要な資金にアクセスできる、あるいは資金を創出する能力・知見を身につけることを期待されたが、その効果は十分ではなかった⁹⁴。

TSCは現在、中央・県・郡・クンバン・村の5つのレベルを合わせて全国に大小268あり、

⁹² MAFの11局のうちの1つ。農林分野における普及活動の充実を目的に、2001年に国家農林研究所（National Agriculture and Forestry Research Institute: NAFRI）から独立する形で設立されたが、2012年8月をもって農業普及および組合局として組織再編されている（後述）。

⁹³ 対象は4県16郡：サバナケット（カンタブリ、サイブリ、チャンボン、ソンプリ、ソンコン、サヤポイントン）、チャンパサック（パチエン、パクソン、ポイントン、チャンパサック）、カムアン、ビエンチャン。

⁹⁴ NAFESでの聞き取りによる。

普及活動の拠点とされている。NAFES はそのうちの 10 か所を主要 TSC としており、このうち南部 5 県においては、サバナケット県カイソン郡の Thasano、チャンパサック県パクソン郡の Phone Ngum、サラワン県サラワン郡の Nong Deng が該当する。セコン県には現在のところ TSC がなく、アタプー県には 1 か所だけ設置されている⁹⁵。MAF は農林セクター第 7 次 5 年計画で、2015 年までに TSC を 500 ケ所に増やす目標を掲げている。その増設分のうち、62 か所は郡レベル、170 ケ所はクンバンレベルで設置される。農業普及活動は DAFO 職員が中心となり、まず、中央レベルの NAFES、MAF の担当局と PAFO が、DAFO 職員を対象に講師養成研修を行い、その後、DAFO がクンバンを拠点として村落普及員の育成に取り組む。各クンバンには、2 人の村落普及員（ジェネラリスト 1 人、特定部門の専門家 1 人）が育つことを理想としている。

TSC の運営は、種子販売などによる独立採算制を前提としており、職員の給与も低く抑えられている（学卒で月額 30 万キップ程度）上、移動に必要なバイクの燃料費も職員の個人負担となる。そのため職員の士気が上がり、現在ある 268 の TSC のうち半分以上は機能していないとのことであった。そうしたなか、サバナケット県の Thasano TSC は、県からの強力なバックアップがあるため、稲種子の販売による運営が成功している例外的なケースだということである⁹⁶。それ以外に機能している TSC のほとんどは、援助機関（ADB、IFAD など）からの支援を受けていると思われる。したがって TSC を機能させ、農民への技術移転が適正に行われるためには、前提となっている独立採算による運営が十分に成り立つまで、資金面のほか、マネジメント面、技術面など包括的な支援が必要と考えられる。

2. 農民の組織化

MAF が描く農民組織化のビジョンは、例えば農民グループが有機コーヒーなど付加価値を付けた生産を進めること、農民が一次加工まで行うこと、仲買人をできるだけ排除して民間セクター（市場）と直接つながることなどであり、それらを実現するために、技術指導の普及は個々の農民を対象にするよりも、農民をグループ化して生産力・競争力を向上することが有効と見ている。そのためクンバンにおける TSC では、展示効果や研修効果を効率的に発現させるべく、農民のグループ化をすすめている。また、農民は組織に属することで、政府やアグリビジネスセクターとの対話において自らの利益・抱える問題を訴えることが可能となったり、土地や知的財産（例えば、何世代にもわたって改良してきた穀物の種類など）の保護といった生産者としての権利を守られたり、その他、メンバー間の協力による自己課題解決能力の強化や外部投資の誘致にも繋がるのが期待できる。

ラオス政府が支援する組織には以下の 2 種類がある。

- 農業協同組合（利潤追求型）
- 生産者組合（非利潤追求型）

両組織の組織（組織の根拠、組織成立の条件）、活動内容、組織の目的は表 4-38 に示すとおりである。

⁹⁵ MAF は各県レベルで 1、2 か所の TSC 整備することを目標としている。アタプー県、セコン県の TSC 設置は第 7 次農業セクター 5 年計画に入っている。

⁹⁶ NAFES での聞き取りによる。

表 4-38 ラオス政府が支援する農民グループのタイプ

	農業協同組合（利潤追求型）	生産者組合（非利潤追求型） ⁹⁷
組織	首相令 136 号 Decree on Cooperatives (2010) により法令化。農民、生産・加工業者、トレーダーほか、共同で投資・生産・売買・サービス提供を行う目的で設立できる。組合の主な種類は 1. 農林・工業加工・手工芸品組合と、2. 売買、ファイナンス、輸送、観光、建設、医療サービス組合。商工省（郡）への登録が必要。	首相令 115 号 Decree on Associations (2009) により法令化。独立した自治権をもつ民主的組合である。メンバーは任意参加で、必ずしも同一の村、郡、県出身でなくてもよい。草の根レベル（第 1 段階連携）、または共同連合（Association of associations 第 2 段階連携）がある。政府と対話する窓口になれる。
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> - メンバーと非メンバーに対して、収入向上や新しい技術習得につながるサービス（マーケティング、加工、インプット供給、改良種の生産と配布など）を提供 - 加工機械への共同出資 	<ul style="list-style-type: none"> - 各認証システム（フェアトレード、有機栽培、原産認証、品質グレード、輸出時の検査証明書）を活用した活動 - 農林産品（作物ごと）の生産戦略の作成準備や効果的施行（Commodity Board など）支援
目的	<ul style="list-style-type: none"> - 市場とのつながりを強化・効率化することやバリューチェーンにおける付加価値の創出による収入の増加、交渉力の強化 - ラオス製品の品質基準の向上（ブランド化、パッケージング、認証ラベル） 	<ul style="list-style-type: none"> - MAF (DAFO・TSC) に代わるサービス・プロバイダーとなる（その際、MAF は規制機関の役割）、例えば、灌漑サービスにおける水管理組合（WUA）として、問題解決や灌漑施設の維持管理にあたる、など
	<ul style="list-style-type: none"> - コミュニティレベルでの自然資源管理（川、湖、森林といった資源を効果的かつ持続的に管理するという条件のもと、それらの所有権を国から地元組織に委任することも可能） 	

出典：MAF Strategy for Agricultural Development 2011-2020 をもとに調査団作成

NAFES での聞き取りによると、上記の農業協同組合に属する組織としては、現在のところビエンチャン県における農業融資と女性による機織り、チャンパサック県におけるコメの生産販売の 3 つが確認されている。

MAF/NAFES は、上記 2 タイプの組織強化を進めるにあたり、中央と地方それぞれで、省内関係者及び生産者に対して、技術・財政支援と人材開発を含めた生産者組織の形成を促進していくほか、生産者組織の権利や存在を保護するための政策と法的枠組みの整備と組織活動のモニタリング、法令順守の管理体制を整えていく方針である。その一環として、今年 NAFES は、民間市場と農民とのリンク強化を図るため、Department of Agricultural Extension and Cooperatives (DAEC) に改編され、この変更は県及び郡レベルにおいても反映された。⁹⁸ 第 2 次調査期間で行った聞き取りでは、NAFES の下にあらゆるタイプの生産者組織の形成を促進し、かつ技術支援と生産者組織開発基金⁹⁹の管理を行う役割を担う Farmer Organization Registration Promotion and Audit Division (FORPAD) を設置する計画があったが、新体制の下での進捗はみられない。ことである。

3. 農畜産品マーケティング

農畜産品マーケティング分野におけるラオス政府の主な取り組みは以下のとおりである。

(1) 商品作物の付加価値創出の支援

具体的な取組みとしては、総合的病害虫管理 (Integrated Pest Management: IPM) の推進、

⁹⁷ 首相令 115 号によると、Farmers Association (生産者組合) は利益創出活動を行ってよいものの、創出された利益はメンバーに配当還元されてはならず、組織の設立許可書に標されている基礎目的を達成するために使用される。

⁹⁸ 首相令 262 号 (2012 年 6 月 28 日発令) に基づき、MAF 大臣決定令 1896 号が発令された (2012 年 8 月 12 日)。

⁹⁹ 基金はシードグラントとして供与されるが、生産者協同組合のメンバーによる出資が条件となる。また、基金は設備資本、固定資産として位置付けられ、生産者協同組合の運営経費に充てることはできない。基金の財源は中央政府、地方政府、及びプロジェクトにより年次補充される予定である。生産者組織開発基金は、Northern Uplands Development Program を通じて 78 万ユーロの予算でパイロット的に施行されることになっている。

有機肥料工場の設置（全国で 10 カ所。タイへ輸出もしている）、バイオ殺虫剤使用の推進、化学殺虫剤及び化学肥料の使用禁止地区の指定（ボロベン高原、バンビエン、ルアンプラバーンの 3 カ所）などがあるほか、有機栽培販売促進プロジェクト（The promotion of organic farming and marketing in Lao PDR : PROFIL 2004-2011）を実施し、生産者が有機農業に取り組みやすい環境づくりをしてきた。化学肥料の使用規制（Decree on Plant Quarantine No.66/PM/1993）と助成金の廃止の影響から、化学肥料の流通が減少し、伝統的な自然栽培に従事する生産者が増えていると考えられている。このことから、ラオス産の作物は概して「有機」であると論じられているが、実際には自然栽培と有機栽培とが混同されており、そのあいまいな区別は、商品の価格の差別化を阻み、また国際基準の「有機栽培」認証システムの正式な導入の遅れにつながっている。MAF 農業局内には、認証機関（Laos Certification Body: LCB）があるが、国際有機農業運動連盟（International Federation of Organic Agriculture Movement: IFOAM）から国際的基準の認証機関としての認可を受けていない¹⁰⁰。現在は、ASEAN 域内の農畜産品流通が拡大することを視野に入れ、ASEAN-GAP 基準に対応できる準備を優先して進めている¹⁰¹。

(2) 農畜産価格情報の収集と伝達による適正価格の設定支援

農畜産品価格は、農家収入に影響する重要要素である。生産者は最新の価格情報を適時に得ることによって、どこ（誰）にいつ売るかを決定し、売手との交渉に臨むことができる。また、過去の価格や動きを把握することで、何をいつ生産するか、または生産しないかの決定をすることができる。しかしながら現在、ラオスには農畜産物の生産量と価格情報に関する統一されたシステムがないため、生産者は自ら市場に赴いて調査したり、仲買人から情報入手したりすることを慣行としている¹⁰²。これまで MAF は、FAO が技術支援した「マーケット情報プロジェクト（Market Information Project）」を通じて、生産者、仲買人、政府が価格設定や値段交渉などをするために重要となる情報を提供していたものの、職員数と財政不足のためにプロジェクト終了と共に活動が中断したままとなっていた。ラオス政府としては、農畜産物の生産者と流通従事者がタイムリーにアクセスできる情報システムの構築が必要であることを強く認識しており、再度 2012 年より EC-FAO の協力を得て MAF 計画局の市場情報管理システムを強化するための計画策定を進めている¹⁰³。

(3) ローカルマーケットの整備拡大による流通網支援

MAF は ADB 支援の「零細農家強化支援プロジェクト（Smallholder Development Project）」を通じて、郡レベルのローカルマーケット施設を整備し、市場インフラの拡大による売買取引の活性化と市場間でのモノの輸送・売買取引の効率化を促進している。その結果、6 つの新しい市場が設置された（南部では、サバナケット県のサヤブリ郡とサイポウトン郡、チャンパサク県のパクソン郡とポントグ郡）。

(4) 生産者と加工・流通・販売業者とのマッチング支援

上記「零細農家強化支援プロジェクト（Smallholder Development Project）」との協力により、

¹⁰⁰ IFOAM から国際的な認定を受けることは、ラオスの有機農業認証の将来的な課題である。IFOAM からの認定を受けるには、6 万米ドルの経費が必要。一方、ラオス国内で有機農業認証を申請する農業者数（過去 6 年で 20 件ほど）とその手数料収入（1 件当たり 5 万 5000 キップ）を勘案すると、LCB が国際的な認証機関として認可を得ることは現時点では合理的ではないと考えられている。

¹⁰¹ MAF 計画局での聞き取り。

¹⁰² MOIC（Department of Domestic Trade: DDT）とラオス統計局（Lao Statistic Bureau: LSB）が、市場価格情報の収集に取り組んでいるが、それぞれ収集データ、収集と伝達の頻度及びタイミングが商業目的に沿わないことが問題となっている。

¹⁰³ MAF 2011 Workshop Report

MAF は、生産者により構成される生産販売組織（Farmer Production and Marketing Groups）を結成し、企業のサプライチェーンへの参加に結び付けるビジネスモデルの構築に取り組んでいる（成功例：野菜缶詰工場への原料供給や、精米グループによるラオビール工場への原料供給、牛・豚肉加工女性グループなど）。また、県商工局（DIC）は、ラオス南部県と、タイの国境県及び東北県で活動する業者間の商談をとりもつ活動に取り組んでいる¹⁰⁴。

12 クンバンにおける現地再委託調査結果により、これまでに政府から受けた支援や、今後のニーズについて、以下の点が把握できた。これまでのところ、技術やインプットの供与など生産に係る支援が中心で、マーケティング分野に関する支援は受けていないことがわかる。今後のニーズとしては、生産面の支援に加え、価格や市場情報などのマーケティングに係る支援や、資金に関する支援など、生産から販売までの一連の経済活動に関して包括的な支援が望まれていることが窺える。

表 4-39 フォーカルポイント調査でヒアリングしたこれまでの政府支援と今後のニーズ

生産分野	これまでの支援内容	現在・今後のニーズ（重要度順）
コメ	灌漑システム・生産性向上研修	苗の供与、肥料代補助、機械化、灌漑システムの整備、技術普及、市場情報、価格保証
コメ以外の作物	種の支給・技術研修	低利率のローン、最低価格保証、技術アドバイス、灌漑整備、種と苗の供与
家畜	繁殖技術支援・資金・貧困世帯向けヤギの供与	家畜の繁殖と飼養管理技術研修、繁殖用の家畜の貸与、ワクチン
漁業	資金・稚魚の供与・養殖技術研修・ため池の建設	これまでの支援内容と同様のニーズ、魚の捕獲の規制の整備、市場へのアクセス改善
NTFPs	無	規制の整備、森林整備の研修
手工芸	伐採の割り当て・税金控除	市場調査、生産技術向上の研修、資金援助

出典：調査団

4. 生産技術向上のための研究開発

国家農林研究所（National Agriculture and Forestry Research Institute:NAFRI）は、農林水畜産分野における研究、普及、モニタリングを担う機関として 1999 年に設置され¹⁰⁵、国の北部（ルアンプラバーン）、ビエンチャン県、南部（チャンパサック）に研究拠点を置いている。ビエンチャン県には、1. 穀物と商業用種センター（ナポック）、2. 野菜研究センター（ハーッドウケル）、3. 家畜（ナムスアン）、4. 森林研究センター（ナムスアン）、5. JICA 支援を受けた魚センター（ナムスアン）の 5 カ所がある。現在は、高地作物（コメ、メイズ、野菜）や商業作物（主にコーヒー）のほか畜産・魚の養殖（繁殖や飼料）、NTFP の加工に関する研究に力を入れており、その研究結果は、最終的に生産者への知識・技術移転がおこなわれることを念頭に、NAFRI 研究員が普及活動の中核を担う PAFO、DAFO 職員及び VEW を対象にして行う研修に活用されている。こうした研修は、基本的に TSC において行なわれるため、近隣の生産者が直接研修に参加できる場合もある。貧困削減と食料政策に関連して重要とされているコメに関しては、国内のどの地域においても栽培できる種の開発が進められた。農畜産物の地域内での流通を意識して、特に、中国、ベトナム、タイとの研究協力を行っている。南部においては、チャンパサック県パクソン郡に研究所があり、コーヒーの分野で苗の育成、栽培管理、水洗式加工の研究を行っている。コ

¹⁰⁴ 2011 年 3 月にチャンパサック県工商局とタイ国ウボンチャラタニ県商業局との間で商談会が開かれ、キャベツ、バナナ、白菜など 25 品目の農産物に関して、ラオス側はチャンパサック県、サラワン県、セコン県の 7 業者が、タイ側はウドンタニ県と東北タイの 17 業者が買い取り価格の協定を結んだ。有機農産物に関しては、キャベツ、白菜、キュウリなど 20 品目についてラオス側 18 業者、タイ側 15 業者が買い取りの協定を結んでいる。

¹⁰⁵ NAFES の設立後、普及の役割は NAFES に移行された。

一ヒ一生産農民や企業は、研究所が栽培する良質のカティモールやロブスタ種の苗を低価格（原価）で購入できる仕組みとなっている。

Appendix 4-2: 南部ラオス各県の農業開発計画の概要

南部ラオス各県の5ヵ年開発計画に含まれている農業開発計画の概要は、以下のとおりである。

(1) サバナケット県

PAFO では、農業開発の視点から県全体を、1. セバンファイ地域（ベトナム国境近くに端を發しカムアン県中南部を横断してメコン川に注ぐセバンファイ川の流域）、2. セバンヒアン地域（同じくベトナム国境近くからサバナケット県中南部を横断してメコン川に至るセバンヒアン川の流域）、3. メコン川流域の3地域に大別している。このうちセバンファイ地域は平野で、コメ、野菜、サトウキビ栽培が中心に営まれている。セバンヒアン地域は、高地と中低地の2地域に分けることができ、高地では主に、コメ、コーヒー、こしょう、bong tree、バナナ、パイナップル、キャッサバ、牛、ヤギ、家禽が、中央低地では、コメ、メイズ、キャッサバ、タバコ、落花生、牛、豚、家禽、魚、さらにはゴム、サトウキビ、ユーカリのプランテーションなどがみられる。メコン流域は中央高地と同じ農業形態である。県の農業開発における最優先課題は焼畑農業の抑制であり、そのための代替作物栽培を奨励している。コメについては、2011年の生産量60万トン、2015年には100万トンにすることを目標としている。そのために、稲作地面積を17万ヘクタールから2015年までに20万ヘクタールに、灌漑面積を現在の3万ヘクタールから2020年までに12万ヘクタールにすることが目標とされている。なお、灌漑地の約85%がポンプ灌漑、残り15%が重力式灌漑である。

(2) サラワン県

県の主な作物と栽培面積は、コメ8万ヘクタール（うち灌漑面積が1.3万ヘクタール）、コーヒー2.1万ヘクタール、ゴム6,000ヘクタール、キャッサバ6,500ヘクタール、メイズ2,500ヘクタール、サツマイモ1,200ヘクタール、バナナ550ヘクタール、自給用の野菜、豆など1.5万ヘクタールとなっている。県の5ヵ年計画では、2015年までの達成目標として、5年間で170万トンのコメ生産、その他の作物生産は年10%増、コーヒーの品質向上、各家畜の3%から10%増産、2011年の森林被覆率53%を65%まで改善、などが示されている。

(3) セコン県

農業開発の観点から開発戦略が出来ているわけではなく、開発重点地域や重点作物が定まっているわけでもない。県の5ヵ年計画では郡別に農業開発ポテンシャルが示されており、ラマン郡はコーヒーと野菜、タテン郡はコメと家禽、ダクチュン郡はコーヒーと牛、カルム郡は牛、水牛、果樹とされている。また、2015年までの県の達成目標としては、年間5万6,000トンのコメ生産によるコメの自給と備蓄、そのための1万ヘクタールを目標とした稲作地の拡大（2011年時点では8,000ヘクタールから9,000ヘクタール）、コーヒー栽培用に6,000ヘクタールを開墾するなど、畜産については自給を目的とした家族経営から農場経営への転換、各家畜の年間20%以上の増産、内水面漁業については養殖池500ヘクタールの造成などが謳われている。

(4) チャンパサック県

県の農業開発5ヵ年計画に示した4つの柱、つまり1. 食料安全保障、2. 商業作物の増産、3. 森林の持続的管理、4. 貧困削減/定住化の推進に沿って活動している。1. にかかる開発目標として、2015年までに合計230万トンのコメの生産、4万600トンの畜肉の生産を掲げており、これによって肉・魚の摂取量を一人あたり年間60キロ（都市部）、48キロ（農村部）とすることが狙いである。また、2. については、年間180トンから200トンのコメの輸出、5万5000トンの

コーヒーの輸出などを掲げている。県内 10 郡のうち、パクソンとパチエンを除く 8 郡で余剰米を生産しており、その他の有望な商品作物としては、コーヒー、キャベツ、バナナ、豆類がある。また家畜でいえば牛よりも豚の需要が大きく、さらにそれよりも川魚の需要が大きいと認識されている。

(5) アタプー県

PAFO では県をゾーンに分類して開発戦略を策定しているが、他方、県の Land Office が別途土地利用計画を策定しており、PAFO との間で分類の仕方やデータに齟齬があるとのことであった。そのため首相府から首相令第 32 号が出され、土地利用計画が修正・最終化されることになっている¹⁰⁶。県内各郡では地域によって異なった作物が栽培されており、山間部ではゴムプランテーション、高原部ではコーヒー、低地ではコメ作りが中心である。またサマンサイ郡は牛の飼育、山間部でも牛、水牛の飼育に適したところがあるが、特に牛のニーズは高く、ビエンチャンやベトナムからも注文がくるとのことである。そのほか、NTFP もポテンシャルがあり、例えばカルダモンは薬草として高く売れるとのことであった。

¹⁰⁶ 聴き取りは 2012 年 3 月。8 月に再度確認したが、まだ最終版は出されていない。

Appendix 4-3: 金融サービス

金融サービスに対する農民の需要は、大きくは農業経営資金と不測の出費の手当てに分けられる。さらに農業経営資金については、下記のとおり投入財の購入資金、事業拡大資金、商業化資金の3つに分類できる。

- 作物栽培、家畜繁殖のための投入財の購入資金：種・苗、肥料、家畜、稚魚・種苗など
- 農業の規模拡大・効率化するための事業拡大資金：トラクター、脱穀機、家畜小屋など
- 生産物の販売拡大のための商業化資金：箱詰め、出店など

農民に利用可能な金融サービスは、フォーマルな金融サービス（許可を得る、または登録をして営業をする金融機関）、インフォーマルな金融サービスに分類できる。それらの詳細を以下に示す。

1. フォーマルな金融サービス

(1) 商業銀行

ラオスには国営商業銀行が3行、外国との合弁銀行が2行、民間銀行が8行、外国銀行の支店が11ある。これらの銀行の中でも中心的役割を果たしているのは国営商業銀行で、中央銀行が管理している銀行の貯蓄額の68%、融資の64%を占めている¹⁰⁷。これらの国営商業銀行は全国の各県に支店を持っており、その支店に附属する形で Service Unit という出張所を持っている。商業銀行の活動については、3.7節で述べている。

(2) マイクロファイナンス機関（Micro-finance Institution: MFI）による融資

融資期間は概ね1年以下の短期で、金利は月利3パーセントから5パーセントである¹⁰⁸。預金を原資としており、貸出先が限定されない預金受入れマイクロファイナンス機関（Deposit Taking Micro-finance Institute: DT MFI）と、組合員に限定される貯蓄信用組合（Savings and Credit Union: SCU）の2種類に大別される。

「MICROFINANCE IN THE LAO PDR, 2009」によれば、マイクロファイナンス機関の融資はラオス全村への融資の約18%にあたと推計されている。ただし、マイクロファイナンス機関が立地しているのはほとんどがサバナケット県を含む中部で、南部4県には全く存在しないようである¹⁰⁹。

(3) Nayoby Bank による融資

ラオス国立銀行（Bank of Lao PDR）によって政策金融機関と位置づけられているのは Nayoby Bank のみである。Nayoby Bank は、ADB が援助した農村金融部門開発プログラム（RFSDP）の一環で、農業振興銀行（Agriculture Promotion Bank: APB）の既存の助成融資ポートフォリオを移管した、預金を受け入れない銀行として2006年に設立された。もともとは、その融資先は政府指定の47最貧困郡（もしくは、当地の農産物の買入先）に限られていたが、その後、融資先は全国64のフォーマルポイント群に拡大されている。全国に7つの支店、47の Service Unit があ

¹⁰⁷ Lao Monetary Statistics, Q1-Q2/2011, Bank of Lao PDR

¹⁰⁸ 訪問調査によるヒアリング及び MICROFINANCE INDUSTRY REPORT Lao PDR 2010 による。

¹⁰⁹ 南部に存在しない理由を推察すると、人口密度が低いこと業務上効率性が悪くなること、農村部まで制度が行き渡っていないことなどがあげられるが、詳細は不明である。

る¹¹⁰。融資スキームはグループ融資、個別融資、プロジェクト融資の3つがあり、その内容は表4-40のようになっている。また、金利は12ヵ月までは5%、36ヵ月までは6%、36ヵ月以上の金利は7%と市場金利(2012年8月現在で約13%)よりもかなり低くなっており、この金利差は、設立時にラオス政府によって創設された基金によってカバーされている。

表 4-40 Nayoby Bank の融資スキーム

融資スキーム	グループ融資	個別融資	プロジェクト融資
融資対象	7から15世帯の農家グループ	個人の世帯	企業
融資の目的	農家の生産のための融資	起業やスモールビジネスのための融資	小規模な工場の建設や設備の導入のための融資
融資のプロセス・審査方法	<ul style="list-style-type: none"> - 融資を受けるグループを村長などの許可を得て組成し、郡事務所にローンの申請をする - 郡事務所から県を経由して申請はNayoby Bankに届き、Nayobay Bankは中央銀行の許可を得て最終的に融資を決定する - 上記グループ信用は1件ずつでなく、郡レベル、県レベルでまとめて申請されている 	<ul style="list-style-type: none"> - 融資を受けたい者は、ビジネスプランを作成し、財務諸表も合わせて郡オフィスに申請を出す - 融資の可否はまず郡レベルで行い、その後Nayobay Bankで行う - 融資を受ける者は、事業ライセンスや税金支払いの手続きを行っている必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> - 融資を受けたい者は、ビジネスプランを作成し、財務諸表も合わせて直接Nayoby Bankに申請を出す - 融資の可否はNayobay Bankで行う - 融資を受ける者は、事業ライセンスや税金支払いの手続きを行っている必要がある - 融資を受ける者に出資も求める(出資3割、出資5割など) - プロジェクトファイナンスも可能
担保	担保なし	- 担保が必要	- 担保が必要
最大融資金額	3,000万キップ以下	3,000万キップ以上	50億から100億キップ

出典：Nayoby Bank

また政策銀行は、RFSDPに基づいてRDOが形成するVillage Revolving Fund (VRF)に資金供与する役割も果たしている¹¹¹。現地踏査のヒアリングでは、牛・水牛の購入などを目的に、年利10%以下で3年超(返済は3年後に開始)の融資が行われた例が挙げられた。

また、サバナケット県セポン郡ナンパケー村のキャッサバ栽培グループのリーダーに聞いた話では、キャッサバの栽培のために生産グループ(45家族、300人)の各家族が政策銀行から500万キップの融資を受け(融資期間は3年間、金利8%)、1,000万キップかかるキャッサバの苗の購入、耕起など農地の半分を賄い、半分は各家族で資金を準備したとのことであった。生産したキャッサバはベトナムのラオバオにあるキャッサバ粉工場に運び、返済のための資金を得たという。

(4) 非預金受入れマイクロファイナンス機関(Non Deposit Taking Micro-finance Institute: NDT MFI)の村落開発基金(Village Development Fund: VDF)による融資

村落開発基金の最高預金額は、最高額20億キップまでとされ、村民からの出資金を原資とし、マイクロファイナンスの技術的な支援を受けている村落貯蓄信用組合(Village Savings and Credit Group: VSCG)と、国際開発機関などから供与された基金を原資として、主に政府機関を通じて実施される村落回転基金(Village Revolving Fund: VRF)の2種類に大別される。

¹¹⁰ 調査対象地域内にはサバナケット県(Service Unit 6)、チャンパサック県(Service Unit 9)に支店があり、アタブー県にも支店の設置が計画されている。

¹¹¹ The Banking with the Poor Network, MICROFINANCE INDUSTRY REPORT - Lao PDR 2010

1) 村落貯蓄信用組合 (Village Savings and Credit Group: VSCG)

村落貯蓄信用組合は、村民から供出された資金を原資とするが、あらかじめ利子が決まった預金としてではなく、出資金として受け入れる点が SCU と異なり、そのため、政府の認可を必要としない。出資金に対して、収支結果に左右される配当金という形で、報酬が支払われるが、配当率は、各出資者に対して、必ずしも一律ではなく、村の権力者を含む運営委員に多く支払われる事もある。

自己資金を原資とする点と技術支援によっているという 2 つの特徴が村落回転基金とは異なっており、村落貯蓄信用組合の自律継続性を高めている。2006 年には、マイクロファイナンスの全既存顧客、20 万 6000 人のうちの 85%が、村落貯蓄信用組合から融資を受けており、さらに、その内の 72%が農山村地域におけるマイクロファイナンスの利用者であると推計されている。2010 年時点では、約 1,000 村に広がっている。

2) 村落回転基金 (Village Revolving Fund: VRF)

村落回転基金は、国際開発機関などから供与された基金を原資とし、主に政府機関 (MAF、MPI、LWU など) を通じて実施され、2010 年時点で約 4,000 の村に広がっている。しかし、元本回収の工夫や展望がないにもかかわらず、非常に低い金利の融資という形で、何百万ドルに上る資金が、そこから支出されている。そのため、Consultative Group to Assist the Poor (CGAP) のフォーカスノート 36 では、村落回転基金には自立運営を達成するための展望が欠けていると指摘されている。

(5) 貧困削減基金

4.2.1 節で述べた PRF は、2011 年から 5 年間の予定で第 2 フェーズが実施されている。10 県の 42 郡に属する 284 クンバンが支援対象¹¹²であるが、対象クンバンは必ずしもフォーカルポイントではない。PRF からは、クンバンの人口が 2,000 人未満であれば年間 3 万米ドル、2,000 人以上 4,000 人未満であれば 4 万ドル、それ以上であれば 5 万ドルが 4 年間にわたり供与される。支援は、施設の建設費用と維持管理のための研修費用が中心であるが、クンバン事務所の建設費、生計向上活動、定住のための費用は対象外とされている。

また、第 2 フェーズではサバナケット県のセボン郡及びノン郡の約 20 クンバンで、Livelihood Opportunity and Nutrition Gain (LONG) アプローチが試行されている。このアプローチは、第 1 フェーズでは、1. 貯蓄グループを形成したが、能力強化が不十分であった、2. PRF の効果あまり出なかった、という 2 つの教訓に基づいて始められた。LONG アプローチでは、資金を供与する前に最高 15 名のメンバーでセルフヘルプグループを形成し、2 ヶ月から 6 ヶ月間の貯蓄活動や研修を行った後、グループ自身が生計向上や栄養改善のための活動に対する融資申請書を作成する。プロジェクトはその申請書に基づいて最高 2,000 米ドル、月利 1%から 3%程度の低利で融資をする方針である (細部は未設計)。

この LONG アプローチが成功すれば将来的には多くのクンバンにも拡大される予定であり、村落回転基金の一つとしても活用される可能性がある。

¹¹² 第 1 フェーズが郡を対象としたのに対して第 2 フェーズではクンバンが対象とされた。

2. インフォーマルな金融サービス

インフォーマルな金融サービスとしては、以下の形態がある。

- 地域内の個人（親戚、隣人、村民など）からの借入れ
- 仲買人からの借入れ：種・苗、肥料などの投入財を提供し、生産物の買取価格から相当分を差引く現物提供の形態
- 契約栽培業者による種・苗、肥料などの投入財の提供：上記同様の現物提供形態

サバナケット県セポン郡ラトホー村では、ベトナム企業が種・苗、肥料や技術支援などを移住してきた農民に提供する形の契約栽培を郡政府が仲介している。

また、チャンパサック県パクソン郡では、キャベツ・白菜の生産を行う農園経営者が周辺の自作農のトラック購入の資金を貸し出し、地域全体のキャベツ・白菜の輸送を効率的に行っている（返済の原資はキャベツ・白菜の国境までの輸送費となる）。

本調査で行ったフォーカルポイント調査の結果では、全 2,436 世帯の 22%を占める 543 世帯が、フォーマルまたはインフォーマル金融機関から平均で約 880 万キップの借金をしている。そのうち、フォーマルセクターからの借金が世帯数の 82%、総借入金額の 98%を占めている。借り入れの理由は「作物の植付け」、「家畜の飼育」、「商売」が、総回答数のそれぞれ 35%、29%、24%と大多数を占めていた。

平野地帯、ポロベン高原地帯、森林地帯のフォーマル、インフォーマルセクターそれぞれの平均借入額と、借り入れのある世帯数の割合は表 4-41 に示すとおりである。平野地帯、ポロベン高原地帯では農業生産のためにある程度の資金の借り入れが行われていることが分かる。

表 4-41 各地帯における借入世帯数割合及び平均借入額

	フォーマル（金融機関）		インフォーマル（貸金者）	
	平均借入額 (1,000 キップ)	借入世帯数 割合 (%)	平均借入額 (1,000 キップ)	借入世帯数 割合 (%)
平野地帯	22,778	12	1,974	4
ポロベン高原地帯	6,816	25	2,117	7
森林地帯	2,987	20	0	0

出典：調査団（フォーカルポイント調査）

Appendix 4-4: フォーカルポイント調査を行った7つのフォーカルポイント

1. チャンパサック県パクソン郡トンガロンクンバン

(1) クンバンの概要

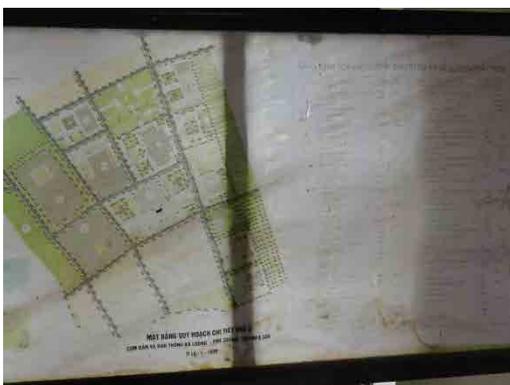
トンガロンクンバンはボロベン高原に位置している。クンバンは13村から構成されており、世帯総数は469世帯、人口は2,888人である。

(2) フォーカルポイント開発の進展

もともと、この地域には4村があるだけだったが、クンバンの再編や新たに1村が移住してきたことにより、13村が一つのクンバンに属するようになった。フォーカルポイント開発によって異なった村が段々と一つに集約され、クンバンの規模が大きくなっている例である。

トンガロン村には2名のPAFO職員、4名のDAFO職員が常駐している。RDO職員は村には滞在していないが郡には5名常駐している。クンバン開発計画は、ここに常駐するDAFO職員が村人の代表とともに作成し、その後DAFO事務所からRDO郡事務所、県RDO、県DPI、県知事事務所、中央という流れで上に上げられた。

これまでトンガロン村には、クンバン事務所、灌漑貯水池、会議場などが建設され、その建設費用の一部はベトナム政府からの支援である。DAFO管理の下、灌漑池の横にはTSCが建設中¹¹³である。ここには4ヘクタールの展示圃場が造成されることになっており、コーヒーや野菜栽培技術のデモンストレーションを行い、農民への技術移転をする予定である。対象はクンバン内の農民だけに限らず、やる気と能力のある農民であれば誰でも受け入れるとのことである。



トンガロンクンバン開発計画図（ベトナム語）



ベトナム政府の支援を受けて整備された貯水池

(3) トンガロン村の概要

トンガロンクンバンの中心であるトンガロン村は、パクソン郡中心部から国道16A号線を東方向へ向かい、舗装状態が悪いか未舗装の道路を経て約20kmの所にある。標高は約1,100m、コーヒーの産地である。

¹¹³ 2012年3月現在

1) 面積・世帯数・人口

表 4-42 に村の設立年、村の世帯数、人口と民族構成を示す。平均世帯あたり人数は 4.8 人である。

表 4-42 トンガロン村の基本情報

設立年	村の面積 (ha)	世帯数 (世帯)	人口(人)	民族	
				ラオ族 (%)	その他(%)
1985	-	147	710	58	ユ族(42)

出典：調査団（フォーカルポイント調査）

2) 農業活動

村の主要農産物はコーヒーであり、きゅうり、ショウガなどの野菜がそれに次ぐ。コーヒーはほぼすべての世帯が、野菜は 100 世帯近くが栽培している。どちらも換金作物として農家の重要な収入源となっている。また村の約半数の世帯では自給用にコメも栽培されている。そのほか、15 世帯がため池養殖を行っている。



トンガロン村のコーヒー栽培

3) 村のインフラ整備状況

村の主なインフラ整備状況は表 4-43 のとおりである。

表 4-43 トンガロン村のインフラの整備状況

電気		舗装道路	学校			保健施設	
開始年	普及世帯 (%)		小学校 (5年間)	中学校 (4年間)	高校 (3年間)	病院	コミュニティ 診療所
2007	54	無	有	有	有	無	有

出典：調査団（フォーカルポイント調査）

2. チャンパサック県スクマ郡バンヒアンクンバン

(1) クンバンの概要

バンヒアンクンバンは平野地帯に位置している。クンバンは 9 村から構成されており、世帯総数は 1,713 世帯、人口は 10,147 人である。

(2) フォーカルポイント開発の進展

クンバン開発委員会の委員長は DAFO の職員、副委員長 2 名はそれぞれ郡保健事務所と郡教育事務所の職員である。それ以外のメンバーとして、県 (PAFO) から 1 名、郡から 8 名の職員が配置されている。クンバンにはこれまで、中学校、コミュニティ診療所、市場が整備されている。

(3) バンヒアン村の概要

バンヒアンクンバンの中心村であるバンヒアン村は、パクセーから約 72km、メコン川右岸に位置する。道路状態は悪く雨期のアクセスには困難が伴う。天水稲作を主体とする村である。

1) 面積・世帯数・人口

表 4-44 に、村の設立年、村の面積、世帯数、人口と民族構成を示す。平均世帯あたり人数は 5.3 人である。

表 4-44 バンヒアン村の基本情報

設立年	村の面積 (ha)	世帯数 (世帯)	人口 (人)	民族	
				ラオ族 (%)	その他 (%)
1942	7,600	460	2,457	100	-

出典：調査団（フォーカルポイント調査）

2) 農業活動

村のほぼ全ての世帯が天水依存の水稻栽培を行っているほか、きゅうりなどの野菜や豆類を栽培している。コメは仲買人か村の精米業者へ、野菜類は村内の市場で販売されることが多い。このほか、家畜、魚、キノコ・タケノコなどの NTFP の多くは、農家によって村から約 3km 離れたタイ国境まで運ばれている。

3) 村のインフラ整備状況

村の主なインフラ整備状況は表 4-45 のとおりである。

表 4-45 バンヒアン村のインフラの整備状況

電気		舗装道路	学校			保健施設	
開始年	普及世帯 (%)		小学校 (5 年間)	中学校 (4 年間)	高校 (3 年間)	病院	コミュニティ 診療所
2003	100	無	有	有	有	無	有

出典：調査団（フォーカルポイント調査）

3. アタプー県サイセッタ郡パムアンクンバン

(1) クンバンの概要

パムアンクンバンは平野地帯に位置している。クンバンは 7 村から構成されており、世帯総数は 1,703 世帯、人口は 8,489 人である。

(2) フォーカルポイント開発の進展

DAFO 職員 2 名が村に常駐してフォーカルポイント開発を進めているほか、保健や教育セクターからも郡職員が派遣されている。RDO 郡職員は配置されていない。クンバンには TSC があり、DAFO 職員 15 名が配置されている。フォーカルポイント開発予算で実施された事業のうち農業関連については、灌漑インフラ整備と種子の配布がある。

(3) パムアン村の概要

パムアンクンバンの中心村であるパムアン村は、アタプーから国道 18B 号線上約 18 km の距離にある、アクセスの良い稲作地帯である。パムアンクンバンは他のクンバンに比べて農地面積が大きくかつ灌漑稲作のポテンシャルがあることから、郡政府は、このクンバンを、灌漑をベースとしたフォーカルポイント開発のモデルとしたいという意向を持っている。

1) 面積・世帯数・人口

表 4-46 に、村の設立年、村の面積、世帯数、人口と民族構成を示す。平均世帯あたり人数は 6.0 人である。

表 4-46 パムアン村の基本情報

設立年	村の面積 (ha)	世帯数 (世帯)	人口 (人)	民族	
				ラオ族 (%)	その他 (%)
1578	785	104	624	100	-

出典：調査団（フォーカルポイント調査）

2) 農業活動

農業の主体は天水稲作である。加えて、小規模な灌漑稲作が営まれており、20 世帯が受益している。作付面積は世帯あたり平均で 0.5 ヘクタールから 2.5 ヘクタールである。コメは村内のほか、農民自ら郡の中心部まで運んで売ることが多い。コメのほか家畜、NTFP が村人の収入源である。

3) 村のインフラ整備状況

村の主なインフラ整備状況は表 4-47 のとおりである。

表 4-47 パムアン村のインフラの整備状況

電気		舗装道路	学校			保健施設	
開始年	普及世帯 (%)		小学校 (5 年間)	中学校 (4 年間)	高校 (3 年間)	病院	コミュニティ 診療所
2001	100	有	有	無	無	無	無

出典：調査団（フォーカルポイント調査）

4. アタプー県サマンサイ郡ヒンラークンバン

(1) クンバンの概要

ヒンラークンバンは平野地帯に位置している。クンバンは 7 村から構成されており、世帯総数

は 616 世帯、人口は 3,295 人である。

(2) フォーカルポイント開発の進展

クンバン開発委員会の委員長は郡事務所の職員、副委員長 2 名のうち 1 名も郡事務所の職員、もう 1 名はヒンラー村の住民（党員）である。それ以外のメンバーとして、DAFO から 2 名、郡司法事務所と郡治安事務所からそれぞれ 1 名の職員が配置されている。クンバンにはこれまで中学校、コミュニティ診療所、クンバン事務所が整備された。道路状態が悪く、雨期にはクンバン 7 村のうち 3 村へのアクセスは困難となる。

(3) ヒンラー村の概要

ヒンラークンバンの中心村であるヒンラー村は、アタプーより約 50km の距離、国道 11 号線、国道 16A 号線から未舗装道を経た所にあり、村へのアクセスは極めて悪い。

1) 面積・世帯数・人口

表 4-48 に、村の設立年、村の面積、世帯数、人口と民族構成を示す。平均世帯あたり人数は 4.8 人である。

表 4-48 ヒンラー村の基本情報

設立年	村の面積 (ha)	世帯数 (世帯)	人口(人)	民族	
				ラオ族 (%)	その他(%)
1720	4,482	120	575	80	20(カダオ族)

出典：調査団（フォーカルポイント調査）

2) 農業活動

ほぼすべての世帯で灌漑稲作と天水稲作が営まれている。灌漑稲作の 1 世帯あたりの作付面積は 0.3 ヘクタールから 1 ヘクタール、天水稲作は 1 ヘクタールから 2 ヘクタールである。コメは村内で売られることが多い。その他、自給用のほか販売用として、豆類の栽培、家畜（家禽類）の飼育、魚の養殖、NTFP の採取などが行われている。

3) 村のインフラ整備状況

村の主なインフラ整備状況は表 4-49 のとおりである。

表 4-49 ヒンラー村のインフラの整備状況

電気		舗装道路	学校			保健施設	
開始年	普及世帯 (%)		小学校 (5 年間)	中学校 (4 年間)	高校 (3 年間)	病院	コミュニティ 診療所
2005	83	無	有	有	無	無	有

出典：調査団（フォーカルポイント調査）

5. アタプー県プーボン郡ソンブンクンバン

(1) クンバンの概要

ソンブンクンバンはアクセスの悪い森林地帯に位置している。クンバンは 4 村から構成され、世帯数 184 世帯、人口は約 1,149 人である。

(2) フォーカルポイント開発の進展

ソンブンクンバンには、以前からソンブンクンバンに住んでいた住民と、森林保護区から移住してきた住民が混在している。政府は、移住世帯に対して家屋用の土地、基礎用コンクリート、屋根用のトタン板、稲作用地の開墾費用などを支援している（クンバン開発事業予算を活用しているが、建築に使う木材や労賃は住民負担である）。訪問時には村内の数カ所で新しい住宅が建築中であった。この他にもクンバン開発事業として、2011 年より電気、道路、学校、診療所、クンバン事務所などのインフラ整備が行われており、住民がこの村に定着するよう支援が進められている。クンバンには郡 RDO 職員 1 名と DAFO 職員 2 名（専門はそれぞれ栽培と家畜）が常駐している。

郡 RDO 職員によると、食料が得られないと、せっかく移住してきても住民はまた森林に戻ってしまうとのことである。政府の支援が住民の食料確保に直接繋がるかどうか、このような移住フォーカルポイントの開発を進める上で重要な課題である。

(3) ソンブン村の概要

ソンブンクンバンの中心村であるソンブン村は、アタプーから約 65km の位置にあり、国道 18B 号線からドン・アンパン国立森林保護区の手前を山道に入り、ケン川を渡ったところにある。標高は約 120m 程度である。少数民族（ブラウ族）の村で、森林保護区からこの村に移住し、定住して稲作農業を始めた村人達もいる。

1) 面積・世帯数・人口

表 4-50 に、村の面積、世帯数、民族構成を示す。クンバン（4 村）の平均世帯あたり人数は 5.2 人である。

表 4-50 ソンブン村の基本情報

設立年	村の面積 (ha)	世帯数 (世帯)	人口 (人)	民族	
				ラオ族 (%)	その他 (%)
-	400	280	-	0	ブラウ族(100)

出典：調査団（フォーカルポイント調査）

2) 農業活動

自給用の天水稲作と陸稲栽培を主体とする農業が営まれているほか、最近ではキャッサバの栽培が始まった。村人は NTFP（野生の果実、木油など）を売って少額の現金を得ている。そのほか、ケン川で企業による金の採掘が行われており、その周辺で砂金探してをして現金にする住民もいるという。インタビューした農民は、「1 世帯 3 家族 13 名で生活している。約 1 ヘクタールの陸稲を栽培していて、1 年のうち 8 カ月から 9 カ月は食べていける。あとは NTFP（果実やキノコ）を採ったり川で砂金をすくったりして、それを村に来る仲買人に売って現金を得ている。食べるものがなくなったときは森で動物を捕ったり、根を食べたりしてしのいでいる。あるいはは

隣人から食べ物を無利子で借りることもある。家畜は、以前は飼っていたが売ってしまった」とのことだった。

3) 村のインフラ整備状況

村の主なインフラ整備状況は表 4-51 のとおりである。

表 4-51 ソンブン村のインフラの整備状況

電気		舗装道路	学校			保健施設	
開始年	普及世帯 (%)		小学校 (5年間)	中学校 (4年間)	高校 (3年間)	病院	コミュニティ診療所
2011	18	無	有	有	無	無	有

出典：調査団（フォーカルポイント調査）

6. サバナケット県パラサイ郡ケンチップナライクンバン

(1) クンバンの概要

ケンチップナライクンバンは平野地帯に位置している。クンバンは7村から構成され、世帯数は703世帯、人口は4,455人である。

(2) フォーカルポイント開発の進展

郡RDOやDAFOの職員によれば、ラオス内戦当時、このクンバン周辺はパテート・ラーオに対する抵抗が強かったとのことである。現在、政府は村に対する支援を強化し、関係の改善が図られている。それでもしばらく住民は焼畑農業を続け、政府に対してあまり協力的ではなかった。現在はようやく定住農業に移行しつつあり、政府からの稲作指導、家畜供与、インフラ整備などを通じて定住の利点が少しずつ理解されてきている。しかし村人の抵抗感は根強く残っており、例えばTSCを建設した後に実は自分の土地だったという複数の住民が出てくる、電気を敷設したが村人が電気代を支払わない、住民が掃除などの共同活動に参加しない、といった問題が起きている。

クンバン開発委員長は軍の所属ですでに任命されているが、委員長を含め郡職員はまだ誰も村には住んでいない。村長もメンバーであるが、活動自体はまだ何も行われていない。こうした背景があるためにフォーカルポイント開発の進展も芳しくはない。

(3) ケンチップ村の概要

ケンチップナライクンバンの中心村であるケンチップ村は、県都（カイソンポンビハン）から約90kmの距離にあり、国道9号線を経て状態の良い未舗装道路を5kmほど入った所にある。セチャンポン川の支流セサムソイ川沿いの集落で、村の入り口には長さ80mほどの吊り橋がかかっている。

1) 面積・世帯数・人口

表 4-52 に村の設立年、村の面積、世帯数、民族構成を示す。クンバン（7村）の平均世帯あたり人数は6.3人である。

表 4-52 ケンチップ村の基本情報

設立年	村の面積 (ha)	世帯数 (世帯)	人口(人)	民族	
				ラオ族 (%)	その他(%)
1812	192	113	—	0	(100) マンコン族

出典：調査団（フォーカルポイント調査）

2) 農業活動

村の主要農作物はコメと野菜で、野菜は川沿いの斜面でも栽培されている。これらはすべて自給用である。村には、牛・水牛・豚・家禽といった家畜が飼育されているほか、ため池が30カ所あり養殖が行われている。これらは村人の自給用でもあり現金収入源でもある。この他、NTFP（キノコ、根菜類、野草、リスなど）を売って少額の現金を得ることもある¹¹⁴。日本のNGOワールド・ビジョンがコメや野菜の改良種子の配布、及び農業技術支援を行っている。

村の中心部から少し離れたところにTSCが建設されており、4名のDAFO職員が配置され、展示圃場の造成が進められている。

3) 村のインフラ整備状況

村の主なインフラ整備状況は表4-53のとおりである。

表 4-53 ケンチップ村のインフラの整備状況

電気		舗装道路	学校			保健施設	
開始年	普及世帯 (%)		小学校 (5年間)	中学校 (4年間)	高校 (3年間)	病院	コミュニティ 診療所
2004	57	無	有	無	無	無	無

出典：調査団（フォーカルポイント調査）

7. サバナケット県セポン郡ラコークンバン

(1) クンバンの概要

ラコークンバンはアクセスの悪い森林地帯に位置している。クンバンは6村から構成されており、世帯数は234世帯、人口は1489人である。

(2) フォーカルポイント開発の進展

ここでは、他のフォーカルポイントと異なり、複数のクンバンから一つのフォーカルポイントが選ばれている。例えば、ラコー村は、ラコー（6村）、ラアン（3村）、タリア（4村）という3つのクンバン、13村の中心村である。RDO郡事務所によれば、その理由は、郡職員の数が足りないためいくつかのクンバンを統合管理するためである。

ラコークンバンは、中央政府管轄の移住対象フォーカルポイントとして開発優先度が高い。フォーカルポイントに指定された理由は、遠隔地であること、家が点在していること、道路・電気・病院・水道といったインフラが整備されていないことである。

¹¹⁴ そのほか、10世帯ほどがサバナケットやピエンチャンに出稼ぎをしている。

(3) ラコー村の概要

ラコーンバンの中心であるラコー村は、サバナケットから約 200km、セポン郡中心部からは約 50km に位置している。国道 9 号線でピンを通過した後、状態の悪い未舗装道路を経由する。

1) 面積・世帯数・人口

表 4-54 に、村の設立年、村の面積、世帯数、人口と民族構成を示す。平均世帯あたり人数は 5.2 人である。

表 4-54 ラコー村の基本情報

設立年	村の面積 (ha)	世帯数 (世帯)	人口(人)	民族	
				ラオ族 (%)	その他(%)
1975	40,000	75	390	0	100(ティ族)

出典：調査団（フォーカルポイント調査）

2) 農業活動

村の主な農作物はコーヒー、メイズ、野菜である。コメは自給用に 11 世帯が陸稲を栽培している。コーヒーはすべて、野菜は生産量の一部を販売する。それ以外の現金収入源は家畜、特に牛とヤギである。ベトナムに近い、村に住む仲買人がコーヒーや家畜をベトナム国境まで運んで売ることもある。村内では、ベトナム企業がコンセッション契約によって 200 ヘクタールのコーヒー農園を営んでいる。

3) 村のインフラ整備状況

村の主なインフラ整備状況は表 4-55 のとおりである。

表 4-55 ラコー村のインフラの整備状況

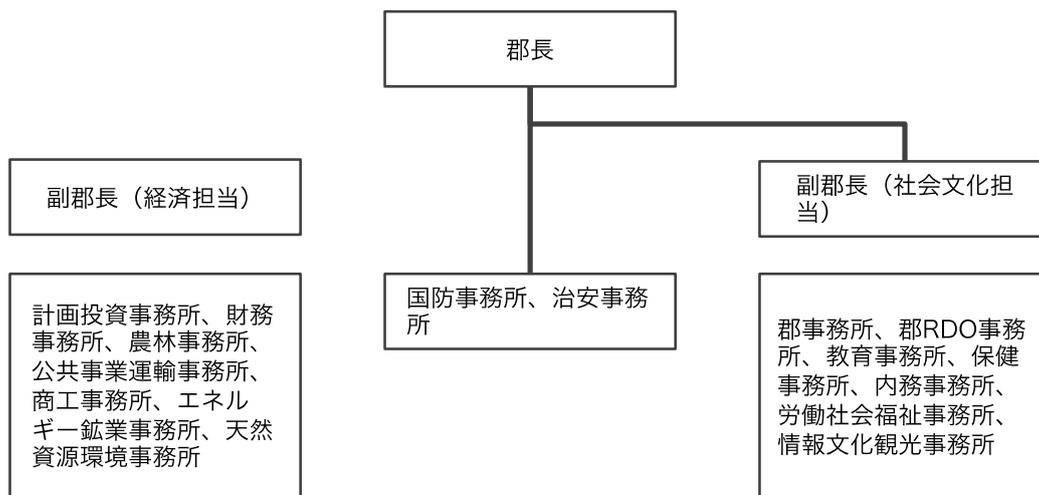
電気		舗装道路	学校			保健施設	
開始年	普及世帯 (%)		小学校 (5年間)	中学校 (4年間)	高校 (3年間)	病院	コミュニティ 診療所
-	0	有	有	無	無	無	無

出典：調査団（フォーカルポイント調査）

Appendix 4-5: 郡政府の組織とフォーカルポイント開発計画策定・実施の流れ

ここでは、チャンパサック県パトンポン郡とセコン県タテン郡政府の組織と、タテン郡カブークンバンにおけるフォーカルポイント開発計画策定と実施の流れについて述べる。

チャンパサック県パトンポン郡では、郡長の下、2名の副郡長が配置されている。そのうち1名は経済面、もう1名は社会文化面を担当している。郡事務所（District Administration Office）や中央からの出先機関は、郡長あるいは副郡長の下に配置されている。主な事務所の配置は以下のとおりである。



注： 内務事務所は2011年の国家主席令（No.107/P）によって設置が定められた内務省の郡レベルの組織で、行政・公務員管理業務、地図業務、公文書の管理業務、褒賞事業、民族・宗教管理事業、人民管理事業を担当する。治安事務所は治安維持・警察分野を担当する。

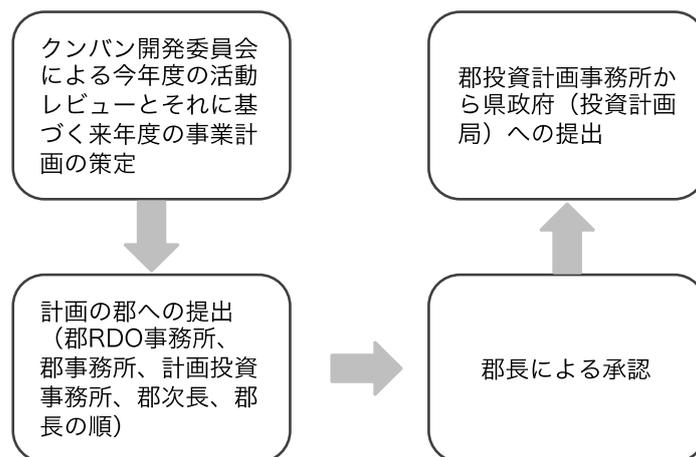
出典：チャンパサック県パトンポン郡事務所でのヒアリングをもとに調査団作成

図 4-8 チャンパサック県パトンポン郡政府の行政組織

郡 RDO 事務所の下には各クンバンの開発委員会が位置づけられている。パトンポン郡サノートクンバンにおける開発委員会の構成とこれまでの活動内容や役割、サノート村が中心村に決められた際の郡事務所の関わりなどについては、4.5.3 節に示したとおりである。同クンバンでは、2012年9月の時点で、世帯の調査が行われている段階で、フォーカルポイント開発計画はまだ策定されていない。

次に、セコン県タテン郡政府では、パトンポン郡と同様、郡長の下に2名の副郡長が配置されており、1名は経済面、もう1名は社会文化面を担当している。パトンポン郡との違いは、郡 RDO が「事務所」レベルではなく、郡事務所の下「ユニット」レベルとして位置づけられていることと、郡理事務所が経済担当の副郡長の下に配置されていることである。

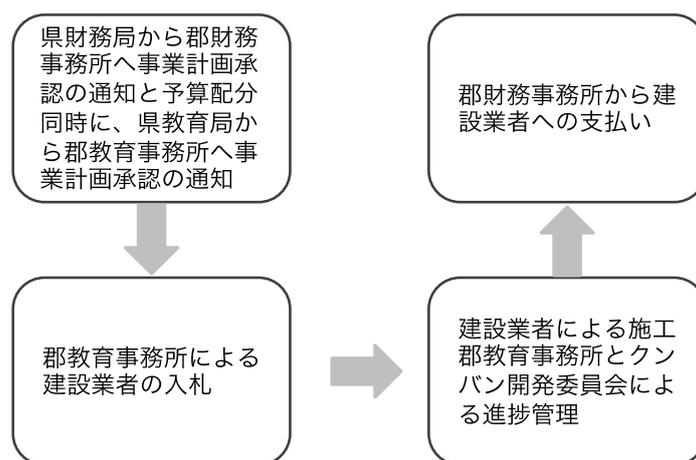
タテン郡におけるフォーカルポイント開発計画の策定・承認の流れは以下のとおりである。



出典：タテン郡事務所でのヒアリングに基づき調査団作成

図 4-9 セコン県タテン郡のフォーカルポイント策定・承認の流れ

また、カプークンバン内では、2011年に中学校、貯水タンク、灌漑施設の建設が行われている。このうち学校建設について確認したところ、郡における計画実施の流れは以下のとおりであった。



出典：タテン郡事務所でのヒアリングに基づき調査団作成

図 4-10 セコン県タテン郡カプークンバンの学校建設の計画・実施の流れ

Appendix 4-6: 貧困調査の意義と課題

RDO 郡事務所がクンバンメンバーと共に、年に一度、全村、全世帯を回って世帯収入を調べている。世帯構成員全員の現金収入（作物、野菜、家畜、魚、NTFP、手工芸品などの販売収入、給与、賃金など）のほか、コメの生産量を現金換算し、世帯と世帯一人あたりの収入額を算出している。その結果、農村部では世帯一人あたりの収入が 18 万キップ（都市部では 24 万キップ）以下であればその世帯を貧困世帯と定義している。このように、世帯レベルで貧困状態を把握する試みは、「貧困脱却は世帯から」という現在の貧困削減戦略を反映したものといえる。また郡レベルの職員や村人が調査にあたることで、貧困削減アプローチが住民にとってより身近なものになるという面もあると考えられる。他方で、特に農村部における数値データを正確に把握することは極めて困難であり、調査専門家として特に訓練を受けていない郡職員や村人が調査員になっているということには、その数値の信憑性に疑問を持たざるを得ない。この点については何名かの県・郡 RDO 職員からも指摘されており、調査員の訓練といったことも十分に視野に入れる必要がある。

5. 少数民族

5.1 ラオスの少数民族

多民族国家であるラオスには、49 民族、さらに 100（あるいは 160）のサブグループがあると言われ、4 つの語族が存在する。ラオスでは一般的には、居住地の高低を指標とした民族分類が用いられている。これらの呼び名と語族とを対応させると、ラオ・ルム（低地ラオ）＝ラオ・タイ語族、ラオ・トゥン（中地あるいは中腹ラオ）＝モン・クメール語族、ラオ・スーン（高地ラオ）＝シナ・チベット語族及びモン・ミエン語族となる。ラオ族ではない人々をラオと冠して呼称するのは、国民統合に向けた多分に政治的なモチーフを背景にしていると言えようが、現在では、かなり一般的に普及した分類である。ラオスの人口の約半分はラオ・ルムが占め、残りの半分を通常ソン・パオ、すなわち「少数民族」と呼ばれるラオ・トゥンとラオ・スーンが占める。なお、ラオ・ルムの中にも、プータイ族のように少数民族はいるが、彼らとラオ族との社会文化的な差異は小さく、今日ではほとんど同化している。

5.2 南部の少数民族

本調査で対象となる南部 5 県における、ラオ・ルムとモン・クメール系の民族（ラオ・トゥン）を中心とする少数民族の比率は表 5-1 に示すとおりである。

表 5-1 南部 5 県のラオ・ルムと少数民族の比率

単位：パーセント

県名	ラオ・ルム	少数民族
サバナケット	62	38
アッタプー	37	63
セコン	12	88
サラワン	58	42
チャンパサック	85	15
合計	51	49

出典: Ethnic Minority Development Framework p.3, ADB, 2008

この表から分かるように、南部ラオスでも人口の半分は少数民族である。とりわけセコン、アッタプーの両県では、少数民族の方が多数派である。この事実を忘れたら、政治、社会、経済の面に優位な立場にあるラオ・ルムだけの視点から南部開発を考える結果になりかねない。

南部ラオスでもとりわけ少数民族比率が 88%と高い水準にあるセコン県では、少数民族の人口は表 5-2 に示すとおりとなっている。

表 5-2 セコン県の少数民族の人口

民族名	人口（女性）
カトゥ族	23,848 人 (11,592 人)
タリアン族	19,609 人 (9,573 人)
アラック族	18,751 人 (9,163 人)
カリアン族	10,752 人 (4,996 人)
ラオ族	8,756 人 (5,565 人)
イエー族	6,156 人 (3,940 人)
タオエ族	4,784 人 (2,414 人)
スワイ族	4,540 人 (2,120 人)
ユウ族	4,264 人 (2,125 人)
ラベン族	1,218 人 (571 人)

出典：セコン県ラオス国家建設戦線¹¹²（ネオラオサンサート）2012

少数民族の経済活動は、2つのグループに分けて考える必要がある。第1のグループは、森林地帯で焼畑や狩猟採集によって伝統的な生活を続けている人々である。村に住んでいた人々の一部が移住した後でも、母村が伝統的な生活様式を維持しながら残っている場合が少なくない。近年の政府のラオス語による初等教育の普及により少数民族の間でもラオス語を理解する者は増えており、行政の開発事業やテレビやラジオによって、村々はじわじわと「近代社会」に組み込まれつつある。しかし、平地からのアクセスの悪さが急速な「同化」や「近代化」を阻んでいる。多くの少数民族の村々が、雨期には悪路によって外部から遮断される。

第2の少数民族のグループは、1950年頃から1990年まで位の間に内戦の激化や食料不足に追い立てられ、多くの場合、村単位で森林地帯から平野地域やボロベン高原地帯に次々と移住してきた少数民族の人々である。彼らは人のいない場所を占有して農業を行い、定着した。その結果、南部ラオスの平野地帯やボロベン高原地帯には、ラオ族と複数の少数民族が混住する地区が多数生まれた。少数民族の村は異なる民族の村と隣り合っているばかりでなく、中には一つの村の中に複数の民族が居住しているケースもあり、同化やラオ化のプロセスが進んでいると思われる。

「南ラオス村落社会の民族誌」を上梓した中田友子氏は、「民族混住状況」と指摘した村落社会がパクセー市から自動車でも20分ほどの場所にも見られ、ラオ族の仏教とは異なる精霊崇拝に基づく社会慣行や祭祀が継続していたことを報告している。隣の村には異なる民族が住むという社会環境の中で、民族混住下にある少数民族の村々では、民族間の通婚による同化や一般的なラオ化の傾向が進みつつある。その結果、森林地帯で伝統を守って生活する母村とは徐々に異なった村落社会ができつつある。

今回、訪問調査したサラワン県タオイ郡のカトゥ族が住むドゥープ村の現状について Appendix 5-1 に記した。上記の区分では、この村は第1のグループに属する村である。政府の指導により1974年にタオイ郡内で居住地を変更してはいるが、平野地帯やボロベン高原地帯に移り住んで民族混住社会に入ったわけではない。この村では、現金所得が著しく低いことが目を引く。市場経済に組み込まれる以前の純粋な自給自足経済からわずかに離れた程度であり、たまに訪れる商人に買ってもらえるわずかな産品が現金収入源である。商人が来なければ、現金収入はない。政府やNGOの支援によって、最低限の社会サービスは無償で与えられているが、家には家財らしきものは何もなく、水道、トイレ、電気、電話の恩恵を受けることができていない。

続いて、第2のグループに属する少数民族の村々が、経済的にはどの程度ラオス社会と統合が

¹¹² 1979年に設立された社会政治団体。ラオス人民革命党中央委員会・大衆組織部の管轄下で社会活動を行っている。

進んでいるのかを確認するために、サラワン県ラオンガム郡において村からの出稼ぎに焦点に当てたヒアリングを行った。サラワン県ラオンガム郡は、カトゥ族の人々が移動してきたときには未開の荒野であったが、その後、1980年代に入ると県庁のあるサラワンへの道路が開通した。ラオンガムは、サラワンの町よりもさらにパクセーに近く、土壌が肥えて農業生産が盛んである。また観光客が訪れる県内唯一の場所でもある。

調査はサラワン県ラオンガム郡の第4クンバンで行った。第4クンバンは15村から構成され、プータイ (PhuThai) 族の村が4村、ラオ族が1村、ラワック族が1村存在する。これらはラオ・ルンに分類される民族である。さらにラオ・トゥンに分類されるグループは、ラベン (Laven) 族の村が5村、カトゥ (Katu) 族が2村、タオイ (Taoih) 族が2村である。表 5-3にあるように、ラオ・ルンからはラオ族とプータイ族の2村、ラオ・トゥンからは定住からまだ30数年しか経っていないカトゥ族2村の合計4村を選んで調査対象とした。

表 5-3 サラワン県ラオンガム郡第4クンバンの調査対象の村のプロファイル

村名	民族	人口	定住時期
ファイフヌア	カトゥ族	200人	1977年
ファイフンタイ	カトゥ族	730人	1976年
ピアラートマイ	ラオ族	200人	不明
オンベーン	プータイ族	653人 (147世帯)	1979年

出典：調査団による聞き取り

まず、プータイ族とは、ベトナム、ラオス、タイ東北部のタイ族の総称として用いられることもあるタイ・タガイ語族の民族であるが、カムアン県からチャンパサック県にかけて16万人が住むと言われている。プータイ語はラオス語と大きな違いはなく、プータイ族の人々は難なくラオ語を流暢に話すことができる。その意味では、少数民族と言っても、ラオ・トゥンとは異なる。また、地元の人がラワック族と呼ぶ人々については、資料にその名を見出すことができなかったが、仏教徒であり、ラオ族と大きな差はないことから、これもラオ・ルンであると思われる。

一方、ラベン族は、約4万人がチャンパサック県、アタプー県、ボロベン高原付近に居住するモン・クメール系のラオ・トゥンであり、系譜的にはアラック族に近い。カトゥ族は、もともとセコン県やサラワン県の高地のベトナムとの国境付近に分布していたモン・クメール系の人々であり、人口は約1万5,000人である。タオイ族も、サラワン県を中心に約5万人に居住するモン・クメール系の少数民族である。

民族の違いには関係なく、これらの村々ではダオファン社を主な買い手としたコーヒー栽培を最重要な現金収入源としている。近年、コーヒーからの収入はその重要性を増している。1ヘクタールから2ヘクタールのコーヒー園を所有する村人が多いが、中には5ヘクタールや7ヘクタールのコーヒー園を持つ者もある。

コーヒーに続くのは、村によって若干の違いはあるもの、タイ向けのピーナッツ、自給用の焼畑（陸稲）や野菜である。加えて、カトゥ族の村では、後帯機という少数民族に特有な道具を用いた綿織物を観光客などに売って副収入を得ている。

カトゥ族の2つの村は、もともとセコン県カルム郡のベトナム国境に近い山村から移ってきた人々によって作られた村である。村人は今でも母村に親戚を訪ねて行くこともあるという。村では基本的にカトゥ語が話されているが、村人はラオス語も理解できる。子どもたちは学校教育をラオス語で受けているだけでなく、村の外の人たちと接する機会が増えているので、大人たちのなかには、将来子どもたちがカトゥ語を話さなくなるのではないかと心配する声もある。ラオ族

など、他の民族との間での通婚はどちらの村で見られる。

村人によると、オンベング村は、ラオ・ルンに属する少数民族のプータイ族の村である。しかし、先述したようにプータイ族とラオ族との差はほとんど感じられなかった。また、ピアラートマイ村は、村の真ん中に仏教寺院がある標準的なラオ族の村である。

これらの4村で、経済活動に違いを見ると、カトゥ族の村が使う農地は条件が悪く、農業生産はラオ・ルンの2村より劣っている。しかし、その一方、カトゥ族の2村では、ラオ族の村やプータイ族の村にはない後帯機による綿織物によって追加的な現金収入がある。機織は、両村のおそらく半数近い成人の女性達によって行われていると考えられ、無視できない正業である。特に最近、外国人観光客の増加や一村一品プロジェクトによる天然染色の指導の影響で、女性達の収入は着実に増加している。

世帯による食料の自給度について、オンベング村で聞いた結果は以下のとおりである。

- 米やその他の主食類に余剰がある：約 10 世帯（8%）
- ほぼ自給できている：約 100 世帯（84%）
- 不足がある：約 10 世帯（8%）

また、カトゥ族の村であるファイフンタイ村で聞いた食料の自給度の結果は以下のとおりである。

- 米やその他の主食類に余剰がある：約 15 世帯（13%）
- ほぼ自給できている：約 80 世帯（67%）
- 不足がある：約 25 世帯（21%）

わずかにオンベング村の方が良いように感じるが、それほど大きな違いはなく、両村ともほとんどの世帯が自給し、余剰を販売している。残りの1割から2割の世帯は、自家生産した食料だけでは不足が出る状態である。オンベング村よりファイフンタイ村の方がそういう世帯が多いものの、後者には機織の副収入があることを考慮すると生活水準の差はほとんどないと思われる。

しかし、少数民族の2村とラオ・ルンの2村の間に、出稼ぎに関して興味深い違いを見出すことができた。ラオ・ルンの2村ではタイへの出稼ぎは珍しくない。オンベング村でもピアラートマイ村でも、労働人口の5%から8%くらいは出稼ぎ中か出稼ぎの経験を持つ。また村人へのインタビューによって、出稼ぎへの抵抗感が少ないことも実感できた。一方、カトゥ族の2村では、タイやビエンチャンなどへの出稼ぎ者が皆無に近い。

少数民族の村からも勉学でパクセーやビエンチャンに出ている者はいるのに、出稼ぎ者がいないのは何故なのであろうか。他民族に囲まれて、何とか民族のアイデンティティを保ちながら生きている人々にとって、村を離れ一人でラオ社会よりさらに先にあるタイに向かうのは心理的にも至難の業と思われる。ラオス語も完全ではない上、タイ語を話すことはまずできない。さらに、タイには困ったときに助けてもらえる者は誰もいない。そもそもタイでの仕事を紹介してくれる人がいない。

「南ラオス村落社会の民族誌」の中で、中田氏は村人たちが村から出ようとしめない傾向があると述べているが、今回の調査でもラオ・ルンの人々に比べ、村にいたることが一番良いことと考える傾向や、村の外に出るのを躊躇する傾向があると感じた。カトゥ族の2村で、出稼ぎに行かな

いのかと質問すると、「貧しくても村にいるのが良い」とか、「この村が美しい」とかいう答えが返ってくる。同民族が住む村落の枠から出ようとしめない傾向が、少数民族の第1のグループでも第2のグループでも観察された。

5.3 政府の少数民族政策

ラオス政府による少数民族政策は1992年に制定された「少数民族法」がベースになっている。少数民族法の主たるテーマは、国家の安全保障と、時として文化変容を伴う近代化である。少数民族法は、ラオスの少数民族政策の柱として、次の3つを挙げている。

- 少数民族の人々が国家発展のために団結するようコミュニティレベルで政治的礎を確固たるものにする。
- 農業生産を増加させ、自給自足的農業から市場経済化した農業へと発展させる。
- 保健や教育といった社会サービスへのアクセスと準備を拡充させ、生活の向上を図る。

さらに、少数民族政策の中で政府が重視しているのが、山腹で焼畑を営む少数民族の村を移住させて、焼畑耕作を漸減することである。これは焼畑のサイクルが短くなっていることで起こる環境破壊を食い止め、同時に定住農業によって焼畑農民の生活を安定させ、生計向上を目指すものである。

少数民族の居住する地域の開発は、「少数民族政策」としてではなく、「貧困削減政策」として実行されることが多い。少数民族の分布域が、森林地域、山岳地域の貧困地域と重なるためであり、ドナーもそういう地域での支援を、「少数民族プロジェクト」としてではなく「貧困削減プロジェクト」と位置づけている。

UNDPは報告書「Service Delivery and Resettlement Option for Development Planning Project (2004)」の中で、少数民族に関連したラオス政府による政策を以下の5項目に集約している。

- 焼畑耕作の停止 (Eradication of Shifting Cultivation)
- ケシ栽培の撲滅 (Opium Poppy Eradication)
- 土地と森の分配 (Land and Forest Allocation) つまり、耕作地あるいは保護林としての土地の区分け
- 村落統合 (village consolidation)
- 地方分権化政策 (Decentralization Policy) すなわち県・郡・村で主体的に実施する年間計画や5ヵ年計画における開発プログラム
- 水生生物・野生生物の管理規制 (Aquatic and Wild Life Management Regulation)

5.4 少数民族の経済開発の方向性

遠隔地に暮らす少数民族の村、すなわち第1グループに属する村々が、深刻な貧困状況にあることがケーススタディから理解できる。自給自足的農業を生業としていて、現金収入を得る機会が極端に少ないことが原因である。そもそも外部社会との関係が希薄で、何が売れるものなのかの認識が弱い。村から郡庁所在地などへの道路や公共交通手段が整備されていないため、市場へのアクセスがなく、それがそのまま市場経済へのアクセスを制限する要因となっている。インフラがある程度整備されているとしても、ガソリン代や交通費に見合うだけの商品価値をもった産

品を持ち合わせていない。

最近では遠隔地の村であっても、政府やドナー、NGO の支援で、清潔な水や基礎教育、医療サービスは、ある程度ニーズは満たされるようになってきた。しかし、経済的な貧窮については、ほとんど改善されていない。遠隔地の少数民族が現在の貧困状況から脱却するためには、何らかの新たな現金収入の方法を獲得することが必要である。

村人の現金収入の方途としては、村の産品を外部へ売ることと出稼ぎの2つがある。第7次社会経済開発計画にも、「市場経済の領域へ人々を引き入れることを促進した」と報告があるように、農村部の人々が市場経済に参加する度合いを高める必要性はラオス政府も認めている。今のところ、農村部の人々が市場経済に参加する方策として、以下の4が考えられる。

- 村で生産した産品を外部市場に売る
- 村の生活や周辺環境をツーリズムの資源とする
- 村の周辺にあたらしい働き口を作る
- 出稼ぎに行く

まず、村で産品を生産し外部市場に売るという可能性であるが、野生の蜂蜜や蜜蝋、野生の果実など、適切な加工や品質管理を指導すれば、かなりの現金収入を上げられる産品は少なくない。また、新たに起こってきている可能性は、平野部の手工芸品の産地で原料不足が顕在化してきていることである。遠隔地の少数民族の村々が、既に技術も名声も確立した、竹細工、ラタン家具などの産地と真っ向から競争するのは賢明ではない。むしろ、そのような平野部の村に原料を安定供給することに力を注ぐべきであろう。遠隔地の少数民族の村が工芸品の原料供給地となれば、平野地帯と森林地帯のウィン・ウィンの経済関係が生まれる。

2番目の可能性は観光開発である。第7次社会経済開発計画は、村を拠点とする経済活動の強化に関して、産品を売るのみならずツーリズムという形での「商品化」についても、「少数民族の人たちにも同じように、そして都市部でも農村部でも、同じように多面的な利益をもたらす、住民の収入を生み出す」重要なセクターであると指摘している。確かに、少数民族の持つ習慣、風習や彼らの村を取り囲む森の自然は貴重な観光資源となる可能性を秘めている。エコ・ツーリズム、そしていわゆるエスノツーリズムは、ラオス南部の観光開発に新たな分野を切り開くはずである。

ラオス語教育の推進は、少数民族の「ラオ化」を促進に効果がある一方で、彼ら特有の文化を喪失させる可能性があることを認識する必要がある。実際、ラオ化に伴って、固有の民族文化、習慣、祭祀が失われつつあり、そのスピードは予想以上に早い。そうになると、上に述べたエコ・ツーリズムやエスノツーリズムの展開が損なわれる可能性がある。これを避けるためにはラオス語教育促進と合わせ、少数民族が自らの文化を保持し続けるための教育も必要となる。

3番目の可能性は、村の周辺に新しい働き口を作ることである。道路整備が進むにつれて、少数民族の村の住民をコーヒー園やゴム園の労働者として雇用する動きが強まるであろう。また、公共事業などで村の近くに労働の場があれば、そこで働く可能性もある。しかし、少数民族にとっては、コーヒー栽培もゴム栽培にも何ら経験がなく、言語のハンディや社会習慣、価値観の違いがあるので、それらが近くにてきただけでは少数民族の雇用には繋がらない。政府や企業関係者による根気強い技術指導や作業管理が必要になる。

村外での労働を妨げる大きな要因として考えられるのは、彼らが公用語であるラオス語をうま

く話せない、あるいはラオス人社会のあり方を知らないために、村外へ一人で出て行くことをためらう心理である。ラオス語教育により、ある程度は解決できるものの、心理的な障壁は想像以上に高い。従って、少数民族の村人にかかる心理的な負担を減らすための工夫として、村の何人かがまとまって、調査団が「一日経済圏」と定義した経済的空間（日帰り圏内）で活動できるようにするようなアプローチを採ることが大切である。マージナルな状況に置かれた少数民族の人々がさらに「引きこもる」ことのないよう、思いやりある取り組みが必要不可欠である。

最後は、村落外部へ収入の場を求める出稼ぎである。長期的には、少数民族のラオス化やそれを越えた国際化は徐々に進み、ラオスの少数民族がタイやその他の周辺国などで働く日がいずれは来るであろう。しかし、少なくとも現在のところは、彼らの出稼ぎへのためらいが強いことから考えて、それはかなり先のことになると思われる。

5.5 少数民族観光や ODOP 観光の検討

南部 5 県の少数民族の村や ODOP を行う村を対象としたコミュニティ観光開発（Community-based Tourism: CBT）を行う可能性について、各県の情報文化観光局（以下観光局と記す）にヒアリングした。以下にその結果を記す。

5.5.1 サバナケット県

サバナケット県観光局では、ピン郡とノン郡には少数民族が多く、少数民族観光は十分可能性があるかと判断している。ただし、特にノン郡は雨期にアクセスが途絶える地域であり、道路インフラの改善が必要となると予想している。

他方、県観光局は、ODOP 観光と類似するコンセプトの活動を CBT として現在推進している。壺やかめを作るチャンポン郡のビューク村、ヤシ砂糖を作るサイポントン郡のブントゥーン村、カイソンポンビハン郡の県庁舎前で行われている牛干し肉などは、ODOP 観光として育てることが可能だと思われる。

5.5.2 チャンパサック県

チャンパサック県観光局は、少数民族観光をサポートし、現在衰退しつつある少数民族の伝統文化の保存に寄与したいと考えている。また、先行事例として ADB によるエコ・ツーリズム推進プロジェクトが非常に成功しており、村民はこれまでよりも伝統、文化、自然を大事にするようになってきている。人工的な要素の含まれた少数民族観光ではあるが、バチャンチャレンスーク郡のパスアムの滝には 13 の少数民族が移住しており、観光客に踊りを見せ、手工芸品を販売している。コーン郡のポンサート村、パクソン郡のダノングルアン村では水牛祭りが行われ、今後の少数民族観光の候補地である。しかし道路のアクセスが悪いため、現在のところは少数の観光客しか訪れていない。

ODOP 観光については、アイデア自体は良いが生産者の技術が低いため、観光客が満足する商品は少ないと考えている。初めに、彼らの技術を向上させるトレーニングが必要である。既にある ODOP 観光として、サナソンブン郡サパイ村の織物、キリー村の陶器、ドンコーン村の織物、パクセー郡サナムサイ村の仏像製作、ポントン郡ノンボック村の織物は観光客が実際に見学に来て、生産を経験できる。サパイ村では以前ドナーの援助で織物センターが作られて、そこで観光客が織物を織ることができた。しかし、年々観光客が減少し、現在センターは活用されていない。

観光客を継続的に惹きつける工夫が必要である。

5.5.3 サラワン県

サラワン県観光局では、少数民族観光に特化した政策や計画はない。しかし、最貧困郡のトムラン郡、タオイ郡、サムオイ郡には少数民族が多く住んでおり、今年度中にはベトナムへに繋がる国道 15B 号線の舗装が完成する予定なので、少数民族観光を含めた開発ができると考えている。既にある少数民族観光として、ラオンガム郡タートロの滝周辺の 3 つの少数民族の村でのトレッキングを挙げることができる。毎年の水牛祭りでは、ラオス新年（4 月）と重なることもあり、多くの観光客が訪れる。ADB の GMS 観光開発プロジェクトにより、道路の改修、宿泊施設、トイレ等の設置、村民へのトレーニングが行われた。観光客は村へホームステイもすることができる。問題点としては、訪問する観光客が少なく、村民の現金収入が少ないことが挙げられる。また、村民は食べ物の提供、ガイド、ホームステイ、踊り等を行うことによって旅行会社から現金収入を得るが、その額が少ないため、モチベーションが下がっている。

ODOP 観光のようなものはサラワン県では現在行われていないが、タオイ郡の竹細工、トムラン郡の壺等有名な産品が県内にはあるので、それらを組み合わせて ODOP 観光を行うことができるのではないかと考える。

5.5.4 セコン県

セコン県観光局では、特に少数民族の文化観光に大きな可能性を見ている。たとえば、少数民族の村々で正月に行われる水牛祭（水牛を生贄にする祭礼）だけでも、県内の 200 以上の村で行われており、観光資源としての価値は大きい。

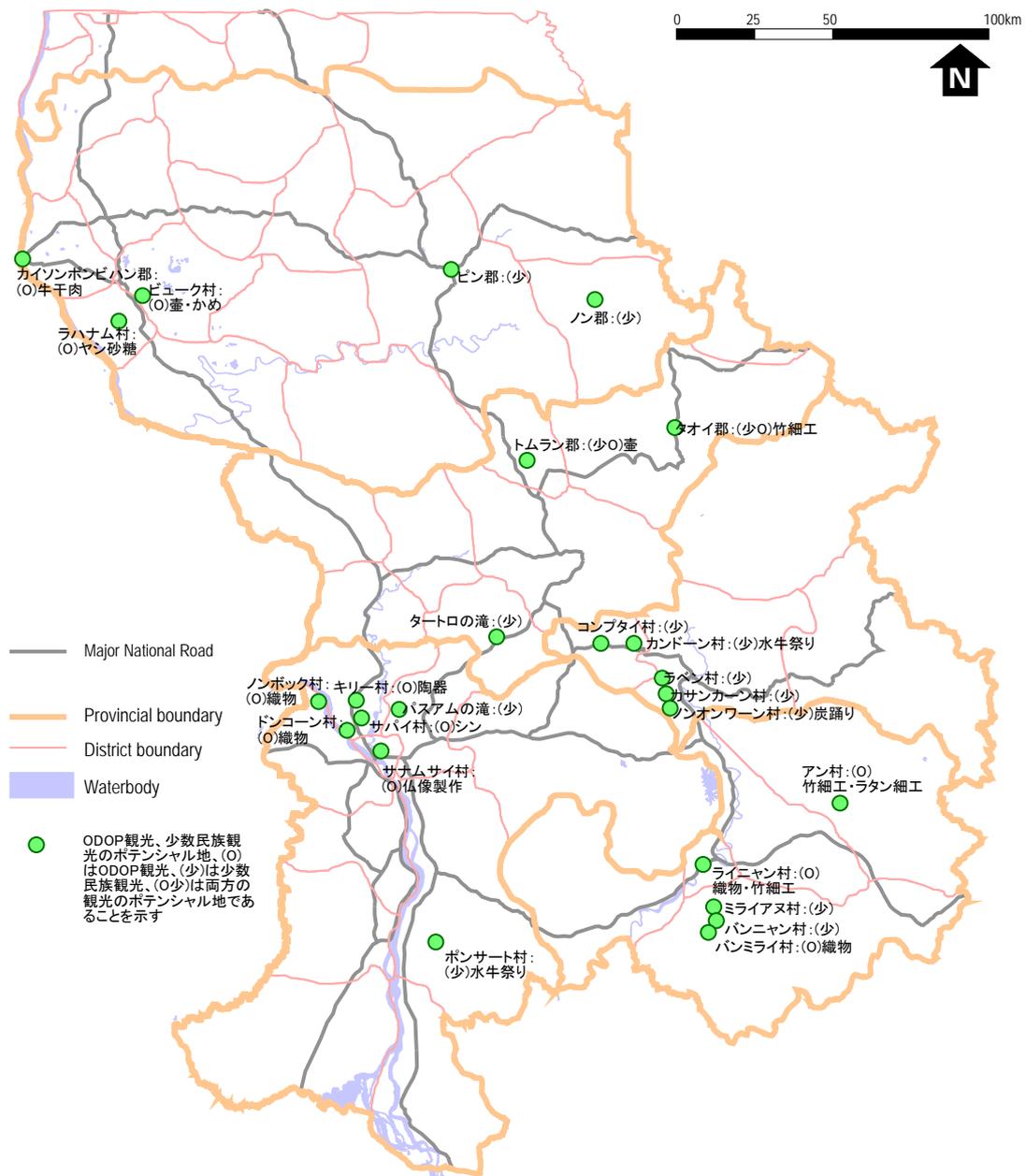
特に、タテン郡カンドーン村（カトゥ族の村）で、毎年 3 月 5 日、6 日に行われる水牛の供犠（20 頭の水牛が生贄にされる）を訪れる観光客は年々増加している。他にもユニークな祭礼などを持つ村を宣伝し、少数民族観光を県の観光の柱の一つにしようと考えている。観光局が候補地として考えているのは、タテン郡コンプタイ村、ラマン郡のラベン村（ラベン族）、カサンカーン村（アラック族）、そして炭踊りがあるノンオンワーン村（イエー族）である。

5.5.5 アタプー県

アタプー県観光局では少数民族観光に賛成であり、多くの観光客に独自の文化、踊り、織物、祭り等を見て欲しいと考えている。観光局では少数民族観光支援の一環として、現在、商工局と共同で少数民族の手工芸を支援し、旅行代理店にこれらの村を訪れて産品を購入するように依頼している。また、少数民族文化の保護や生計向上の施策も行っている。既にある少数民族観光施設として、ブラノ族が居住するプーボン郡ミライヌア村、バンニャン村があり、月に平均 10 名程度と少ないが、観光客が訪れている。

ODOP 観光のアイデアは今のところはないが、村に依頼すれば観光客が産品作りに参加したりする観光ができると考えている。候補地としては、サマキサイ郡ライニャン村の織物、竹細工、プーボン郡バンミライ村の織物、サンサイ郡アン村の竹細工、ラタン細工があり、現在各村で産品販売所があり、ツアーガイドに紹介されて、まだ少数だが観光客が来ている。

各県の少数民族観光及び ODOP 観光のポテンシャルを持つ郡・村を図 5-1 に示す。



出典：調査団（各県の情報文化観光局からのヒアリング結果）

図 5-1 少数民族観光及び一村一品観光のポテンシャルを持つ郡及び村

Appendix 5-1 サラワン県タオイ郡ドゥープ村の状況

1. 概要

村の人口は 651 人（うち女性 329 人）、民族構成はカターン族 640 人、タオイ族 10 人、ラオ・ルム 1 人の 87 世帯、85 戸である。村内の治安は良い。1974 年に戦争による爆撃などのため 4 km ほど離れた山の中の村から移住してきた。この場所を選んだのは、車は通れないがベトナムへ通じる道沿いで便利だったからである。生業は焼畑耕作、水田耕作、家畜飼育、野菜栽培である。かご編みなどもやっている。焼畑の収量は一番多いところで 1 ヘクタールあたり約 800 kg。水田耕作は 2、3 年前から始め、1 ヘクタールあたり約 1t になるが、やっている者は少ない。収穫できる米だけでは村内の食料は十分でなく、イモなどで補っている。村人の年間収入は一人あたり 10 万キップ程度である。マーク・チョン（木タール）、マーク・バードなど、わずかな森で採れるものや野菜を売り、現金収入を得ている。郡庁のある町の市場は遠いので、村人はほとんど行かないが、5 年くらい前から外部から仲買人が買い付けに来るようになって、何が売れるのかわかるようになった。

2. 開発

村の開発のために、2002 年から Oxfam の支援が入り、いわゆる「米銀行」（種米を借りて、収穫後に返す）の活動や、セメント製の水がめを配布する活動を行った。水がめは現在も利用されている。政府の開発事業として、2003 年にコンクリートで固めた水路が整備され、「女性と子供のためのプロジェクト」により、2001 年に小学校が完成した。また現在、かんがい設備の整備を申請中である。今後の村の開発としては「食べる米」が一番の問題であるが、米そのものを供与して欲しいのではなく、米を増産するために必要な技術、道具、インフラについての支援を望んでいる。次に求めているのは清潔な水や健康に関する分野での支援だという。

3. アクセス

外部に通じる道路はあるものの、バスなどは通っていない。14 km 離れた市場がある郡庁所在地まで行けば、そこからは県都のサラワンまでバス便がある。

4. 社会サービス

村内には「清潔な水プロジェクト」により井戸が 3 箇所掘られた。1 ヶ所は壊れて使用できないが、残り 2 箇所は使用でき、そのうち 1 ヶ所は小学校内にある。村から約 2 km のところに保健所があり、赤十字が医療費を支援しているため、無料で診察をしてもらえ、1 泊 2 万キップで入院もできる。

5. 経済

村は自給自足経済の典型と言える。わずかな現金収入がある以外は、焼畑や狩猟採集で生計を立てている。本来であれば現金が必要な医療や教育については、NGO や政府の支援でサービスを受けている。村を離れての出稼ぎの可能性を問うたところ、その場にいた男性 5 名は「ない」と答えた。現在、村を離れてベトナムへと通じる道路が工事中であり「道路工事などの仕事なら村でできるから行かなくていい」ということであつた。金融サービスに関しては、村人の経済状況が「低」にランク付けされているためお金を借りられない、または借りても返せないのも、一般の銀行を利用する人はいないという。

6. 人的資源開発

6.1 労働市場

6.1.1 雇用システム

経済開発が進んでおり、事業所数も多くサバナケット県、チャンパサック県では、ある程度の規模の労働市場が形成されている。これらの県では、仕事に就きたい人が企業を探す主要な方法は、1. 県労働福祉局の雇用センターに登録して紹介を受ける、2. 自ら事業所を訪問し、就職を申し込む、3. 経営者が従業員から親類や友人を紹介してもらう、の3つである。

一方、サラワン、セコン、アタプーでは、県内の事業所数が限られており、労働市場は相対的に小さなものとなっている。また、パクセー周辺に立地する企業からこれら3つの県への求人も県労働福祉局への求人も行われており、サラワン県からはパクセーへの労働力の流出が見られるとのことであったが、セコン、アタプーの2県では、ラオス国内の他県への労働力の流出はあまり見られないとのことであった。

6.1.2 労働の量と質の問題

(1) 各県の労働需給

表 6-1 から表 6-3 は、サバナケット、サラワン、セコンの各県の労働社会福祉局がまとめている2011年9月現在の労働力の現況と、2011/12年度の労働需要の発生について整理したものである¹¹⁰。この3県は同一のフォーマットで生産可能人口、農業、工業、サービス業の雇用者数をまとめている。農業労働者数については、平野部で稲作に従事している農民は耕地1ヘクタールあたり2名、山間部の農民は森林1ヘクタールあたり3名と設定して推計している。

失業者数については、実態を把握することは難しい（農村にはいわゆる偽装失業なども見られると考えられる）ので各県の労働社会福祉局とも苦労している。各県とも労働社会福祉局に職業の紹介を受けにきた人は失業者と把握しているが、それ以外の失業者については推計を行うしかない。失業者数を出しているサバナケット、サラワン、チャンパサックの3県の数字を見ると、サラワン県はかなり失業者の存在を大きく捉えているが、サバナケット県やチャンパサック県では失業者は少ないものと考えていることが分かる。

¹¹⁰ アタプー県労働社会福祉局からは労働力に関する情報は入手できなかった。

表 6-1 サバナケット県の労働力の現況と 2012 年の労働需要の見込み

単位：人

	分類	合計	女性
2011 年 9 月 の現況	人口		457,186
	生産可能人口 (15-64 歳人口)	541,569	272,763
	労働人口	516,800	261,069
	農業	464,970	237,134
	工業 (製造業、鉱業、建設など)	35,811	14,324
	サービス業 (ホテル・レストラン・観光など)	16,019	9,611
	失業	1,083 (失業率 0.2%)	-
	学生	17,242	-
2012 年の新 規労働需要 見込み	農業	30,000	-
	工業 (製造業、鉱業、建設など)	7,162	2,864
	サービス業 (ホテル・レストラン・観光など)	3,203	1,922

出典：サバナケット県労働社会福祉局

表 6-2 サラワン県の労働力の現況と 2012 年の労働需要の見込み

単位：人

	分類	合計	女性
2011 年 9 月 の現況	人口	363,246	182,486
	生産可能人口 (15-64 歳人口)	244,665	110,009
	労働人口	216,923	97,616
	農業	162,015	72,907
	工業 (製造業、鉱業、建設など)	12,062	5,428
	サービス業 (ホテル・レストラン・観光など)	42,846	19,281
	失業	27,742 (失業率 11.1%)	12,484
	学生	-	-
2012 年の労働 需要見込み	農業	160,394	72,177
	工業 (製造業、鉱業、建設など)	12,122	5,455
	サービス業 (ホテル・レストラン・観光など)	43,145	19,415

出典：サラワン県労働社会福祉局

表 6-3 セコン県の労働力の現況と 2012 年の労働需要の見込み

単位：人

	分類	合計	女性
2011 年 9 月 の現況	人口	101,364	51,521
	生産可能人口 (15-64 歳人口)	52,709	27,028
	労働人口	46,643	19,260
	農業	27,785*	17,253*
	工業 (製造業、鉱業、建設など)	18,555	1,805*
	サービス業 (ホテル・レストラン・観光など)	303	202
	失業	-	-
	学生	-	-
2012 年の労働	農業	22,936*	12,258*

	分類	合計	女性
労働需要見込み	工業（製造業、鉱業、建設など）	23,320*	10,144*
	サービス業（ホテル・レストラン・観光など）	387	242

注： 2011年と2012年の農業の労働需要の変化、工業の女性の労働需要の変化などに矛盾する部分はあるが、そのまま掲載している。

出典：セコン県労働社会福祉局

表 6-4 チャンパサック県の労働力の現況と 2012 年の労働需要の見込み

単位：人

	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
人口	654,862	667,304	679,983	692,903	706,068	719,483	733,153
生産可能人口	366,723	373,690	380,791	388,026	395,398	402,911	410,566
労働力	355,721	363,227	370,890	378,713	386,700	394,449	402,354
農業	264,040	267,189	270,361	271,618	272,825	273,979	275,079
工業	11,002	13,079	15,232	17,461	19,770	22,160	24,634
サービス業	80,679	82,959	85,297	89,634	94,105	98,310	102,641
失業	11,002	10,463	9,901	9,313	8,698	8,462	8,212

出典：チャンパサック県労働社会福祉局

チャンパサック県は、表 6-4 に示すように第 7 次 5 カ年計画の最終年である 2015 年までの労働者数の予測を作成している。これは人口を年率 1.9% で成長させ、生産可能人口を人口の 75% に設定して失業者を現状の 3% から 2% へと低下させ、その中で産業別の労働力の配分を行っている。

(2) 企業からの視点

多くの企業では、労働力の不足が企業活動の大きな課題となっている。企業へのインタビューでは、労働力の確保に苦労していると同時に、一旦雇用しても労働者がすぐに辞めてしまう、農村出身の労働者が農繁期やラオス新年に故郷に帰ったまま帰ってこない、といった例も挙げられた。一方で、農閑期に生産のピークがあり、周辺の農民を有効に活用している例（サバナケット県のセメント工場）や、日雇いで大量の農民を雇用するケース（サラワン県の生薬製造日系企業）も見られる。

また、大規模な企業から中小規模の企業まで、概して熟練労働者や企業の管理を行う人材などが不足している。例えば、アタプー県に進出しているベトナム系企業は、460 名の管理部門の職員のうち、通訳を除く 430 名がベトナム人のスタッフである。また、サラワン県の中国系セメント工場では 230 人の工場の従業員のうち、80 人が中国人スタッフである。これらの企業では、外国人をラオスで働かせるのはコストがかかるためにできるだけラオス人を雇用し、ベトナム人や中国人のスタッフを帰国させたいと考えているが、交代できるラオス人が見つからないとのことである。また、中小規模の家具製造工場や木材加工工場でも、中心的な作業を行うのはベトナム人で、ラオス人は補助的な作業しかしていない。南部地域の大学や職業訓練学校の教育は実学から離れていることもあり、これらの教育機関で輩出される人材は、企業の即戦力とはなっていない。

サバン・セノ経済特別区オフィスにおいてムクダハンとサバナケットの賃金格差を聞いたところ、ムクダハンは 7,000 バーツ/月、サバナケットは 4,000 バーツ/月で確かに賃金格差は存在する。しかし、企業は労働生産性の差も考慮して投資を決定するのであり、現状では、賃金格差

以上に労働生産性の差があるということ認識する必要がある。「労働の質の向上」の必要性も以前から指摘されているが、具体化・セグメント化をする必要がある。つまり、どのようなスキルを持った労働者が必要か、具体的な産業（例えば、ホスピタリティ産業と機械部品製造業では必要とされるスキルが異なる）をイメージする必要がある。

また、職業訓練以前の問題についても把握する必要がある。初等教育・中等教育が不十分なままでは、職業訓練の効果を発現させることは難しい。初等教育・中等教育においてどのような目標が設定され、その目標まで達しない生徒がどの程度卒業しているか把握することが労働の質の向上の第一歩である。

6.1.3 タイへの出稼ぎ

各県の労働社会福祉局にヒアリングし、タイへの出稼ぎに関する統計資料を入手した。サバナケット県では郡ごとの出稼ぎ労働者数の情報を確認しており、表 6-5 に示すように 2011 年現在その数値は 4 万 7,000 人であった（ノン郡を除く）。これはパスポートや就労ビザなどを持つ正式な労働者の数値である。

表 6-5 サバナケット県の郡別のタイへの出稼ぎ労働者数

郡名	村の数		タイへの出稼ぎ者数		脚注
	合計	タイへの出稼ぎのある村	合計	女性	
Uthumphone	69	69	7,916	4,675	
Saybury	53	30	3,937	2,166	
Sayphuthong	40	27	1,855	1,197	
Atsaphangthong	39	15	1,638	954	
Virabury	69	-	564	407	
Phin	108	44	1,578	1,060	
Palansay	54	54	2,760	1,665	
Sounbury	63	-	4,976	2,781	
Champhone	102	102	10,446	4,617	
Atsaphone	65	29	1,541	877	
Thaphangthong	42	30	1,536	927	
Songkhon	95	65	6,631	3,693	
Sepon	88	7	530	409	
Kaysonphomvihan	67	67	1,299	887	
Nong	-	-	-	-	郡オフィスからの報告なし
合計	954	539	47,207	26,315	

出典：サバナケット県労働社会福祉局

表 6-5 を見ると、チャンポン（1 万 446 人）、オウトンポン（7,916 人）、ソンコン（6,631 人）など、メコン川沿いの平野部からの出稼ぎが多く、セポン、ピンなどの最貧郡からの出稼ぎはそれほど多くない。貧しい地域の住民が収入を求めて出稼ぎに出るといよりも、タイ川との結びつきの強い平野部の農民がラオスよりもよい所得機会を求めてタイに出稼ぎに出るという構図を考えることができる。

その他の県では、正式な出稼ぎ労働者数（訓練を受ける、就労のためのパスポートを入手したなどの労働者）は、数十人から数百人程度であったが、チャンパサック県やサラワン県では世帯への聞き取り調査をしており、その結果によるとチャンパサック県からのタイへの出稼ぎは 2 万 7,600 人、サラワン県からは 1 万 2,000 人は確認できるとのことであった。インフォーマルな出

稼働労働をするための経路は、タイへの出稼ぎを斡旋する企業¹¹¹の紹介¹¹²、同郷の人ですでに出稼ぎに出ている人の紹介などである。

表 6-6 サラワン、セコン、チャンパサック、アタプーの海外への出稼ぎの状況

単位：人

県	登録出稼ぎ労働者数	推定出稼ぎ労働者数
サラワン	540 (うち女性 266)	11,763 (6,908)
セコン	29 (うち女性 18)	-
チャンパサック	1,220 (2009/10-11/12 の合計)	27,594
アタプー	6 (うち女性 2)	-

出典：各県の労働社会福祉局

ラオス人の出稼ぎの場所はバンコクに限らずタイ全土に及んでおり、男性は工場、女性は家政婦として勤務することが多い。サバン・セノ経済特区オフィスから聞いた事例では、タイのアルミ部品生産企業でサイト C への進出を考えている日系企業があるが、仮に進出した場合、その企業はタイの工場内で働くラオス人労働者（90 名、ルアンパバン出身）をそこで働かせることを考えている。

6.1.4 外国人労働者

外国人労働者についても各県の労働福祉局から外国人労働者登録者数の統計を入手した（表 6-7 参照）。表 6-7 を見ると、外国人労働者数はサバナケット県を除けば各県 500 人から 1,000 名程度となっているが、この数字は必ずしも実態を表しているとは言えない。まず、この数字には建設労働者やインフォーマルセクターの情報は含んでいないと思われる。また、ほとんどのタイ人労働者は登録されているが、中国人やベトナム人の多くは登録されていないものと考えられる¹¹³。

表 6-7 各県の外国人労働者数

	中国人	ベトナム人	その他	合計
サバナケット	-	-	-	19,836 (うち女性 4,465)
サラワン	-	-	-	540 (うち女性 4,465)
セコン	30 (うち女性 0)	837 (うち女性 44)	3 (うち女性 1)	870 (うち女性 45)
チャンパサック	-	-	-	328 (2009/10-2010/11 の合計)
アタプー	21 (うち女性 6)	927 (うち女性 138)	3 (うち女性 0)	951 (うち女性 144)

出典：各県の労働社会福祉局

表 6-7 を見る限り最も外国人労働者数が多いのはサバナケット県ではあるが、企業などへのヒアリングや各県を現地踏査する中で感じる実態から判断すると、南部 5 県の中でも最も外国人

¹¹¹ このような斡旋企業についても、正式な出稼ぎ労働者を派遣するための会社、インフォーマルな形で労働者の派遣を行う会社の両方が存在する。

¹¹² 2012 年 6 月 21 日にタイのサラブリ県ケンコーイ郡でバンに乗っていたラオスからの密入国者 41 人とタイ人運転手が逮捕された。運転手はウボンラチャタニ県ケーマラート郡（サバナケット県とサラワン県の対岸）で密入国者に乗せ、パトゥンタニー県まで送り届ける予定だった。ラオスからの密入国者は、一人当たり 2500 バーツをタイの仲介業者に支払っていた。

¹¹³ アタプーの労働社会福祉局では、ベトナム人労働者のうち登録されているのは、全体の 20%から 30%程度であろうと推測している。また、現在、外国人労働者の調査を行っている。

労働者の活動が活発なのはアタプー県である。天然ゴム、砂糖、パームオイルなどの生産を行うベトナム企業では、管理部門の要因は460名で、そのうち430名がベトナム人である。また、その企業グループの木材加工部門は従業員100名のうち半数がベトナム人であり、この企業グループとは関係ない家族経営規模の家具製造工場（ラオス人経営）でも従業員10名のうちベトナム人が半数とのことであった。ベトナム人労働力が増加している理由は、ベトナムの方がラオス人労働者よりも労働生産性が高く、熟練した作業を行うことができるからである。前述の家具製造工場でも、加工機械の取り扱いにはベトナム人従業員が行い、ラオス人は補助的な作業を行っているとのことであった。

しかし、アタプー県以外では、外国人労働者の活用を考えている企業はほとんど存在しない。サバナケットをインドシナ半島の物流拠点として位置づけようと考えている香港の女性下着メーカーでは、将来の事業規模の拡大の際には労働力が不足する可能性が高いが、その時にはベトナム、カンボジアなどから労働者を連れて来ることを考えている。しかし、他のほとんどの企業は、人材の調達に苦しみながらも、できるだけラオス人を雇用しようと考えている。

6.2 教育・職業訓練

6.2.1 大学の活動

南部5県ではサバナケット大学とチャンパサック大学の2つの大学が立地している。チャンパサック大学は2004年、サバナケット大学は2009年にそれぞれ設立された若い大学で、サバナケット大学はまだ卒業生を出していない。2011/12年度には、サバナケット大学の学生数は約1,700名、チャンパサック大学の学生数は約3,500名となっている。両大学ともそれぞれサバナケット県、チャンパサック県出身の学生が中心であるが、ラオス中部、南部出身の学生を幅広く受け入れている¹¹⁴。

また、サバナケット大学、チャンパサック大学ともに上級生がいるにも拘らず下級生の下級生のいない専攻がある。これは、教員の数で十分でなく学生を募集できないことや、人気が高く学生が集まらないために募集を取りやめたことによるものである。

表 6-8 ラオスの国立大学の学生数と教員数

大学	学生（1-5年生）		1年生		5年生		教員 合計
	全員	女性	全員	女性	全員	女性	
ラオス国立大学	31,378	12,025	5,357	2,166	8,516	3,064	1,817
チャンパサック大学	3,525	1,377	688	241	1,383	439	297
スパヌボン大学	3,898	1,490	1,011	358	869	330	316
サバナケット大学	1,681	797	745	368	-	-	
衛生保健大学	4,763	2,942	353	185	385	214	385
合計	45,245	18,631	8,154	3,318	11,153	4,047	2,815

出典：教育省高等教育局

¹¹⁴ 大学に入学するためには、入学試験に合格する、多額の入学金を払う、高校からの推薦で入学する方法などがある。

表 6-9 サバナケット大学の学部・専攻ごとの学生数

学部／センター	専攻	1年生		2年生		3年生		合計	
		合計	女性	合計	女性	合計	女性	合計	女性
農業・環境	農林業	30	8	0	24	32	16	62	48
	畜産	41	24	72	23	32	17	145	64
	環境	76	40	24	9	109	50	209	99
	エコ・ツーリズム	0	0	54	17	0	0	54	17
	流域管理	0	0	69	9	0	0	69	9
	合計	147	72	219	82	173	83	539	237
経営	貿易管理	101	57	85	40	60	35	246	132
	ホテル・レストラン経営	65	51	0	0	74	50	139	101
	物流運輸	46	18	0	0	36	21	82	39
	経営	41	14	0	0	0	0	41	14
	合計	253	140	85	40	170	106	508	286
外国語	仏語	19	10	0	0	27	22	46	32
	英語	57	33	88	36	153	93	298	162
	ジャーナリズム	22	14	0	0	0	0	22	14
	合計	98	57	88	36	180	115	366	208
情報通信		72	47	35	5	54	16	161	68
合計		570	316	427	163	577	320	1,574	799

注： 2012年1月12日現在

出典：教育省高等教育局

表 6-10 チャンパスック大学の学部ごとの学生数

学部	学位	1年生		2年生		3年生		4年生		5年生		合計	
		合計	女性	合計	女性	合計	女性	合計	女性	合計	女性	合計	女性
農林業	学士	32	9	33	2	107	41	96	40	130	40	398	132
	ディプロマ	17	7	0	0	62	22	0	0	0	0	79	29
	合計	49	16	33	2	169	63	96	40	130	40	477	161
工学	学士	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ディプロマ	40	8	0	0	73	7	97	11	0	0	210	26
	合計	40	8	0	0	73	7	97	11	0	0	210	26
教育	学士	98	49	85	32	224	121	203	109	153	79	763	390
	ディプロマ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	98	49	85	32	224	121	203	109	153	79	763	390
法律行政	学士	76	35	97	22	200	66	172	63	234	71	779	257
	ディプロマ	114	51	22	5	212	81	0	0	0	0	348	137
	合計	190	86	119	27	412	147	172	63	234	71	1,127	394
経済経営	学士	88	52	58	15	213	101	167	77	223	96	749	341
	ディプロマ	14	9	9	5	76	51	0	0	0	0	99	65
	合計	102	61	67	20	289	152	167	77	223	96	848	406
合計		479	220	304	81	1,167	490	735	300	740	286	3,425	1,377

出典：教育省高等教育局

サバナケット大学は農業・環境、経営、外国語の3学部と情報通信センター、チャンパスック大学は農林業、工学、教育、法律行政、経済経営の5学部からなっている。チャンパスック大学は5年間で学士の学位が得られるコースの他に、3年間でディプロマの資格が得られるコースもある。

サバナケット大学、チャンパスック大学の両大学の副学長に研究活動と地元経済界との関係、学生に人気のある学部・専攻、卒業生の進路、教育施設の拡張についてヒアリングを行った。その結果は以下のとおりである。

(1) 研究活動と地元経済界との関係

両大学ともタイ、ベトナムの大学と協力関係を築いており、共同研究、教師のレベルアップ、学生の留学などを行っている。サバナケット大学は、ノン郡での農家の所得獲得のための農業（ベトナム向けバナナ）、製糖産業の環境に与える影響の調査、プランテーションの土地の問題などの研究を行うとともに、県政府からも予算を得ており、魚の養殖・養鶏などの研究をしている。チャンパサック大学は、大学に隣接して農業技術普及センターを持っており、その他、バチャン郡（標高 600メートル）とパクソン郡（標高 1,000メートル）に研究拠点をもち、農産物の試験栽培などを行っている（米作、薬用ハーブの栽培、魚・カエル・カモの飼育、森林の再生など）。

地元経済界との関係では、サバナケット大学はラオス南部地方の企業経営者を招待して講演を行っている（例えば、シヌークコーヒーのシヌーク氏が講演を行った）。しかし、卒業生を出していないこともあり、地元経済界との関係はまだほとんど構築できていない。チャンパサック大学も農業技術普及センターや研究施設を持っているが、そこでの研究結果を農園や農家に広げていくようなチャンネルを持っていない。企業でインターンを行う学生もいるが、今のところはインターンを行うかどうかは学生の自主性に任せており¹¹⁵、それほど盛んではない。

(2) 学生に人気のある学部・専攻

サバナケット大学では、環境（農業の人気は高くないが、環境は人気がある）、商業（商品開発、マーケティング）、ホスピタリティサービスの人気が高い。チャンパサック大学では、経済経営学部、法律行政学部の人気が高く、教育学部の人気が低い。

両大学とも研究では農業分野に注力しているが、概して学生の人気は経営や法律・行政分野が高くなっている。若い世代に人気のある職業は 1. 公務員、2. 銀行員、3. 一般企業となっており、人気のある学部・専攻は、これを反映したものとなっている。

(3) 卒業生の進路

大学として卒業生の進路の世話をしている訳ではなく、卒業生の進路について完全に把握している訳ではない。チャンパサック大学の場合、経済経営学部や農学部を卒業した学生はパクセー市内の企業に就職するケースが多いようである。

サバナケット大学では、大学設置前の調査では地元の労働需要として挙げられていたのは農業関連ビジネスであった（そのために農業・環境学部を力を入れている）。今後、卒業生の進路も商業農業やプランテーションを行う企業、起業（観光、小規模な製造業、ODOP）になると考えている。起業の際にはニッチ・マーケットを狙うことが大切になると考えており、民間企業の人を講演に呼ぶ際にもそのようなビジネスを行っている人を招聘したいと考えている。

(4) 施設の拡張

サバナケット大学は現在のところ古い学校跡の仮校舎を使っており、今後、新キャンパスが整備される計画である。チャンパサック大学は ADB の支援で学舎やドミトリーの整備、機材の整備カリキュラムの整備や教員の能力向上のプロジェクトを実施中である。

¹¹⁵そのため、今のところインターンの単位への変換はない

6.2.2 職業訓練学校

職業訓練学校（Technical Vocational Collage または Technical Vocational School）は高校卒業者が進学し、2年か3年のカリキュラムでそれぞれ Diploma、Higher Diploma の資格を得ることができる。学校は公立と私立のものがあり、公立学校は各県に一校ずつ、私立学校は複数（特に南部地域の代表的な都市であるサバナケット、パクセーには複数¹¹⁶）ある。本調査では、サバナケット県、チャンパサック県のそれぞれの公立職業訓練学校へのヒアリングを行った。

(1) 学生数と専攻

サバナケット職業訓練校の学生数は660人である。学生の多くはサバナケット県出身であるが、南部地域の各県の学生が在籍している。サービス、建設、工業の3つの学部からなり、21の専攻がある。しかし、生徒に人気がない、教師がいないなどの制約から、実際に授業が行われているのは、上級ディプロマコースでは、土木、会計、経営管理に限られ、専門学校（ディプロマ）コースでは、電気、自動車修理、機械、木材加工、家具製造、ホスピタリティビジネス、内燃機関、縫製などに限られている。例えば、建築や溶接などは人気がない。

チャンパサック職業訓練校の学生数は、1,030人で、サバナケット職業訓練校と同様にチャンパサック県出身の学生が中心であるが、南部地域出身の学生を受け入れている。6つの学部（電気・機械、建築・木材加工、自動車修理・エンジン、服飾・料理・ホスピタリティ、経営・会計、教員養成（中学校や民間の専門学校））、13の専攻からなる。

(2) 教育活動と地元経済界との関係

両校とも座学とトレーニングの比率は40:60と、トレーニングに力を入れようとしている。しかし、教員の経歴は大学や職業訓練校のディプロマコースを卒業で、実際に企業などで働いた経験はない。また、電気やエンジンなどの設備が古いこと、教員の知識が古く、自動車修理や電気工学に関しては、最近の状況に追いついていないことが課題である。

サバナケット職業訓練校は、地元経済界との関係を持つことができていない。一方、チャンパサック職業訓練校は、3カ月の地元企業でのインターンを全体のカリキュラムの中に位置づけており、このインターン期間中に就職先を決める学生が多い。

(3) 卒業生の進路

大学と同様に、卒業生の就職先を職業訓練学校が支援することは行っておらず、卒業生の進路についてもあまり把握している訳ではない。サバナケット職業訓練校の卒業生の進路は、10%がラオス国立大学（サバナケット大学に行く学生はいない）、60%は地元の企業への就職（例えば、KOLAO、製糖企業、セポン鉱山の会社）、30%は家業を継ぐ、起業をするなどである。チャンパサック職業訓練学校の卒業生の進路は、10%が大学進学（ラオス国立大学か、中国やベトナムの大学への留学）、50%が公務員、30%が民間企業、10%が自営業である。

¹¹⁶ 2012年5月現在、パクセー市内には民間の職業訓練校が6校ある。

6.2.3 初等教育

(1) 生徒・教師の数

表 6-11 は 2011/12 年度のラオスの小学校数・クラス数・教員数・生徒数を県別に示したものである。サバナケット県の生徒数（絶対数）は約 12 万 3,000 人とラオス全国の中で最も多く、一方、セコン県とアタプー県は 2 万 3,000 人弱と全国の中でも最も少ないレベルにある。ただし、県の人口に占める小学生の比率を見るとサバナケット県は 14%、セコン県は 23%となっており、人口比では南部 5 県の中でセコン県が最も高い¹¹⁷。

南部 5 県の小学校一校あたりの生徒数は、アタプー県（120 人）を除くと 102 人から 109 人と、ラオス全国の平均（101 人）より低く、全体の中で中位のレベルにある。しかし、教員一人あたりの生徒数は、サバナケット県、サラワン県、セコン県は高い水準（教員一人当たり生徒数はそれぞれ 30 人、36 人、32 人）であり、教員一人当たりの負担が高くなっている。チャンパスック県、アタプー県の水準はそれぞれ 29 人、27 人で、ラオス全国の平均（28 人）と同レベルである。

表 6-11 ラオスの小学校・クラス・教員・生徒

県	小学校数（校）	クラス数（クラス）	教員数（管理職員含む、人）	生徒数（人）
Vientiane Capital	489	2,774	3,032	72,040
Phongsaly	522	1,179	1,240	29,124
Luangnamtha	400	1,180	1,316	26,134
Oudomsay	482	1,956	1,990	55,199
Borkeo	256	842	918	26,218
Luangprabang	738	2,191	2,481	71,967
Huaphan	763	1,862	1,914	54,339
Xayyabruly	409	1,971	2,143	46,446
Xiengkhuang	473	1,774	1,828	43,858
Viengiane	486	2,468	2,937	67,685
Borlikhamsay	319	1,183	1,005	40,780
Khammuan	608	1,963	1,569	55,584
Savannakhet	1,206	4,025	4,057	122,888
Saravane	579	1,604	1,674	59,723
Sekong	222	670	699	22,577
Champasak	759	2,870	2,874	82,723
Attapeu	190	765	840	22,833
ラオス全国	8,901	31,277	32,517	900,118

出典：教育省初等教育局

(2) 就学率

ミレニアム開発目標では、目標 3 に「2015 年までに、全ての子どもが男女の区別なく初等教育の全課程を修了できるようにする」という目標を置いており、それに合わせてラオス政府は小学校から高校までの就学率の目標を設定している（表 6-12）。小学校の最終学年の就学率目標は 95%で、ミレニアム開発目標で目標とされている 100%は断念している。それでも現在の小学 5 年生の就学率は 68%で、27%の開きがある。

¹¹⁷ アタプー県とサラワン県は 17%、チャンパスック県は 12%である。

表 6-12 各教育段階における就学率の目標

教育機関	2015年の目標 (%)	現況 (%)
幼稚園	27.0	24.5
小学1年生	100.0	83.5
小学5年生 (MDGの目標3に相当)	95.0	68.0
中学校	75.0	62.9
高校	65.5	33.4

出典：教育省初等教育局

表 6-13 は、2011/12 年度の南部 5 県の幼稚園、小学校 1 年生と 5 年生、中学校、高校の就学率である。南部 5 県の小学校 1 年生の就学率はビエンチャン首都圏 (99.1%) やラオス全国の平均 (85.3%) と大きな違いはない。しかし、小学校 5 年生では大きく差が開き始めている。サラワン県は 49% と最も低く、南部 5 県の就学率は小学 5 年生から急に下がり、サバナケット県 (58.5%)、チャンパサック県 (63.7%) を含む全ての県が全国平均を下回っている。この傾向は中学校、高校でも見られ、ラオス南部地域の就学率は全国の中でも低いレベルである。

表 6-13 南部地域各県の就学率

単位：パーセント

	幼稚園 (3-5 歳)	小学校 1 年生	小学校 5 年生	中学校	高校
目標 (2015 年)	27.0	100.0	95.0	75.0	75.0
ビエンチャン首都圏	54.5	99.1	91.7	86.6	86.6
サバナケット	20.2	81.4	58.5	46.3	23.4
サラワン	12.6	85.6	49.0	39.1	24.1
セコン	18.9	79.3	62.2	49.2	28.1
チャンパサック	20.0	97.1	63.7	51.8	29.4
アタプー	17.2	74.1	52.4	47.8	24.0
ラオス全国の平均	24.5	85.3	68.0	62.9	33.4

出典：Educational development in 2010/11 to achieve millennium development goals 2 and 3 in 2015, Ministry of Education

表 6-14 はサバナケット県の各郡の就学率である。セポン郡、ノン郡、ピン郡など県の東部 (森林地帯) の就学率は小学校、中学校、高校と一貫して低い水準にあり、サバナケット県全体の就学率の水準を下げている。一方、カイソンポンビハン郡はラオス全国の平均より高い水準にある。

表 6-14 サバナケット県各郡の就学率

単位：パーセント

	小学校 1 年生	小学校 5 年生	中学校	高校
目標 (2015 年)	100.0	95.0	75.0	65.5
ラオス全国の平均	85.3	68.0	62.9	33.4
サバナケット県平均	81.4	58.5	46.3	23.4
Kaysone Phomvihane	92.9	81.5	78.2	57.6
Othuomphon	92.6	62.0	46.5	19.1
Atsaphangthong	84.2	68.1	54.7	24.9
Phin	61.9	32.8	28.4	13.4
Sephone	46.8	44.1	24.8	16.4
Nong	61.8	26.6	13.7	7.9
Thapangthong	59.7	44.9	26.5	6.7
Songkone	91.3	60.4	43.1	16.7
Champhone	92.0	64.5	52.5	18.9
Sonbruly	91.0	59.2	34.7	14.4
Saybruly	91.7	69.4	61.4	26.3

	小学校 1年生	小学校 5年生	中学校	高校
Vilabuly	78.1	50.8	41.4	20.3
Atsaphone	90.0	64.4	46.7	22.4
Sayphouthong	97.7	72.8	50.5	23.0
Phalanxay	77.0	43.5	30.2	62.5

出典：Educational development in 2010-11 to achieve millennium development goals 2 and 3 in 2015, Ministry of Education

表 6-15 はサラワン県の各郡の就学率である。ラコンペン郡、コンセドン郡、バピ郡など平野地帯の就学率が高い水準にあり、サラワン郡は、中学校までの就学率は、これら平野地帯と森林地帯の中間的な水準となっている¹¹⁸。しかし、中学校と高校の就学率はいずれの郡も全国平均よりも低い水準となっている。

表 6-15 サラワン県の各郡の就学率

単位：パーセント

	1年生	5年生	中学校	高校
目標（2015年）	100.0	95.0	75.0	65.5
ラオス全国平均	85.3	68.0	62.9	33.4
サラワン県平均	85.6	49.0	39.1	24.1
Saravane	79.3	48.7	47.3	30.0
Taoy	97.1	44.5	18.0	8.6
Tuomlan	74.1	39.9	17.2	7.6
Lakonepheng	85.3	58.9	35.5	16.5
Vapi	97.1	70.2	56.9	27.8
Khongsedone	74.1	60.8	57.3	26.4
Laongam	85.3	43.2	30.0	15.5
Samuoy	85.3	34.8	34.3	12.6

出典：Educational development in 2010-11 to achieve millennium development goals 2 and 3 in 2015, Ministry of Education

表 6-16 はセコン県の各郡の就学率である。小学校1年生の就学率は、タテン郡は全国平均以上の水準であるが、県都のラマン郡を含むその他3郡は全国平均を下回る水準である。小学校5年生にはタテン郡の就学率も下がってしまい、全ての郡で全国平均となってしまう、その状況が高校生まで続く。特にカルム郡は小学1年生から高校生までの全てで他の郡よりも10%ポイント以上低い就学率となっている。なお、カルム郡の小額5年生とラマン郡の中学生の就学率は、データ収集・加工時のミスと思われるが、教育省から入手したデータをそのまま示している。

表 6-16 セコン県の各郡の就学率

単位：パーセント

	小学校 1年生	小学校 5年生	中学校	高校
目標（2015年）	100.0	95.0	75.0	65.5
ラオス全国平均	85.3	68.0	62.9	33.4
セコン県平均	79.3	62.2	49.2	28.1
Laman	80.3	65.1	82.4*	52.5
Karum	52.9	54.0*	21.2	11.2
Dakchung	77.5	49.5	31.8	14.3
Thateng	96.1	54.2	46.2	21.1

注：小学校5年生より高い数値となっており、データ収集・加工時のミスと思われるが、教育省から入手したデータをそのまま示している。

出典：Educational development in 2010-11 to achieve millennium development goals 2 and 3 in 2015, Ministry of Education

¹¹⁸ 高校の就学率は、サラワン郡が最も高くなっている。

表 6-17 はチャンパサック県の各郡の就学率である。パクセー郡の小学校 5 年生の就学率は 54.9 となっているが、中学校（84.5%）や高校の就学率（71.6%）からこの値は誤りであると考えられる。小学校 1 年生時の就学率はラオス全国の平均を超えているが、小学校 5 年生以上ではパクセー郡を除く全ての郡でラオス全国の平均以下となっている。特にスクマ郡は中学校（38.2%）、高校（12.6%）ともに県内で最低レベルとなっている。また、パクソン郡は中学（64.3%）、高校（30.9%）ともにパクセー郡に次ぐ水準となっている。

表 6-17 チャンパサック県の各郡の就学率

単位：パーセント

	小学校 1 年生	小学校 5 年生	中学校	高校
目標（2015 年）	100.0	95.0	75.0	65.5
ラオス全国の平均	85.3	68.0	62.9	33.4
チャンパサック県平均	97.1	63.7	51.8	29.4
Pakse	109.1*	54.9**	84.5	71.6
Sanasombuon	96.6	56.6	50.6	25.4
Bacheangjalearnsouk	92.3	48.0	47.2	27.7
Paksong	93.9	53.8	64.3	30.9
Phathuomphone	89.3	52.8	39.4	22.0
Phonethong	93.9	74.3	50.3	26.2
Champasak	97.8	62.9	42.5	23.6
Sukuma	99.7	57.4	38.2	12.6
Munlapamok	98.9	58.9	40.1	21.2
Khong	99.5	66.0	47.8	22.2

注： パクセー郡の小学校 1 年生の就学率（100%より高い数値）、同じくパクセー郡の小学校 5 年生の小学校の就学率（チャンパサック県平均よりも低い）はデータ収集・加工時のミスと思われるが、教育省から入手したデータをそのまま示している。

出典： Educational development in 2010-11 to achieve millennium development goals 2 and 3 in 2015, Ministry of Education

表 6-18 はアタプー県の各郡の就学率である。県都のサマキサイ郡でも小学校 1 年生の就学率は 80.7%で、県平均の就学率を引き上げる役割を果たしていない。また、サマキサイ郡の中学校の就学率の 89.5%は前後の数値からして誤りであると考えられる。サイセッタ郡、サンサイ郡、プーボン郡は小学校 5 年生以降の就学率は低水準で、中学校以上はサナンサイ郡も含めた 4 郡が他県の山間部と同様な低水準となっている。

表 6-18 アタプー県の各郡の就学率

単位：パーセント

	小学校 1 年生	小学校 5 年生	中学校	高校
目標（2015 年）	100.0	95.0	75.0	65.5
ラオス全国の平均	85.3	68.0	62.9	33.4
アタプー県平均	74.1	52.4	47.8	24.0
Saysettha	76.7	29.7	37.4	13.8
Samakkhixay	80.7	71.8	89.5	62.1
Sanamsay	75.4	61.3	39.8	11.2
Sanxay	63.0	35.5	29.6	8.0
Phuovong	70.7	46.0	23.5	10.0

出典： Educational development in 2010-11 to achieve millennium development goals 2 and 3 in 2015, Ministry of Education

(3) 教育の質

ラオスでは、全国にくまなく小学校を整備することが大きな目標になってきていたが、そのような「量」の確保は一段落しつつあり、今後は教育の「質」の確保が課題となってくる。

現在、ラオスでは3年生と5年生（小学校最終年）を対象に学力テストを行っている。テストを行っているのは Research Institute of Education Science（RIES）で、その結果も RIES が管理している。将来的には中学校最終年と高校最終年でも学力テストを行う予定である。現在の学力テストの結果は県や郡のオフィスに送られ、各県や各郡単位でフィードバックされることになっている。しかし、結果の全国的な分析や、教師の質の向上、カリキュラムの改善などには利用されていない様子である。

7. 物流・交通

7.1 南部地域の道路計画の整理

ラオス南部地域では、これまで ADB、世界銀行、我が国政府などの支援を受けて、積極的に道路整備が進められてきた。また近年では、民間資金（建設時は民間が資金調達をし、供用開始後に割賦払いで支払いを受ける）や、コンセッション方式による道路整備が進められている。2010年には JICA の支援により「南部地方道路・橋梁改善計画準備調査」が実施され、これまでラオス南部地方の道路整備マスタープランとして扱われてきた「南部地域貧困削減道路改善計画調査」の優先プロジェクトが見直された。この調査では、2003 年から 2010 年までの国道及び橋梁の整備状況を勘案し、1. 経済性・技術重視、2. バランス型、3. 社会性重視の 3 パターンで評価指標を重みづけし、各パターンでプロジェクトを評価して、優先プロジェクトを更新した。当該調査を通して優先プロジェクトとして取り上げられた道路及び橋梁案件を表 7-1 と図 7-1 に示す。

表 7-1 優先プロジェクトリストと現在の進捗状況

国道	道路延長 (km)	事業形式	事業概要	優先度 (2010)	現在の進捗状況 (2012 年 8 月現在)	実施中 (着手済)
9 号線	244.0	道路改善	アジアハイウェイ、クラス III (軸重 11 トン) への改善	1	我が国の無償資金協力で最優先区間 58km 改修工事実施中。2015 年 3 月完成予定。	実施中*
14A 号線	137.5	道路改修	国道 16 号線から 25km 区間は現在工事実施中、残区間の DBST/AC への改修	2	全体の 59.3km のうち、国道 16 号線との結節点から 28km 地点 (チャンパサック郡のフェリー乗り場近くまで) の道路改良が完了。有料道路 (片道 2 万キップ/台) として供用中。残りの区間は資金の検討と世界遺産ワットブ一周辺の路線開発の確認中。	実施中*
15A 号線	セドン橋	新橋建設	セドン橋 (230m) の新橋建設	3	国道 15A 整備に含むラオスの民間投資によって事業実施中。2013 年末に完成の見込み。	実施中
9 号線	既存橋梁	橋梁架け替え	1980 年代に建設された全橋の架け替え、全橋梁延長は 2,397m	4	我が国の無償資金協力事業として要請中。	—
15A 号線	73.0	道路改修	全区間 DBST/AC への改修	5	ラオスの民間投資によって事業実施中。2013 年に完成見込み。	実施中
20 号線	既存橋梁	橋梁架け替え	橋梁幅 4m の既存橋梁の架け替え、全橋梁延長は 474m	6	ラオス側実施時期、資金源を検討中。	—
1J 号線	セカマン橋	新橋建設	セカマン橋 (200m) の新橋建設を準備中	7	ASEAN 統合基金とラオス側ローカル予算により、実施中。ラオス側ファンドの枯渇から案件履行が一時停止。	実施中
16B 号線	セコン橋	新橋建設	セコン橋 (280m) の新橋建設	8	ラオス側より、無償資金協力の要請済み。	—
1G 号線	130.0	道路整備	不連続区間 32km の道路整備、全区間 DBST/AC への改修、タッドハイ橋 (280m) 及びセドン橋 (180m) の新橋建設	9	ラオス政府が現地建設業者割賦払いによる事業実施のための MOU を締結し、民間企業が実現可能性を調査している。2012 年 9 月には調査結果について民間企業から MPWT、サバナケット県 DPWT、サラワン県 DPWT に説明が行われることになっているが、2 つの	実施中

国道	道路延長 (km)	事業形式	事業概要	優先度 (2010)	現在の進捗状況 (2012年8月現在)	実施中 (着手済)
					長大橋の建設が含まれており、事業費が大きい(1兆キップ以上)のために民間による事業は困難ではないかという指摘がある。	
1F号線	157.0	道路改修	土・砂利舗装から全区間DBST/ACへの改修	10	ラオス側がコンセッションによる案件履行を模索中。	—
14B号線	149.0	道路改修	全区間DBST/ACへの改修	11	ADBへのファンドを打診。案件履行を検討中。	—
14C号線	42.0	道路改修	全区間DBST/ACへの改修	12	ADBへのファンドを打診。案件履行を検討中	—
15B号線	165.0	道路改修	30km区間は舗装改修済み、76kmは現在工事実施中、残区間のDBST/ACへの改修	13	ベトナム側投資案件として実施したが、ファンド枯渇で頓挫。その後、ラオスの民間投資により再開中。	実施中
16A号線	71.0	道路改修	現在、調査・設計を実施中	14	ラオスのコンセッション案件として、事業実施中。現在のところ国道16号線の分岐地点から11kmまで舗装済み。	実施中
18A号線	112.5	道路改修	橋長150m超の2橋を含め、全区間工事実施中	15	ラオス・中国共同企業のコンセッション案件として、事業実施予定。現在調査中。	実施中
1J号線	81.0	道路整備	不連続区間65kmの道路整備・全区間DBST/ACへの改修	16	ラオス側が案件実施時期、資金源を検討中	—
16B号線	123.0	道路改修	94kmは現在工事実施中、残区間のDBST/ACへの改修	17	ラオスの民間投資案件として実施中。現行、進捗率47%(2012年4月)	実施中
合計	1,485.0					

注： * 一部区間の実施もしくは着手

出典：調査団



国道14A号線の沿道(メコン川近くに水田が広がる)

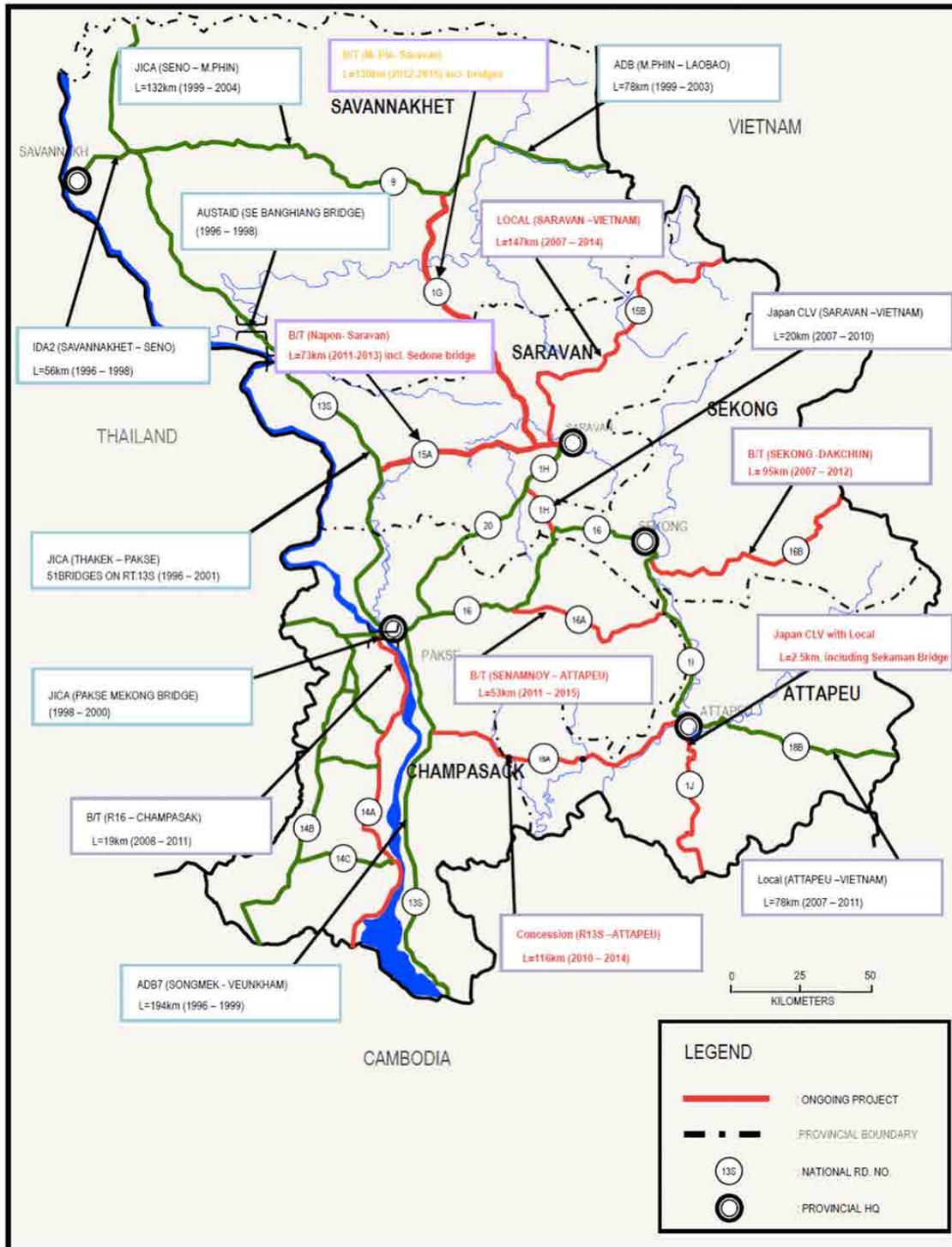


国道16A号線の沿道(外国資本の大規模コーヒー農園が広がる)

ラオス国政府は道路網の整備を通じて南部地域の開発を促進することを大きな課題と認識しており、当該調査後の2010年以降もドナーからの援助や自国民間資金による国道整備に努め、いくつかの路線の整備が進められている。上記17案件のうち、2010年以降の整備状況をMPWT及びその傘下のDPWTにヒアリングした結果、下記の進捗状況が確認された(2012年8月現在)。

- 国道9号線道路改良プロジェクトは、我が国の無償資金協力により、優先度の高い区間58km区間を2012年4月から実施している。2015年3月に完成予定である。
- 国道14A号線道路改良プロジェクトは、全体の59.3kmのうち、国道16号線との結節点から25km区間(チャンパサック郡のフェリー乗り場近くまで)の道路改良が実施され、有料道路(片道2万キップ/台)として供用されている。

- 国道 15A 号セドン橋建設プロジェクトは、ラオスの民間投資によって事業実施中であり、2013 年末に完成の見込みである。
- 国道 15 号線道路改良プロジェクトは、上述のとおり、国道 15A 号セドン橋建設と並行して、ラオスの民間投資によって事業実施中である。2013 年中に完成の見込みである。



出典：MPWT 及び各県の DPWT からのヒアリングをもとに調査団作成

図 7-1 南部地方における国道・橋梁の整備状況

一方、ラオス南部地域では、幹線道路の未舗装区間も多く存在し、未だ幹線道路には落橋した渡河地点や、老朽化した橋梁も多く存在している。また、2012年には国道20号線上のベイリ一橋2橋が落橋するなど、これまでに整備した道路の再投資や維持管理の必要性が高まっている。

そのため、一刻も早く南部地域の幹線道路の整備を進めるため、ラオス政府はコンセッションや民間先行投資（民間が建設資金を調達し、供用後に複数年で割賦払いを行う）を積極的に進めている。2010年以降では、国道15A号線（セドン橋含む）の改良工事をすでに着手している。また、2012年4月には国道1G号線の整備に関するMOUをローカル建設業者と締結しており、現在、実現可能性調査が進行中である¹¹。加えて、2012年6月には、ボーキサイト採掘とのコンセッションと組み合わせた国道18A号線整備の契約が中国・ラオスの合弁企業との間で締結されている。

7.2 国道整備の社会経済影響調査

南部地域において、輸送インフラ整備が地域コミュニティ及び地域経済に与える影響の定量的に把握するとともに、輸送ネットワーク整備のポテンシャルと制約条件を整理することを目的として、以下の2つの調査を行った。

- 近年の国道整備の社会経済的な影響に関するデータ収集
- 南部地域の地方道路と橋梁に関する基礎情報収集

前者で収集したデータに基づき、輸送インフラ（道路・橋梁）整備が地域コミュニティ及び地域経済に与える影響の定量分析を行う。また、後者で収集した情報に基づき、輸送ネットワーク整備のポテンシャルと制約条件を整理する。

7.2.1 調査概要

本調査の中で、国道の整備が沿線の村などにどのような経済的・社会的影響を及ぼしているか把握するために「国道整備の社会経済影響調査」を実施した。表7-2にこの調査のデータ収集方法の概要を示す。

表 7-2 国道整備の社会経済影響調査の概要

項目	内容
調査期間	2012年6月5日から12日
調査方法	インタビュー方式
調査対象路線	国道14A(24km)：ワットプーとチャンパサック郡を県都のパクセー郡に繋いでいる。 国道1H(11.5km)：サラワン県とセコン県のそれぞれの県都を繋いでいる。 国道15B(165km)：サラワン県の東北地域とサラワン県の県都を繋いでいる。 国道18B(112km)：アタプー県の東部のベトナム国境周辺とアタプー県の県都を繋いでいる。
調査対象	対象地域：対象路線に接続する11の村、及び4つの郡 対象者：選定した集落の首長とディストリクトの担当役人

出典：調査団

¹¹ しかし、国道1G号線は2本の長大橋（250メートルと160メートル）があり、総事業費は100億円を超えられている。従って、民間企業が資金を調達して実施するのは難しいのではないかと指摘がある。2012年9月には民間企業による調査結果の説明がMPWT、サバナケット県DPWT、サラワン県DPWTに行われることになっており、技術的実行可能性や経済・財務的実行可能性が話し合われることになっている。

図 7-2 に調査対象地域の概要と調査対象ルート区間を整理した。今回ヒアリング調査の対象県は、チャンパサック、セコン、サラバン及びアタプー県とし、その 4 県において近年整備された国道（14A 号線、15B 号線、1H 号線、18B 号線）を対象とした。同国道区間上に位置する 15 の地域（4 つの郡と 11 の村）を選び出し、関係者へのヒアリング調査を実施した。表 7-3 に対象国道区間ごとのヒアリング対象者を示す。



出典：調査団

図 7-2 調査対象路線図

なお、本調査で対象とした国道の維持管理の担当部局、道路関連予算については Appendix 7-1、道路・橋梁の詳細な状況については Appendix 7-2 に掲載する。

表 7-3 面談者の一覧

国道	郡/村	回答者	職位
NR 14A	1. Watthong village	Ms. Manysavanphatsaphan	Head of village
	2. Nonghoi village	Mr. KhoneThongken	Head of village
	3. Champasak district	Mr. PhonesaiMingkham	Officer of OPWT
NR 1H	4. Phongneua village	Mr. KhambaiKindavong	Head of village
	5. Khokphoungtai village	Mr. Jhong	Head of village
	6. Thateng district	Mr. BuakhaiXayavong	Head of OPWT

国道	郡／村	回答者	職位
NR 15B	7.Pakpong village	Mr. Seng	Head of village
	8.Kasanyai village	Mr. Khampheng Mr. Add	Vice head of village Head of village
	9.Huayngua village	Mr.KhampounKeoounhuane	Vice head of village
	10.Thetsaban village	Mr. Khamphai	Head of village
	11.Saravan district 12.Taoy district	Mr.SomphoneKeomanyvong	Head of village
NR 18	11.Saravan district 12.Taoy district	Mr. SoukanSoulivong Mr. SaisamornChanhasen	Head of OPWT Officer of OPWT
	13.Phoukua village	Mr. Syduan	Head of village
	14.Phaosumphan village 15.Pork village	Mr. Khamkien Mr.SaysamoneSomsaithong	Head of village Head of village

出典：調査団

表 7-4 に今回実施したヒアリング調査において対象とする地域概要を整理した。対象とする路線の沿道の村落・集落人口規模は、220 人から 2,915 人となっており、最も大きなものは Pork Village、最も小さなものは Phoukuea Village であった。また、一月あたりの世帯所得の平均は、15 万キップから 60 万キップである。

ヒアリング調査より収集したサンプルデータでは、貧困世帯比率が 10%以下で貧困村ではなかった。この要因として近年の道路整備によるプラスの影響（市場アクセスの向上、行動範囲の拡大、村落・集落間の結びつきによる分業促進など）が考えられる。

表 7-4 調査対象地域の概要

国道	郡／村	面積 (ha)	水田面積 (ha)	人口	世帯数	平均月所得 (キップ)
NR 14A	チャンパサック郡	-	-	60,203	9,916	-
	Wattong Village	170	50	315	67	300,000-500,000
	NongHoi Village	200	165	898	145	200,000-300,000
NR1H	タテン郡	70,500	3,688	6,375	6,375	375,000
	Pongneua Village	772	29	565	81	200,000-300,000
	Khokphoungtai Village	338	38	826	106	200,000-250,000
NR 15B	サラワン郡	210,900	23,913	97,207	14,819	607,992
	Pakpong Village	1,240	113	643	194	150,000-200,000
	Kasanyai Village	1,372	-	582	194	200,000
	タオイ郡	293,500	-	27,512	3,695	150,000
	Huayngua Village	-	60	582	110	150,000-200,000
NR 18B	Thetsaban Village	100	35	1,188	240	200,000
	Pork Village	1,125	509	2,195	411	-
	Phaowsumphan Village	2,100	-	-	220	200,000-300,000
	Phoukuea Village	-	-	220	57	150,000-200,000

出典：調査団

7.2.2 国道整備の影響分析（村レベル）

国道整備により、各路線では経済活動に以下のような変化が見られる。

- 国道 14A 号線：これまで、観光客を乗せた自動車はメコン川の東岸を通る国道 13 号線を利用し、フェリーで渡河していたが、この路線を走るようになった。沿道に欧米や日本の観光客をターゲットにした宿泊施設がオープンしている。
- 国道 1H 号線：道路改良後、国道 16 号線方面からコーヒー畑が広がってきている。
- 国道 15B 号線：沿道（サラワンの県都から約 30 km）に中国資本のセメント工場が整備され、操業を開始している。

- 国道 18B 号線：ベトナム企業により沿道の天然ゴムプランテーション開発が進み、農民が労働者として雇用されている。

各路線のうち、国道 1H 号線や国道 18B 号線では、それぞれ農民がコーヒー栽培に参加するようになって所得が増えた、農民が労働者となって賃金を受けられるようになった。などの変化が見られる。他方、それ以外の路線では、人々の所得が増加するまでの変化は見られない。

社会的には、各村落・集落から病院、健康センター、学校、給水施設などの公的施設へのアクセス時間の減少によって、地域内の移動が便利になったことが伺える（表 7-5、表 7-6 参照）。Nonghoi 村の場合、健康センターまでは 15 km で、道路整備前は乾季に 60 分から 90 分、雨季に 90 分から 120 分かかっていたが、道路整備後には、乾季は 20 から 40 分、雨季には 30 から 60 分で行けるようになった。道路整備により、アクセス時間が 2 分の 1 から 3 分の 1 程度まで時間短縮された。

表 7-5 村から病院までの道路整備前後での距離と時間（乾期）

郡	村	国道整備前		国道整備後	
		時間（分）	距離（km）	時間（分）	距離（km）
チャンパ サック	Watthong	30-60	15	10-20	15
	Nonghoi	60-90	15	20-40	15
タテン	Pongneua	20-50	04	5-10	04
	Khokphoungtai	60-90	11	20-30	11
サラワン	Saphayhai	60-90	07	30	07
	Pakpong	420-480	19	60-120	19
タオイ	Huayngua	120	35	90	35
	Thetsaban	2-5	0.5-1	2-5	0.5-1
サイセツ タ	Pork	30-40	7	20-30	7
	Phaowsumphan	120-240	52	120	52
	Phoukuea	90-180	24	60-90	24

出典：調査団

表 7-6 村から病院までの道路整備前後での距離と時間（雨期）

郡	村	国道整備前		国道整備後	
		時間（分）	距離（km）	時間（分）	距離（km）
チャンパ サック	Watthong	30-60	15	20-40	15
	Nonghoi	90-120	15	30-50	15
タテン	Pongneua	30-60	04	5-10	04
	Khokphoungtai	180-240	11	30-35	11
サラワン	Saphayhai	-	07	-	07
	Pakpong	480-600	19	-	19
タオイ	Huayngua	180-240	35	90-100	35
	Thetsaban	5	0.5-1	2	0.5-1
サイセツ タ	Pork	40-50	7	30-35	7
	Phaowsumphan	180-300	52	120-180	52
	Phoukuea	90-100	24	60-90	24

出典：調査団

表 7-7 は、各村落の道路整備前後の移動手段の変化である。道路整備前は、多くの村落・集落では徒歩、自転車、二輪車が一般的であったが、道路整備後はトラクター、ピックアップトラックなどに変化している。道路整備は輸送手段を近代化させる要因となることが伺える。

表 7-7 道路整備前後の移動手段の変化

郡	村	国道整備前	国道整備後
チャンパサック	Watthong	オートバイ	オートバイ、乗用車
	Nonghoi	ボート	オートバイ、乗用車
タテン	Pongneua	自転車、オートバイ、トラクター	オートバイ、ピックアップトラック
	Khokphoungtai	自転車、トラクター	ピックアップトラック、トラクター、オートバイ
サラワン	Saphayhai	-	-
	Pakpong	徒歩、自転車	オートバイ
タオイ	Huayngua	徒歩	オートバイ
	Thetsaban	オートバイ	オートバイ
サイセッタ	Pork	徒歩	オートバイ
	Phaowsumphan	徒歩	オートバイ
	Phoukuea	オートバイ	オートバイ、ピックアップトラック

出典：調査団

7.2.3 道路整備の社会経済影響分析（郡レベル）

次に、4つの郡を対象に輸送ネットワーク整備が地域コミュニティ及び地域経済に与える社会経済への影響を定量的に整理する。なお、道路整備の前後において道路距離が異なっている場合は、道路整備によりアクセス/イグレス・ルートが変化しているケースである。

前節における村での分析結果と同様に、道路整備による最も大きな変化は、郡都から県都の公共施設や中心地までの移動時間の短縮である。表 7-8、表 7-9 に道路整備の前後で、居住地の郡から県都までの移動時間変化をヒアリング調査に基づいて整理した。

特にサラワン郡では、道路整備の前後で、移動時間が大幅に変化している。乾季の場合であれば90分から30分、雨季の場合であれば180分から90分と2分の1から3分の1程度に短縮されている。また、移動手段においても村と同じく、道路整備前後で移動手段が多様化・近代化している。

表 7-8 県都までの移動時間（乾季）

郡	国道整備前		国道整備後	
	時間（分）	距離（km）	時間（分）	距離（km）
チャンパサック	40-60	35	20-25	25
タテン	60	20	30	20
サラワン	90	35	30	35
タオイ	-	-	-	-

出典：調査団

表 7-9 県都までの移動時間（雨季）

郡	国道整備前		国道整備後	
	時間（分）	距離（km）	時間（分）	時間（分）
チャンパサック	60-90	35	20	25
タテン	60	20	30	20
サラワン	180	35	90	35
タオイ	-	-	-	-

出典：調査団

表 7-10 当該郡から周辺郡への移動手段

郡	国道整備前	国道整備後
チャンパサック	ボート、バス	オートバイ、バス、乗用車
タテン	乗用車	様々なタイプの自動車
サラワン	トラック、ハンドトラクター	トラック、バス、乗用車
タオイ	-	-

出典：調査団

表 7-11 は、道路整備前後の郡の中心地へのアクセス回数の変化を示している。道路整備による移動時間の短縮や移動手段の多様化などにより、中心部へのアクセス回数も増加していることが伺える。このような変化は、マーケットへのアクセス改善や地域間の経済連携（分業化の進展）による経済活動の活性化、上述した県の中心地までの大幅な時間短縮による緊急時の病院への移送の迅速性などに大きく影響すると考えることができる。

また、チャンパサック郡及びタテン郡では、道路整備は観光客の増加にも貢献しているとの回答もあった。

表 7-11 周辺郡の中心地までの移動回数

郡	道路改修前	道路改修後
	移動回数／月	移動回数／月
チャンパサック	15	20-25
タテン	3	5
サラワン	3	8-10
タオイ	-	-

出典：調査団

7.3 南部地域の物流

7.3.1 国内輸送事業者

ラオス国で事業登録を行っている貨物輸送事業者は全体で 54 社（2008 年現在）である。事業者数はビエンチャンが 20 社と最も多く、全体の 37% を占めている。

ビエンチャン首都圏には（国営企業から民営化された）民間の物流事業者が多いが、それ以外の県では民営化された物流事業者は少なく、個人トラック事業者の互助組合組織である県トラック協会（Provincial Truck Association: PTA）、郡トラック協会（District Truck Association: DTA）が国内・県内物流において重要な役割を担っている。ただし、ビエンチャンでは民間の物流事業者の成長に伴って、既に PTA の役割が小さくなり、また本調査の対象地域のサラバン県、セコン県、及びアタプー県では同組織の活動は休止した状態であり、対象地域ではサバナケット県とチャンパサック県のみが組織を継続している状況にある。

1990 年代初期からの民営化の推進により、物流事業者も国営企業から民間企業に移行している。また、ラオスでは 2011 年 1 月 11 日に株式市場がスタートした。しかし、現在（2012 年 6 月現在）、ラオス国内の輸送事業者で株式公開している企業はなく、多くは個人所有の有限会社とオーナードライバーである。

7.3.2 国際輸送の概要

国際輸送のライセンスを取得している輸送業者は多数存在するが、実際に国際輸送を行っている事業者は一部の優良企業のみである。その理由は、トラックの品質、高い技術レベルのドライバーの不足、保険制度や交通法規の相違などを挙げることができる。

ラオスでは、拡大メコン圏（Greater Mekong Sub-region: GMS）の枠組みの中で締結された越境交通協定（Cross Border Transport Agreement: CBTA）の国内法制度への内部化が行われている。例えば、タイ、ベトナムそれぞれとの2国間協定に基づいて、国道9号線（タイ、ベトナム）と国道3号線（中国、タイ）の車輛の車軸重量制限が、ラオス国内法で定められた9.1トン／台からタイ、ベトナムの基準と同じ11トン／台に引き上げられた。

また、ASEAN以外の運輸企業には事業規制があり、非ASEAN事業者は50%以上の資本比率を占めてはならないとされている。しかし、実際には輸送事業者の能力が高ければ、非ASEAN事業者の資本比率が50%以上の運輸会社であってもラオス国内での経営が行われている。ラオス資本のトラック輸送業者は会社規模が小さく、車両や物流設備も十分でなく、国内輸送がメインで、国際輸送事業に進出しているケースは少ない。

表 7-12 CBTA の国際輸送事業者の資格要件

項目	資格要件
法律面	Corporation law, fiscal law, tax law, labor law, contracts
運営管理面	Price setting, cost calculation, payment and finance, insurance, cargo collection, operation management, marketing
技術面	Vehicle size, weight, maintenance, selection of vehicles, loading and unloading, environmental considerations
交通安全面	Measures to prevent traffic accidents, etc.

出典：CBTA Annex 2

7.3.3 各県の物流の概況

本節では、南部対象地域をサバナケット県と、チャンパサック・サラワン・セコン県、アタブー県の3つに分けてその特徴を整理する。

(1) サバナケット県

現在、東西経済回廊の主要部分を占めている国道9号線、南北の主要縦貫道路である国道13号線が主要な物流ルートである。サバナケット県には東西（国道9号線）、南北（国道13号線）の主要幹線国道が交差しており、インドシナ半島の物流拠点としてのポテンシャルを秘めている。また、生産活動やサービス活動の拠点となることが期待されているサバン・セノ経済特区が立地している。

国道9号線を利用することによって、今までタイのバンコクからベトナムのハノイまで海路で2週間程かかっていた海上輸送期間が、陸路で3日程度まで短縮されることになった。また内陸に位置するサバナケット経済圏にとっては、ベトナムの港湾を利用した貿易を促進できるようになることから、投資環境の向上と、それらを通じたメコン地域経済の発展が期待されている。

現在の貨物流動の中心は、タイ及びベトナム市場とリンクする東西方向の流れであり、サバナケット経済圏から鉱物資源、木材加工品、砂糖・ゴムなどプランテーション作物が隣国に輸出さ

れている。また、これまで海上輸送であったほとんどのバンコク・ハノイ間の工業団地間の貨物輸送が、9号線及び第2メコン橋の整備などのGMS地域の陸路輸送ネットワーク整備により、比較的付加価値の高い工業製品を中心に陸上輸送を利用するものも出てきている。陸上輸送が水平分業をサポートする役割も見られるようになってきている。

サバナケット県では、経済発展が専攻していたタイ経済の影響により、製造及び物流拠点はタイ側の国境周辺を中心に進展している。しかし、最近ではベトナム国境のダオバオでも経済活動が活発化しており、セポン郡やノン郡からキャッサバやバナナをベトナム側に輸送する姿が見られる。今のところはまだシステム化された物流活動はないが、将来的には国道9号線の東側でも物流活動が活発化する可能性がある。

(2) チャンパサック・サラワン・セコン県

現在、チャンパサック・サラワン・セコンの3県の主要な物流活動は、パクセーにおける国内地域マーケットとタイからの消費財輸入、ポロベン高原を中心とした地域のコーヒー豆とインスタントコーヒーの輸出、野菜や加工した木材のタイ市場への輸出である。

ポロベン高原で生産された野菜の10パーセントから30パーセントは、ビエンチャンやサバナケットへも出荷されているが、国内市場への輸送は国際（タイ）市場への輸送形態とは異なっている。国内市場への高原野菜の出荷は、主に都市間の路線バス（ルーフトップ）で輸送されている。農家は収穫した高原野菜を国道16号線沿いのバス停留所（または併設した集荷施設）に持ち込む。出荷施設の所有者（国内出荷専用の商人¹²）で簡易包装しており、包装された野菜は、バスのルーフトップに積み重ねて輸送される。他方、タイへの出荷は、農家が自らの手により直接タイ国境の積み替え施設まで未包装で持ち込んでいる。周辺の村で雇用された農民が積み込み施設でパッキングをし、タイ側の仲買人が用意したトラックに積み込まれ、タイへ輸送されている¹³。

今後は道路整備に伴い、セコン県やサラワン県の森林地帯における農産物生産や天然ゴムなどのプランテーション及び鉱物資源開発の進展が期待されている。それに従って、貨物輸送需要も拡大することが期待される。



集荷施設からバスに野菜を積み込む模様



周辺農家から野菜の持ち込まれた野菜集荷施設（国内出荷用）の様子

¹² ヒアリングをしたところ、もともとは野菜を栽培する農民であったが、兼業で国内流通を行うようになり、今は完全に国内出荷のための仕事をしているとのことである。パクソン郡内にはこのような整備された出荷施設が6カ所ある他、バス停周辺のスペースでもバスへの積み込みを行っている。

¹³ 現在は国内、国際市場に関わらず、現金が主な農産品取引の決済手段である。

(3) アタプー県

アタプー県は、チャンパサック県、サラワン県及びセコン県との経済的な結びつきが弱い。近年では、ベトナム企業による天然ゴムやサトウキビなどのプランテーションへの投資が拡大している。

現在のところは、ベトナム企業が投資したプランテーション予定地で伐採された木材が加工され、国道 18B 号線を通してベトナム方面に輸出されている¹⁴。今後は、ベトナム企業が投資した天然ゴムや製糖工場が本格稼働し、その生産物がベトナム方面に輸出されることになる。今後も、アタプー県は、チャンパサック県、サラワン県及びセコン県との経済的関係以上に、ベトナムとの経済的結びつきが強くなると考えられる。

(1)から(3)をまとめると、県別の物流システムのポテンシャルは表 7-13 のように評価できる。

表 7-13 県別の物流システムのポテンシャルの評価

	サバナケット	チャンパサック	サラワン	セコン	アタプー
国際回廊	A				
輸出入貨物	A	A	B	B	A
トランジット貨物	A				
コンテナ輸送	A	A			
バルク輸送	A	A	A	A	A
製造拠点	A	B			
農業ポテンシャル		A		A	

注： A ポテンシャルが高い、B ポテンシャルがある

出典：調査団

7.4 南部地域の物流量の分析

南部 5 県には、ラオス及び周辺国政府の公設国境ポストが 8 カ所ある。財務省税関局の輸出入貨物データ (C2000) によると、全 8 所のうち 4 つの国境ポスト (表 7-14 の網掛け部分) のみに輸出入データが存在している¹⁵。この中で主要な国境ポストは、第 2 友好橋、デンサワン、バンタオの 3 カ所である。サラワン県のパクタポン国境ポストでは、2009 年には食料品、木材及び木製品の輸出と、食料品のトランジット貨物の記録があるが、その重量と金額はともに小さく、2010 年以降は実績がない。

表 7-14 県別の国境ポスト

	県	国境ポスト	隣接国
1	サバナケット	第 2 友好橋	タイ
2	サバナケット	デンサワン	ベトナム
3	チャンパサック	バンタオ	タイ
4	チャンパサック	ベウンカム	カンボジア
5	サラワン	パクタポン	タイ
6	サラワン	ポイ	ベトナム
7	セコン	ナカム	ベトナム

¹⁴ ラオスでは原木の輸出は禁止されているが、実際には原木が大量にベトナムに(オフオラクインフォーマルに)輸出されている。2012 年 6 月初旬に調査団が現地踏査を行った際も、100 台以上の原木を積んだトレーラーを目撃した。この原木輸出は両国の軍によるビジネスとも言われている。

¹⁵ 貿易データが存在しない他の国境でも未承認の貿易活動は行われている。国道 18B 号線のベトナム国境 (プークア) は 2010 年に国境が整備されたが、まだ、税関統計は収集・公表されていない。

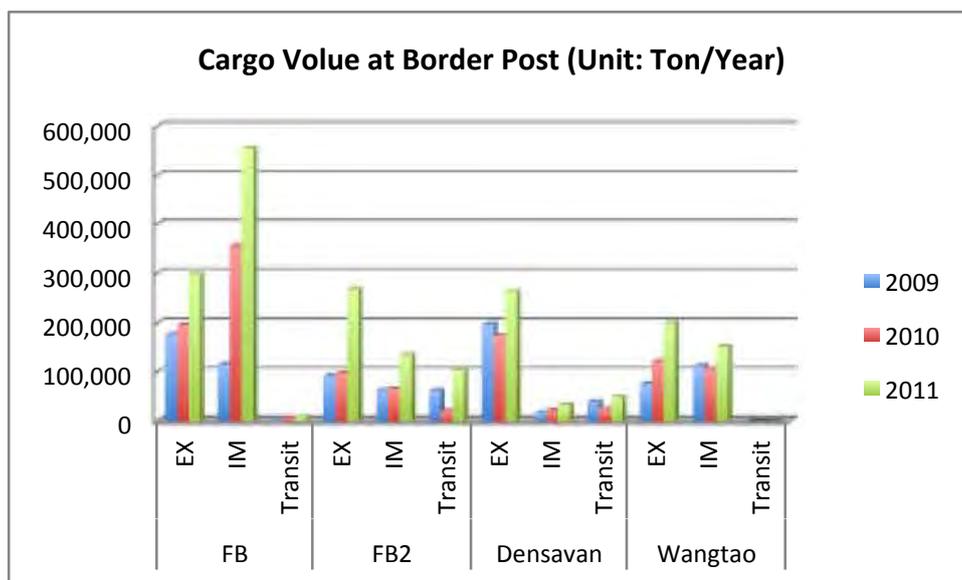
8	アタプー	プークア	ベトナム
参考	ビエンチャン首都圏	友好橋	タイ

出典：財務省税関局

(1) 重量ベースによる分析

図 7-3 は、2009 年から 2011 年の南部地域の主要国境ポストにおける取扱い貨物重量を示している。なお、第 1 友好橋（ビエンチャン、FB）は、参考値として掲載している。全体的な傾向として、2009 年、2010 年は世界的な金融危機による景気後退で、輸出入ともに横並び、又は微増・微減で推移している。2011 年には、ラオスの貿易量（輸出入）も世界的な景気回復の影響を受けて大幅に増加していることが分かる。

南部地域の主要国境ポスト及びビエンチャン首都圏の 2011 年の貿易量を見ると、輸入は圧倒的に友好橋（FB）を通過するものが大きい。輸出は、友好橋（FB）、第 2 友好橋（FB2）、デンサワンの 3 カ所で同程度の輸出量である。トランジット輸送は東西回廊上の第 2 友好橋及びデンサワンの取扱量が多い。2011 年の第 2 友好橋のトランジット貨物量は輸入貨物よりやや少ないが、ベトナム側のデンサワン国境は、輸入貨物よりトランジット貨物が大きくなっている。



出典：税関局 C2000 データをもとに調査団が集計

図 7-3 国境ポストごとの取扱貨物重量

時系列的な変化を見ると、いずれの国境ポストも取扱量は増加傾向にある。第 2 友好橋（サバナケット）の輸出は、2010 年から 2011 年に大幅に増加している。東西経済回廊として国道 9 号線の貨物輸送料も堅調に増加している。

表 7-15 国境ポストごとの取扱貨物重量

単位：トン

県	ビエンチャン首都圏			サバナケット		
	友好橋			第 2 友好橋		
国境ポスト	輸出	輸入	トランジット	輸出	輸入	トランジット
2009	177,605	117,421	711	92,713	63,693	62,569
2010	195,880	356,767	6,893	98,242	66,387	20,413
2011	298,690	555,675	8,848	269,374	135,279	104,377

県 国境ポスト	サバナケット			チャンパサック		
	デンサワン			バンタオ		
	輸出	輸入	トランジット	輸出	輸入	トランジット
2009	199,006	18,357	39,755	76,564	113,090	0
2010	175,072	22,213	25,206	123,499	107,043	0
2011	265,102	33,144	49,045	199,971	152,772	0

出典：税関局 C2000 データをもとに調査団が集計

表 7-16 国境ポストごとの取扱い貨物重量の前年比伸び率

単位：パーセント

県 国境	ビエンチャン首都圏			サバナケット		
	友好橋			第2友好橋		
	輸出	輸入	トランジット	輸出	輸入	トランジット
2009	-	-	-	-	-	-
2010	10.3	203.8	869.5	6.0	4.2	-67.4
2011	52.5	55.8	28.4	174.2	103.8	411.3

県 国境	サバナケット			チャンパサック		
	デンサワン			バンタオ		
	輸出	輸入	トランジット	輸出	輸入	トランジット
2009	-	-	-	-	-	-
2010	-12.0	21.0	-36.6	61.3	-5.3	-
2011	51.4	49.2	94.6	61.9	42.7	-

出典：税関局 C2000 データをもとに調査団が集計

表 7-17 国境ポストごとの貨物重量（2011年）

単位：パーセント

	県 国境 品目	ビエンチャン首都圏			サバナケット			サバナケット			チャンパサック		
		友好橋			第2友好橋			デンサワン			バンタオ		
		輸出	輸入	TR	輸出	輸入	TR	輸出	輸入	TR	輸出	輸入	TR
1	食料品	0.2	9.0	51.7	0.0	1.4	55.8	2.1	3.4	98.4	67.4	5.2	-
2	加工食品・たばこ	2.0	4.0	4.7	23.2	2.9	39.6	1.6	3.0	0.2	9.4	3.8	-
3	素材及び中間製品	89.4	54.8	33.8	32.8	71.3	2.9	69.9	74.5	1.0	0.3	80.3	-
4	木材及び木製品	7.5	1.7	0.0	17.7	0.4	0.1	23.0	0.5	0.0	22.2	0.2	-
5	繊維・衣類・帽子など	0.2	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	0.3	0.1	-
6	非金属製品	0.2	11.0	0.0	0.0	17.6	0.3	0.0	10.1	0.0	0.4	6.4	-
7	真珠・貴金属	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-
8	鉄鋼及び金属製品	0.4	1.2	0.0	24.6	1.0	0.0	3.3	7.0	0.0	0.0	0.8	-
9	設備・電気機器	0.0	9.8	0.0	0.0	0.4	0.1	0.0	0.9	0.0	0.0	0.7	-
10	輸送機械	0.0	7.6	9.9	0.0	4.9	1.2	0.0	0.1	0.0	0.0	2.4	-
11	その他機械	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	-
12	家具・寝具・がん具	0.1	0.4	0.0	1.6	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.1	-
13	その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-
	合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	-

注：TR トランジット

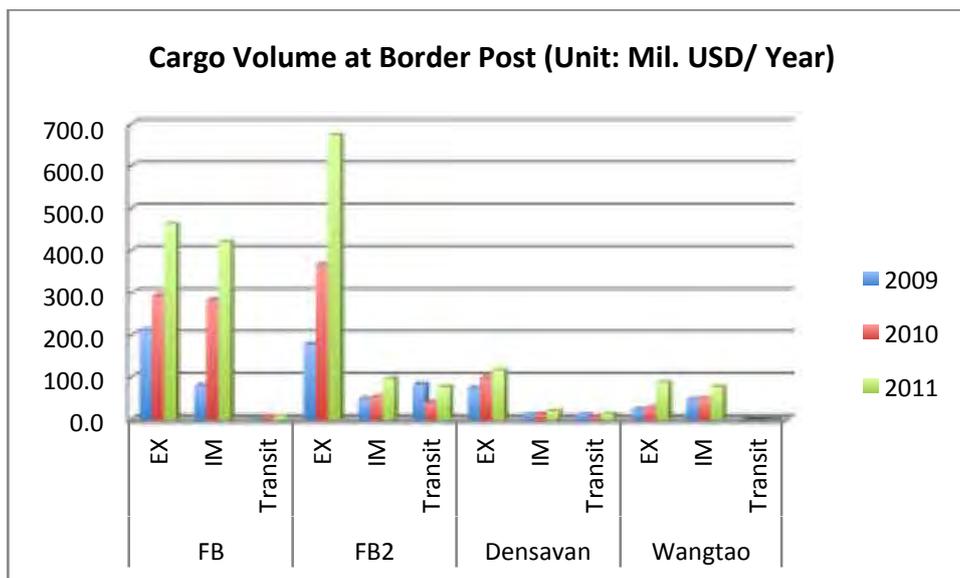
出典：税関局 C2000 データをもとに調査団が集計

(2) 金額ベースの分析

図 7-4 は、2009 年から 2011 年の南部地域の主要国境ポストにおける取扱い貨物金額を示している。全体的な傾向として、2009 年、2010 年は世界的な金融危機による景気後退にも関わらず、順調に増加している。

第 2 友好橋（サバナケット）で取り扱われている輸出金額をみると、2010 年以降、ビエンチャンの輸出量を上回っていることがわかる。これは、銅及び銅製品の輸出によるところが大きく影響している（表 7-18 参照）。他方、取扱い貨物の輸入金額をみると、ビエンチャン都市圏の

国際的窓口である友好橋が圧倒的に大きいことが分かる。



出典：税関局 C2000 データをもとに調査団が集計

図 7-4 国境ポストごとの取扱い貨物金額

表 7-18 国境ポストごとの取扱い貨物金額

単位：百万ドル

県 国境	ビエンチャン首都圏 友好橋			サバナケット 第2友好橋		
	輸出	輸入	トランジット	輸出	輸入	トランジット
2009	212.6	80.6	0.7	179.3	49.1	84.0
2010	295.0	284.1	6.9	366.8	54.5	40.9
2011	463.0	421.0	8.8	674.1	98.9	77.8
県 国境	サバナケット デンサワン			チャンパサック バンタオ		
	輸出	輸入	トランジット	輸出	輸入	トランジット
2009	74.6	11.5	12.1	23.9	48.4	0.0
2010	100.2	12.7	7.8	29.5	50.2	0.0
2011	117.7	21.1	12.8	87.9	78.3	0.0

出典：税関局 C2000 データをもとに調査団が集計

表 7-19 国境ポストごとの取扱い貨物金額の前年比伸び率

単位：パーセント

県 国境	ビエンチャン首都圏 友好橋			サバナケット 第2友好橋		
	輸出	輸入	トランジット	輸出	輸入	トランジット
2009	-	-	-	-	-	-
2010	38.8	252.5	885.7	104.6	11.0	-51.3
2011	56.9	48.2	27.5	83.8	81.5	90.2
県 国境	サバナケット デンサワン			チャンパサック バンタオ		
	輸出	輸入	トランジット	輸出	輸入	トランジット
2009	-	-	-	-	-	-
2010	34.3	10.4	-35.5	23.4	3.7	-
2011	17.5	66.1	64.1	198.0	56.0	-

出典：税関局 C2000 データをもとに調査団が集計

表 7-20 国境ポストごとの貨物金額（2011 年）

単位：パーセント

県	ビエンチャン首都圏			サバナケット			サバナケット			チャンパサック		
	第1友好橋			第2友好橋			デンサワン			バンタオ		
国境	輸出	輸入	TR	輸出	輸入	TR	輸出	輸入	TR	輸出	輸入	TR
1 食料品	0.1	2.6	51.7	0.0	1.2	16.0	8.8	0.8	80.4	83.1	5.2	-
2 加工食品・たばこ	1.6	1.7	4.7	4.9	1.8	64.1	5.5	1.4	3.2	8.1	3.8	-
3 素材及び中間製品	97.0	57.4	33.8	1.0	76.0	2.1	3.1	89.0	3.0	0.0	80.3	-
4 木材及び木製品	0.7	1.6	0.0	1.5	0.2	0.1	15.3	0.1	0.0	8.7	0.2	-
5 繊維・衣類・帽子など	0.5	0.2	0.0	0.0	0.1	0.2	0.0	0.0	12.8	0.1	0.1	-
6 非金属製品	0.0	1.9	0.0	0.0	3.7	0.3	0.0	1.9	0.0	0.0	6.4	-
7 真珠・貴金属	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-
8 鉄鋼及び金属製品	0.0	1.5	0.0	92.3	0.7	0.0	67.4	4.1	0.0	0.0	0.8	-
9 設備・電気機器	0.0	3.5	0.0	0.0	0.9	0.3	0.0	2.1	0.0	0.0	0.7	-
10 輸送機械	0.0	29.0	9.9	0.1	15.4	17.0	0.0	0.2	0.0	0.0	2.4	-
11 その他機械	0.0	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0	-
12 家具・寝具・がん具	0.1	0.2	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.2	0.5	0.0	0.1	-
13 その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	-
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	-

注： TRはトランジットを意味する。

出典：税関局 C2000 データをもとに調査団が集計

7.5 南部地域の物流システムの分析

7.5.1 サバナケット県

サバナケット県の製造業の立地ポテンシャル、物流拠点としてのポテンシャルを顕在化させるために、サバナケット経済圏における物流システムについて、国内物流、国際物流、国際物流については輸出入、トランジットに分けて現況分析と課題整理を行う。

(1) 国内物流

- ラオスの地域経済圏を大きく分けると、北部（ルアンプラバンが中心）、ビエンチャン首都圏、中部（サバナケットが中心）、南部（パクセーが中心）の地域経済圏に分かれている。各地域経済圏での経済連携は限られており、地域間の物資輸送も輸入消費財、飲料、輸送機械などを除いて限られたものである。
- 本調査で対象とする南部地域 5 県の都市間の経済の連携も限られている。そのため都市間の輸送手段もあまり発達していない。現在、都市間輸送の主な手段は路線バスである。路線バスは、車内やルーフトップに輸入消費財、野菜、民芸品などの消費財を乗せて輸送している。
- 国内全域を対象とした民間輸送事業者はみなビエンチャン首都圏に活動の拠点を持っている。その他の県のトラック事業者のほとんどは一つの県内の輸送事業だけを行っている。南部地域では、サバナケット県とチャンパサック県にこれらのトラック事業者の集まる事業組合が存在している。しかし、これらの県のトラック事業者の活動は、年々縮小傾向にある。
- サバナケット県では、ラオスの最も重要な幹線である国道 13 号線、9 号線の交差点を中心として物流拠点が形成されている。

- 隣国のタイとベトナムを結ぶ国際輸送ルートの東西経済回廊が横断しており、そのためラオス国内の他の拠点都市と異なり、国内物流よりも国際物流が中心である。
- サバナケット県内にタイから輸入される一般消費財の多くは、いまでもデンサワン経由ではなく、ビエンチャンを経由して搬送されている。現在、サバナケットに輸送される消費財の量がそれほど多くないことが原因と考えられる。

(2) 国際物流

輸出入貨物

- 隣国からの輸入財の多くは、一般に隣国の輸送事業者によって行われている。他方、隣国への輸出の多くは、ラオス国内区間はラオスの輸送業者が行い、国境で隣国のトラックに積み替えられている。しかし、現在、GMS 諸国の越境輸送協定（CBTA : Cross Border Transport Agreement）の進展によって、相互乗り入れトラック¹⁶増加に伴い、隣国に比べ競争力が低いラオス籍のトラックによる輸送が減少している。
- ラオス国内の大手輸送事業者でも、自社所有のトラック台数を減少させ、隣国の輸送トラックを活用するといった傾向にある。そのため、ラオス国と隣国との貨物輸送は隣国のトラック輸送事業者に奪われつつある。
- 2008 年までラオス国内の各国境ポイントでは、通関手続きは統一されておらず、各国境ポイントで独自のプロセスで行われていた（“Lao PDR Customs and Trade Facilitation Project ~Consultancy Service for Import and Export Process Mapping in Lao PDR”、世銀、2008）。
- 2009 年以降、各国境での通関手続きは統一化され、ベトナムとの 2 国間協定に基づいて、国道 9 号線のデンサワン・ラオバオ国境ではワンストップサービスの運営が開始されており、以前より大幅に通関手続きに係る時間が短縮されている。
- 国際物流に関連する公的責任セクターは、MPWT（輸送インフラ、事業者）、MOF（通関関連 Custom Office）、MOIC（輸出入手続き）、MAF（検査・検疫）など多岐にわたる。現在、CBTA 等の国際物流に関する国際協定の交渉担当は MPWT であるが、関連する国内法や関連制度などが多岐にわたるため国際物流を進展させるためには統合的推進母体が必要である。

トランジット貨物

- ラオス国内の輸送事業者において、トランジット輸送を行なっている事業者は、大手の数社程度である。多くは、隣国のタイ及びベトナムのトラック事業者によって行われている。
- ラオス、タイ、ベトナム間において、トランジット輸送に関する 3 国間協定が締結され、2012 年 4 月からラオス輸送事業者（日本企業との JV 企業）により、ハノイからバンコクまでの工業団地の輸送を積み替えなしの 3 国間一貫輸送が行われている。
- 自らのトラックを用いてトランジット輸送を行っているラオスの輸送業者は日本企業との JV 企業だけで、現在のラオス国内の輸送事業者の実情を考慮すると、ラオス国内の輸送事業者がトランジット輸送に進出する可能性は小さい。
- ラオス籍のトラック（及びドライバー）がタイ及びベトナム国内を輸送するには国際協定上はクリアされているが、交通ルール、警察対応の相違、国際的な保険制度の未成熟などの未だ多くの問題がある。

¹⁶ CBTA の主要政策である、「相互乗り入れトラック制度」とは、GMS 諸国の 2 国間協定に基づいて、外国籍のトラックが相互自由に乗入可能になる制度である。ラオス国は隣国との協定に基づき、相互乗り入れトラック台数を増加させながら、GMS 内の越境輸送の効率化を推進している。

- ・ タイ、ベトナムに拠点を持つ本邦輸送事業者の中には、GMSでの陸路輸送の促進を目指し、事業者間での共同配送システム¹⁷による協働の動きが出ている。この協働配送システムの実現は、タイ・ベトナム間の定期輸送の実現と片荷輸送の回避によって輸送効率を向上させ、輸送コストの削減を可能にする。その結果、タイ・バンコク間の陸路輸送量が更に拡大すると期待されている。

7.5.2 チャンパサック、サラワン、セコン県

チャンパサック、サラワン、セコン県を物流システムの特徴を踏まえて、チャンパサック県を中心としたチャンパサック・グループと定義し、同グループの鉱物資源、原生林、農産物に関する物流システムについて整理する。現在、同グループでは、サラワン、セコン県からの県外及び外国への輸送は、主にチャンパサック（パクセー）を経由して行われている。経済的に先行したタイからの投資や輸出入が多く、チャンパサックがそのゲートウェイの役割を担っているためと考えられる。

同グループの物流システムを3つの段階（集荷方法、集荷ポイント、出荷方法）に分割して現状と課題を整理する。

集荷方法

- ・ 農産物の集荷作業は、農家自身が所有する輸送手段（トラック、トラクターなど）、または一部の代行業者が行っている。
- ・ 集荷作業を行うための農家自身が所有する輸送手段は、大規模農場主が農家や個人に対してトラック購入資金を融通し、農家からの融通資金の返済は農産物、個人の場合は集荷・出荷活動の労働を返済方法としている事例がある（パクソン郡）。

集荷／加工ポイント

- ・ タイ市場へ出荷する場合は、トラックを所有する農家が、農業生産地域で収穫した農産品を集荷し、そのまま国境付近にある貨物積替え施設に運んでいる。
- ・ 国内（ビエンチャン、サバナケットなど）市場へ出荷する場合は、国道16号線沿いの都市間バスの停留所や停留所に併設した集荷施設に農民が小型トラックやハンドトラクターで運び込み、購入した商人がビニールの簡易包装をしている。

出荷方法

- ・ 国際（タイ）市場へ出荷の場合は、国境に運び込まれた農産品は、新聞紙などで簡易包装され、タイのトラックに積み込まれ、タイ側に輸出されている。なお、輸出手続きなどのブローカー業務はラオス国内の業者によって行われている。
- ・ 国内（ビエンチャン、サバナケットなど）市場へ出荷する場合は、多くは都市間バスのバス停やバス停近く倉庫からバスのルーフトップにパクソン郡内の国内流通の商人が積み込み、国内の目的地まで輸送している。一部、仲介業者や商人が手配したトラックで運ばれるケースもある。

¹⁷ 共同配送システムとは、輸送ロットを確保して輸送コストを削減させるために、民間事業者間で貨物輸送を共同運行する仕組みである。バンコク・ハanoi間輸送では、東西経済回廊（国道9号線）を活用した輸送量はまだそれほど多くはなく、タイ・ベトナム間の輸送量のインバランスによる片荷輸送により、陸路輸送コストが高くなっている。そのため、海上輸送との競争力が低いままであり、陸路輸送の推進に大きな障害となっている。その陸路輸送の障害を軽減する方法として共同配送システムが注目されている。

- カンボジアを経由してベトナム南部のホーチミン都市圏にアクセスすることも考えられるが、カンボジアの輸送は、軍や警察が多くのウエイト・ステーションを所有しており、不法な追加コストや輸送の遅延が発生するので、現状では市場の開拓は難しい。

7.5.3 アタプー県

アタプー県では、ベトナムからの直接投資の増加とともに、ベトナムとの経済関係が強くなっている。そのため、国道 18B 号線を活用した物流ルートが開拓されており、ベトナムの輸送業者が増加しつつある。現在のところ輸送されているのは、ラオスからベトナムへは木材（加工された木材と本来は輸出禁止の原木の両方）、ベトナムからラオスには天然ゴムプランテーションとサトウキビ栽培・製糖のための資機材である。

製糖やラテックスの採取が開始される 2013 年以降にはラオスからベトナムへの砂糖やゴムの輸出が始まり、物流活動も一層活発化すると考えられる。

7.6 南部地域の物流の課題の整理

7.6.1 チャンパサック経済圏の国道 9 号線へのアクセス強化

現在、ポロベン高原を中心とした農産品生産地域は主にタイ市場に依存しており、タイの市場動向に大きく左右されている。タイのキャベツ・白菜が端境期である 3 月から 6 月はこれらの野菜は高値で売れるが、それ以降は価格が安くなってしまい、9 月以降にはこれらの野菜は生産されていない。そこで、農産品市場として有望なベトナム中部（ダナン）及び北部（ハノイ）市場にアクセスし、新しい市場を開拓することで農業生産者の所得向上と安定化を図る。ポロベン高原地域から国際回廊である国道 9 号線へのアクセスを向上させ、野菜などの農産品をダナン、ハノイへ輸送することを可能とする輸送ネットワークの整備が重要である。

7.6.2 国際輸送に関する法制度の充実・強化

国際輸送に関する法制度に関して、車輛の車軸重量制限の違いが問題になっている。ベトナムやタイでは車輛の車軸あたりの積載重量を 11 トンと規定しているが、ラオスは 9.1 トンに制限している。そのため、周辺国からの通過貨物がラオス国内を通行する際に、ラオス国内では重量超過となってしまい、積み替えや追加車輛の手配などが発生する。車軸重量制限に関しては既に ASEAN 域内での車軸重量制限の統一に関する多国間協定が合意されており、ラオスでは 9 号線、3 号線に限って軸重あたりの積載重量制限が 11 トンに引き上げられた。このため、ラオス国内の道路区間（国道 3 号線、9 号線）の重荷重に耐えうる道路構造の強化が必要である。しかし、その道路構造強化のための補修・維持管理の費用負担については、今後の課題として残されている。

ラオスは、GMS のメンバー国全てと国境を接する国であり、それらの国々と 2 国間の運輸協定を結ぶことが可能である。このメリットを活かすために率先して国際運輸協定の内部化や周辺国との法制度の共通化を推進し、国際物流を振興することができる。

7.6.3 物流市場における国内輸送業者の役割分担の明確化

ラオス国内の物資輸送を担っているのは、多数の中小個人事業者やオーナードライバーである。

しかし、ラオスの個人事業者やオーナードライバーのトラックの品質やドライバー能力は、タイやベトナムのそれに比べて劣っている。また、ラオス国内のドライバーは常に過当競争¹⁸にさらされており、利幅も少なく、新しいトラックの買い換えやコンテナ化への対応、十分な教育訓練などへの資金的余裕がない。その結果、国際物流ビジネスに参入することは容易ではない。

他方、国際物流が活発化する中でも都市間輸送や農産品の原材料生産地での集荷など国内の物流は、国内の輸送業者が担い続けることになる。そこで、物流市場における国内物流業者の役割を明確化し、国内の都市間輸送、農産品や原材料の集荷に適合した輸送サービスを確保することが重要である。

7.6.4 国境通関システムの情報化・効率化

ラオス政府とベトナム政府は、デンサワン・ラオバオの陸路国境において、1つの窓口で2国間の国境通過手続きが完了する貨物検査のワンストップ化を2005年より開始した。このサービスによって現在の当該地点税関における通関所要時間はわずか40分に短縮された。

ラオスとタイとの政府間でも、ムクダハン・サバナケットにおける通関ワンストップサービスについての覚書が交わされている。また、タイ、ラオス、ベトナム3国間の輸送協定の下では、ワンストップサービスを始めとする東西回廊の輸送効率化の協議が継続的になされている。

このような国境貿易手続きの迅速化・簡素化、ワンストップサービス化をさらに推し進め、国際トラックターミナルや国際輸送全体をコントロールする国際フォワーディング・サービスといった機能を充実させることが今後のラオスの経済戦略にとって重要である。そのような国際物流システムの充実によってGMSにおいて国際物流のハブ機能を獲得することは、サバン・セノ経済特区への外国資本誘致や、将来期待されるラオス南部地域の生産物の周辺国への輸出の拡大（グローバル・リンケージの構築）にも大きく貢献する。

7.6.5 チャンパサック経済圏（ボロベン高原地域）のコールドチェーンの整備

ボロベン高原産の高品質の野菜は、タイ、ベトナム、中国や高所得国の富裕層向けの高付加価値市場へ出荷するポテンシャルを有している。パクソン郡内の農園がタイのイスラム教団体を通じてHalalの認証を得て中東への輸出を試みたが、コールドチェーンが形成されていなかったために状態のよいままバンコクに運ぶこともできなかった。

野菜や果物がタイやベトナムを超えた市場と繋がるためには、収穫された農産品の適切な温度管理、リーファーコンテナを使った冷凍・冷蔵輸送などのコールドチェーンの整備が必要となる。隣国のタイでは、既に全国的なコールドチェーン網が整備されており、またベトナムでも所得向上に伴って、高級品市場が拡大し、コールドチェーン網も急速に整備が進められている。タテン郡でインゲン豆の生産を行っている日系企業は、タイ国境まではそのまま運んでいるが、国境からは冷蔵コンテナで輸送しており、近い将来にはタテン郡の農園からの出荷から冷蔵コンテナを活用する予定である。ラオスは電力資源が豊富で、周辺国よりも電気料金が安いというメリットを持っている。周辺国におけるより付加価値の高い農産物へのニーズを把握しつつ、このようなコールドチェーンの整備がラオスにおいても徐々に進んでいくことが望ましい。短期的にはタイやベトナムと、中長期的にはこれらの国を超えた市場の輸送に対応したコールドチェーンの整

¹⁸ ラオスでは輸送ライセンス未取得のオーナードライバーが数多く存在し、そのためラオスのトラック輸送市場は過当競争である。

備が必要である。

Appendix 7-1: 公共事業運輸事務所の地方道路及び橋梁の維持管理に関する情報

表 7-21 から表 7-24 は、道路・橋梁の管理に関する維持管理に関する調査を行った 10 郡の公共事業運輸事務所（OPWT）の職員数、予算、コントラクターに関する情報である。これらの情報から以下の点を読み取ることができる。

- 各郡の OPWT の職員は 10 人から 15 人程度の体制である。
- 予算支出額の水準は、130 万キップから 78 億 7,000 万キップまでと様々であった。予算質種の内訳（建設のための支出であったか、維持管理のための支出であったか）に関する情報を収集できなかった OPWT も多かった。
- パランサイ郡を除けば、各郡とも道路建設を行うコントラクターは存在するが、維持管理を行うためのコントラクターは限られている。

表 7-21 公共事業運輸事務所事務所の職員数

Number of staff working in the public work and transport office				
District	Management officer	Administration officer	Engineer officer	Others (Specify)
Pin	2	6	4	1
Phalanxai	2	3	6	1
Pathumphon	2	7	4	1
Soukhouma	2	6	3	1
Laman	2	6	3	1
Dakchung	2	6	3	1
Ta Oy	2	6	4	1
Laongam	2	7	5	2
Xaisettha	-	6	6	-
Sanamxai	3	5	1	1

出典：調査団

表 7-22 公共事業運輸事務所の年間予算支出額

単位：キップ

Budget Expenditure				
District	Total amount	Budget for construction roads and bridges	Budget for maintenance road and bridge	Other expenditure amount
Pin	7,870,500,000	-	-	-
Phalanxai	4,375,344,420	3,774,744,500	20,599,920	580,000,000
Pathumphon	13,000,000	-	-	-
Soukhouma	15,000,000	-	-	-
Laman	-	-	-	-
Dakchung	16,000,000	-	-	-
Ta Oy	898,000,000	-	-	600,000,000
Laongam	919,000,000	250,000,000	669,000,000	-
Xaisettha	3,641,433,209	-	-	-
Sanamxai	18,000,000	-	-	-

出典：調査団

表 7-23 公共事業運輸事務所の年間予算収入額

単位：キップ

District	Budget Source				
	Transfer from MPWT/ Provincial DPWT	From Provincial office	From district office	Road maintenance fund	Own budget
Pin	7,870,500,000	200,000,000	-	-	400,000,000
Phalanxai	-	3,229,000,000	545,744,500	20,599,920	580,000,000
Pathumphon	120,000,000	-	-	-	42,000,000
Soukhouma	265,000,000	-	-	-	65,000,000
Laman	-	-	11,000,000	6,000,000	-
Dakchung	-	-	-	-	-
Ta Oy	898,000,000	-	-	-	320,000,000
Laongam	665,000,000	250,000,000	-	-	-
Xaisettha	-	3,641,433,209	-	977,618,000	-
Sanamxai	42,000,000,000	-	-	-	18,000,000

出典：調査団

表 7-24 郡ごとのコントラクター数と OPWT による技術評価

District	Construction work	Maintenance Work	Technical evaluation by the OPWT (good, fair, poor)
Pin	2	-	Fair
Phalanxai	-	2	Fair
Pathumphon	4	1	Good
Soukhouma	3	-	Good
Laman	3	-	Fair
Dakchung	2	-	Good
Ta Oy	1	-	Good
Laongam	4	1	Good
Xaisettha	1	-	Fair
Sanamxai	2	-	Good

出典：調査団

Appendix 7-2 南部地域の県別・郡別の道路・橋梁維持管理に関する情報

南部地域の農村部では、これまでは自給自足的な経済で、生産した農産物の流通範囲や農村に住む人々の消費のための購買活動範囲は主に村内に限られてきた。従って県道や郡道が通年通行可能でなくとも、経済的な面からは大きな問題は発生しなかった。

しかし、自給自足的な生活から商業農産物を生産し、これまでよりも必要なものを購買する生活に移行する上では現在の県道・郡道の整備・維持体制では問題が発生することが考えられる。

ラオスでは、県道の道路整備・維持管理予算は国から配分され、郡道・村道の道路整備・維持管理予算は県から配分されている。しかしながら、郡道・村道の整備は、その予算制約のため、後回しにされている。また、ラオスでは民間による道路整備も行われているが、その多くは国道レベルの主要道路、地下資源開発、プランテーション開発などに伴う産業開発道路である。

少数民族や貧困層が多く居住する農山村地域における道路整備は、整備予算の規模は小さいが、予算制約のため後回しにされているケースが多くなっている。

サバナケット県

表 7-25 ピン郡の道路整備状況

Routes	Location	Distance (km)
National Road	Road No. 9 from KM127 to KM176	49
	Road No. 1G to 53th	53
	Road No. 1F to 23th km	23
Provincial Road	Road No. 1G to 22th km	22
	Road No. 1G to 29th km	29
District Road	Pasomxay village to Vern kham village	7
	Keangxay village to Vongsikeo village	21
	Aroumyai village to Salaetai village	11
	Xaysomboun village to Sibounhueng village	10
Village Road	Town to 100 villages	172

表 7-26 ピン郡の橋梁の数量と長さ

Routes	Bailey bridge	Steel bridge	Concrete bridge	Others bridge	Total number of bridge	Total Length (m)
National Road	4	6	-	12	22	791
Provincial Road	4	3	-	-	7	173
District Road	7	-	-	-	7	104
Village Road	9	-	-	-	-	130

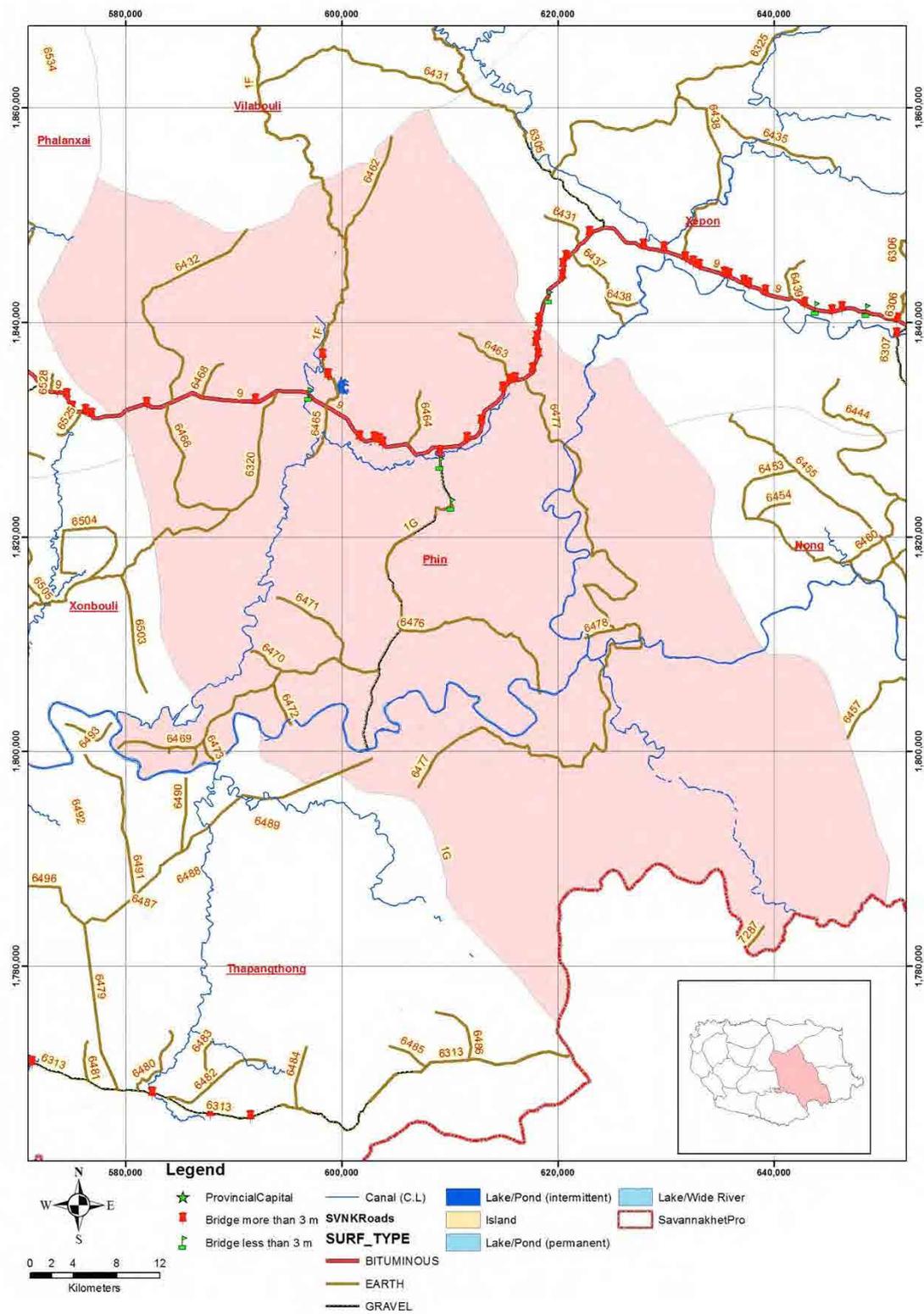


図 7-5 ピン郡の道路ネットワーク

表 7-27 パランサイ郡の道路整備状況

Routes	Location	Distance (km)
National Road	Road No. 9 from KM89 to KM109	40
Provincial Road	Road No. 9 to Na lai	35
	Road No.9 to Dongmod village	9.7
	Road No.9 to Nathorn	5.4
District Road	Road No. 9 to Don Tiew	20
	Keang village to Phonbok village	20
Village Road	Road No. 6319 to Term Mai village	5.5

表 7-28 パランサイ郡の橋梁の数量と長さ

Routes	Bailey bridge	Steel bridge	Concrete bridge	Others bridge	Total number of bridge	Total Length (m)
National Road	-	-	9	-	9	428
Provincial Road	12	1	-	9	22	473
District Road	2	-	-	5	7	194
Village Road	2	-	-	-	2	49

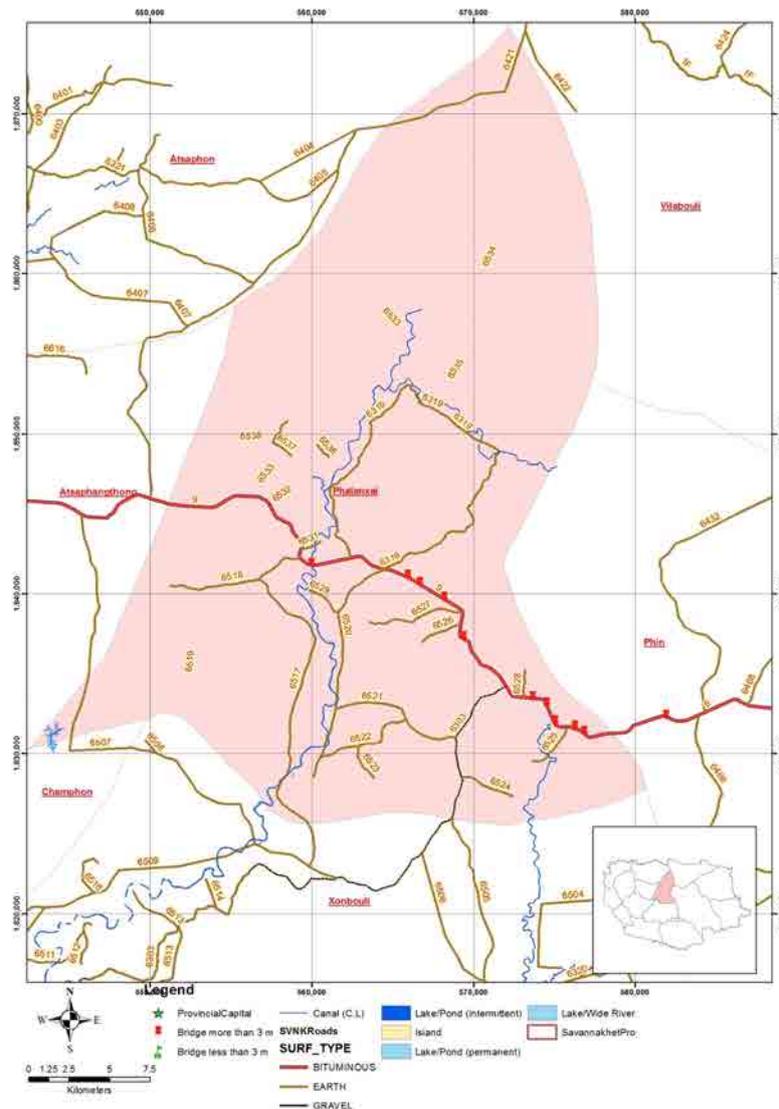


図 7-6 パランサイ郡の道路ネットワーク

チャンパサック県

表 7-29 パトンポン郡の道路整備状況

Routes	Location	Distance (km)
National Road	The Southern Road No.13 of 15 th km to 84 th km	69
	Road No. 18 A from 48 th km to Attapu boundary	30
Provincial Road	Road No. 7818 from 30 th km to Mong village	4.5
District Road	Road No. 8184 from 41 th village to TomoTha village	4.5
Village Road	-	-

表 7-30 パトンポン郡の橋梁の数量と長さ

Routes	Bailey bridge	Steel bridge	Concrete bridge	Others bridge	Total number of bridge	Total Length (m)
National Road	-	3	15	-	18	458
Provincial Road	-	-	-	-	-	-
District Road	-	-	-	-	-	-
Village Road	-	-	-	-	-	-

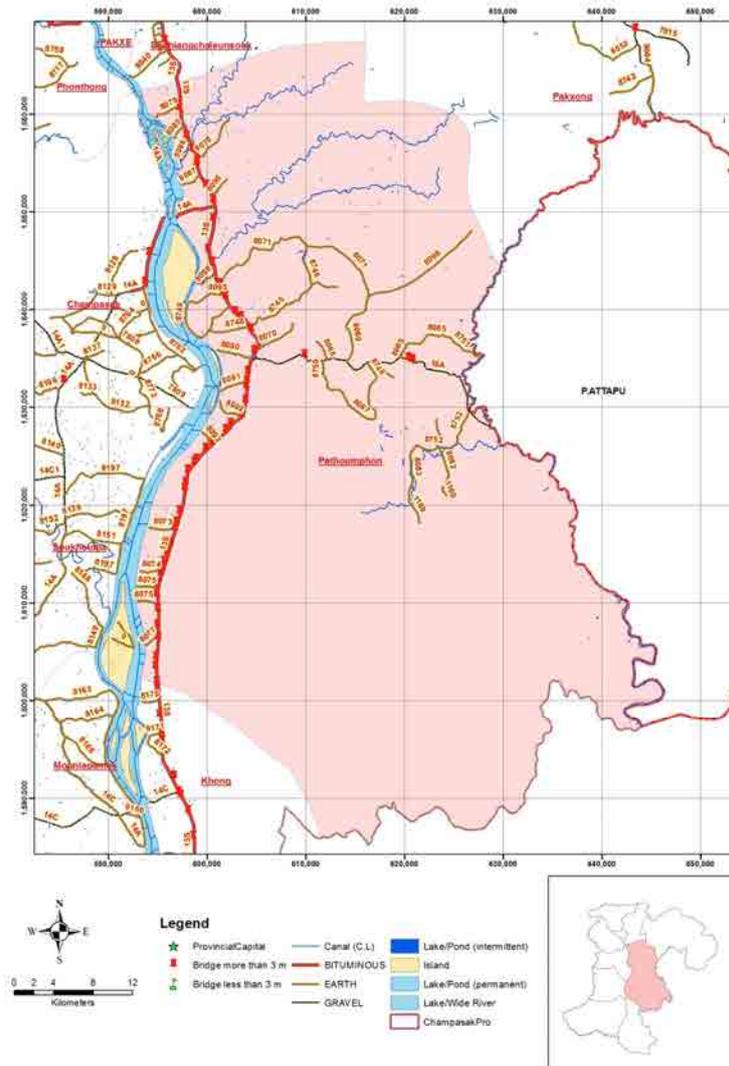


図 7-7 パトンポン郡の道路ネットワーク

表 7-31 スクマ郡の道路整備状況

Routes	Location	Distance (km)
National Road	-	-
Provincial Road	Route No. 14 A KM50 to KM79	29
	Route No. 14 B from Champasak boundary to Moun district boundary	45
District Road	Route No. 7827 intersection to BoungKeo village	8
	Route No. 7835 from Sam Kha village to Thailand boundary	31
Village Road	-	-

表 7-32 スクマ郡の橋梁の数量と長さ

Routes	Bailey bridge	Steel bridge	Concrete bridge	Others bridge	Total number of bridge	Total Length (m)
National Road	-	-	-	-	0	-
Provincial Road	-	2	1	-	3	174.3
District Road	1	2	-	-	3	141.95
Village Road	20	1	-	-	21	368.5

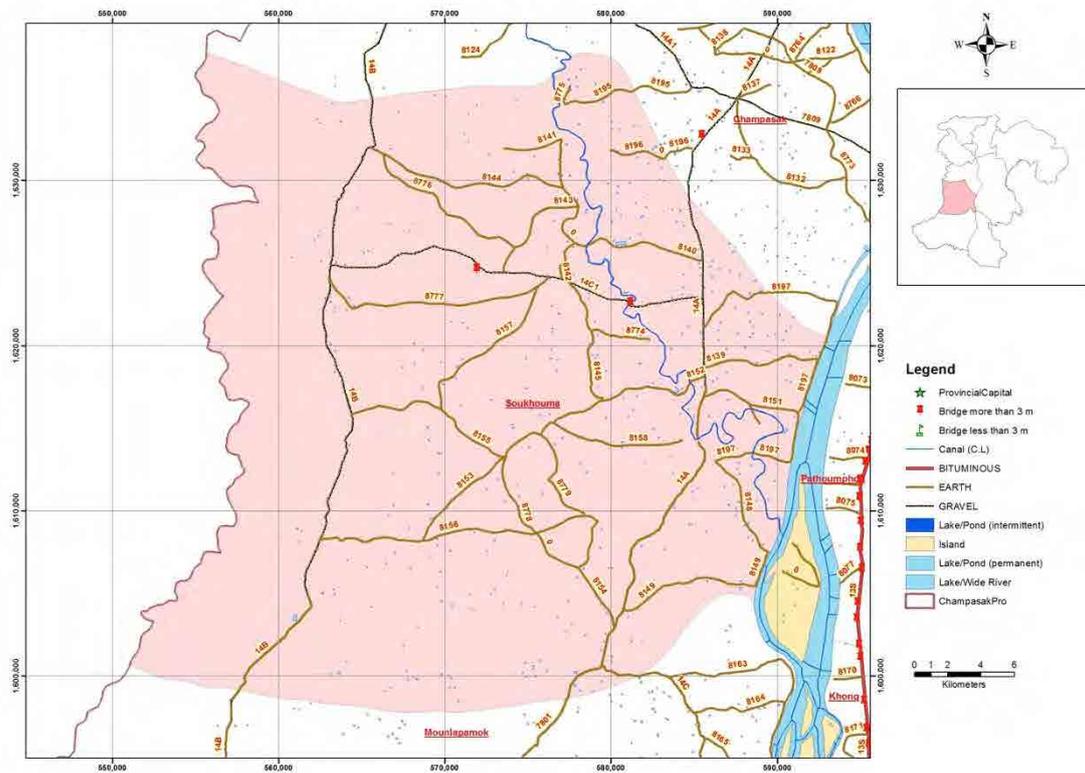


図 7-8 スクマ郡の道路ネットワーク

セコン県

表 7-33 ラマン郡の道路整備状況

Routes	Location	Distance (km)
National Road	Route No. 16 from ThaTeang border to Dakchung district border	70.5
	Route No. 11 from Provincial municipality to Attapu boundary	18
Provincial Road	Route No. 7501 from intersection of Phon village to Saravan border	44.6
	Route No. 7501 from Lamam border to Kalum	18.1
District Road	Route No. 7504 to Dakchung district boundary	26.7
Village Road	-	-

表 7-34 ラマン郡の橋梁の数量と長さ

Routes	Bailey bridge	Steel bridge	Concrete bridge	Others bridge	Total number of bridge	Total Length (m)
National Road	-	4	6	-	10	340
Provincial Road	-	4	-	-	4	100
District Road	-	-	-	-	-	-
Village Road	-	-	-	-	-	-

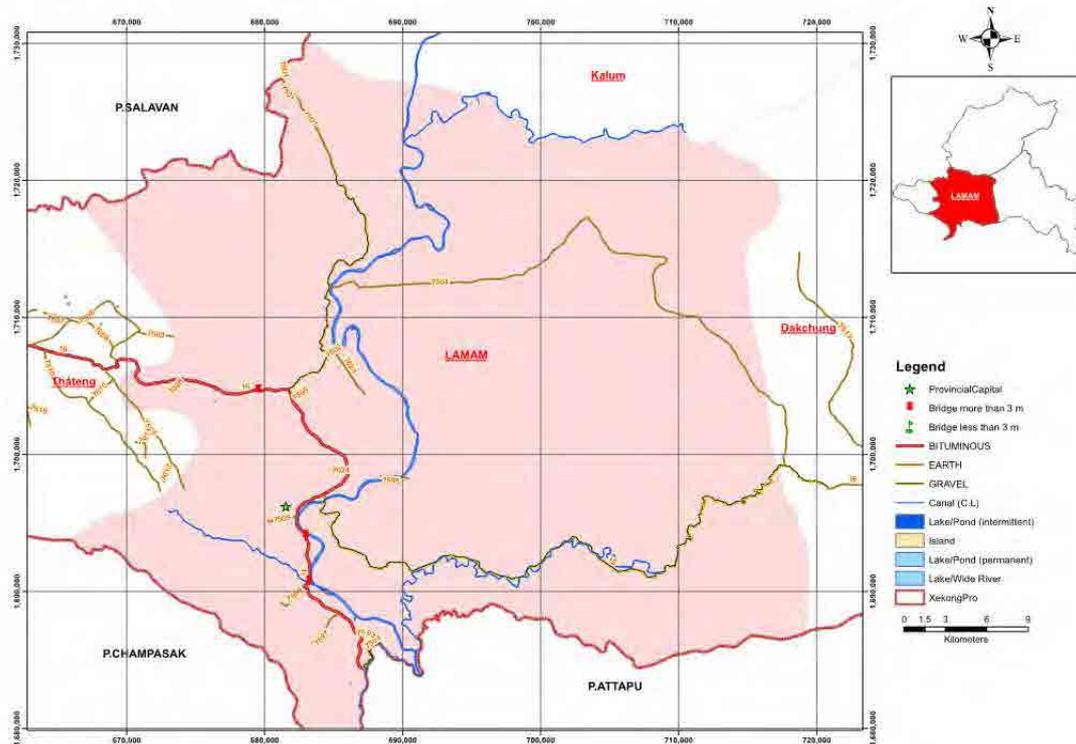


図 7-9 ラマン郡の道路ネットワーク

表 7-35 ダクチュン郡の道路整備状況

Routes	Location	Distance (km)
National Road	Starts from 16B Laman district boundary to Vietnam bordary	37
Provincial Road	-	-
District Road	Municipality district to Katue village	-
	Municipality district to Darkpa village	73.7
	Municipality district to Tungtalung village	-
	Municipality district to Nam Dae	32
	Intersection No. 16 to Sakamarn Dam	24
Village Road	-	-

表 7-36 ダクチュン郡の橋梁の数量と長さ

Routes	Bailey bridge	Steel bridge	Concrete bridge	Others bridge	Total number of bridge	Total Length (m)
National Road	-	-	-	-	-	-
Provincial Road	-	-	-	-	-	-
District Road	-	-	1	-	1	77
Village Road	-	-	-	-	-	-

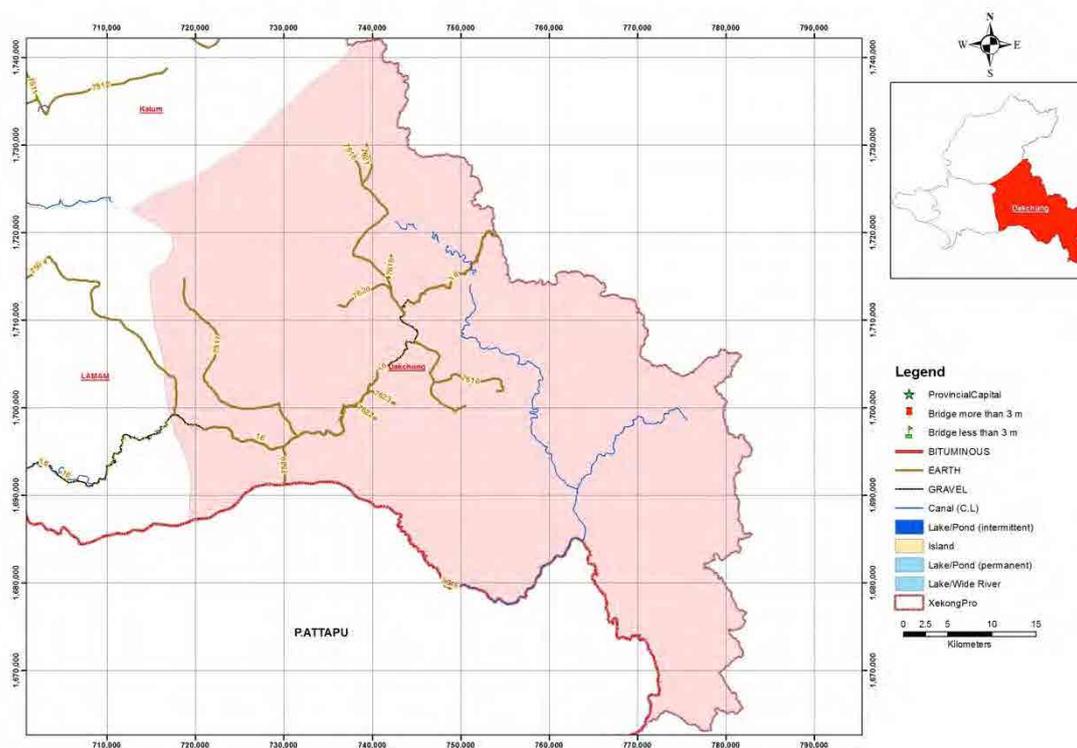


図 7-10 ダクチュン郡の道路ネットワーク

サラワン県

表 7-37 タオイ郡の道路整備状況

Routes	Location	Distance (km)
National Road	Soythong village to Adon village	91
Provincial Road	-	-
District Road	Houkayo to Jorlavieng village	25
	Junction 15 to Sanyayon	38
	Lavangvilage to Laharp village	15
	Road number 15 to Tomsikao village	9
	Road number 15 to Pasing village	17
Village Road	Kokbon village to Soytam village	25

表 7-38 タオイ郡の橋梁の数量と長さ

Routes	Bailey bridge	Steel bridge	Concrete bridge	Others bridge	Total number of bridge	Total Length (m)
National Road	2	1	1	-	4	916.5
Provincial Road	-	-	-	-	-	-
District Road	12	-	1	10	23	126
Village Road	5	-	1	4	10	82

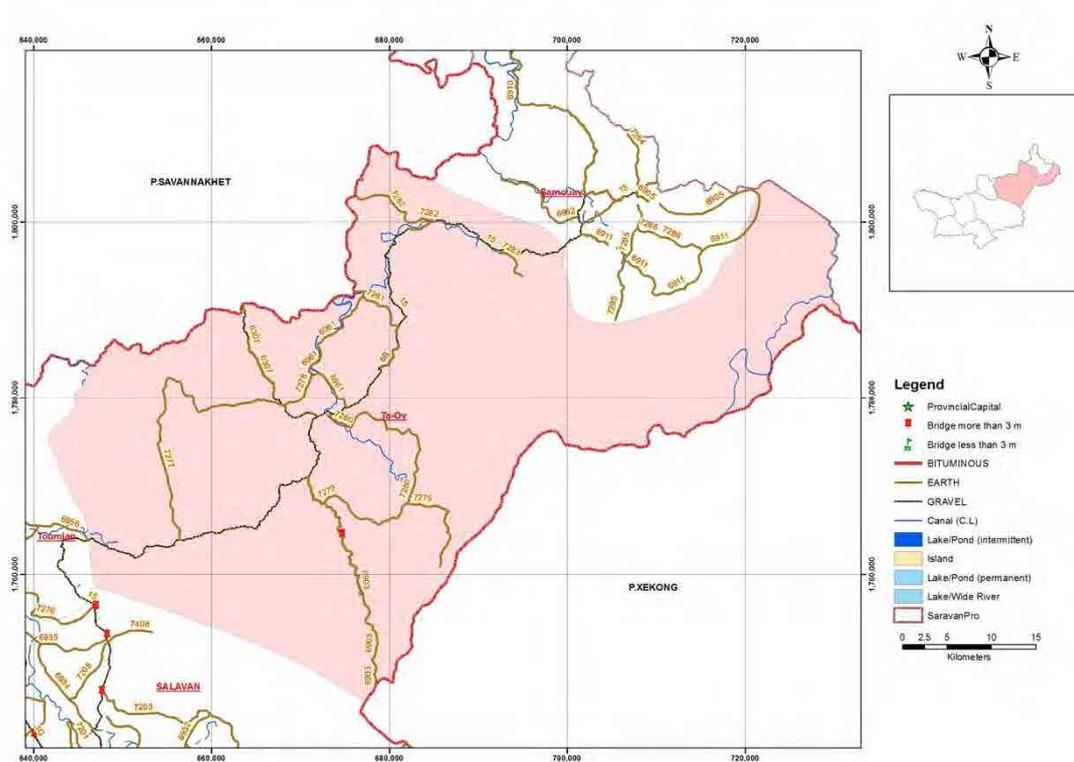


図 7-11 タオイ郡の道路ネットワーク

表 7-39 ラオンガム郡の道路整備状況

Routes	Location	Distance (km)
National Road	Route No. 20 from Laongam District to Pak Song boundary	25.6
Provincial Road	Route No. 26902 from KM0 to KM24	24
District Road	Laognam district to Pak Song boundary	21
	TeMeSugnthongNongbuathong village	35
	Route No. 36913 from TeMeBeang to Phorkhem village	17
	Route No. 57218 from Gnew village to Thongkham village	5
Village Road	Route No.6545 from Nongjua to Laoya village	40
	Katuak village to Navan Village	6
	Nabonnoy to Kajeed	10.5
	Nongkae to Kedpheng	28

表 7-40 ラオンガム郡の橋梁の数量と長さ

Routes	Bailey bridge	Steel bridge	Concrete bridge	Others bridge	Total number of bridge	Total Length (m)
National Road		4			4	126
Provincial Road					-	-
District Road		1	3		4	54
Village Road		1	1	15	17	351

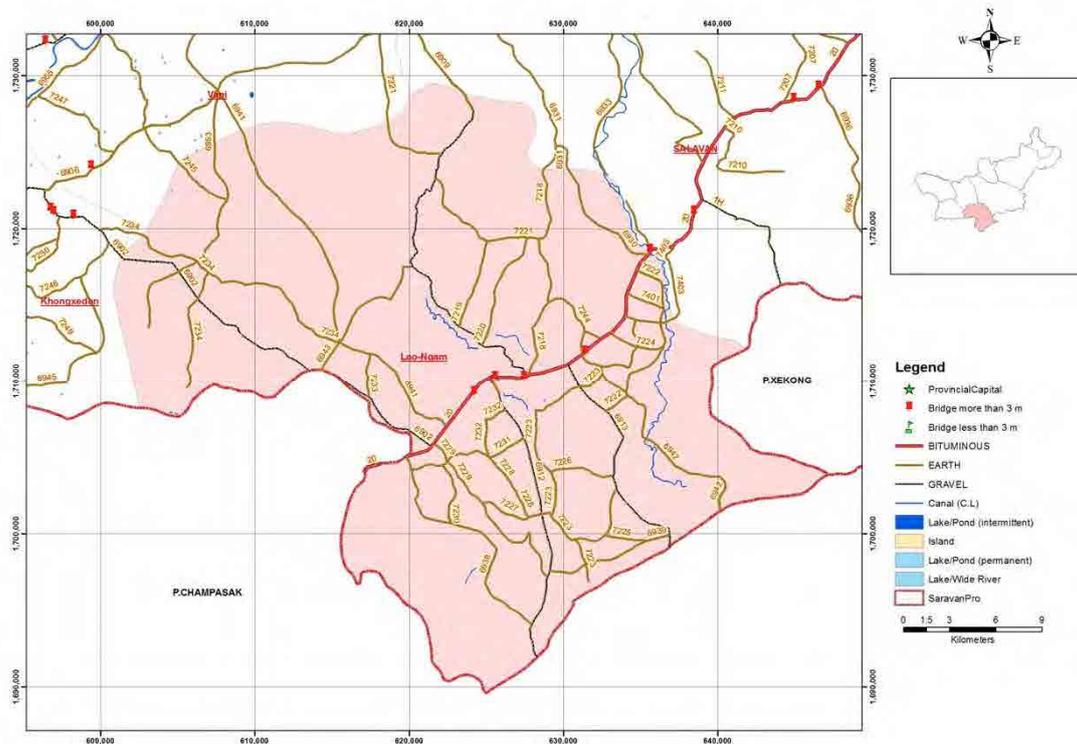


図 7-12 ラオンガム郡の道路ネットワーク

アタプー県

表 7-41 サイセッタ郡の道路整備状況

Routes	Location	Distance (km)
National Road	18B Hoyphok bridge to Sesu bridge	293
Provincial Road	Junction 18B (Xaysetthavillage) to ADB 10 Houykhambkiew	309
District Road	District office	944
Village Road	N/A	951

表 7-42 サイセッタ郡の橋梁の数量と長さ

Routes	Bailey bridge	Steel bridge	Concrete bridge	Others bridge	Total number of bridge	Total Length (m)
National Road	N/A	N/A	9		185	885.55
Provincial Road	-	-	5	-	5	69.5
District Road	2	-	-	-	2	38
Village Road	-	-	-	-	-	-

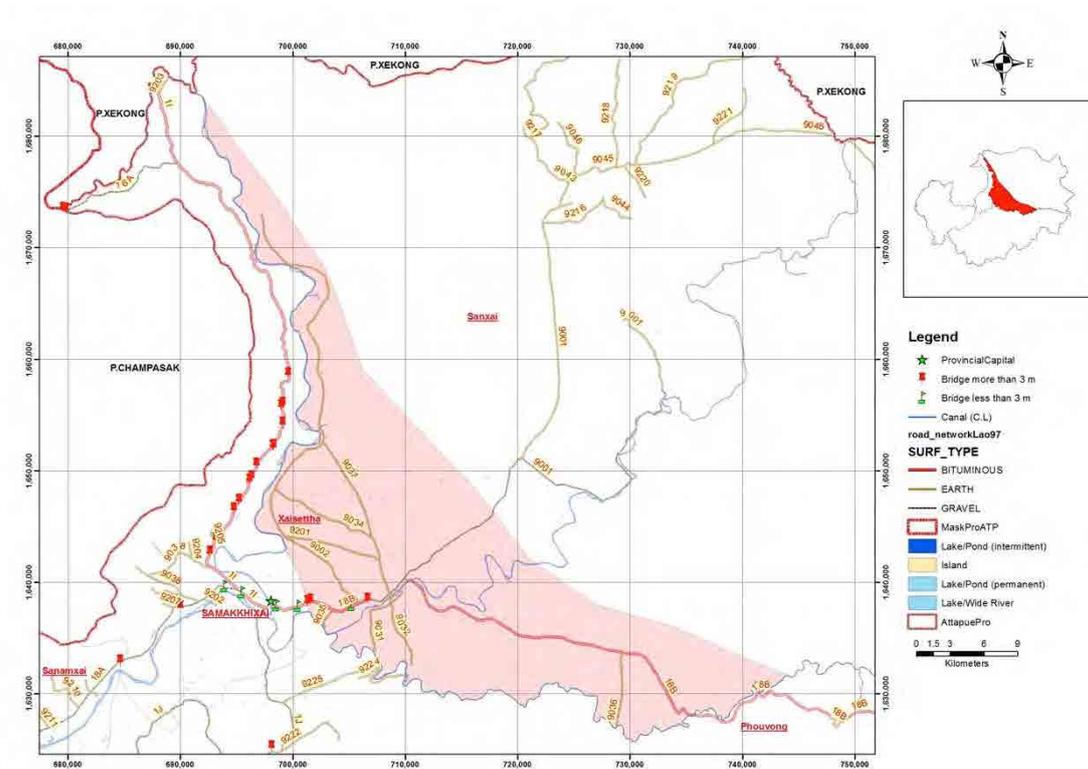


図 7-13 サイセッタ郡の道路ネットワーク

表 7-43 サマンサイ郡の道路整備状況

Routes	Location	Distance (km)
National Road	18A from 16 km to 84 km	68
Provincial Road	-	-
District Road	Road No. 9003 from Yao village to 19 th km Sepien village	49
	Road No. 9004 from Samongtai village to 43th km Pak Song boundary	43
Village Road	Khung village to Phoiu village	5

表 7-44 サマンサイ郡の橋梁の数量と長さ

Routes	Bailey bridge	Steel bridge	Concrete bridge	Others bridge	Total number of bridge	Total Length (m)
National Road	20	-	-	-	20	359
Provincial Road	-	-	-	-	-	-
District Road	24	3	-	-	27	945
Village Road	12	-	-	-	12	251

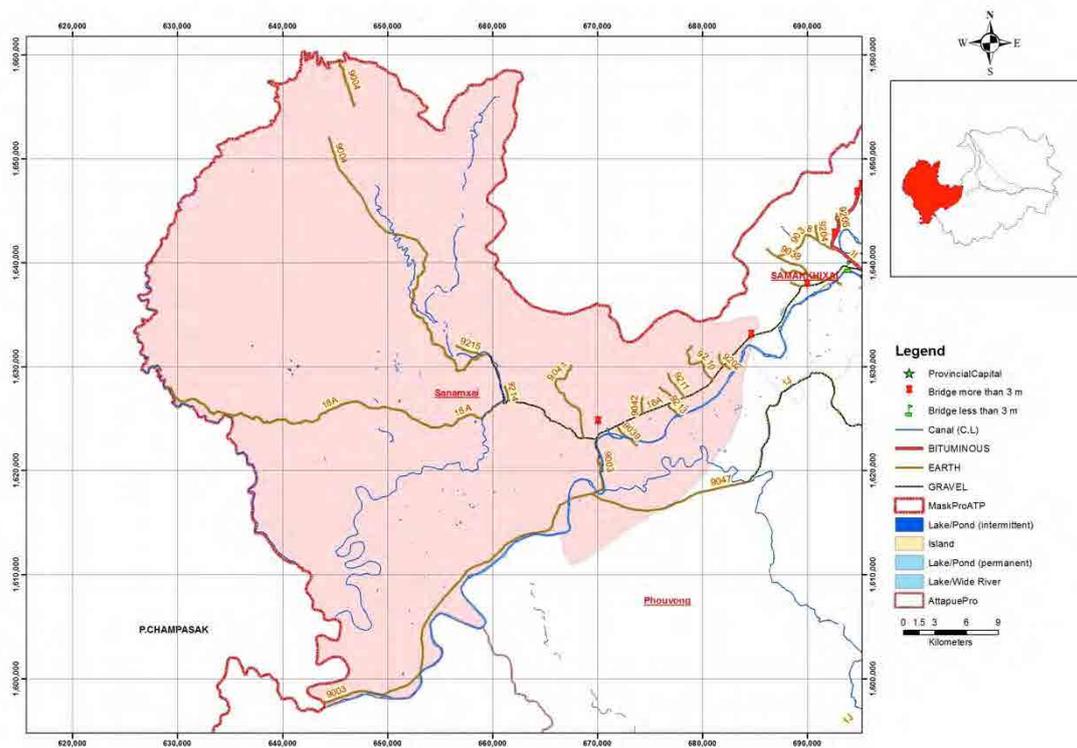


図 7-14 サマンサイ郡の道路ネットワーク

8. 資源開発

8.1 電力開発

ラオスでは、電力開発は海外の民間投資を利用した独立発電事業者（IPP）が行い、国営電力会社（EDL）は送電と配電事業を行うという役割分担が確立している。南部地域では、表 8-1 に示すような水力発電所が運営・建設・計画¹⁹されており、7年ぶりに実施される円借款事業でサバナケットからサラワンへの送電事業（230kV）が実施される予定である。

表 8-1 南部地域で運営・建設・計画中の発電所

発電所名	位置	規模	状態	所有者	市場
Selabam	チャンパサック	5MW	運営中（1970）	ラオス	ラオス
Se Xet 1	サラワン	45W	運営中（1970）	ラオス	ラオス／タイ
Houay Ho	チャンパサック／アタプー	152MW	運営中（1999）	タイ（IPP）	タイ
Se Xet 2	サラワン	76W	運営中（2009）	ラオス	ラオス／タイ
Xekaman 3	セコン	250MW	建設中（2012）	ラオス／ベトナム（IPP）	ラオス／ベトナム
Tad Salen	サバナケット	3.2MW	建設中（2012）	タイ	ラオス
Xekaman 1	アタプー	322MW	建設中（2015）	ラオス／ベトナム（IPP）	ラオス／ベトナム
Xenamnoy	チャンパサック／アタプー	14.8MW	建設中（2013）	ラオス民間	-
Don Sahong (Mekong)	チャンパサック	240MW	開発契約調印（TBD）	ラオス／マレーシア（IPP）	ラオス／タイ
Nam Phak	チャンパサック	45MW	開発契約調印（TBD）	ラオス／日本／シンガポール（IPP）	ラオス
Phou Ngoy (Mekong)	チャンパサック	651MW	開発契約調印（2018）	タイ（IPP）	ラオス／タイ
Xepian-Xenamnoy	チャンパサック／アタプー	390MW	開発契約調印（2018）	ラオス／韓国	タイ／ラオス
Nam Kong (IPP)	アタプー	150MW	開発契約交渉中（TBD）	ラオス／ロシア	タイ
Sekong 4	セコン	300 - 600 MW	開発契約交渉中（TBD）	ラオス／ロシア	タイ
Sekong 5	セコン	330MW	開発契約交渉中（TBD）	ロシア	ラオス／タイ
Nam Kong 2	アタプー	66MW	-（2015）	ベトナム民間	-

脚注：F/S 案件は除く（南部ラオスで F/S 実施中の案件は 11 件）

出典：Powering Progress Web ページ（2012 年 8 月現在、
http://www.poweringprogress.org/index.php?option=com_jotloader&cid=10&Itemid=91）

ラオスの発電所は、5 MW 未満が小規模、5 MW 以上から 50 MW 未満が中規模、50 WM 以上

¹⁹ IPP 事業者とラオス政府の間でプロジェクト開発契約が締結され、実現の可能性が極めて高い計画である。

が大規模と分類されている。この分類に従うと、サバナケット県では小規模発電所が1基、セコン県では大規模発電所3基、チャンパサック県では中規模1基、大規模1基、アタプー県では大規模3基、チャンパサック県とアタプー県の県境地帯で大規模2基となっている。現在運営中の発電所の発電容量は278 MW であるが、建設中の発電所の容量は575 MW、計画中の発電所の容量は2,320 MW になる。

これらの水力発電所は、建設時には雇用の創出や地元からの調達により南部5県の経済に大きな経済効果をもたらすと考えられるが、運営開始後は運営維持管理にあたる人員に限られるため、地元への経済裨益効果は限定的と考えられる。図 8-1 は発電所と送電網の計画図である。



出典：エネルギー鉱山省

図 8-1 南部地域の発電所・送電網開発計画

計画中の水力発電書のうち、チャンパサック県の Nam Phak 水力発電所は、当初は日本企業 80%、EDL が 20%の投資を行うプロジェクトであったが、2009 年 11 月に Project Development

Agreement のサインが行われた後、シンガポール企業が日本企業から投資の主導権を引き継いで開発を進めることになった。日本企業が社会福祉法人を親会社に持つ小規模な企業で資金不足に直面していたためである。

8.2 鉱物開発

南部ラオスでは、サバナケット県のセポン鉱山で商業採掘が行われており、2011 年には銅 7 万 8,000 トン、金 7 万 4,000 オンスを生産した²⁰。約 1,700 人の正規雇用と、2,100 人の非正規雇用を生み出している。この金と銀の採掘は外貨の獲得や政府収入の確保に大きな役割を果たしているが、ラオス国内でさらなる高付加価値化を目指すのは現在のところ難しい²¹。

また、サラワン県の国道 15B 号線沿線（タオイ郡、サラワンの県都から 50 km 地点）に石炭の採掘サイトがある。サラワン県の県都から 30 km に中国資本のセメント工場が立地しており、この企業がセメント製造に石炭を用いている（年間のセメント生産量は 30 万トン程度）。このセメント工場以外にはラオス資本の建設会社（国道 15B 号線の建設を行っている企業）が 5 ヘクタール、年間 2000 トンの商業採掘のコンセッションを持っているが、実際には生産は行っていない。この石炭はとても良質なものではあるが、大規模な生産を行うほどの規模ではない²²。

これ以外の南部地域で現在実施されている鉱山開発は将来の商業生産の可能性を探るための調査探鉱であり、ボーキサイト、鉄鉱石、金・銅、石油を対象にした調査が行われている（図 8-2、表 8-3、表 8-4 参照²³）。県ごとに以下のようにまとめることができる。

- セコン県：国道 16B 号線の南、アタプー県との県境（ダクチュン郡）で、ボーキサイトの調査探鉱が行われている（484 km²）。
- チャンパサック県：中国（雲南省）、タイ、ラオスの合弁企業がポロベン高原南部での調査炭坑を終了させており、すでに商業生産のライセンスを取得している。この企業は、将来的にはボーキサイトの採掘からアルミの生産まで一貫してチャンパサック県で行う計画を持っているが²⁴、とりあえずは中間生産物のアルミナを年間 100 万トン生産し、タイ経由で中国雲南省まで輸送することにしており、2012 年にアルミナ工場の建設を開始し²⁵、2016 年からの商業生産の開始を計画している。将来は管理部門で 60 名、鉱山サイトで 150 名、工場で 900 名の雇用を作り出すことができると考えている。
- アタプー県：北東部サンサイ郡で 3 社が銅・金の調査探鉱を行っている。

²⁰ 銅は 7 割から 8 割がタイ、残りがベトナムに運ばれている。銅の輸送には日本の商社が大きな役割を果たしている。他方、金鉱石はオーストラリアに運ばれている。

²¹ 現在のところ、金はオーストラリアに運ばれて精錬されている。また、銅はほぼ最終精錬が終了した状態でタイに運ばれ、東南アジア各国で加工されている。

²² 南部地域における商業採掘のコンセッション契約の状況は表 8-2 参照。これらのコンセッションを保有しているからといって、必ずしも商業採掘が行われている訳ではなく、また、生産規模の小さいものも多い。

²³ 調査探鉱のコンセッションは、産出可能性調査（Prospection）と埋蔵量調査（Exploration）からなる。

²⁴ アルミニウムの精錬には大量の電力が必要になるため、水力発電所整備のフィージビリティ調査も実施している。しかし、アルミニウムの生産を行うことができるようになるのは数十年先のことになる。

²⁵ アルミナ製造工場は、国道 16A 号線沿線に建設する計画である。なお、この合弁企業はこのボーキサイト開発と同時に国道 18A 号線の整備を行うことをラオス政府と合意している。また、合弁企業の出資企業のうち、ラオス企業は国道 16A 号線の整備を行うことをラオス政府と合意しており、現在建設中である。



出典：天然資源環境省地質局

図 8-2 南部地域の鉱山のコンセッションの状況

表 8-2 南部地域の産出可能性調査のコンセッション

コード	国	企業名	県	郡	鉱物の種類	面積 (ha)
4	Laos	Asia Aluminum Industry (Laos), Ltd	Champasak	Paksong	Bauxite	14,288
4	Laos	Asia Aluminum Industry (Laos), Ltd	Champasak	Paksong	Bauxite	30,375
4	Laos	Asia Aluminum Industry (Laos), Ltd	Champasak	Paksong	Bauxite	10,991
16	Vietnam	Drilling Mud Joint Stock Company	Savannakhet	Vilabouri	Barite	4,440
17	Laos, China	GMASC	Attapeu	Phuvong, Xaisettha	Multi - Mi	14266
17	Laos, China	GMASC	Saravan, Sekong	Taoy, Samuoi, Kaleum,	Multi - Mi	135,362

コード	国	企業名	県	郡	鉱物の種類	面積 (ha)
				Dakchung		
18	Vietnam	Golf Long Thanh and Residential Estate Company	Attapeu	Sanxai	Au	15,017
19	Vietnam	Green Indochina Development	Attapeu	Phuvong, Sanxai	Au, Cu	77,100
22	Vietnam	Hoang Anh Co., Ltd	Attapeu	Sanxai	Cu	19,904
22	Vietnam	Hoang Anh Co., Ltd	Attapeu	Sanxai	Cu	10,776
22	Vietnam	Hoang Anh Co., Ltd	Attapeu	Sanxai	Cu	9,192
30	Laos	Lao BBS Mining Co., Ltd	Xekong	Dakchung	Au	7,907
31	Laos	Lao Cement Industry Co., Ltd	Salavan	Tuomlan	Coal	
33	Laos-Vietnam	International Cooperation Mineral	Savannakhet	Sepon	Fe	3,597
37	Vietnam	Mining ESACO Lao Co., Ltd	Attapeu	Sanxai, Xaisettha	Cu	39,491
43	Russia	Neyland JSI	Attapeu	Sanxai	Pb, Zn	2,404
47	Laos	Phonesak Construction Ltd	Salavan	Taoy	Coal	49,882
47	Laos	Phonesak Construction Ltd	Sekong	Kaleum	Coal	49,804
51	Japan - England	RIO TINTO Minerals Development Ltd AND MITS	Xekong, Attapeu	Dakchung, Sanxai	Bauxite	48,219
52	Laos	Sahaborisat Lao Service., Ltd	Xekong, Attapeu	Dakchung, Sanxai	Bauxite	43,259
57	China	Sichuan Aostar Investment and Development	Xekong	Dakchung	Bauxite	73,059
59	Laos	Sinnigym Mining Co., Ltd	Savannakhet	Xepon	Au	48,040

注： コードの番号は図 8-2 の数字（青色の枠）に対応

出典：天然資源環境省地質局

表 8-3 南部地域の埋蔵量調査のコンセッション

コード	国	企業名	県	郡	鉱物の種類	面積 (ha)
9	Laos	China International Alumina Development	Champasak	Paksong	Bauxite	28.03
14	Vietnam	Drilling Mud Joint Stock Company	Savannakhet	Vilabouri	Barite	2.07
19	Germany	Geomax GMBH	Attapeu	Xaysettha	Cu	100.8
19	Germany	Geomax GMBH	Sekong	Laman	Cu	5.56
20	Vietnam	Golf Long thanh and Residential ES	Attapeu	phuvong	Au	24.98
20	Vietnam	Golf Long thanh and Residential ES	Attapeu	phuvong	Au	99.92
21	Vietnam	Green Indochina Development	Attapeu	phuvong	Cu, Au	2.51
21	Vietnam	Green Indochina Development	Attapeu	phuvong	Cu, Au	11.82
21	Vietnam	Green Indochina Development	Attapeu	phuvong	Cu, Au	2.93
25	Laos	Industry Cement Lao Co., Ltd	Xekong	Kaleum	Coal	19.98
40	Laos	Laongam Exploration and Exploitati	Champasak	sukhuma	Cu	380.18
43	Laos	Lao Service Mining sole Co., Ltd	Attapeu	Sanxai	Bauxite	128.89
43	Laos	Lao Service Mining sole Co., Ltd	Sekong	Laman	Bauxite	173.51
48	Vietnam	Mineral Industry	Sekong	Kaleum	Fe	167.86
50	China, Australia	MMG Lane Xang Mineral Limited	Savannakhet	Vilabouri	Au, Cu	1225.64
55	Vietnam	Petrovietnam Exploration Production	Champasak	-	Gas, Oil	14070.34
60	Laos	Seng chanh Mining Co., Ltd	Savannakhet	Saiphouthong	Gypsum	3.48
62	China	Sichuan Above Advantage Lomon	Savannakhet	Champhon, Xonbouri	Potash	107.71
65	Laos, China, Thai	Sino Lao Aluminum Corporation LI	Champasak	Paksong	Bauxite	29.97
65	Laos, China, Thai	Sino Lao Aluminum Corporation LI	Champasak	Paksong	Bauxite	66.03
67	China	Sinyuan Mining Ltd	Xekong	Kaleum	Fe	107.91
74	Vietnam	Viet - Phueang Investment Group	Xekong	Dakchung	Bauxite	329.72
75	Vietnam	Vietlao Minerals JSC Co., LT	Attapeu	Sanxai	Au	29.92
76	Vietnam	Vietlao Minerals JSC Co., LT	Attapeu	Sanxai	Au	142.6
78	Vietnam	Vinacomin	Savannakhet	Champhon	Potash	199.83
82	Lao, Australia	Xekong River Mining Co., Ltd	Xekong	Kaleum	Au	586.47
83	China	Xinhuaongdao Tonglien Group	Xekong	Kaleum	Fe	151.28
83	China	Xinhuaongdao Tonglien Group	Xekong	Kaleum	Fe	40.87
84	China	Yunan Litu Mining Co., Ltd	Champasak	phatoomphone	Fe	69.47
87	China, Lao	YuQiDa Mining Group., Ltd	Champasak	Paksong	Bauxite	379.88

注： コードの番号は図 8-2 の数字（赤色の枠）に対応

出典：天然資源環境省地質局

表 8-4 南部地域の商業探掘のコンセッション

コード	国	企業名	県	郡	鉱物の種類	面積 (ha)
5	Laos	Buonlap Luongkhamdeng	Savannakhet	Champhon	Gypsum	769
9	China	Chong Yang Yuxi	Saravane	Saravane	Limestone	500
9	China	Yunnan China., Ltd	Saravane	Taoy	Coal	500
9	China	Yunnan China., Ltd	Saravane	Saravane	Clay	100
13	Laos	DAFI	Savannakhet	xepone	Granite	-
17	Vietnam	Hoang Anh Co., Ltd	Xekong	Dakchung	Cu	501
19	Laos	Industry Mining Salt	Savannakhet	Champhon	Salt	4
28	China	Lao Aluminum Industry (CYC)	Xekong	Dakchung	Bauxite	2,500
33	Laos	Lao state Gypsum	Savannakhet	Champhon	Gypsum	460
33	Laos	Lao state Gypsum	Savannakhet	Champhon	Gypsum	188
39	China, Australia	MMG Lane Xang Mineral limited	Savannakhet	Vilabouri	Au, Ag, Cu	2,851
49	Laos	SAP Mining Attapue Co., Ltd	Attapue	Sanxai	Au	2,635
49	Laos	SAP Mining Attapue Co., Ltd	Attapue	Sanxai	Au	1,433
51	Laos	Savane - Gypsum	Savannakhet	Champhon	Gypsum	436
51	Laos	Svane - Gypsum	Champhon	Champhon	Gypsum	18
56	Laos, China, Thailand	Sino Lao Aluminum Corporation Limited	Champasak	Paksong	Bauxite	5,800
56	Laos, China, Thailand	Sino Lao Aluminum Corporation Limited	Champasak	Paksong	Bauxite	5,801
59	China	Sinoma Mining Development Co., Ltd	Champasak	Paksong	Bauxite	4,372
60	Laos	Sithixay	Xekong	laman	Au	2000
68	Laos - Viet	Vietlao Mineral JSC Co., Ltd	Attapue	Sanxai	Au	2000
68	Laos - Viet	Vietlao Mineral JSC Co., Ltd	Attapue	Sanxai	Au	80

注： コードの番号は図 8-2 の数字（赤色の四角）に対応

出典：天然資源環境省地質局

ラオスにおける鉱物資源の将来の開発可能性について、世界銀行がリーマンショック直後に予測を行っている。この予測では、リーマンショック後の世界の経済動向やラオス国内の鉱物資源の賦存量などによって上位予測、ベースケース予測、下位予測を準備しているが、ベースケース予測については表 8-5 のように予測している。

表 8-5 世界銀行による鉱物資源開発の予測（ベースケース予測）

	銅	金	その他
生産額／輸出額 (US\$, 2025年までの年平均額)	9億 1300万	6,400万	小規模鉱業: 1,750-1,900万 アルミナ (2015): 2億 5000万 亜鉛: 4600万
年間生産量	-2015: 134,000 ton 2015-2020: 240,000 ton 2020-2024: 300,000 ton	2009: 160,000 oz 2010: 75,000 oz 2015-2020: 160,000 2020-2024: 205,000	小規模金鉱山: 35,000 oz アルミナ (2015以降): 100万トン 亜鉛 (2020以降): 30,000トン
雇用 (人)	3,000-4,500人	1,000-1,700人	小規模鉱業: 3,500人 アルミナ: 600-1,000人

出典："Economic Assessment of the Future of the Lao Mining Sector (Background paper for Lao PDR Development Report 2010)", World Bank, 2008

これはラオス全国の鉱物資源開発の予測であるが、銅（2008年に約10万トン）、金（2008年に16万オンス）、亜鉛（2008年に1万400トン）の生産量の拡大、アルミナの生産の開始などは南部地域の鉱物資源開発を見込んだものであると考えられる。また、世界的にアルミニウムの需要はそれほど急激には増加しておらず、アルミナの生産はこの予測よりも少し遅れる見込みである。

8.3 その他の資源や開発ポテンシャル

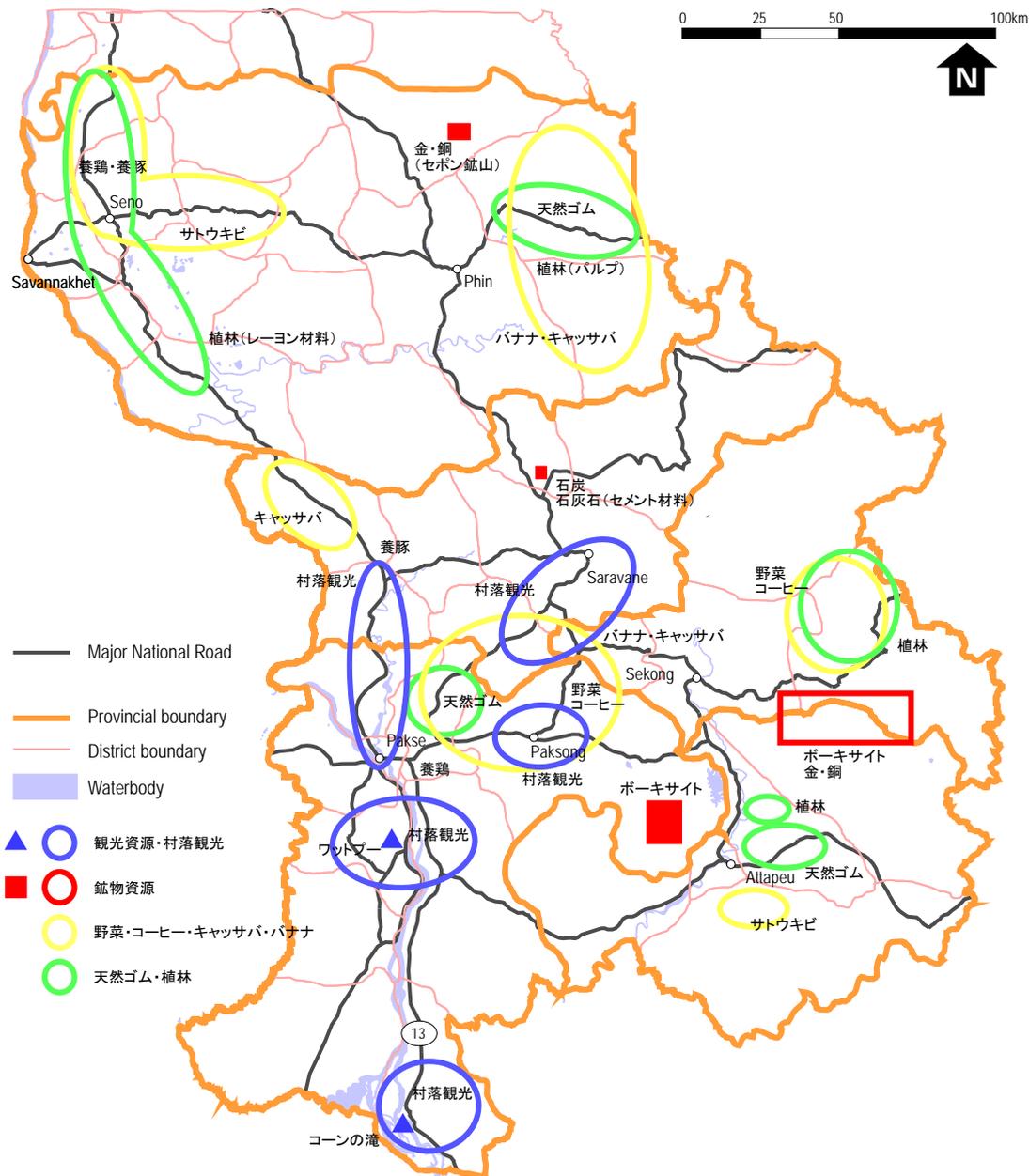
表 8-6 と図 8-3 は、ラオス南部地域の資源や開発ポテンシャルをまとめたものである。前節までに述べた電力開発や鉱物開発だけではなく、様々な商業農業開発や観光開発のポテンシャルを持つことが分かる。

表 8-6 南部地域の資源や開発ポテンシャル

資源やポテンシャル	位置	現在の状況
コーヒー豆	ポロベン高原地帯	パクソン郡（標高 1,000 メートル前後）と、ラオンガム郡及びタテン郡（標高 500 メートルから 1,000 メートル）でコーヒーが栽培されており、欧州・日本などに年間 2 万トン程度輸出されている。コーヒー栽培の中心は自作農であり、これまでのラオス資本によるコーヒー農園はそれほど大きくないが、タイ、シンガポールなどの外国資本によるコーヒー農園も整備されつつあり、今後、コーヒー栽培を始める予定である。 また、セコン県ダクチュン郡（標高 1,000 メートル以上）が新たなコーヒー栽培地として注目されており、今後、コーヒー栽培地として開発される可能性が高い。
天然ゴム	サバナケット県平野地帯	アタブー県（2 万ヘクタール、将来は 3 万ヘクタール）、ポロベン高原周辺（2 万 5,000 ヘクタール）、国道 9 号線沿道に天然ゴムの植林が見られる。投資はほとんどがベトナム企業によって行われており、ゴムはベトナムに運ばれてタイヤなどの原料となる。天然ゴムの植林は 2005 年頃から始まっており、これからゴムの生産が本格化する。
サトウキビ	サバナケット県平野地帯	国道 13 号線、国道 9 号線にタイ資本の製糖工場が立地しており、この製糖工場に供給するためのサトウキビの生産が近年急激に伸びた。さらにマレーシア企業の投資計画もある。現在、8,000 ヘクタールで年間 50 万トンから 60 万トンのサトウキビが生産されている。
バナナ・キャッサバ	サバナケット県森林地帯	サバナケット県セボン郡・ノン郡を中心にバナナとキャッサバの栽培が増加している。バナナは国道 9 号線沿線、キャッサバは国道 9 号線からはなれたところに見られ、ともにベトナムに輸出されている。キャッサバはラオス・ベトナム国境のラオパオにある工場でキャッサバ粉に加工され、インスタント麺の材料やアルコールの材料となる。
植林	南部 5 県の平野地帯、森林地帯	インド（5 万ヘクタール）、中国（7,300 ヘクタール）、日本（2 万 4,000 ヘクタール）の企業がコンセッションを獲得し、植林事業を展開している。インド企業はレーヨンの材料になるセルロースの製造のために植林をしており、カムアン県とサバナケット県の国道 13 号線を中心に植林をしている。中国企業は製紙材料のパルプ製造を目的にしており、サバナケット県セボン郡、ノン郡を中心に植林を行っている。日本企業は、当初は製紙材料の確保を目的にしていたが現在では木材加工や家具材料の確保を考え始めており、アタブー県で植林を行っている。
野菜・果物生産	ポロベン高原地帯	キャベツや白菜、バナナ、落花生、タマリンド、ショウガなどの野菜、果物がタイ、ベトナムへ輸出されえている。また、日本のツムラがしょうが栽培を行い、日本に輸出している。その他にも日系タイ企業がインゲン豆の生産を行い、タイのチェンマイで冷凍加工して日本へ輸出している。
養豚・養鶏・魚の養殖	サバナケット近郊及びパクセー近郊	サバナケット及びパクセーの都市の形成・拡大に伴い、豚・鶏・魚などのタンパク源の需要が増加しつつある。タイ資本による養豚・養鶏の買取契約の動きが見られる。
ボーキサイト	チェンパサック県・セコン県県境、ポロベン高原南部	チェンパサック県・セコン県県境は Rio Tinto と三井物産の出資する企業が試掘を行っている。また、ポロベン高原南部では中国・タイ・ラオスの合弁企業が商業採掘ライセンスを獲得し、2016 年頃からのボーキサイトの採掘とアルミナの製造（年間 100 万トン）を計画している。
石炭	セコン県森林地帯	国道 15B 号線沿いに良質な無煙炭が存在しており、中国資本によるセメント生産（年間 30 万トン）に活用されている。
金・銅	セボン鉱山（サバナケット県森林地帯）	セボン鉱山で銅・金生産が行われており、銅は粗精錬されてタイ、ベトナムに輸出されている。2020 年頃までには金・銅とも生産を終了する見込みである。
ワットプー	チャンパサック県	ルアンパバンと並んで世界文化遺産に登録されており、外国人観光客も訪れる観光地である。
コーンの滝	チャンパサック県	もともと、タイ資本によりゴルフ場やリゾートが整備されていたが、2010 年 12 月に首相令により観光都市区に指定され、2011 年 4 月にチャンパサック県の DPI が投資家（サオナング道路橋梁灌漑建設社）と 7,000 ヘクタールの開発のための MOU を結んでいる。しかし、今のところ開発は行われていない。
ポロベン高原周辺	チャンパサック県	標高が高く、渓谷なども豊富にあり、避暑地としての開発のポテンシャルが

資源やポテンシャル	位置	現在の状況
		ある。
村落観光（一村一品・少数民族）	チャンパサック県、サラワン県	チャンパサック県とサラワン県の国道 13 号線沿線、国道 20 号線沿線には一村一品生産を行う村が点在している。また、ボロベン高原周辺には少数民族の村も点在しており、パクセーからの日帰り観光の形成を行うことができる。

出典：調査団



出典：調査団

図 8-3 南部地域の資源の賦存状況

9. 開発パートナーによる支援

9.1 ラオス南部における開発パートナーの活動

ラオスの南部地域では、JICA 以外に、世銀、ADB、GIZ が数多くの支援を実施している。各機関が現在実行中の支援について以下にまとめる。

9.1.1 世界銀行グループ

世界銀行グループはラオスにおいてはナムテン 2 発電所の整備に大きな役割を果たしてきた。南部地域では、社会セクター（保健・栄養改善・食料安全保障）、農村部の電力網整備を中心とした支援を行っている。世界銀行グループのラオスに対する支援は、国際開発協会（IDA）が行っており、財源は贈与や譲許的な融資である。表 9-1 は世界銀行グループがラオス南部地域で現在実施しているプロジェクトである。

表 9-1 世界銀行グループがラオス南部地域で実施しているプロジェクト

プロジェクト名	対象地域	実施期間	概要
Health Services Improvement Project	サラワン、セコン、チャンパサック、アタプー	2005 年 9 月～2014 年 6 月	ラオス中部及び南部の貧困層を対象にした保健サービスへのアクセス改善（保健セクターの人材の育成、保健分野の財政の持続性・効率性の確保）
GMS Power Trade (Laos) Project (P105331)	GMS 諸国、サラワン	2007 年 12 月～2013 年 12 月	<ul style="list-style-type: none"> - カンボジアのラオス、ベトナムからの電力購入の支援 - サラワン県における電力の安定供給への支援
Community Nutrition Project	サバナケット、サラワン、セコン、チャンパサック、アタプー	2009 年 8 月～2012 年 9 月	全国 7 県の子供に対するヘルスケアサービスと、2 歳以下の子供と妊婦の栄養改善
Rural Electrification Phase II Project	サラワン、セコン、チャンパサック、アタプー	2010 年 1 月～2014 年 6 月	<ul style="list-style-type: none"> - 対象県の村落部における電力サービスへのアクセスの改善 - EDL の財務状況の改善
Road Sector Project	サバナケット、サラワン、チャンパサック、アタプー	2010 年 3 月～2014 年 9 月	<ul style="list-style-type: none"> - 国道及び県道の改善 - 台風「ケッツアーナ」の被害を受けた道路のリハビリ - 災害時の緊急対応制度・資金の設立
Upland Food Security Improvement Project	セコン、サラワン、アタプー	2010 年 4 月～2014 年 12 月	<ul style="list-style-type: none"> - 貧困村の貧困世帯を対象にした米作を基本とした食料確保への支援 - 台風「ケッツアーナ」の被害を受けた世帯への支援
Poverty Reduction Fund II	南部 5 県を含むラオス村落部	2010 年 12 月～2016 年 12 月	村落部における経済インフラ、社会インフラや公共サービスへのアクセスの改善のための資金の提供
Mobilizing Ethnic	サバナケット	2011 年 5 月～2015	フアパン県とサバナケット県の 5 つの貧困郡

プロジェクト名	対象地域	実施期間	概要
Communities for Improved Livelihoods and Wellbeing		年 5 月	の少数民族の村（2 万 8,000 世帯）における生計改善や健康増進のための Community-driven Project の実施

世界銀行 Web サイト及び世界銀行ラオス事務所

9.1.2 アジア開発銀行（ADB）

ADB は拡大メコン圏（GMS）の形成に強く関わってきた経緯から、これまでラオスにおいては GMS メンバー国間の電力の融通、東西回廊や南北回廊の整備、観光開発など、多国間に亘る事業の一環としてプロジェクトを実施してきたという特徴を持っている。現在、南部地域では、東西回廊におけるフィーダー道路整備や商業農業の開発、人材育成などのプロジェクトを実施している。

表 9-2 ADB がラオス南部地域で実施しているプロジェクト

プロジェクト名	対象地域	実施期間	概要
Sustainable Natural Resource Management and Productivity Enhancement Project	サバナケット、サラワン、セコン、チャンパサック、アタプー	2009 年 3 月～2015 年 12 月	農業生産性の向上、商業農業の推進、自然環境の保護などに関するサブ・プロジェクトを実施することによって、農林省や県農林局の職員の能力の向上を目指す
Strengthening Higher Education Project	チャンパサック	2009 年 12 月～2016 年 6 月	チャンパサック大学の校舎・宿舎の建設、機材の整備、カリキュラムの整備（事業費 2800 万ドルのうち、1500 万ドルがチャンパサック大学分）
Pakse Urban Environmental Improvement Project (TA)	チャンパサック	2010 年 7 月～2012 年 6 月	<ul style="list-style-type: none"> - パクセーの都市環境インフラのプロジェクトリスト（排水、河川の護岸強化、下水道の整備など）から将来 ADB の資金で実行するプロジェクトの選定・事業形成 - 今後、240 万ドルの融資が行われる予定
Rural Access Improvement Project Along the East-West Economic Corridor (TA)	サバナケット	2012 年～実施中（当初は 2012 年 12 月に終了予定）	サバナケット県内で東西回廊（国道 9 号線）へのアクセスが悪い村落に道路を整備するにあたり、プロジェクト対象路線を選定する TA
Supporting Decentralized Rural Infrastructure Development	サバナケット、サラワン、セコン、チャンパサック、アタプー	不明	Rural Access Improvement Project Along the East-West Economic Corridor (TA) と Sustainable Natural Resource Management and Productivity Enhancement Project に関連する地方政府のインフラの維持管理に関する能力強化

ADB Web サイト及び ADB ラオス事務所

9.1.3 ドイツ国際協力公社及びドイツ復興開発公庫

ドイツ国際協力公社（GIZ）及びドイツ復興金融公庫（KfW）は、ラオスでは「農村開発」、「環境と気候変動」、「経済開発と雇用」の 3 つをテーマにプロジェクトを実施している。南部地域では、アタプー県の農村インフラ改善、民間主導の経済開発を実現するための人材の育成及び投資環境整備などのプロジェクトを実施している。

表 9-3 GIZ 及び KfW がラオス南部地域で実施しているプロジェクト

プロジェクト名	対象地域	実施期間	概要
Developing human resources to expand the market economy	チャンパサック	2004 年～2014 年	政府や民間部門の人的資源開発、中小企業振興などへの支援、2011 年からのフェーズ 3 ではポロベン高原の商業農業生産（コーヒー豆栽培）への支援や観光への支援を検討
Rural Infrastructure Programme in Lao PDR (RIP I-IV)	アタプー	2005 年～2014 年	- ルアンナムター、ボケオ、ウドンサイ、サヤブリ、アタプーの各県の県道、市場、ボート乗り場などの整備 - KfW による支援
Land Management and Rural Economic Development (LM-RED)	アタプー	2011 年～2014 年	ルアンナムター、サヤブリ、アタプーの 3 県を対象に、郡レベルの土地の使用権管理システム構築のパイロットプロジェクト(ルアンナムター)、県の 5 ヵ年計画作成プロセスの改善、村落部への投資環境改善の 3 つのコンポーネントを実施
Forest protection project	セコン、サラワン	2011 年～2015 年	セコン県とサラワン県にまたがるセサップNBCA（13 万ヘクタール）の森林の保全

GIZ ラオス事務所

9.2 主要プロジェクト

ラオス南部地域で現在実施・計画されているプロジェクトで、経済開発分野と深い関連を持つと考えられるプロジェクト/プログラムとして以下を挙げることができる。

9.2.1 Human Resource Development for Market Economy Program (HDR-ME)

GIZ は 2004 年から 10 年間の予定で「Human Resource Development for Market Economy Program」を実施している。ラオス政府が 2004 年に作成した「National Growth and Poverty Eradication Strategy (NGPES)」やその後の 5 ヵ年計画の目的やアプローチをサポートするもので、政府や民間部門の人的資源開発、中小企業振興などをサポートしてきた。これまで、商工会議所、SMEPDO などを通じて支援を行い、事業所調査を複数回行ってきた。しかし、これまでは大きな効果を上げることはできなかった。

2011 年からのフェーズ 3 は、2 つのコンポーネントの実施を考えている。一つは民間セクターの活動を活発化させるビジネス環境の整備、もう一つは労働市場と必要とされている人材の育成と教育である。

前者では、投資計画省、SMEPDO、商工省、商工会議所などの機関を巻き込み、少なくとも 2 つの県のビジネス環境の改善を考えている。今のところ、コーヒー、茶、縫製、観光を鍵になる産業と考えており、これらの生産を行っている県において県レベルの官民協議会を組織し、女性同盟や商工会議所支部の参加も得て、ローカルビジネスや地方への投資の問題を解決したいと考えている。

後者は教育省が策定した「National Technical Vocational and Training (TVET) Strategy」の実行支援である。民間セクターを巻き込むことにより、労働需要サイドの要望にマッチした人材の育成を目指している。

9.2.2 Land Management and Rural Economic Development (LM-RED)

GIZはHDR-MEに引き続き、2011年11月からLM-REDプログラムを開始している。プログラムのフェーズ1は2014年10月までを予定(375万ユーロ)しており、プロジェクト全体は2017年10月まで行う予定である(予算規模は1,200万ユーロ)。LM-REDは、1. 郡による土地の登録と管理モデルの構築、2. 社会経済開発計画作成プロセスの改善、3. 外国投資による持続的な地方経済開発の構築の3つのコンポーネントからなっている。

GIZは2009年から2011年まで国際食糧農業機関(IFAD)を中心に行われたRural Livelihoods Improvement Programme in Attapeu and Sayabouriに参加していた。SNRPEPでは農村レベルの開発を対象にしていたが、このような下からのアプローチは限界があると考え、中央政府や県政府を対象とする本プログラムを行うことになった。対象県はサヤブリ、ルアンナムター、アタプーの3県である。

3つのコンポーネントのうち、郡レベルの土地の登録と管理は、ルアンナムター県のから選んだ1郡を対象にパイロットプロジェクトを行い、モデル構築を試みている。このプロジェクトの中でルアンナムター県の他の郡やサヤブリ県、アタプー県に広げられるかどうかは、今のところはまだはっきりしない。コンポーネント2は中央政府レベル(MPI計画局)での社会経済開発計画作成のガイドラインの準備、地方政府レベルでの各部署の調整など、コンポーネント3は中央政府レベル(MPI投資促進局)の各省との調整能力強化や県の投資計画局の投資戦略作成、投資戦略のモニタリングを行っている。

9.2.3 Sustainable Natural Resource Management and Productivity Enhancement Project

Sustainable Natural Resource Management and Productivity Enhancement Project (SNRPEP)はADB(2000万ドル)、IFAD(15万ドル)などの資金を利用したプロジェクトで、2009年から2015年まで実施される予定である。対象地域はサバナケット、チャンパサック、サラワン、セコン、アタプーの南部5県である。

全体は71のサブ・プロジェクトからなっており、2012年は66プロジェクトを実施している。プロジェクトは、貧困削減、農業の商業化、自然資源管理の3つのプロジェクトからなる。プロジェクトの全体は農林省で管理しており、個々のプロジェクトは、PAFO(各県にProvincial Project Officeを設置し、15名の専任スタッフを配置)やDAFO(合計で231名のスタッフが配置)が従事している。

ボロベン高原におけるコーヒー生産者組合(AGPC)の支援、パトンポン郡におけるカシューナッツの生産支援(500ha)、アタプー県のサンサイ郡における農家の支援、サバナケット県のTSC(農林局技術普及センター)の機能強化や米の商品作物化などが主要プロジェクトである。

9.2.4 Rural Infrastructure Improvement Project

Rural Infrastructure Improvement Projectは、KfWが2006年から行っている道路を中心とした地方インフラ整備プロジェクトで、フェーズ1・2(2006年から2009年)はルアンナムター、ウドンサイとボケオで、フェーズ3・4(2010年から2014年)はサヤブリとアタプーの各県を対象に行っている。2015年以降に開始されると思われるフェーズ5・6では、サラワンとセコンを対

象にすることが検討されている。

現在アタプー県で行われているプロジェクトは、サイセッタ郡(国道 1H 号線の東側の平野部)及びサンサイ郡(セコン県との県境で、ボーキサイトや金・銅の調査採掘が行われているエリア)の県道(合計 82km)の整備と、4 カ所の市場、5 カ所のボート乗り場、1 カ所のバス停が建設されている。

9.2.5 NEDA の主要郡上水道整備プロジェクト

タイの The Neighboring Countries Economic Development Cooperation Agency (NEDA) がラオスの 12 カ所を対象に上水道整備を行うプロジェクトを形成中である。現在のところ、12 カ所のうち、チャンパサック県のパクソン、スクマ、ムンラマモークの各郡都と、コーン(既存の郡都の上水施設の改良とクンバンキナの上水道の新設)の 5 カ所が計画されている。プロジェクトは浄水施設の整備と幹線上水道で、配水網の整備はラオス政府が行うことを考えている。プロジェクトが実施されることになれば、事業費の 3 割は贈与、7 割は融資で実施されることになる。

